

博士論文

心理臨床における嗜癖的解決努力と
脱嗜癖的アプローチに関する研究

—嗜癖当事者、嗜癖者家族、援助専門家
のコントロール感に着目して—

石井宏祐

序文

嗜癖は、意志で何でもコントロールできると考える、近代的なコントロール幻想の一つの帰結として捉えることができる。本論では、病的な症状や問題行動のみならず、「よかれと思って、うまくいかない無理なコントロールにとらわれる傾向」をも包含した嗜癖の定義を行い、問題解決における嗜癖的な悪循環について検討する。

コントロールは近代を生きるうえで必要なスキルである。しかしながらバランスを欠くと心理的な不適応に繋がることが予想される。このバランスを欠いた状態は、何も嗜癖当事者だけに当てはまるわけではない。Schaefer, A.W. (1987/1993)を代表とする研究者たちによる、近代以降の我々の生活そのものが嗜癖的であるとする議論を受け入れるならば、嗜癖当事者はもちろん、嗜癖者家族や援助専門家も同様であり、誰もがコントロールのバランスを欠くのだといえるだろう。

したがって、何か問題や悩みが生じたとき、我々が解決を目指して取り組む解決努力（他者のコントロールや自己コントロール）が嗜癖的なのかどうかという見極めが非常に重要であるといえる。

そこで本論では、嗜癖的解決努力（解決を目指しているのだが嗜癖的でうまくいかない努力）の把握を第1の目的とする。

本論の第2の目的は、脱嗜癖的アプローチの構築である。嗜癖的解決努力は悪循環に結びつくと仮定される。そのため、嗜癖的ではない解決努力によるアプローチの構築が必要となる。そこで、脱嗜癖的アプローチの要件を明確にしていくことが本論の第2の目的となる。

本論は問題と目的、研究、総合考察の三部構成である。

まず、第1部では問題と目的について述べる。第1部第1章では嗜癖の再定義を行う。第1部第2章では嗜癖的解決努力の概念化について提案し、続いて脱嗜癖的アプローチの必要性を主張する。第1部第1章及び第2章の知見と問題点をふまえ、第3章では本論の目的について述べる。

第2部では第1部で明らかにした本論の目的にそって、量的研究及び質的研究により検証する。第2部は第4章から第9章まで全6章で構成されており、第4章はコントロール感尺度の作成、第5章はコントロール感の影響過程、第6章は嗜癖傾向とコントロール感、第7章

は嗜癮当事者のコントロール感、第 8 章は嗜癮者家族のコントロール感、第 9 章は援助専門家のコントロール感について検討を行う。

第 4 章の研究 I では、コントロール感尺度の作成を行う。従来、意志の力で自身をコントロールすること、そして自分はコントロールできるという認識が重要であるとされてきた。しかし、意志で何でもコントロールできると考えるコントロール幻想と嗜癮との関連も指摘される場所である。研究 I ではこのようなコントロールを多面的にとらえる尺度を作成する。

第 5 章の研究 II では、研究 I で作成されたコントロール感尺度の下位尺度を変数とし、それぞれ質の異なるコントロール感がどのような影響過程にあるのか、その変数間の因果過程を検討する。

第 6 章の研究 III では、第 5 章で採用したコントロール感の因果モデルに嗜癮傾向を変数として加え、その影響過程の検討を行う。

第 7 章の研究 IV では、その嗜癮が医学的にも診断の対象となる嗜癮問題について、嗜癮当事者に着目し、コントロール感の視点から検討を行う。回復を続けるアルコール嗜癮者のコントロールにまつわる経験を非構造化面接法によるインタビュー調査を通して検討する。

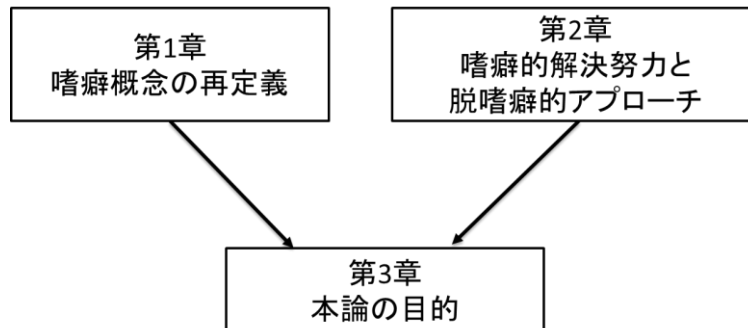
第 8 章の研究 V では、嗜癮者家族に着目し、特に DV サバイバーのコントロールにまつわる経験を非構造化面接法によるインタビュー調査を通して検討する。

第 9 章の研究 VI では、特に脱嗜癮的アプローチの要件を明らかにするため、心理臨床家の気がかりな応答にまつわる経験について、非構造化面接法によるインタビュー調査を通して検討する。心理療法においては何らかの変化を起こすことを目的として様々な応答が繰り返されている。よって、変化を目指すコミュニケーションの嗜癮性と脱嗜癮性を把握することにより、脱嗜癮的アプローチの要件を同定することを目指す。援助専門家に着目した研究である。

第 1 部の問題と目的、第 2 部の研究をふまえて、第 3 部では総合考察を行う。第 3 部第 10 章では各研究の意義について振り返り、嗜癮的解決努力の整理と脱嗜癮的アプローチの要件について考察を加える。第 11 章では本研究から得られた知見をふまえて、臨床への示唆について述べるとともに今後の課題についてまとめる。

なお、図 0-1 は本論全体の構成を図示したものである。

第 1 部 問題と目的



第 2 部 研究

コントロール感の構造	嗜癡当事者のコントロール感	嗜癡者家族のコントロール感	援助専門家のコントロール感
第4章【研究Ⅰ】 コントロール感 尺度の作成	第7章【研究Ⅳ】 回復を続ける アルコール嗜癡者 のコントロールに まつわる経験	第8章【研究Ⅴ】 DVサバイバーの コントロールに まつわる経験	第9章【研究Ⅵ】 自らの気がかりな 応答をめぐる臨床 心理士のコントロー ルにまつわる経験
第5章【研究Ⅱ】 コントロール感に 関する因果モデル の検討			
第6章【研究Ⅲ】 コントロール感の 嗜癡傾向への 影響過程			

第 3 部 総合考察

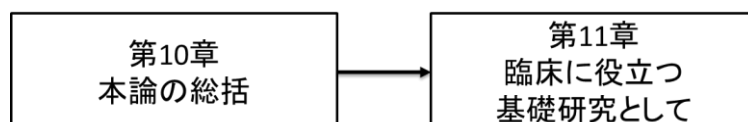


図 0-1 本論全体の構成

目次

序文	i
第 1 部 問題と目的	
第 1 章 嗜癖概念の再定義	2
第 1 節 広がる嗜癖概念	3
第 2 節 現代病としての嗜癖	9
第 3 節 アルコホーリクス・アノニマス	13
第 4 節 文化人類学者 Gregory Bateson による インタラクショナル・ビュウの導入	16
第 5 節 本論における嗜癖の定義	19
第 2 章 嗜癖的解決努力と脱嗜癖的アプローチ	20
第 1 節 解決努力に着目する家族療法	21
第 2 節 嗜癖的解決努力	24
第 3 節 嗜癖的な嗜癖臨床	25
第 4 節 嗜癖臨床における代表的アプローチ	28
第 5 節 脱嗜癖的アプローチ	31
第 3 章 本論の目的	39
第 1 節 嗜癖的解決努力の把握	40
第 2 節 脱嗜癖的アプローチの構築	41
第 3 節 各研究の方向性	42

第 2 部 研究

第 4 章	【研究 I】コントロール感尺度の作成	46
第 1 節	問題と目的	47
第 2 節	予備調査	49
第 3 節	本調査 1	59
第 4 節	本調査 2	64
第 5 節	考察	70
第 5 章	【研究 II】コントロール感に関する因果モデルの検討	72
第 1 節	問題と目的	73
第 2 節	方法	75
第 3 節	結果	76
第 4 節	考察	78
第 6 章	【研究 III】コントロール感の嗜癖傾向への影響過程	80
第 1 節	問題と目的	81
第 2 節	方法	84
第 3 節	結果	86
第 4 節	考察	91
第 7 章	【研究 IV】回復を続けるアルコール嗜癖者のコントロール にまつわる経験	93
第 1 節	問題と目的	94
第 2 節	方法	96
第 3 節	結果と考察	102
第 4 節	討論	133

第 8 章	【研究 V】DV サバイバーのコントロールにまつわる経験	136
第 1 節	問題と目的	137
第 2 節	方法	139
第 3 節	結果と考察	143
第 4 節	討論	176
第 9 章	【研究 VI】自らの気がかりな応答をめぐる臨床心理士の コントロールにまつわる経験	179
第 1 節	問題と目的	180
第 2 節	方法	183
第 3 節	結果と考察	187
第 4 節	討論	206
第 3 部 総合考察		
第 10 章	本論の総括	209
第 1 節	各研究の意義	210
第 2 節	嗜癖的解決努力の把握	216
第 3 節	脱嗜癖的アプローチの要件	220
第 11 章	臨床に役立つ基礎研究として	223
第 1 節	臨床への示唆	224
第 2 節	今後の課題	228
引用文献		229
謝辞		237

第 1 部

問題と目的

第 1 章

嗜癖概念の再定義

第 1 節

広がる嗜癖概念

2014 年現在、厚生労働省の研究班（2014）は、わが国のアルコール依存症者が 109 万人に達し、ギャンブル依存症者が 536 万人、またインターネット依存の傾向をもつ者が 421 万人いると推計した。

アルコール依存症者は 2003 年に 83 万人と推計され、その数の多さに世間では衝撃が走ったが、今や 100 万人を超える事態となっている。なお 2005 年にはハイリスク者を含めると 440 万人という推計も出ている。アルコール関連問題は、再発率や死亡率の高い（一般人口の 2～5 倍）重大な健康問題であり、また社会問題である。飲酒による重大な交通事故や、うつ、暴力行為等の社会的諸問題との深い関わりが指摘されている。厚生労働省（2011）は 2008 年のデータを基にアルコールの不適切な使用による社会的損害額を算出した。その結果、4 兆 1483 億円となった。内訳は、問題飲酒者の労働効率低下による損失が 1 兆 9700 億円、アルコールの害による早期死亡者の賃金喪失が 1 兆 762 億円、アルコール起因疾患への医療費が 1 兆 101 億円等であった。2008 年の酒税は 1 兆 4680 億円であるから、酒税と比べてもかなり大きな損失である。

我が国では 1998 年に自殺者の急増が起こり、そこから 14 年連続で 3 万人を超える自殺者数が続いた。こうした事態に対してこれまで国を挙げて自殺対策に取り組む体制が整備されてきた。うつ病の早期発見・早期治療に力点をおいた対策が続き、2012 年には 3 万人を 15 年ぶりに下回った。2008 年からは自殺ハイリスク者対策のひとつとしてアルコール・薬物依存症対策が明記されている。うつ病とともに、嗜癖問題を対策に加えたことも有効だったと考えられる。アルコール使用障害患者の高い自殺念慮や自殺企図の経験率の高さに関する我が国の報告（松本ら、2009）や、アルコール使用障害のうつ病よりも高い自殺死亡率に関する海外の報告（Harris & Barraclough, 1997）もあり、今後もアルコール関連問題への取り組みは喫緊の課題であるといえよう。

薬物依存症については、これまでアルコール依存症に関して標準化

された治療システムが普及していくなか、「その治療システムはなきに等しい状況が続いている」（成瀬，2013）。医療機関では解毒と精神病の治療のみで、もっぱら、回復支援は一民間施設であるダルク（Drug Addiction Rehabilitation Center: DARC）が担っている状況である。現在我が国の薬物依存症の専門医療機関は10余りしかなく、さらに樋口ら（2007）は、アルコール依存症専門医療機関128施設のうち、53%は薬物関連患者を受け入れていないと報告している。薬物依存に対する我が国の消極性がみてとれる。成瀬（2013）は、薬物依存症治療を困難にしている最大の理由として、「治療者の患者に対する陰性感情・忌避感情」を挙げており、また「治療者が患者に対してどのような姿勢で向き合うかが、治療の鍵」となることを強調している。

タバコはナス科の植物で、非常に依存性の強い薬物であるニコチンを含んでいる。世界保健機関（WHO）は1992年に国際疾病分類第10版（ICD-10）において、喫煙によるニコチン依存を「精神作用物質による精神および行動の障害」に分類した。ニコチン依存症者は身体的依存と精神的依存を抱えており、しばしば「喫煙によってリラックスできる」と言うが、これは「認知のゆがみによって引き起こされたものであり、喫煙によって離脱症状を一時的に緩和しているだけ」（日下，2011）であるとされている。

ギャンブル依存症者はわが国では成人人口の4.8%に上る（厚生労働省研究班，2014）と推定されている。パチンコの身近さが一つの要因として推定されるが、この数は国際的にみても際立って多い。

インターネット依存に関しては、アメリカ精神医学会（2013）も、インターネット障害を今後の研究のための病態として挙げているように、今後ますます課題となっていくだろう。特に若者に多いが、これにはスマートフォンや携帯用ゲーム機の影響が推察される。

岩崎（1996）が摂食障害について「食の嗜癖」として取り上げたように、摂食障害を嗜癖として理解することも最近では浸透してきている。摂食障害について松下（2011）は、「食べる」「食べない」ことへのこだわりという点からは間違いなく対象依存（摂食行動という対象への依存）なのである、と述べている。摂食障害が内因性オピオイドに対する「依存症」とみなす研究者もいる（松本，2013）。発症プロセスも多岐にわたり、未だに分からないことも多いが、現象的には若い女性に多くみられ、「極端なダイエットからのストレス回避行動がきっかけ」（岩崎，1996）となる例が目立っている。

また、「極端な働きすぎは病気である」（岩崎，1996）。すなわち仕事への嗜癖、ワーカホリズムである。岩崎（1996）は次のように述べた。

仕事依存症的な生活パターンにすっかり馴染んでしまうと、それを変えることに逆に不安や苦痛を感じ始める。そのため習慣は強化・学習が進み、深くなり継続化され、いつしか「害」を生み出すようになる。自分に対しては身体を壊すなどの害、家族に対しては共に過ごす時間が不足するなどの害、会社に対しては長時間労働と効率の悪さという害である。

暴力もまた嗜癖として捉えられる。松下（2011）が述べているように、そもそも身体的・精神的暴力は「他者を支配（コントロール）する」という意味で、快体験の原点といえるものである、と考えられている。加害者にとっては、暴力がある意味で社会的技能のようになっており、暴力もまた他者とつながるという「彼らの無意識のニーズに応じている」（松下,2011）のである。

さらに人間関係への嗜癖として共依存がある。斎藤（2009）は、「二人の成人の間で片方がもう一方の世話に没頭している状態」としており、「世話の焼き手は相手の望むようなケアが出来たことを喜びとするので世話焼きの苦勞が自我親和的に感じられる」のだが、「その代償として自分自身の真の欲望が見えなくなりやすいという心配」があるとしている。共依存は、**codependent** ないし **codependency** の邦訳であり、斎藤が1980年代半ばに採用した訳（斎藤，1995）である。日本では母や妻に期待される振る舞いがすでに共依存的であることから、共依存症という用語を用いることが多い（斎藤，1995）。

厳密にいうと「依存症」という概念はWHOによる「依存」の定義に基づいた物質依存症のみを指す。しかし、パチンコ依存、ネット依存、買い物依存、セックス依存など、世間では対象は物質に限らず広く用いられることが多い。もともとわが国で依存とは、大辞林（松村編，2006）によれば「他のものにたよって成立・存在すること」であり、むしろ物質よりは行為やプロセスへの依存のほうが、一般的には理解しやすいともいえよう。

嗜癖（アディクション）は、いわば物質依存と過程依存を包摂し、さらに恋愛依存や共依存などの関係依存をも含み込んだ概念である。

世間で広く用いられる「依存」にむしろ意味合いが近い。

さて以上のように、幅広い問題行動が嗜癖概念で説明されるようになってきているのだが、医療の分野では嗜癖概念は、これまで紆余曲折を経てきた。アメリカ精神医学会は、2013年に『精神障害の診断と統計マニュアル (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders: DSM)』の大改定を行った。この新しい DSM-5 で久しぶりに Addictive という言葉が復活したことは、嗜癖臨床の領域ではセンセーショナルな出来事であった。

嗜癖概念の歴史を紐解くと、嗜癖という概念は 17 世紀頃に生まれたとされている (Alexander, B.K.& Schweighofer, Anton R.F., 1988)。1607 年には英語で addiction という言葉が使われている。17 世紀から 18 世紀にかけての嗜癖概念の使用は、対象を物質に限らず、必ずしも有害ではなく、離脱症状や耐性を必ずしも含まない、という特徴をもっていた (Alexander, B.K.& Schweighofer, Anton R.F., 1988)。

そしてこの時代はまだ、ICD や DSM のような疾病分類基準は作成されておらず、嗜癖は医学の対象ではなかった。

Rush, B.による 1786 年のアルコールの害についての研究が、疾病としての嗜癖概念のはじまりのようである。大量飲酒がやめられない強迫的な状態を、アルコールが原因でコントロールの喪失が生じる「意志の病」と主張し、大量飲酒が疾病であることが社会の認識になっていった (Alexander, B.K.& Schweighofer, Anton R.F., 1988)。

18 世紀後半、1780 年代からようやく医学領域で大量飲酒が深刻な問題として扱われるようになった。

そこから約 50 年経った 1838 年、フランスの Esquirol, J.E.D.が、精神病としての「アルコールモノマニー」という診断名を定義し、Huss, M.が 1852 年に慢性進行性の疾病として「アルコリズム」を提唱した (長尾, 2005)。

アメリカでは 1918 年から 1933 年まで、禁酒法が制定されるが、実際その拘束力は社会的に弱く、むしろ反社会的勢力が拡大し、アルコール問題が減ることはなかった。

そして 1935 年、問題飲酒者への支援の歴史を大きく変えることになる自助グループ、アルコホーリクス・アノニマス (Alcoholics Anonymous: AA) がアメリカで誕生した。AA は、世界中で拡大を続け、またアルコールに限らず様々な自助グループの雛形として参照され続けることになる。

1940年代にはアルコール依存症者の妻のパーソナリティ研究が盛んになった。以降、いわゆる妻原病としてアルコール依存症を理解する風潮が主流になっていく。

1950年には、アルコール依存症の妻たちにより AA の創始者 William Griffith Wilson の妻、Lois Wilson を中心とする Al-Anon 家族グループが発足した。ただしこのグループは、妻原病の考え方を踏襲したものではなく、AA の流れを汲み、妻たちが自身のイネイブリング（enabling：世話やき行動）からの回復を目指すグループとして展開したものである。前述の共依存の概念は 1980 年代はじめにアルコール臨床に携わるアメリカのセラピストたちによってつくられた、いわば業界内の符丁であった。しかし実はすでに 1950 年には、この現象に対する自助グループは生まれており、このグループこそ、Al-Anon であった。ここでは、夫のアルコール依存を支えてしまう妻の行動をイネイブリングと表現しており、後に共依存と関係嗜癖の概念を生むことになった。

そして、嗜癖研究は大きな転換点を迎える。Jackson 理論と呼ばれる Jackson, J.K. (1954) によるストレス仮説の登場である。これは、一見アルコール依存症の夫を増悪させるかにみえる妻の言動が、妻のパーソナリティによるものではなく、夫の言動からくるストレスによるものだとする仮説である。夫のアルコール依存症を妻原病として捉える考え方に、大きな変化をもたらすものであった。

少し遡ると医学領域では、1948年に嗜癖が初めての世界的な疾病分類基準に登場している。世界保健機関（WHO）による ICD-6 である。アルコールに対して「中毒」、その他の薬物について「嗜癖」が用いられたのだった。

そしてそこから 9 年後、1957 年に WHO は薬物に対する嗜癖の概念定義を行った。嗜癖はこの時、身体依存と、薬物摂取の渴望、それに大きな社会的弊害という 3 条件を満たす薬物の使用と定義されたのだった。しかしこの嗜癖という概念が、医学が対象とする脳を含めた身体の疾患を説明する概念としては広すぎることや曖昧すぎるものが批判的になっていく。

そこで WHO は 1964 年に嗜癖という概念を取り下げ、その代わりに依存という概念が使用されるようになるのである。ここから 50 年、医学の領域では、嗜癖という概念は正式に使われることはなかったのだった。

因みに嗜癖としてのアルコール症を初めて提唱したのは、1960年の Jellinek, E.M. (1960/1973) であった。またアルコール依存症候群という名が世に出たのは、1977年のことであり、Edwards, G.によってであった。

それからちょうど10年後の1987年、医学の対象に収まらない嗜癖概念を、アメリカのセラピスト Schaef, A. W. が整理して、世間の関心を得ることになる。Schaef, A. W. は嗜癖対象を大きく3分類し、物質嗜癖と過程（プロセス）嗜癖と関係嗜癖の3種類の嗜癖があるとしたのである。これを機に嗜癖概念は、その守備範囲を大きく拡大することになった。そのため、より一層、医学の領域では扱いにくい概念になったかにみえた。

しかしながら、DSM-5 で医学領域に嗜癖概念が復活した。DSM-5 では、それまで病的賭博として位置づけられていた障害が、ギャンブル障害として嗜癖性障害群に位置づけられている。さらには、今後の研究のための病態に、インターネットゲーム障害が挙げられている。ネット依存やゲーム依存といった言葉は、わが国ではよく用いられている。医学は脳科学の発展によって、拡がりを見せる嗜癖概念との接点を見出しているといえよう。

以上、現代社会において嗜癖概念は幅広く問題行動に適用可能であり、非常に重大かつ有用な概念であるといえる。

第 2 節

現代病としての嗜癖

嗜癖概念が幅広く有用な概念になったのは、Anne Wilson Schaefer の功績が大きい。Schaefer, A.W. は特に 1980 年代に嗜癖臨床に多大な影響を及ぼした、アメリカのセラピストである。とりわけ、1987 年に嗜癖を 3 分類したことで知られる。今ではスタンダードな分類である、物質嗜癖と過程（プロセス）嗜癖と関係嗜癖という 3 分類は、前述のとおり、Schaefer, A.W. (1987/1993) から始まった。

Schaefer, A.W. (1987/1993) は、個々の嗜癖者が示すプロセスや特徴をこの社会はすべて備えていると考え、今や社会そのものの嗜癖化が進んでいると主張した。そして、我々は当たり前のように「誰かのために生きる」「社会の要請にそって生きる」といった共依存的関係を他者との間に結んでいる、と捉えたのであった。現代社会を嗜癖的な行動を強制する嗜癖システムとみなし、個々人の取り得る役割と方向性について、ごく限られた選択肢しか与えられない閉鎖的なシステムであると考えたのである。

嗜癖システムとは、斎藤（1993）が述べているように、「他者をコントロールし、自己中心の価値観で世を律しようとする嗜癖者特有の態度を前提としたシステム」である。Schaefer, A.W. (1987/1993) は嗜癖システムの基本的なプロセスとして二元論を挙げている。二元論は、複雑に入り組んだ世界を極端に単純化し、本来プロセスの中に普遍的に存在しているものをコントロールできるという幻想をもたらすと述べている。

斎藤（1993）の指摘にあるように、嗜癖に関する一部の専門家は、ある種の行為に関する強迫的な態度があり、さらに主体の快体験が明白と思われるものについては、どんなものでも嗜癖として捉えようとしているが、Schaefer, A.W. はその中でも最も徹底した形でこれを主張している。

また Anthony Giddens も嗜癖を近代社会に特有の自己のあり方と結びつけて考察した社会学者である。

野口（1996）は Giddens, A.を、「ひとへのアディクションが共依存という用語によって注目されるようになって以降、最初に、この問題を社会学の文脈に引き寄せて論じた」と評している。

Giddens, A.は、近代以降の社会において、「不断の自己コントロールを要請される主体が、そのコントロールにともなう多くの選択や決定という面倒な作業を回避して、自分がコントロールすべき対象を限定しようとするとき、そこに共依存が生まれる」（野口,1996）と考えたのであった。

Giddens, A.（1992／1995）は、次のように共依存を整理している。

共依存症の《人》とは、生きる上での安心感を維持するために、自分が求めているものを明確にしてくれる相手を、一人ないし複数必要としている人間である。つまり、共依存症者は、相手の欲求に一身を捧げていかなければ、みずから自信をもつことができないのである。共依存症的《関係性》は、同じような類の衝動強迫性に活動が支配されている相手と、心理的に強く結びついている間柄なのである。関係性そのものが嗜癖対象となっている間柄を、《固着した》関係性と、私は称していきたい。

そして野口（1996）は、Giddens, A.が挙げた近代社会の特徴について、次のようにまとめている。

近代社会においては、つねに、自分で自分をモニターしながら自分をコントロールしていくことが要請される。そして、コントロールの失敗は、そのまま、自分で負うべき責任となる。アルコールに社会的な非難やスティグマがともなうのも、飲酒のコントロールの失敗という事実がこの規範に抵触するからである。

しかも、この規範はセルフコントロールをすべしというのみで、どのようにすべきか、何を基準にすべきかについては多くを語らない。というよりも、それ自体、個人が自分の責任で考え、自由に選びとるべきものとされる。そして、いったん、ある方針を選んだらそれをただ遵守していればよいというものではなく、日々刻々と生じる状況の変化に対応しながら軌道修正を試み、自己のあり方を不断にコントロールすることが要請される。しかも、そのコントロールのあり方が正しいかどうかの確かな保証はどこにもない。

近代の人間像にはこのように「自立した個人」、「責任ある主体」としての側面が、当たり前のように、しかし過度に強調されているといえよう。

以上、Schaefer, A.W.と Giddens, A.はともに、何でもコントロール可能であると考えられるコントロール幻想や不断の自己コントロールを社会から要請されることなど、近代社会のコントロール感が嗜癖を生み出していることを提唱しているといっている。

田辺（2013）は嗜癖（アディクション）を「ある対象となる行動が、すでに自己に不利益、不健康、有害な結果を招いており、やめたほうがよいと考えることはできても、強烈な再体験欲求（渴望）のために抑制することができず、自己の意志力で制御できないまま、その行動を反復継続している病的状態」と定義している。斎藤（1984）は嗜癖を「もともと合目的で適応的であったひとつの行動が、適切な自己調整機能を欠いたまま積み重ねられ、もはや個体の利益にそぐわなくなっている状態」と定義した。また安田（2005）も、嗜癖を「その人にとって利益をもたらしていた習慣が、自己調整機能を持たずに続けられた結果、不利益をもたらすことになってしまった。それにも関わらずその習慣が自動化し、制御困難になった行動」と定義している。これらの定義にはコントロール不全がポイントとしてみてとれる。

また、嗜癖研究者として著名な Nakken, C. (1996)は、次のように嗜癖の基本構造を整理した。

おそらくすべての人間は、幸福を感じていたい、精神と魂の平和を保ちたいという強い望みをもっているものであろう。もちろん求めているような平和と喜びの充実を感じることができるときもある。しかしそれはすぐに失われてしまうものだ。そして、それが再び戻ってくるまでには時間が必要である。その間、私たちは「悲しさ」と、そしてかすかではあるが「嘆き」といってよい感情に襲われる。これは人生の避けがたいサイクルのひとつである。同時にこのサイクルはコントロールすることができないものだ。アディクションとは、このサイクルを自分の思うままにコントロールしようとする「あがき」である。

これは、快を増やしたり不快を減らしたりするための無理なコントロール行動として、嗜癖を捉えるものであるといえる。

野口（2003）は、「近代という時代は言うまでもなく自由と平等という二つの原理を尊重する時代である。そして、自由と平等は、自立した個人が自由に判断しその結果に責任を持つことで成り立つ。そのために、いつも自分の行動を振り返りながら適切に軌道修正していくことが求められる」と述べている。さらに野口（1998）は近代の特徴を以下のように整理している。

客体を制御する、意志の力や理性の力でもって何かを制御してゆくというこのメカニズム自体が、アディクションを駆動していく。もっと意志を強くもてば、それはコントロールできるのだというように考えるのが、まさにデカルト的自己を下敷きにした場合の考え方である。（中略）意志の力で自分をチェックし、モニターし、コントロールし、そして、アディクションにならないように注意を払う。なった場合には意志の力でもって巻き返しながらチェックし、自己修正する。不断の軌道修正というものが求められる。

以上の見解をふまえると、改めて嗜癖は、意志で何でもコントロールできると考える、この近代的なコントロール幻想の一つの帰結として捉えることができる。嗜癖が現代病と呼ばれる所以である。

第 3 節

アルコールリクス・アノニマス

近代的なコントロール幻想に対し、そこからの回復をラディカルに目指すグループがある。1935年にアメリカの地で誕生したアルコールリクス・アノニマス（Alcoholics Anonymous: AA）は、現在では世界中の様々な自助グループの雛形になった。日本の断酒会にも多大な影響を及ぼしている。生みの親はアルコール依存症のふたり、証券マンの Bill (William Griffith Wilson) と外科医師の Bob (Robert Holbrook Smith) である。

齋藤（1995）は AA について、「20 世紀のアメリカ人たちがパワーゲームのあげくにつかんだ一つの真理」とし、「ビル、ボブなどのアル中は、アメリカの最も強い部分（白人、中流階級、キリスト教徒）から出て、ここから脱落していった人びとであった。そうした人びとの中からパワー信仰を狂気とみなす考え方が生じてきたわけである」と述べている。

このグループは非常にユニークである。以下、4 つの特徴を挙げる。

まずアノニマスという名称に込められた無名性（anonymity）が挙げられる。AA はメンバー同士の名前を知らないし、職業も知らない。そのため、創始者の名も Bill と Bob と通称で呼ぶことが通例になっている。ふたりの本名が公的に明らかになったのはそれぞれの死後であったほどである。よそいきのレッテル（名前や職業、生まれや年齢など）にとらわれないグループ内の人間関係を築くためである。例えば学生と大学教員がそれぞれの立場を明かせば、それは AA 内での人間関係に影響を及ぼすだろう。学生は大学教員をその立場ゆえに、より敬意を表現するかもしれないし、大学教員も学生の手前、体裁を保つ事に注意を注ぐ事になるかもしれない。AA では「自身の問題飲酒に立ち向かおうとしている人」ということが互いに分かっているだけで十分と考えるし、その他の事はむしろ知らない方がよいと考えるのである。よそいきのレッテルの影響力を無効化しようとするのである。

2 つ目は、無料ということである。入会費も年会費も参加費もない。すべてはメンバーの寄付金で賄われている。アルコール依存症

は誰しも陥るおそれがある。そのため AA メンバーには経済的に裕福な者もいれば貧しい者もいる。裕福な者がより寄付を行うことで、世界中でこの無料のグループは運営を継続している。経済状況の差異もまた、AAは無効化しようとするのである。

3 つ目はとりわけ重要な、無力の思想である。家族療法の黎明期から多大な影響を及ぼした文化人類学者の Gregory Bateson (次節詳述) も着目した変化観である。12 ステップ (Alcoholics Anonymous World Services, 1939/1979) と名付けられた回復プログラムは、AA のユニークさを象徴的に表している。パラドクスに満ちており、変化をゆだねる事で変化する、というものである。第 1 ステップにまずセンセーショナルに表現されている。「私たちはアルコールに対し無力であり、思い通りに生きていけなくなっていたのを認めた」というものである。問題飲酒の克服について無力を認めるところから始めるのである。そして第 2 ステップの「自分を越えた大きな力が、私たちを健康な心に戻してくれると信じるようになった」と続く。問題飲酒からの回復をゆだねることによって回復を目指すのである。第 3 ステップは、「私たちの意志と生きかたを、自分なりに理解した神の配慮にゆだねる決心をした」というもので、スピリチュアリティを重視する姿勢が強調される。

4 つ目は、自助の考え方の根幹を成す、援助者と被援助者の差異の無効化である。12 ステップの最後のステップでは、「これらのステップを経た結果、私たちは霊的に目覚め、このメッセージをアルコールに伝え、そして私たちのすべてのことにこの原理を実行しようと努力した」と締めくくられる。12 ステップはまず自分の無力を認め、変化を自分以外の (自分を越えた) ものにゆだね、最後に他者の変化に役立つことで自ら変わろうとする。ここで AA は、援助者と被援助者の差異をも無効化しているのである。なぜなら自分がアルコールを断ち続けるために、他者の援助をするという側面があることを認めているのであり、援助すると同時に援助されるということだからである。

以上、無名性、無料、無力の思想、援助者と被援助者の差異の無効化の 4 点を挙げた。ここに、近代においては常識的な二元論的コントロール幻想へのアンチテーゼがみてとれる。

また、AA で重んじられている静穏の祈りというものがある。作者不詳だが、アメリカの神学者である Reinhold Niebuhr による、という説が有力視されている。そのため Niebuhr の祈りと呼ばれることも

ある。しかし、はっきりとしないので、平安の祈りや静穩の祈りとして紹介されることが多い。文面は以下のとおりである。

神よ、私にお与えください
変えられないものを受け入れる落ち着きを
変えられるものを変える勇気を
そして両者を見分ける賢さを

もともとは、AA オフィスのひとつで、この静穩の祈りを気に入ったメンバーが壁にかけていたのが、次第に広がっていき、AA が正式に取り入れたという経緯がある。今や世界中の AA ミーティングで参照されている祈りである。

意識の力にとらわれながら無自覚に解決を目指すことの無理や、解決を目指すことそのものの悪循環について、AA は早くから気づいていたといえよう。

嗜癖とは、変えられないものと変えられるものを見分けがつかなくなる状態ということもできよう。意志の力でアルコールを程よく飲もうとしても、あくまでも意志というのは個人の一部に過ぎない。アルコールは意志だけでなく、離脱症状など身体にも働きかける物質であり、意志を超えて個人全体に影響を与える。システム全体への影響をそのシステムの部分が操作しようとする事自体が悪循環となる。変えられないものを無理に変えようとする努力、ということになる。すなわち、変えられないものと、変えられるものが区別できなくなってしまっている状態である。

AA はそこで、今日一日、をスローガンとした。アルコールをコントロールできる自分になることを目指すのではなく、今日一日だけ断酒することを目指す。それを毎日続けるのである。変えられないものを変えようとするのではなく、変えられるものを変え続けていくという発想の転換をしているのである。

斎藤（1995）は「AA は人びとにみずからの無力（パワーレス）を認め、より大きな流れに身を任すことの心地よさを教えたのである。アメリカ社会はパワー幻想が最も無批判に信じられたところであり、それゆえにこそ、この幻想（酔い）から覚める手段を工夫することが、最も早くから、飲酒を止めるという最もわかりやすい指標に関連して始まったということであろう」と述べている。

第 4 節

文化人類学者 Gregory Bateson による インタラクショナル・ビューの導入

嗜癖概念に新たな視点を導入した人物の一人に Gregory Bateson が挙げられる。Bateson, G は、1904 年に著名な遺伝学者 William Bateson の三男として生まれ、1980 年、サンフランシスコ禅センターで 76 年の生涯を閉じた文化人類学者である。

家族療法に黎明期から多大な影響を与えた。心理療法のほとんどすべては個人療法であり、問題の個人への内在化を前提とする（長谷川・林，1986）が、家族療法は問題の外在化を可能にする稀有な心理療法といえる。これが可能なのは、問題の単位を個からシステムへと転換したからであるが、このシステムの視点の家族療法への導入の立役者が Bateson, G. である。文化人類学者といっても、臨床心理学や精神医学はもとより、文芸批評や哲学の分野でも特異な思想家として注目されていた。Bateson, G. の専門性もまた個ではあらかずことができず、様々な専門性がシステムを成していたといえるだろう。Bateson, G. の学問的道程は、生物学、文化人類学、イルカ語研究、精神医学、そしてまったく新しい精神生態学の創始の途上で亡くなるという壮絶なものであった。

野口（1996）は、Bateson, G. が「アルコホリックがなぜ酒をやめられないか」という問いを「なぜ、AA では酒をやめられるのか」という問いに翻訳し、物質への嗜癖のありようを、「最も高い理論水準で捉えた」として評している。Bateson, G.（1971/2000）はこの仕事を、「自己なるもののサイバネティクス」という 1971 年の論文にまとめた。斎藤（1995）は、この論文で Bateson, G. が述べていることを AA の作用という線に沿って、以下のように 5 点抽出している。

- ①アルコホリックは覚醒（素面）のあり方に間違い（エラー）があつて、酔うとそれが修正されるということ。
- ②そのエラーとは認識論的（エピステモロジカル）なものである

ということ。

- ③その認識論上のエラーは〈自己〉というサイバネティクス（自己修正システム）のとらえ方の誤りに起因するということ。
- ④〈自己〉のとらえ方の誤りは、アルコールの場合、「プライド」とそれに基づく「周囲との相称的コミュニケーション」に表現されているということ。
- ⑤AA はアルコールに「アルコールとの戦い」の降伏を認めさせることによって、彼らの認識論を根底から変化させ、対称型コミュニケーションを、もう一つのコミュニケーション様式である相補型のものに変えるということ。

Bateson, G.のいう覚醒のあり方のエラーとは、二元論的認識論を指す。精神の物象化によって、モノ化した〈自己〉に対して、過度にコントロールを要求してしまう。こうした誤った認識論を土台にして、アルコールは自己コントロールを周囲から強制されるし、自分もまた自己にコントロールを強制しているのだと考えられる。

覚醒のあり方のエラーは、自己を意識と同一視し、欲求を制御する主体が対象をコントロールすべきだ、というものの見方にあり、これは実は近代以降の理想の人間像そのものでもあるのだといえよう。

人間像自体が誤っているので、アルコール嗜癖者は酒をやめることができないのであり、アルコール嗜癖者は、この人間像の誤りを身をもって証明しようとしているのだ、と Bateson, G. (1971/2000) は主張したのだった。

この覚醒のあり方のエラーは、周囲との関係を相称的にすると考えられる。Bateson, G. (1935/2000) はコミュニケーションの様式を「相称的なもの」と「相補的なもの」に分けた。相称的な対人関係とは、ライバル関係や軍事競争、見栄の張り合いなどであり、相補的な対人関係とは、支配と服従の関係や養育と依存の関係、してあげるとしてもらうの関係などである。相称型も相補型もどちらもそのままではエスカレートして分裂生成を招いてしまうとされている。

コミュニケーションの型は程よく柔軟でなければならないと考えられる。相称的關係と相補的關係が混在する時があったり、時に相補的關係の上下が入れ替わる時があったりなどすると、分裂生成にブレーキがかかると考えることができる。

Bateson, G. (1971/2000) はアルコールは素面での生き方に無理があるから酔うのだ、と述べている。すなわち、素面での生き方は相称的対人関係が固定化しているから、ここにブレーキをかけんとして相補的關係に変換しようとするのだと、そのための酩酊なのだということである。

これは換言すると以下のようにいえよう。素面の時のアルコールは、自己コントロールを求める身近な他者との間で常にプライドが脅かされており、もともと相称的だった相手（例えば妻や友人）とはより相称的に、そして、もともと相補的だった相手（例えば上司や後輩など）とも相称的になっていく。酒での失敗をしないよう自身に課しているならば、自分自身とも相称的である。こうしたアルコールの相称型の様式は、酩酊によってのみ相補型に変えることができる。酩酊してパワーを得たと錯覚することにより、他者より優位であるという相補型の様式に浸れたり、罪や恥の意識の中で、他者より劣位であるという相補型の様式に沈んだりするだろう。

また、Bateson, G. & Bateson, M.C. (1987/1988) は、もしシステムのある部分 (B) を失うことが他の部分 (A) の生命を弱らせたり破壊したりした場合には A は B に嗜癖しているといえる、と述べている。それでは我々は空気に嗜癖しているのだろうか、水に嗜癖しているのだろうか。この点については Bateson, G. も、必要を満たす代わりに新しい必要を作り出すようなシステムに限定している。すなわち、空気や水は満たされると不足するまで落ち着き、我々は恒常性を保とうとするので、嗜癖とはいわない。一方、例えばアルコール嗜癖者 (A) にとって、酒 (B) は飲んでも満たされることはなく、さらなる酒の必要性が作りだされるだけであり、その上で、酒 (B) を失うことがアルコール嗜癖者 (A) の生命を弱らせたり破壊したりするため、アルコール嗜癖者は酒に嗜癖しているといえるのである。

このような嗜癖の捉え方は、Bateson, G. のものの見方を象徴している。個体から相互作用プロセスへ目を移すことで、認識の単位が変わった。アルコール嗜癖者と酒からなるシステムを一つのユニットとして捉えたり、アルコール嗜癖者と身近な他者からなるシステムを一つのユニットと捉えたりするなどインタラクショナル・ビュー（相互作用的視点）を導入したのである。

第 5 節

本論における嗜癖の定義

これまで述べたように、従来の嗜癖の定義ではコントロール不全の問題が指摘されている。そこで本論においても、嗜癖の定義の中心にコントロール概念を据える。さらに Bateson, G. に倣い、インタラクショナル・ビュウを導入する。従って定義には以下の 3 点を備えることとした。

- ① 快と不快のコントロールができたと感じた経験がある。
- ② コントロールできるものとできないものの区別がつかない。
- ③ 物質や自己や他者といった対象との対立的相称的關係における相互作用によって維持される。

定義

嗜癖とは、快や不快のコントロールにかつて役立った行動が、今や不利益を生じていて、もはやその行動では望むように快や不快をコントロールできなくなっているにも関わらず、対象との充足されることのない対立的相称的關係から抜け出せなくなることである。

これは、Bateson, G. & Bateson, M.C. (1987/1988) による「もしシステムのある部分 (B) を失うことが他の部分 (A) の生命を弱らせたり破壊したりした場合には A は B に嗜癖している」という定義を基礎とし、上記 3 点を踏まえた定義である。医学における脳の作用を基にした定義はもちろん、物質嗜癖と過程嗜癖と関係嗜癖を包含する Schaef, A.W. に基づく考え方よりも、さらに広義の定義である。病的な症状や問題行動のみならず、「よかれと思って、うまくいかない無理なコントロールにとられる傾向」をも含んだ定義なのである。すなわち、あるコントロールへのこだわりからなかなか抜け出せない場合、それは「嗜癖的」と表現しうるのである。

第 2 章

嗜癖的解決努力と 脱嗜癖的アプローチ

第 1 節

解決努力に着目する家族療法

家族療法は 1940 年代から心理療法の世界で沸々と生まれた画期的な心理療法である。1950 年代にアメリカの西海岸と東海岸で本格的に形をなしていく。西海岸ではカリフォルニア州のパロアルトの Mental Research Institute (MRI) で、Bateson Group の流れを汲むコミュニケーション派の家族療法が生まれた。同じ頃、東海岸では、精神分析医の Nathan Ackerman を中心としたグループが、家族に直接会うことがタブーであった時代に積極的に家族面接を開始した。両者が同時発生的に発展し、やがて家族療法の学術雑誌である Family Process が 1962 年に刊行されることで、収斂されていく。立役者は MRI の Don Jackson と、ニューヨークの Ackerman, N. であった。

家族療法は、個人療法しかなかった心理療法の歴史上、革新的であった。歴史を紐解くと、心理療法は個人療法として発展した経緯があり、そこでは長谷川・林（1986）の指摘にあるように、「問題の主体化」が不可欠であった。すなわち、精神分析に始まる心理療法全般において、問題は常に目の前の来談者のなかに見出されなければならないのである。問題の内在化が援助の条件となってきたのだと考えられる。

一方家族療法は、問題の内在化を前提として発展していく個人療法の流れにはなく、問題を個人に内在化させずにすみ、問題の外在化が可能な稀有な心理療法なのである。

例えば、ひきこもりの息子のことで母親が来談した場合、ひきこもりの息子に直接会うのは難しい。来談が見込めないことがほとんどであろう。その時個人療法では、問題を母親の問題にしてしまわないといけない。母親の関わり方や育て方に問題の所在を移さなくてはいけないのである。母親に問題を内在化させて初めて心理療法を進めることができるのだ。母親との面接において、息子を問題とし、その対策を共に考えることもあろう。しかしこれは心理療法というよりも、コラボレーションやコンサルテーションと表現しうる営みになるだろう。これに対して家族療法は、症状を呈する人を「問題とみなされた人」

(Identified Patient: IP) と表現することに象徴されるように、ひきこもりの問題をひきこもる青年に内在化させないし、長く支えてきた母親にも内在化させないのである。問題の所在や原因にではなく、協力者を見出すことに重きを置くのだ。この場合、青年に対しても、その内面世界に問題を抱えた人とは考えず、むしろ「症状を代表として持っているにすぎない人」とみなすのである。そうすると、青年に必ずしも会う必要はなくなる。問題に積極的に関わらんとする人であれば、それが誰であっても、その人こそがセラピストの会うべき相手だと考えることができる(石井ら, 2013) ののである。それは家族の誰かであったり、他の誰かであったり、もちろん本人自身であったりするが、誰もが問題の内在化をされることなく、中心人物になりうるのである。

家族療法は、インタラクショナル・ビューすなわち相互作用視点を採用したことで、個人療法の抱える原因追求の姿勢から解放されることになった。問題の原因を求めるのではなく、今現在その問題が解決されずに維持されているのはどのような相互作用の悪循環によるものなのか、さらには、良循環を形成したり維持したりするにはどのような相互作用が必要なのか、というように発想を転換したのだった。そのため、問題の外在化が可能になったのである。

家族療法の発展をリードしてきた MRI はコミュニケーション派とも呼ばれ、その特徴はインタラクショナル・ビューにあるといえる。インタラクショナル・ビューについて長谷川(2005)は次のように定義している。すなわち、「行動の方向は、それ自体では、決して定まらない。他者(物)との相互作用の中でのみ決定されると、徹底して、考えてみる事」である。インタラクショナル・ビューの採用は、心理療法に大きな変化をもたらした。パラダイムの転換(若島・長谷川, 2000)ともいうべき大きな変化であった。

長谷川を中心とした東北大学の家族臨床の研究グループは、インタラクショナル・ビューを重視し、長谷川によって提唱された、MRI と BFTC のアプローチを良循環の概念で統合したアプローチを展開してきた。ダブル・ディスクリプション・モデル Double Description Model: DDM (若島・長谷川, 2000) と名付けられている。このアプローチは、「良循環に徹底的に関わっていくアプローチ」(石井ら, 2005)であるともいえる。二つの方向性があり、一つは「悪循環を遮ること」、そしてもう一つが「良循環のかけらを役立てること」である。

前者は MRI アプローチである。「問題を維持してきた解決努力」である偽解決行動をやめ、同時に他の行動を構成することによって、良循環の形成を支えるのである。

一方、後者の立場は近年隆盛を極めている Brief Family Therapy Center: BFTC（現在は Solution Focused Brief Therapy Association: SFBTA に統合されている）の Solution Focused Approach である。わが国には長谷川らによって、1986 年に紹介された。解決に焦点を当て、例外探しに重点を置く。「例外的にうまくやっていた解決努力」である既解決行動を例外と概念化し、みつけだしふくらませていくことで解決の構築を目指す。長谷川(2001)は例外をむしろ良循環と呼んでいる。例外という概念だと相互作用の視点が強調されないことから、誤解が生じてしまうおそれを懸念してのことである。

第 2 節

嗜癡的解決努力

前述のとおり、家族療法では解決努力に注目する。本論でも解決努力、特に MRI が重視する「問題を維持してきた解決努力」に焦点をあてる。偽解決となる場合であっても、解決努力は解決を目指して行われる言動である。それが残念ながらもよくいかない場合がある。うまくいかないが、良かれと思っているために、他の言動を選択することが難しく、うまくいかない解決努力を続けてしまうのである。本論では、これらのうまくいかない解決努力の嗜癡的側面を重くみて、嗜癡的解決努力と呼ぶ。

すなわち、嗜癡的解決努力とは「無理なコントロールに強迫的にこだわることによって続くうまくいかない解決努力」である。

既に述べてきたように、近代社会はコントロール幻想が根強く、社会全体が嗜癡的であると考えられることができる。そのため問題や悩みに直面した時、我々はそれをコントロールできるはずだ、あるいはコントロールしなければならぬというコントロール幻想に陥ってしまい、うまくいくはずだと想定した解決努力がうまくいかなくても、無理にそれを続けてしまうのである。これが嗜癡的解決努力である。

嗜癡的解決努力は我々の日常に溢れているともいえる。すなわち、嗜癡当事者に限らず、嗜癡者家族や援助専門家も嗜癡的解決努力に陥るおそれが常にあると考えられる。嗜癡的解決努力は様々な立場に対して検討される必要があるだろう。

嗜癡者当事者の嗜癡的解決努力の検討については、部分的に AA がその役割を担ってきたといえるかもしれない。しかしそれは解決努力としての側面ではなく、あくまでも嗜癡的な問題行動としてみなされてきた。また、嗜癡者家族の嗜癡的解決努力については、共依存に代表されるように、嗜癡者家族自身の嗜癡問題として捉えられ、厳しい目が向けられてきた。そして援助専門家の嗜癡的解決努力については、ほとんど検討がなされてこなかった。

そこでまず次節では、特に嗜癡臨床に携わる援助専門家を例に挙げ、その嗜癡的解決努力について整理しておきたい。

第3節

嗜癮的な嗜癮臨床

嗜癮臨床の領域においては臨床心理士や精神保健福祉士、医師や看護師、保健師や作業療法士など、幅広い職種が援助専門家として関わっているが、現場では今なお、苦手意識があるという声が聞かれる。

例えばアルコール関連問題は、「回復が難しい」「できればアルコール依存症には関わりたくない」「自助グループにつなげることが成しうる最良の仕事だ」など、抵抗感や無力感が語られることが多い。猪野（2014）は、多くの身体医、一般精神科医がアルコール依存症患者を忌避し、治療の対象としていない現状の要因を以下の5点に整理している。

第一に、(中略)日本の社会意識にある「自己コントロール出来ない人間」という差別的な見方が医師の意識に内在している可能性がある。

第二に、臨床現場では医師がアルコール患者に指示しても指示を守らず、また、酩酊患者や、離脱期の患者から攻撃され、侮辱され、拒絶され、病院管理を脅かされる。その結果、医師個人あるいは医師集団としてアルコール患者にネガティブなイメージを持ち、拒絶的、嫌悪的、見て見ぬふり、いい加減なその場しのぎの対応となってしまう。このように回避していると、アルコール患者に介入することは減り、主治医としての患者の回復体験や成功体験も減ってくるので、一層回避的になってしまう。その結果、対処のスキルも自己効能感も高まらない。

第三に、上記のようなトラウマとネガティブイメージを残す医師の臨床経験はアルコール患者に一律に「節酒」を指導するなど間違った指導に起因していることが多い。(後略)

第四に、身体医、一般精神科医自身が、自らの飲酒のコントロールに困難を感じていると患者に飲酒問題を話題にしたり、飲酒のコントロールを求めることに躊躇を感じる。また、医師が飲酒を好んでいると、患者の好きなモノを取り上げるという意識を持ってしまう。

第五に、身体医と一般精神科医が地域にある専門治療機関と信頼で

きる顔の見える連携がないため、身体医や一般精神科医は医療機関どうしで助け合うことができない。そのため、アルコール患者に孤立無援で対応するため、領域外として拒否したり、ネガティブな対応となってしまう。

すなわち、どのように関わるかのイメージが抱きにくく、コントロールできない対象という印象が、身体医や一般精神科医をアルコール関連問題から遠ざけていることが読み取れる。指示を守らない、思い通りに治療が進まないという戸惑いが、忌避につながると考えられる。

Miller, W.R. et al. (2003) は、アルコール治療の結果に強い影響を及ぼす共通因子として、クライアント自身の、希望、共感、自己肯定感を見出している。クライアントに関わる援助専門家が希望を見出すことに困難を感じることは、クライアントやその家族にネガティブな影響を及ぼし、クライアント自身の希望や自己肯定感が低くなることにつながるおそれがある。援助専門家は再発率や死亡率の高さから、回復に希望が持てぬまま、回復像がイメージできないまま、援助に携わり続けるといったこともあるだろう。そのため抵抗感や無力感がつのっていくという悪循環に陥っているのではないだろうか。

例えば病院であれば、熱心に患者の方と接していても、どうしてもその患者が酒を飲んでしまったり、その患者に裏切られたり、ということがよくある。そういう経験を積み重ねていくと、やはり無力感が生じ、うまくケアできていないという思いも重なり、さまざまな職種の援助専門家が苦手意識を持つということになるのではないかと考えられる。

そのような状況下では、援助専門家は何とかして患者やクライアントをコントロールしなければならない、というふうに考えが偏ってしまうおそれが高い。しかし嗜癖に苦しむそのアルコール依存症の患者もまた、自分の飲酒欲求や、飲酒行動をどうにかコントロールしようとしてうまくいっていないのである。それが嗜癖的であるともいえるが、分かっているにもかかわらずコントロールができないのである。そもそもそれはコントロールできるものなのだろうか、といった問いをも抱えて抜け出せない人々を、援助専門家もまた何とかコントロールしようと、どうしても嗜癖的になってしまう傾向がある。嗜癖で苦しむ人のケアを何とかできないかと、嗜癖的に取り組んでしまうという悪循環ができやすいと考えられるのである。

すなわち援助専門家もまた、嗜癖的解決努力に陥るおそれがあるのである。

そういう場として、嗜癖臨床の場面を捉えたと、「嗜癖へのアプローチを嗜癖的に行うのは妥当ではないのではないか」という問題意識が必然的に生じてくるといえよう。

第 4 節

嗜癮臨床における代表的アプローチ

第 1 項 数々のアプローチ

現在、嗜癮に対するアプローチとしては、SFBT、認知行動療法、動機づけ面接法、家族への支援、薬物療法、そして AA や断酒会などが主流である。

なお、SFBT と AA については前述のとおりである。

第 2 項 認知行動療法的アプローチ

Emmelkamp, P.M.G & Vedel, E. (2006/2010) は、認知行動療法の立場からみると嗜癮問題は「日常生活の様々なストレスに対処しようと試みる非適応的かつ習慣的な行動パターン」と定義されると述べている。認知行動療法では非適応的な行動が報酬の獲得及び罰の回避により強化され、習慣的な行動になると考える。Emmelkamp, P.M.G & Vedel, E. (2006/2010) は嗜癮問題へ適用される認知行動療法の技法として、問題行動の前後に起こった出来事を系統的に整理し何が強化子になっているのかを探る機能分析や、問題行動の引き金となる手がかかり刺激を回避すること、問題行動につながるリスクが高い状況に対してそれまでとは異なった対処の仕方を学ぶことなどを挙げている。認知行動療法ではこれらの介入を通して、問題行動を自分でコントロールできるようになることを目指すと言える。

動機づけ面接法は、認知行動療法の流れを汲む Miller, W.R. により開発された面接法である。嗜癮とは、嗜癮者が、自らが嗜癮しているということを否認する「否認の病」とも呼ばれている。すなわちこれは、治療に対して自分自身を変えようという動機づけに乏しいことがあるということである。動機づけ面接法では、変化の動機づけを強制するのではなく、「変えたいけれど変えたくない」というクライアントの両価性を探索し、焦点を当てることで自然な変化を呼び覚ますことを目

指す (Miller,W.R. & Rollnick, S., 2002/2007)。

家族への支援として、CRAFT (Community Reinforcement and Family Training) は、家族が嗜癖者に関わるための、認知行動療法を基礎とした具体的な手法を提案している (Mayers,R.J. & Wolfe,B.L., 2004/2013)。

第 3 項 薬物療法

アルコール嗜癖者及び薬物嗜癖者に対する薬物治療としては、解毒の過程において様々な離脱症状や離脱けいれん、せん妄などの予防のため、しばしば薬物療法が併用される (Emmelkamp,P.M.G & Vedel,E., 2006/2010)。また、抗酒剤やアルコール使用に対する渴望抑制剤、オピエート (アヘン系麻薬) 作用薬による維持療法などが行われているが、薬物療法のみでは再乱用を予防する効果は乏しく、あくまで心理療法的介入を補助する役割であると指摘されている (Emmelkamp,P.M.G & Vedel,E., 2006/2010)。

第 4 項 断酒会

断酒会はわが国の代表的なセルフ・ヘルプ・グループであるが、歴史的にはもともと AA の広がりの一つであった。断酒会の原型である東京の「断酒友の会」の発足が 1953 年、高知県断酒新生会の発足が 1958 年、そして全日本断酒連盟の設立が 1963 年であった。

断酒会は AA としての活動を認められず、そのため独自に展開したという歴史的経緯がある。AA グループとして認められなかった理由は、断酒会が会長を置いた「組織」であったこと。これが会費制による「組織」であったこと。アノニミティの原則にそわなかったこと、この 3 つであった (斎藤,1995)。

断酒会は、田所 (2003) によると、「当初から運営にあたって、日米間の文化、思想、宗教観の差によって生じる障害の排除を考えて」おり、そのため「AA を手本としながらも国民性に適合した」、「日本的な断酒会」として発展したのである。

AA に強く刺激されながらも、組織化、非匿名、会費制によって運営していったのは、日本風のアレンジが必要だったからである。例え

ば、わが国は酒を断るのは無粋とされる社会であり、「断酒会員であることを積極的に宣言することが断酒を継続するうえで効果を発揮した」（野口, 1996）のである。アノニマス（無名性）の原則を捨てることによって日本文化に受け入れられたといえよう。

断酒会のセルフ・ヘルプ・グループとしての機能には、わかちあい・ひとりだち・ときはなち（田所, 2003）がある。例会で気持ち、情報、考え方をわかちあう。十分な「わかちあい」があると「ひとりだち」（自分の生き方は自分で決める、社会参加をする）「ときはなち」（依存症になってよかったと自分を充分肯定する、さらに社会への働きかけ）へと進むのである。

第 5 項 代表的アプローチと嗜癖性

以上のように、嗜癖臨床において様々なアプローチがある。

しかしながらこれらのアプローチを、いかなる態度で取り組むべきかについては、知りうる限りどこにも触れられていない。田辺（2013）も述べているように「当事者の体験を真摯な姿勢で傾聴し、嗜癖問題をもって生き続けることの困難さ、当事者ならではの苦悩に理解を深める」ことが肝要であるが、そのための体系化されたものはまだないのが現状なのである。先に述べたように、どのように関わっていけばいいのかが不明瞭で、回復に希望を持たなければ援助は難しい。また、援助専門家が嗜癖臨床への抵抗感と無力感から、患者やその家族とは自分は違うのだと考え、外側から正そうとするようなスタンスでも援助は困難である。本論では優れたアプローチであっても、その取り組みが嗜癖的では難しいと考えている。それが嗜癖的解決努力として続けられるおそれはあるのである。やはり「嗜癖へのアプローチを嗜癖的に行うのは妥当ではないのではないか」という問題意識を持って、それぞれのアプローチを採用する必要があるだろう。

第 5 節

脱嗜癪的アプローチ

第 1 項 脱嗜癪的变化観

これまで、「嗜癪へのアプローチを嗜癪的に行うのは妥当ではないのではないか」という問題意識を提示してきたが、この問題意識は何も嗜癪臨床に限ったことではなく、対人援助全般における嗜癪的なアプローチへの疑念もまた引き起こすことになる。そして必然的に嗜癪的な援助の代わりとなるアプローチの必要性が生じてくるのである。

我々のなかに、「他人は変えられない、自分が変わらなければならない」という考え方は根強い。他者は変えられないというこの考え方は、他者を変えようと無理にコントロールしたとしてもうまくいかないことを示唆しているといえよう。すなわち他者を変えようとするものの嗜癪的側面への教訓である。しかし、自分を変えられる、あるいは自分が変わらなければならない、という考え方もまた、ともすれば嗜癪的になりやすいといえる。変えられるかどうかというよりも重要なのは、それが嗜癪的かどうかだと考えられる。「他者は変えられない」というのはむしろ「他者は嗜癪的には変えられない」ということなのではないか。そして同じように自分自身もまた、おそらく嗜癪的には変えられないだろう。変化への努力はそれが嗜癪的解決努力である時、なかなかうまくいかない。ある方向に向けて、無理やり変えようとすることは他者でも自分自身であっても難しい。しかしながら、その解決努力が嗜癪的でないのならば、他者でも自分自身であっても変えられるといえるのではないだろうか。

本論では、嗜癪を「快や不快のコントロールにかつて役立った行動が、今や不利益を生じていて、もはやその行動では望むように快や不快をコントロールできなくなっているにも関わらず、対象との充足されることのない対立的相称的關係から抜け出せなくなる」と定義した。そしてこの定義は病的な症状や問題行動のみならず、「よかれと思って、うまくいかない無理なコントロールにとらわれる傾向」も含

んだ定義であり、あるコントロールにこだわり、なかなか抜け出せない場合、それは「嗜癖的」と表現できるのであった。

そこで、嗜癖的でない変化観に基づくアプローチを、本論では脱嗜癖的アプローチと呼ぶ。すなわち脱嗜癖的アプローチとは、「対象のコントロールにこだわることで陥る対立的相称的關係を避ける」アプローチということができよう。

第 2 項 家族療法にみる脱嗜癖性

実は家族療法が有する様々な理論や技法には、脱嗜癖性を備えたものがすでに多数見られる。そこで、脱嗜癖的アプローチの輪郭を明確にするために、家族療法にみる脱嗜癖性をいくつか取り上げることにする。

まず、Gregory Bateson は晩年、「状況を変えようとするな、状況を見るようにしろ」と常日頃言っていたという (Bateson, M.C., 2009)。まさに、脱嗜癖的であるといえよう。対象と対立的にならず、コントロールをゆだねる姿勢である。

MRI のユーモアの重視 (若島・長谷川, 2000) やびっくり課題 (若島・長谷川, 2000) は、問題とみなされた文脈を脱構築するものであるが、正しく理想的な方向性を想定しているわけではない。コントロールの方向性を嗜癖的にコントロールしない姿勢がみてとれる。

また SFBT における例外や良循環への焦点化 (若島・長谷川, 2000) は、操作するのではなく、すでにうまく操作できているところに着目する点が特長といえよう。イギリスの SFBT の中心を担う BRIEF は、SFBT の精緻化を目指してキー概念を再検討 (Shennan, G. & Iveson, C., 2012/2013) し、より記述を重んじる方向へと展開している。解決重視から叙述重視への展開や、ゴール・セッティングから未来の希望への焦点化、課題から会話を重視する姿勢への変化 (Shennan, G. & Iveson, C., 2012/2013) など、再検討の方向性はクライアントを操作的に変えようとする姿勢を避けようとするものであり、一貫して脱嗜癖なのである。

とりわけ我が国の DDM (若島・長谷川, 2000) には脱嗜癖的アプローチのエッセンスがある。DDM は、MRI アプローチの “Do something different!” と、SFBT の “Do more!” を表裏のアプローチ

チとして概念化した、家族療法の祖国アメリカにおいても、高く評価されている家族療法の最先端の流れとひとつである。例外を良循環させる方向性と悪循環を妨害する方向性をいわば同時に二重記述することを目指すものである。DDMの「小さくて受け入れやすく面白い」というセラピー全体に流れるスローガンは脱嗜癖的である。どのような介入がクライアントにとって負担でないのかを追求する姿勢は、セラピストからのクライアントのコントロールを志向するものではない。変化を無理強いすることなく、できるだけ今のまま（石井，2009）でクライアントがセラピーに取り組めるための信念なのである。

以上のように家族療法には本来、脱嗜癖性があった。家族療法は文化人類学者 Bateson, G.を理論的父にもつが、Giorgi, A.(2009/2013)は文化人類学について次のように述べている。

未開種族の研究において、人類学者たちは、その現存する文化を研究しようとしている場合にも、それを修正してしまうほどには介入しないように努める。これは、実験室研究の操作的スタイルよりも、自然主義的研究の操作様式により近い。他の社会の文化に干渉しないということには、倫理的な理由だけでなく、科学的理由さえも在る。理解することを望むのは、その文化自体にとってのその文化であって、外部からの干渉に対してその文化がどのように反応するか、ではない。

「状況を変えようとするな、状況を見るようにしろ」と強調していた Bateson, G.をもともと理論的父としてきた家族療法は、嗜癖的なコントロールに陥ることなく、脱嗜癖的なコントロールに徹するという側面を本来有していたのである。

以上のように、家族療法には脱嗜癖性をもともとあったと考えられるのだが、その理論や技法が解説される際、脱嗜癖性に関する側面が、強調されることはほとんどない。家族療法にとって、脱嗜癖性はその重要性に比して、決してこれまで中心概念として語られることはなかった。この傾向は例えば SFBT でも顕著にみられる。

『ソリューション・フォーカスト・アプローチ』(Miller, S.D. & Berg, I.K., 1995/2000)の中で、Berg, I.K.は父親の飲酒に触れている。Berg, I.K.は朝鮮戦争のさなかの韓国で育ったが、その小さな村の村人たちが「痛飲」と呼んでいた問題のある飲酒の仕方に、父親もまた陥っていたと述べている。当時「痛飲」は、戦争の混乱に耐えるため

の飲み方として理解され、「問題飲酒」や「アル中」などといったレッテルは貼られていなかったのだが、もし診断を受けたとしたら、確実にアルコール依存症の診断がつくような飲み方だったのであった。しかし、そのような状態にあった Berg, I.K.の父親は、特に援助を受けること無く、のちに節酒を実現していくのであった。アルコール臨床においては、Johnson, V.E. (1988) が述べるように、断酒が唯一の解決法と考えられていた時代にあって、Berg, I.K.の父親は例外であったのだ。そして Berg, I.K.は、他にも例外を生きる人々が少なくないということを知っていくのである。その結果、Solution Focused Approach をアルコール問題や薬物問題に適用していくことになったのだった。

Berg, I.K.& Reuss, N.H. (1998/2003) の『解決へのステップ』には、脱嗜癖性を感じさせる記述が数多くみられる。そこでいくつか抜粋する。

否認していると言われるクライアントは、セラピストとは違うことに気づいていて、セラピストとは違うことを重視しているに過ぎない

これは、否認と見立てるセラピストの嗜癖性を表現していると考えられる。セラピストがクライアントと異なることを重視しているだけにも関わらず、クライアントの変わるべき問題として一方的に意味づけているからである。

セラピストが燃え尽きたと聞くことがあるが、そうなるのはセラピストがクライアントと共に解決を築くことをやめ、ある方向の解決を無理強いしようとしたからである

セラピストの嗜癖的解決努力がうまくいかず、それが悪循環に陥った様子を表現したものといえよう。

プログラムの伝統的なモデルでは、クライアントにとって何が良いことかを知っているのは専門家なので、専門家がプログラムを考案した。一方、新しいリソースを十分考慮した協同的なアプローチでは、クライアントにとって何が最良かの決定は、セラピストとクライアントが一緒に行う

クライアントがどう変わるべきかを専門家が知っているという考え方の嗜癖性を指摘していると読むことができよう。ここではセラピストがクライアントをコントロールすべきだという考え方を批判している。

彼女には時間が必要なことや、今彼女が自分に必要なことをしているのだということに、セラピストは敬意を払えるようになる。これこそが受容であり、“静穏の祈り”の本質である

変化しない現状に敬意を払うことが受容であり、変えられないものを受け入れる落ち着きだと捉えているのである。ここに、変化しないことを受け入れることが変化にとって重要なのだと考える、パラドキシカルな肯定がみてとれる。

以上のように、**SFBT**には脱嗜癖的な考え方が盛り込まれていると考えられる。クライアントがクライアント自身をコントロールできるように促したり、セラピストがクライアントをコントロールしようとしたりするのではなく、協働の姿勢が強調されている。クライアントとクライアント自身の対立的関係を避け、またクライアントとセラピストの対立的関係も避けようとするのであり、脱嗜癖的といえよう。

しかしながら、**SFBT**の脱嗜癖性は、実は一貫していない。文献によって脱嗜癖的な理解と嗜癖的な理解に明らかに分かれていたり、同じ文献の中でさえ脱嗜癖的な記述と嗜癖的な記述が混ざり合っていたりするのである。

例えば前者の例としては、同じ嗜癖を対象にした『解決へのステップ』(Berg, I.K. & Reuss, N.H., 1998/2003)と『ソリューション・フォーカスト・アプローチ』(Miller, S.D. & Berg, I.K., 1995/2000)を比較すると、明らかに『解決へのステップ』のほうが脱嗜癖的であるといえる。『ソリューション・フォーカスト・アプローチ』は、AAを「完全主義者的志向」だと断じたり、「実践と努力」を強調したりといった表現が多く、自己と対象を分け、対象を一方向的に批判したりコントロールすべきとしたりといった二元論的な側面が強くみられるのである。

さらに『解決へのステップ』の中身を吟味することで後者の例となる。他書よりも脱嗜癖的であろう『解決へのステップ』の中にも、嗜

癖的とみられる文章が散見されるのだ。例えば、ナイトメア・クエスチョンは、ファーストオーサーの Berg, I.K.とセカンドオーサーの Reuss, N.H.の間で、掲載するか意見が分かれたと書かれている。Reuss, N.H.の強い主張で掲載されるに至ったナイトメア・クエスチョンは、「今晚あなたが眠りについて、真夜中に悪夢を見たとします。その悪夢は、あなたが今日ここに相談に来られた問題が、突然、一番最悪な状態になったというものです。これは悪夢だと思うでしょう。でもこの悪夢が現実になるのです。明日の朝目覚めたら、この悪夢の生活を送っているということに、どんなことから気づくでしょうか。」というもので、問題に焦点が当たっており、それを如何にコントロールしていくかという話題に移行していく流れがあり、決して脱嗜癖的とはいえないのである。

家族療法は、インタラクショナル・ビューの導入によって、問題を内在化させる必要がないという稀有な特長を有するに至ったが、それに伴い、非常に重要な特長として脱嗜癖性も有していたのであった。しかしながら、家族療法の歴史において、脱嗜癖性の重要性が指摘されることはなかった。

家族療法はコントロール感を巡る論争によって展開したといっても過言ではないだろう。家族療法家のクライアントへの操作性についての家族療法内外からの批判は、常に新たな家族療法の創造に寄与してきた。特に 1980 年代の戦略的家族療法の台頭によって、「セラピストが何でも知っていて、解決法をクライアント側に提示するという姿勢に批判が向けられ（中略）セラピスト側が解決法を指示する代わりに次々と質問を繰り返す循環的質問法が工夫されるように」（斎藤，2008）になったことは、象徴的な出来事だろう。また、Solution Focused Approach の例外への焦点化がややもすると Solution Forced（解決強要）に陥るのではないかという警鐘も、早くから鳴らされている。しかしながら家族療法の歴史は、常に操作性への反省が更新されるという歴史ではなく、操作性への支持と反省が繰り返される歴史ともいえ、例えば家族療法第 3 世代として紹介されることもあるカルガリー家族アセスメント・介入モデル（Wright, L.M. & Leahey, M., 1996）は、むしろ操作性を看護領域において援用した展開とみることができよう。

本論では、脱嗜癖的アプローチの検討に際し、家族療法の脱嗜癖性の重要性に改めて着目していく立場を採る。

第 3 項 日本文化における脱嗜癖性

Bateson, G.は東洋思想、特に日本の禅宗の公案の論理構造やコミュニケーションに関心が深く、わが国にも座禅を組みに来日している。前項で、家族療法の脱嗜癖性を取り上げたが、実はこの志向性は、日本文化の中にも、もともと根付いているといえるのではないだろうか。

鎌倉時代に曹洞宗を開祖した道元は、当時、禅の修業において警策で打つなどといった、変化を促進させんとする仕方が主流だった中で、無理に変化させようとするような修行のやり方に異を唱えた人物であった。秋山（1984）によると道元は、「技術を使って人を導くという権威的なあり方を好まなかった」のであり、「棒や喝を使って人を指導しようとしたことがないが、これも、決して権威をもって人々にものを教えようとはしなかった道元のあり方の特徴」であると述べている。

また、江戸時代末期から明治にかけて活躍した落語界の大名人、三遊亭圓朝は、道号を無舌居士といった。永井（1962）によると、劍禅一如の山岡鉄舟に「舌で話し過ぎる」と指摘を受け、圓朝の芸は無舌に至るのであった。つまりわが国においては、しゃべることを生業としている落語家が、芸を極めるほどに舌でしゃべらなくなるということを目指しているのだということである。落語家はしゃべるものだ、舌を必死に動かさばうまいということではなく、むしろ逆に、そういうことをこだわらなくなるころに、名人という称号を与える側面が、わが国にはもともとあるのであろう。

また、同じく落語家の立川談志は、業の肯定を主張した人物である。落語を「人間の業の肯定を前提とする一人芸である」（立川，1985）と定義し、よいとか悪いとかいうことを、よいものがよくて悪いものが悪いということではなく、悪いもまた人間だというように、ごちゃ混ぜになっているものを、こっちがよい、こっちが悪いというふうに分けるのは不自然なのではないかと主張した人物であったといえよう。

次に『弓と禅』で知られるドイツの哲学者 Eugen Herrigel であるが、1924年から1929年の5年間、東北帝国大学で教鞭を執る間、弓禅一如を唱えた弓の名人阿波研三のもとで修行した人物である。そしてこの経験に関する講演が基になり、『弓と禅』（1936／1979）や『日本の弓術』（1936／1982）が出版された。これらの著作は日本文化を西洋に紹介するという意味で、今なお記念碑的な文献である。『日本の弓術』（1936／1982）の中には、修行の様子が丁寧に描かれている。

ドイツ人の Herrigel, E.は、阿波からの的に当てようとするなどいうことをずっと指導されたり、的と一体になれば的を狙う必要はないと説明されたりして、混乱の極みに陥ったという。しかしここには、「私が的を狙う」といった「私」と「的」を二分法的に分割する二元論的な考え方や、「私」が原因で（的を対象に弓を引き）「的」が結果（的を射抜く）といった直線的因果論のものの見方に対して、それを批判するわが国の思想が垣間見えるのではないだろうか。

以上のように、わが国の文化には、変化というものを考えたときに、変化を起こすことに夢中になるような、私に変化を起こすのだと気負うような、「私を対象を操作する」といった観点を嫌うところがあるのだろう。

本論でも、脱嗜癖的アプローチの検討に際し、日本文化の脱嗜癖性を参考にする。

第 3 章

本論の目的

第1節

嗜癡的解決努力の把握

コントロールは近代を生きるうえで必要なスキルである。しかしながらバランスを欠くと心理的な不適応に繋がることが予想される。このバランスを欠いた状態は、何も嗜癡当事者だけに当てはまるわけではない。Schaefer, A.W. (1987/1993)を代表とする研究者たちによる、近代以降の我々の生活そのものが嗜癡的であるとする議論を受け入れるならば、嗜癡当事者はもちろん、嗜癡者家族や援助専門家も同様であり、誰もがコントロールのバランスを欠くのだといえるだろう。

したがって、何か問題や悩みが生じたとき、我々が解決を目指して取り組む解決努力（他者のコントロールや自己コントロール）が嗜癡的なのか脱嗜癡的なのかという見極めが非常に重要であるといえる。

そこで本論では、嗜癡的解決努力の把握を第1の目的とする。

嗜癡的解決努力は我々の日常に溢れているともいえる。すなわち、嗜癡当事者に限らず、嗜癡者家族や援助専門家も嗜癡的解決努力に陥るおそれが常にあると考えられる。そのため嗜癡的解決努力の検討は様々な立場に対して行われる必要があるだろう。

本論ではまず、コントロール感の構造を検討する。コントロールに嗜癡的なコントロールと脱嗜癡的なコントロールを仮定するため、それらを測ることができる尺度を作成し、それぞれのコントロール感の影響過程を検証していく。そのため嗜癡当事者や嗜癡者家族、援助専門家に対象を絞らず、一般的なコントロール感尺度の作成を目指す。

また、質的研究によって、嗜癡当事者やその身近な嗜癡者家族、さらに援助専門家たちが、どのようにコントロールを経験しているのかについて、「日常言語の特性を活かしながら対象を分析して新たな知をうみだして」（能智,2005）いくことも嗜癡的解決努力の把握という目的に合致すると考えられる。よって本論では、量的研究に加え、質的研究も行うことにする。

第 2 節

脱嗜癡的アプローチの構築

本論の第 2 の目的は、脱嗜癡的アプローチの構築である。

第 2 章第 4 節第 1 項で示したように、脱嗜癡的アプローチとは、「対象のコントロールにこだわることで陥る対立的相称的關係を避ける」アプローチである。そのため、対立的相称的關係を避ける代わりにどのような関係を築き、そこで何を行うことが脱嗜癡的アプローチといえるのかを明らかにしなければならない。すなわち、脱嗜癡的アプローチの要件を明確にしていくことが本論の目的となる。

本論では嗜癡概念の整理にインタラクショナル・ビューを導入した。対象との間にどのような相互作用が展開されることが脱嗜癡的といえるのだろうか。対立的相称的關係に陥らない対象との相互作用とは、どのようなコミュニケーションなのだろうか。おそらくそれは、「対象の問題をやめさせる」あるいは「対象の悩みをなくす」といった快を求めて無理に対象をコントロールしようとするようなものではないだろう。また、対象が変わらないといった不快を避けるために無理に対象をコントロールしようとするようなものでもやはりないだろう。

よって本論では、質的研究によって、嗜癡当事者やその身近な嗜癡者家族がこれまでどのような援助を支えとしてきたか、さらに援助専門家たちが、うまくいかないときどのような経験をしてきたかについて理解を深め、嗜癡的解決努力の把握を踏まえて脱嗜癡的アプローチの要件を明らかにしていく。

第 3 節

各研究の方向性

第 2 部は第 4 章から第 9 章まで 6 つの章に分かれている。

まずコントロール感の構造について、第 4 章、第 5 章、第 6 章で取り上げる。第 4 章では、研究 I 「コントロール感尺度の作成」を行う。第 5 章では、研究 II 「コントロール感の因果モデルの検討」を行う。そして第 6 章で、研究 III 「コントロール感の嗜癖傾向への影響過程」に関して検討を行う。

次に嗜癖当事者の嗜癖的解決努力について、第 7 章で取り上げる。第 7 章では研究 IV 「回復を続けるアルコール嗜癖者のコントロールにまつわる経験」を行う。

そして、嗜癖者家族の嗜癖的解決努力について、第 8 章で取り上げる。第 8 章では、研究 V 「DV サバイバーのコントロールにまつわる経験」を行う。

援助専門家の嗜癖的解決努力については、第 9 章で取り上げる。第 9 章では、研究 VI 「自らの気がかりな応答をめぐる臨床心理士のコントロールにまつわる経験」を行う。

本論の目的①「嗜癖的解決努力の把握」と目的②「脱嗜癖的アプローチの構築」に向けて 6 つの研究が展開されるが、作成したコントロール感尺度を用いた量的研究と、インタビュー調査による質的研究で構成されている。以下、6 つの研究それぞれの目的である。

【研究 I ・ II ・ III】

研究 I ・ II ・ III は、量的研究である。

コントロールは近代を生きるうえで必要なスキルである。しかしながらバランスを欠くと心理的な不適応に繋がると思われる。したがって、そのコントロールが嗜癖的なのか脱嗜癖的なのかという見極めが非常に重要になってくる。

そこで研究 I では、コントロール感尺度を作成し、信頼性と妥当性

を検討することを目的とする。

研究Ⅱでは、研究Ⅰで作成したコントロール感尺度の下位尺度得点を変数とし、その変数間の因果過程を明らかにすることを目的とする。因果過程モデルを作成し、共分散構造分析によって検証する。

研究Ⅲは、研究Ⅰ・Ⅱをもとに行う。嗜癖がコントロールの欲求と関わるならば、嗜癖傾向の程度とコントロール感との間に何らかの関連がみられることが予想される。この問題意識に則り、両者の関連について実証的に検討することが目的である。コントロール感が嗜癖傾向にどのように影響を及ぼしているかを実証的に検討する。

【研究Ⅳ】

研究Ⅳは質的研究である。回復を続けるアルコール嗜癖者のコントロールにまつわる経験を、非構造化面接法によるインタビュー調査を通して検討することが目的である。安川（2008）は、回復を続けていく過程で起こっているであろう意識変容のプロセスを考察し、回復のポイントとなるのは、「アルコール依存症である自分」を認められることであり、その回復のプロセスは、自らの意識と日常生活と密接に関わりあった、生きるプロセスであり、新しい人生をつくりなおしていくプロセスであると明らかにした。しかし、アルコール嗜癖から回復を続ける人が、いかに自らの嗜癖的なコントロールに苦しみ、それを克服し回復に向けたコントロールを生きてきたのかについての研究は見当たらない。

そこで研究Ⅳでは、3年以上断酒を続けているアルコール依存症者2名を対象に、インタビュー調査を行う。そして現象学的アプローチによって、調査協力者のコントロールにまつわる経験を叙述する。

【研究Ⅴ】

研究Ⅴは質的研究である。DVサバイバーのコントロールにまつわる経験を、非構造化面接法によるインタビュー調査を通して検討することが目的である。暴力を嗜癖と捉えたと、DVサバイバーは、かつて加害者の暴力という嗜癖に巻き込まれ、そこから生き延びた嗜癖者家族と考えることができる。コントロール喪失の病ともいわれる嗜癖

に陥った者の身近にしながら、DV サバイバーがどのようにコントロールを経験してきたのか、そして現在はどのように経験しているのか、について明らかにすることは、嗜癖的解決努力の把握と脱嗜癖的アプローチの構築への一助となるだろう。

そこで研究Vでは、DV 加害者からすでに離れており、安全が確保されているDV サバイバーを対象に、インタビュー調査を行う。そして現象学的アプローチによって、調査協力者のコントロールにまつわる経験を叙述する。

【研究VI】

研究VIは質的研究である。自らの気がかりな応答をめぐる臨床心理士のコントロールにまつわる経験を、非構造化面接法によるインタビュー調査を通して検討することが目的である。心理療法における応答とは、効果的か不適切かというように、二分法的に捉えられるものではない。心理臨床活動においては、むしろ心理臨床家自身が気がかりに感じるような応答や、リスクが不明瞭な自らの応答に、違和感など引っ掛かりを覚える機会が少なくないのではないだろうか。そしてそのような状況は、自己コントロールの慎重さがとりわけ求められている状況ともいえるだろう。

そこで研究VIでは、臨床心理士として5年以上の経験を有する心理臨床家を対象にインタビュー調査を行う。そして現象学的アプローチによって、調査協力者のコントロールにまつわる経験を叙述する。

第 2 部

研究

第 4 章

【研究 I】

コントロール感尺度の作成

第 1 節

問題と目的

近代という時代においては、意志の力で自分を律していくこと、それが、自立した個人の要件（野口，2003）とされてきた。しかしこのセルフコントロールがうまくいかないことがある。例えば「嗜癖」が挙げられよう。アルコール嗜癖者は、「酒を飲みたい」という飲酒欲求をコントロールできずに、問題飲酒をやめることができない。そして、常識的な反応（野口，2003）として、アルコールが止められないのは「要するに意志が弱いからだ」と考える。しかし、嗜癖が意志の病であるという考え方の背景には、自己と対象とを明確に区別したうえで、自己が対象をコントロールできるという近代の二元論的世界観がある。社会もアルコール嗜癖者本人も、飲酒欲求を自らの意志でコントロールしようという考え方に囚われているのである。

Nakken, C. (1996) は、快や不快のコントロールに耽ることについて、「幸福だけでなく悲しさや嘆きを伴う避けがたい人生のサイクルをコントロールしようとするあがき」と考えていた。すなわち、コントロールの問題は単に嗜癖問題そのものだけでなく、ものの考え方、生き方をも含めて捉えなおす必要があるといえよう。

従来、コントロールは、「望む結果を作り出せる程度のこと」(Skinner, E.A., 1996)や「意図した事態を引き出すこと」(Weisz, J.R., 1984)と定義されてきた。これまで、「自分の行動が原因となり環境の変化を引き起こしている」という認知（行動-結果の随伴性の認知）が、個人の発達や適応にとって重要な要因であると考えられていた(竹村・仲，2012)。そして、White, R.W. (1959) が効力感理論の中で、自分の望むどおりに状況をコントロールできるという信念が個人の適応性を高めると述べ、Rotter, J.B. (1966) がローカス・オブ・コントロール理論において、自分の行動とその結果に付随する強化(原因)が随伴しており、その強化の生起をコントロール出来るという信念が、発達や適応をもたらすと述べ、Seligman, M.E.P. & Maier, S.F. (1967) が学習性無力感理論で、状況のコントロールを何度試みても失敗する場合には、無力感を学習すると述べている。さらに Gurin, P., Gurin,

G. & Morrison, B.M. (1978) は、自分が人生においてどのくらいコントロールを発揮できるかという個人の信念を、パーソナル・コントロールとして概念化している。以上のように概観すると、欧米の考え方を基にするコントロール理論では、「自分の状況に変化を与えている」という認知が個人の適応に貢献し、状況に自己を合わせることは無力感につながると考えられてきた（竹村・仲，2012）といえよう。この考え方に異を唱えるものもあり、その代表的な概念である「二次的コントロール」は自己を状況に合わせることも適応や発達を促す側面があることを強調（竹村・仲，2012）しているが、あくまでも従来のコントロール概念が時系列的にも一次的であり、それが機能しない場合の二次的な位置づけとして概念化してしまっている点が課題として挙げられよう。

コントロールは近代を生きるうえで必要なスキルである。しかしながらバランスを欠くと心理的な不適応に繋がることが予想される。そのため、コントロールの構造を明らかにすることは重要である。しかし、先に述べたように、欧米の考え方を基にするコントロール理論では、「自分の状況に変化を与えている」という認知が個人の適応に貢献し、状況に自己を合わせることは無力感につながると考えられてきた（竹村・仲，2012）。この考え方に対し本論では、対象を変えられるかどうかということよりも、むしろそのコントロールが嗜癖的か否かという新しい視点を導入している。そのため、これまでのコントロール感尺度を参照しながらも、それらに加えてコントロールすることへの強迫的なこだわりや、コントロールできないことへの強迫的な執着、また、コントロールできないことに対するメタ認知（コントロールできないことをどのように捉えることができるか）も併せて測ることができる尺度を作成する必要がある。そこで本研究では、コントロール感尺度を新たに作成し、信頼性と妥当性を検討することを目的とする。

なお本研究では、嗜癖的なコントロールとそうでないコントロールを仮定しており、コントロール感についても、従来重視されてきた「①自分が変化を起こすことができるという感覚」や「②自己を状況にあわせようという感覚」だけでなく、本論で新たに重視する「③変化に強迫的にとらわれる感覚」や「④変化をゆだねる感覚」を加え、その総体として定義する。

第 2 節

予備調査

目的

質問紙の作成を目的として大学生及び専門学校の学生を対象に、質問紙調査を行った。予備調査では、コントロール感尺度の項目の選定を目的としている。

方法

(1) 調査対象者

4年制大学及び専門学校の学生1年生～4年生計288名。講義終了後に質問紙への回答を依頼された。回答は無記名で行われた。性別の内訳は男性87名女性201名である。

全調査対象者のうち、明らかな虚偽回答を含むと判断された調査対象者は分析の対象外とした。最終的に有効調査対象者は280名であった（男性82名女性198名、平均年齢20.24歳、 $SD=2.17$ ）。

(2) 調査時期

2011年11月。

(3) 調査方法

個別自記入形式の質問紙調査であった。講義後に集合調査形式で実施され、回答依頼時に文書と口頭にて説明合意を得た。

(4) 質問紙の構成

1) フェイスシート

性別、年齢、所属、学年の記入を求めた。

2) 経済性尺度(12項目)

効率的なコントロールを重視するかどうか測定するために、作成された。価値志向性尺度（酒井・山口・久野，1998）の下位尺度、経済因子の項目を参考に独自に作成した（表4-I-1）。

酒井・山口・久野（1998）は、楽をしたい、得をしたいという気持ちは誰しも持っており、そのための手段が提供されれば殆どの人が利用するが、その場に応じた最も合理的な手順を自分なりに見繕うとなると、そのような能力が乏しいものもあり、また、計画を立てるにしても、合理化・省力化・最適化等の経済原則が最優先ではない場合もある、と述べている。また、酒井・久野（1997）は経済的な志向性を持つ人は、不確定要素の少ない安定した環境において、最高の効率と合理性を追求することに充実感を見出すとも解釈できよう、と述べている。

予備調査では、経済性、すなわち合理化・省力化・最適化への志向性を、自分の状況に変化を与えることへの積極性が認められることから、「①自分が変化を起こすことができるという感覚」を測る項目として位置づけている。

「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」「どちらともいえない」「どちらかというにあてはまらない」「あてはまらない」の5件法で回答を求めた。

表 4-I-1 経済性尺度の項目

1	あまり重要でないことにも、つい手間ひまをかけ過ぎてしまう。
2	わずかな空き時間・待ち時間も、有効に活用する。
3	転んでもただでは起きないほうである。
4	目先のことよりも、長期的な損得を考えて行動する。
5	その時どきの目的や状況に応じて、無理のない計画を立てる。
6	実現しそうなことに手をだして、失敗することが多い。
7	仕事は手順・段取りを考えて、効率よく進めようとする。
8	重要な選択をする時は、プラス面・マイナス面を考えて、現実的に判断する。
9	買いたい物がある時は、なるべく安売りや割引などのチャンスを利用する。
10	無駄な時間や労力は、なるべく費やしたくない。
11	自分にとって役立つもの・便利なものは、積極的に活用する。
12	得られる結果が同じなら、なるべく手間のかからない方法を選ぼうとする。

3) 信仰尺度(10項目)

自己や状況をコントロールしようとするのではなく、運命や自然、宗教など個を超えた力を受容する度合いを測定するために作成された。

価値志向性尺度（酒井・山口・久野，1998）の下位尺度である宗教因子及び「親の発達」尺度（柏木・若松，1994）の下位尺度である運命・信仰・伝統の受容因子の項目を参考に独自に作成した(表 4-I-2)。

酒井・山口・久野（1998）の宗教因子は、自己と世界との関係において生の全体的意義を追求することを示す因子とされている。また、

柏木・若松（1994）の運命・信仰・伝統の受容因子は、生命への畏敬の念や人知を超えたものの意志と力を認める謙虚な態度を含む因子とされている。

予備調査では、「④変化をゆだねる感覚」を測る項目として位置づけている。自己と対象を二分法的に分割し、対象の変化をコントロールすることにとらわれると、視野が狭くなり、全体の中の自己という感覚が薄れてしまうと考えられる。しかし、全体の中の自己という感覚があれば、コントロールもまた強迫的にならず、謙虚にゆだねることができるのではないだろうか。親になる過程で、思い通りにならない我が子を無理にコントロールしようとせず受け入れていくことが親としての発達であるように、コントロールをゆだねられる感覚もコントロール感の一つとして重視することは妥当だと思われる。

なお回答は、「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」「どちらともいえない」「どちらかというにあてはまらない」「あてはまらない」の5件法で求めた。

表 4-I-2 信仰尺度の項目

-
- 1 ものごとを運命だと受け入れる。
 - 2 運やめぐりあわせを考える。
 - 3 常識やしきたりを重んじる。
 - 4 長幼の序は大切だと思う。
 - 5 伝統や文化を大切だと思う。
 - 6 この世界には、人間の力をはるかに超えた大いなるものの力が働いていると思う。
 - 7 自然や宇宙の偉大さの前に、謙虚な気持ちでありたいと思う。
 - 8 世界の無限の広がりの中では、自分はごく小さな存在だと思う。
 - 9 信仰や宗教が身近である。
 - 10 情にもろい。
-

4) 自己志向的完全主義尺度(20項目)

コントロールへの強迫的なとらわれを測定するために、桜井・大谷（1997）による自己志向的完全主義尺度を採用した（表 4-I-3）。

完全主義とは、物事において、過度に完全性を求めることをいう。特に 1980 年代に嗜癖臨床に多大な影響を及ぼし、物質嗜癖と過程（プロセス）嗜癖と関係嗜癖という 3 分類を行った Schaefer, A.W.（1987/1993）は、完全主義を嗜癖システムのひとつの特徴であるとし、現代病としての嗜癖の重要な要素と考えていた。完全性を理想とし、そこに向かって自己を駆り立てることを我々に要求する強迫的な社会を Schaefer, A.W.（1987/1993）は問題視していたのである。

そのため予備調査では、これらの項目を「③変化に強迫的にとらわれる感覚」を測る項目として位置づけた。

なお、回答は「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」「どちらともいえない」「どちらかというにあてはまらない」「あてはまらない」の5件法で求めた。

表 4-I-3 自己志向的完全主義尺度の項目

-
- 1 いつも、周りの人より高い目標をもとうと思う。
 - 2 注意深くやった仕事でも、欠点があるような気がして心配になる。
 - 3 “失敗は成功のもと”などとは考えられない。
 - 4 何事においても最高の水準を目指している。
 - 5 どんなことでも完璧にやりとげることが私のモットーである。
 - 6 ささいな失敗でも、周りの人からの評価は下がるだろう。
 - 7 高い目標をもつほうが、自分のためになると思う。
 - 8 何かをやり残しているようで、不安になることがある。
 - 9 ものごとは常にうまくできていないと気がすまない。
 - 10 人前で失敗することなど、とんでもないことだ。
 - 11 簡単な課題ばかり選んでいては、だめな人間になる。
 - 12 納得できる仕事をするには、人一倍時間がかかる。
 - 13 中途半端な出来ではがまんでできない。
 - 14 自分の能力を最大限に引き出すような理想をもつべきである。
 - 15 念には念を入れるほうである。
 - 16 できる限り、完璧であろうと努力する。
 - 17 少しでもミスがあれば、完全に失敗したのも同然である。
 - 18 戸締りや火のしまつなどは、何回か確かめないと不安である。
 - 19 完璧にできなければ、成功とはいわない。
 - 20 やるべきことは完璧にやらなければならない。
-

5) 自己抑制尺度(13項目)

自己をコントロールする度合いを測定するために、「親の発達」尺度(柏木・若松, 1994)の下位尺度、自己抑制因子の項目を参考に独自に作成した(表 4-I-4)。

これらの項目は、親としての成長や変化を実感する際の自己抑制に関する項目である。これらは対象との関係を良好に保つための自己コントロールであると考えられるため、予備調査では「②自己を状況にあわせようという感覚」を測る項目と位置づけた。

なお回答は、「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」「どちらともいえない」「どちらかというにあてはまらない」「あてはまらない」の5件法で求めた。

表 4-I-4 自己抑制尺度の項目

-
- 1 他人の迷惑にならないように心がけている。
 - 2 自分のほしいものなどががまんできる。
 - 3 他人の立場や気持ちをくみとる。
 - 4 人との和を大事にする。
 - 5 自分本意の考えや行動をしない。
 - 6 自分の分をわかまえる。
 - 7 儉約する。
 - 8 思い通りにならないことがあってもがまんすることができる。
 - 9 弱い立場の人に思いやりをもつ。
 - 10 協力することの大切さが分かる。
 - 11 どのような人にもその人なりの良さがあると感じる。
 - 12 計画的に行動する。
 - 13 慎重に行動する。
-

予備調査の結果

(1) 経済性尺度について

経済的な価値観を重視しているかについて 5 件法で回答を求めた。この回答に「あてはまる」を 5 点、「どちらかというにあてはまる」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「どちらかというにあてはまらない」を 2 点、「あてはまらない」を 1 点として得点化した。

天井効果とフロア効果を算出し、天井効果がみられた 3 項目を除き、主因子法、プロマックス回転による因子分析を行った（表 4-I-5）。その結果、固有値 1 以上の 2 因子を抽出した。回転前の 2 因子で 9 項目の全分散を説明する割合は、44.32%であった。

第 1 因子は「仕事は手順・段取りを考えて、効率よく進めようとする。」「目先のことよりも、長期的な損得を考えて行動する。」「その時どきの目的や状況に応じて、無理のない計画を立てる。」「重要な選択をする時は、プラス面・マイナス面を考えて、現実的に判断する。」等の項目の負荷量が高く、効率的、経済的に物事をすすめようとする傾向が強いと解釈された。そこで、この因子は「経済性志向」因子と命名された。

第 2 因子に負荷量が高い項目は「実現しそうなもないことに手をだして、失敗することが多い。」「転んでもただでは起きないほうである。」「あまり重要でないことにも、つい手間ひまをかけ過ぎてしまう。」であった。経済的な志向性を持つ人は、最高の効率と合理性を追求することに充実感を見出す傾向を有することをふまえると、この因子は行き当たりばったりの傾向を含み、非経済的に物事をすすめる因子であると解釈された。そこでこの因子は「非経済性」因子と命名された。

なお、各下位尺度の α 係数は、「経済性志向」で $\alpha=.70$ 、「非経済性」で $\alpha=.38$ であった。

(2) 信仰尺度について

個のみならず個を超えた力を信仰する価値観を重視しているかについて、5 件法で回答を求めた。この回答に「あてはまる」を 5 点、「どちらかというにあてはまる」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「どちらかというにあてはまらない」を 2 点、「あてはまらない」を 1 点として得点化した。

表 4-I-5 経済性尺度の因子分析結果

	I	II
経済性志向		
仕事は手順・段取りを考えて、効率よく進めようとする。	.72	-.09
目先のことよりも、長期的な損得を考えて行動する。	.58	.23
その時どきの目的や状況に応じて、無理のない計画を立てる。	.55	-.04
重要な選択をする時は、プラス面・マイナス面を考えて、現実的に判断する。	.53	-.14
買いたい物がある時は、なるべく安売りや割引などのチャンスを利用する。	.45	.16
わずかな空き時間・待ち時間も、有効に活用する。	.42	-.03
非経済性		
実現しそうなことに手をだして、失敗することが多い。	-.20	.46
転んでもただでは起きないほうである。	.25	.44
あまり重要でないことにも、つい手間ひまをかけ過ぎてしまう。	.00	.41
	因子間相関	
	I	II
	-	-.34
	II	-

天井効果とフロア効果を算出し、天井効果がみられた 1 項目及びフロア効果がみられた 1 項目を除き、主因子法、プロマックス回転による因子分析を行った（表 4-I-6）。因子負荷量が .40 以下の項目及び複数の因子にわたって .40 以上の因子負荷量が見られた項目を除き因子分析を行った結果、固有値 1 以上の 2 因子を抽出した。回転前の 2 因子で 6 項目の全分散を説明する割合は、63.37%であった。

第 1 因子は「伝統や文化を大切だと思う。」「長幼の序は大切だと思う。」「自然や宇宙の偉大さの前に、謙虚な気持ちでありたいと思う。」「常識やしきたりを重んじる。」の項目の負荷量が高く、自分は伝統や文化の流れを受けた存在であったり宇宙などの大きなものの中の一部であったりする感覚を持つと解釈された。そこで、この因子は「“全体の中の個” 感覚」因子と命名された。

第 2 因子に負荷量が高い項目は「ものごとを運命だと受け入れる。」「運やめぐりあわせを考える。」であった。この因子は個を超えた力である運命やめぐりあわせなどを重視していると解釈された。そこでこの因子は「“個を超えた力” 感覚」因子と命名された。

なお、各下位尺度の α 係数は、「“全体の中の個” 感覚」で $\alpha=.73$ 、「“個を超えた力” 感覚」で $\alpha=.72$ であった。

表 4-I-6 信仰尺度の因子分析結果

	I	II
“全体の中の個”感覚		
伝統や文化を大切だと思う。	.76	-.03
長幼の序は大切だと思う。	.65	.03
自然や宇宙の偉大さの前に、謙虚な気持ちでありたいと思う。	.57	-.04
常識やしきたりを重んじる。	.57	.08
“個を超えた力”感覚		
ものごとを運命だと受け入れる。	-.01	.79
運やめぐりあわせを考える。	.02	.70
	因子間相関	
	I	II
	I	-.51
	II	-

(3) 自己志向的完全主義尺度について

自己や状況を完全にコントロールしたいと感じているかについて 5 件法で回答を求めた。この回答に「あてはまる」を 5 点、「どちらか」というとあてはまる」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「どちらか」というとあてはまらない」を 2 点、「あてはまらない」を 1 点として得点化した。天井効果とフロア効果を算出したが、該当する項目はなかった。20 項目について主因子法、プロマックス回転による因子分析を行った（表 4-I-7）。因子負荷量が .40 以下の項目及び複数の因子にわたって .40 以上の因子負荷量が見られた項目を除き因子分析を行った結果、固有値 1 以上の 3 因子を抽出した。回転前の 3 因子で 11 項目の全分散を説明する割合は、63.95%であった。

第 1 因子は「完璧にできなければ、成功とはいわない。」「少しでもミスがあれば、完全に失敗したのも同然である。」「やるべきことは完璧にやらなければならない。」等の項目の負荷量が高く、ものごとを完全に成し遂げたいという感覚が高いと解釈された。そこで、この因子は「完璧志向」因子と命名された。第 2 因子に負荷量が高い項目は「高い目標をもつほうが、自分のためになると思う。」「いつも、周りの人より高い目標をもとうと思う。」「自分の能力を最大限に引き出すような理想をもつべきである。」等であった。この因子は目標を持ち達成することを重視するものと解釈された。そこでこの因子は「達成志向」と命名された。第 3 因子に負荷量が高い項目は「何かをやり残しているようで、不安になることがある。」「注意深くやった仕事でも、欠点があるような気がして心配になる。」であった。この因子は物事をなす

とき完全にしないと不安になる傾向を示すと解釈された。そこでこの因子は「欠陥不安」因子と命名された。

なお、各下位尺度の α 係数は、「完璧志向」で $\alpha=.81$ 、「達成志向」で $\alpha=.75$ 、「欠陥不安」で $\alpha=.70$ であった。

表 4-I-7 自己志向的完全主義尺度の構造(因子分析結果)

	I	II	III
完璧志向			
完璧にできなければ、成功とはいわない。	.85	-.08	-.05
少しでもミスがあれば、完全に失敗したのも同然である。	.80	-.07	-.11
やるべきことは完璧にやらなければならない。	.67	.14	.01
人前で失敗することなど、とんでもないことだ。	.60	-.17	.14
ものごとは常にうまくできていないと気がすまない。	.45	.09	.28
達成志向			
高い目標をもつほうが、自分のためになると思う。	-.22	.78	.06
いつも、周りの人より高い目標をもとうと思う。	-.01	.72	-.03
自分の能力を最大限に引き出すような理想をもつべきである。	.00	.59	-.01
何事においても最高の水準を目指している。	.40	.52	-.05
欠陥不安			
何かをやり残しているようで、不安になることがある。	-.03	-.09	.88
注意深くやった仕事でも、欠点があるような気がして心配になる。	.03	.14	.59
因子間相関	I	II	III
I	-	.37	.42
II		-	.30
III			-

(4) 自己統制尺度について

自分をコントロールする度合いについて 5 件法で回答を求めた。この回答に「あてはまる」を 5 点、「どちらかというにあてはまる」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「どちらかというにあてはまらない」を 2 点、「あてはまらない」を 1 点として得点化した。天井効果とフロア効果を算出し、天井効果がみられた 3 項目を除き、主因子法、プロマックス回転による因子分析を行った(表 4-I-8)。因子負荷量が .40 以下の項目及び複数の因子にわたって .40 以上の因子負荷量が見られた項目を除き因子分析を行った結果、固有値 1 以上の 3 因子を抽出した。回転前の 3 因子で 8 項目の全分散を説明する割合は、67.52%であった。

第 1 因子は「人との和を大事にする。」「他人の立場や気持ちをくみとる。」「弱い立場の人に思いやりをもつ。」等の項目の負荷量が高く、他者への配慮を重視する因子であると解釈された。そこで、この因子

は「他者配慮」因子と命名された。第 2 因子に負荷量が高い項目は「節約する。」「自分のほしいものなどががまんできる。」「思い通りにならないことがあってもがまんすることができる。」であった。この因子は自分をコントロールする傾向が高い因子であると解釈された。そこでこの因子は「セルフコントロール」因子と命名された。第 3 因子に負荷量が高い項目は「慎重に行動する。」「計画的に行動する。」であった。この因子は行動するときに計画性を重視する因子であると解釈された。そこでこの因子は「計画性」因子と命名された。

なお、各下位尺度の α 係数は、「他者配慮」で $\alpha=.72$ 、「セルフコントロール」で $\alpha=.67$ 、「計画性」で $\alpha=.71$ であった。

表 4-I-8 自己統制尺度の構造(因子分析結果)

	I	II	III
他者配慮			
人との和を大事にする。	.75	-.18	.09
他人の立場や気持ちをくみとる。	.73	.13	-.03
弱い立場の人に思いやりをもつ。	.58	.10	-.04
セルフコントロール			
節約する。	-.07	.69	.11
自分のほしいものなどががまんできる。	-.04	.65	-.03
思い通りにならないことがあってもがまんすることができる。	.14	.57	-.05
計画性			
慎重に行動する。	.04	-.05	.73
計画的に行動する。	-.02	.08	.73
	因子間相関		
	I	II	III
	-	.46	.38
		-	.46
			-

項目の選定

上記の因子分析を経て、各尺度の因子を構成した項目計 34 項目を、本調査 1 で精緻化するコントロール感尺度の項目候補として選定した。

第 3 節

本調査 1

目的

コントロール尺度を精緻化し、信頼性を確認することを目的とする。

方法

(1) 調査対象者

322 名（男性 46 名、女性 276 名）、平均年齢 25.99 歳 ($SD=10.12$)。内訳は A 市男女共同参画センター賛助団体参加者 82 名、B 市子育て支援施設利用者 33 名、C 県大学生 207 名。回答は無記名であった。

(2) 調査時期

2012 年 1 月～2012 年 10 月

(3) 調査方法

個別自記入式。回答依頼時に文書と口頭にて説明合意を得た。

(4) 質問紙の構成

1) フェイスシート

性別、年齢の記入を求めた。

2) コントロール感尺度

コントロール感のあり方を測定するため、予備調査の結果から得た 34 項目 5 件法（「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」「どちらともいえない」「どちらかというにあてはまらない」「あてはまらない」）のコントロール感尺度を用いた（表 4-I-9）。

表 4-I-9 コントロール感尺度

-
- 1 あまり重要でないことにも、つい手間ひまをかけ過ぎてしまう。
 - 2 わずかな空き時間・待ち時間も、有効に活用する。
 - 3 転んでもただでは起きないほうである。
 - 4 目先のことよりも、長期的な損得を考えて行動する。
 - 5 その時どきの目的や状況に応じて、無理のない計画を立てる。
 - 6 実現しそうなことに手をだして、失敗することが多い。
 - 7 仕事は手順・段取りを考えて、効率よく進めようとする。
 - 8 重要な選択をする時は、プラス面・マイナス面を考えて、現実的に判断する。
 - 9 買いたい物がある時は、なるべく安売りや割引などのチャンスを利用する。
 - 10 ものごとを運命だと受け入れる。
 - 11 運やめぐりあわせを考える。
 - 12 常識やしきたりを重んじる。
 - 13 長幼の序は大切だと思う。
 - 14 伝統や文化を大切だと思う。
 - 15 自然や宇宙の偉大さの前に、謙虚な気持ちでありたいと思う。
 - 16 いつも、周りの人より高い目標をもとうと思う。
 - 17 注意深くやった仕事でも、欠点があるような気がして心配になる。
 - 18 何事においても最高の水準を目指している。
 - 19 高い目標をもつほうが、自分のためになると思う。
 - 20 何かをやり残しているようで、不安になることがある。
 - 21 ものごとは常にうまくできていないと気がすまない。
 - 22 人前で失敗することなど、とんでもないことだ。
 - 23 自分の能力を最大限に引き出すような理想をもつべきである。
 - 24 少しでもミスがあれば、完全に失敗したのも同然である。
 - 25 完璧にできなければ、成功とはいわない。
 - 26 やるべきことは完璧にやらなければならない。
 - 27 自分のほしいものなどががまんできる。
 - 28 他人の立場や気持ちをくみとる。
 - 29 人との和を大事にする。
 - 30 儉約する。
 - 31 思い通りにならないことがあってもがまんすることができる。
 - 32 弱い立場の人に思いやりをもつ。
 - 33 計画的に行動する。
 - 34 慎重に行動する。
-

結果

(1) 因子分析

各回答について「あてはまる」を 5 点、「どちらかというにあてはまる」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「どちらかというにあてはまらない」を 2 点、「あてはまらない」を 1 点として得点化した。

重みなし最小二乗法・プロマックス回転による因子分析を繰り返した結果、最終的に表 4-I-10 の 22 項目からなる 4 因子を得た。回転前の 4 因子で 22 項目の全分散を説明する割合は、52.30%であった。

第 1 因子は「完璧にできなければ、成功とはいわない。」「少しでもミスがあれば、完全に失敗したのも同然である。」「やるべきことは完璧にならなければならない。」等の項目の負荷量が高く、完璧に物事を進めなければならないという感覚に強迫的にとらわれている心性を示す因子と解釈され、「完全主義傾向」因子と命名された。

第 2 因子は「計画的に行動する。」「仕事は手順・段取りを考えて、効率よく進めようとする。」「目先のことよりも、長期的な損得を考えて行動する。」等の項目の負荷量が高く、目標達成のためにできることを効果的に遂行しようとする意識を示す因子と解釈され、「効率性」因子と命名された。

第 3 因子は「運やめぐりあわせを考える。」「伝統や文化を大切だと思う。」「ものごとを運命だと受け入れる。」等の項目の負荷量が高く、自分の力だけではいかんともしがたい事象として物事を受け入れ、現状や変化を何かにゆだねるような感覚を示す因子と解釈され、「個を超えるものの受容」因子と命名された。

第 4 因子は「儉約する。」「自分のほしいものなどががまんできる。」「思い通りにならないことがあってもがまんすることができる。」という項目から成り、負荷量が高く、自己を状況にあわせようという感覚を示す因子と解釈され、「自己抑制」と命名された。

「完全主義傾向」は、完璧を目指してコントロールしなければならない、できなくてはならない、といった強迫的なコントロール感に関する因子といえる。「効率性」は、コントロールの利点を享受できる感覚に関する因子である。「個を超えるものの受容」は、自己が対象をコントロールするのだと力まず、より謙虚にコントロールに向き合うことができる感覚に関する因子といえよう。「自己抑制」は、よりよい選択に向けて自分自身を抑えることができる感覚に関する因子であると考えられる。

表 4-I-10 コントロール感尺度の因子分析結果

	I	II	III	IV
完全主義傾向				
完璧にできなければ、成功とはいわない。	.83	-.13	-.06	.19
少しでもミスがあれば、完全に失敗したのも同然である。	.79	-.11	-.13	.10
やるべきことは完璧にやらなければならない。	.77	-.07	-.01	.17
人前で失敗することなど、とんでもないことだ。	.57	-.05	.11	-.10
ものごとは常にうまくできていないと気がすまない。	.56	.25	-.06	-.32
注意深くやった仕事でも、欠点があるような気がして心配になる。	.46	.12	.13	-.35
何かをやり残しているようで、不安になることがある。	.46	.06	.11	-.37
効率性				
計画的に行動する。	.03	.71	-.07	.26
仕事は手順・段取りを考えて、効率よく進めようとする。	.01	.68	-.07	.19
目先のことよりも、長期的な損得を考えて行動する。	-.03	.61	-.03	-.04
その時どきの目的や状況に応じて、無理のない計画を立てる。	-.08	.58	-.10	.21
重要な選択をする時は、プラス面・マイナス面を考えて、現実的に判断する。	-.04	.54	-.02	-.07
わずかな空き時間・待ち時間も、有効に活用する。	-.07	.47	.14	.06
個を超えるものの受容				
運やめぐりあわせを考える。	-.09	-.09	.70	.01
伝統や文化を大切だと思う。	.00	-.05	.68	.02
ものごとを運命だと受け入れる。	-.11	-.04	.61	.07
自然や宇宙の偉大さの前に、謙虚な気持ちでありたいと思う。	.01	.06	.56	-.03
常識やしきたりを重んじる。	.10	.06	.56	.14
長幼の序は大切だと思う。	.12	-.05	.51	.16
自己抑制				
儉約する。	.07	.34	.14	.51
自分のほしいものなどががまんできる。	.09	.22	.12	.45
思い通りにならないことがあってもがまんすることができる。	-.05	.37	.06	.43
因子間相関	I	II	III	IV
	I	-.19	.15	-.09
	II		.38	.06
	III			-.13
	IV			

(2) 変数の要約

因子分析によって得られた4つの下位尺度に相当する項目の平均値を算出し、下位尺度得点とした。得られた変数の記述統計量と変数間相関を表4-I-11に示す。

(3) 信頼性

コントロール感尺度の α 係数は、コントロールへのとらわれ.83、効率的コントロール.77、コントロールのゆだね.76、自己抑制的コントロール.71であった。なお、全体では.80であった。よって、内的整合性は許容できるものであった。

表 4-I-11 各変数の記述統計量と相関係数

	記述統計量			相関係数			
	<i>N</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	完全主義 傾向	効率性	個を超える ものの受容	自己抑制
コン ト ロー ル 感	完全主義 傾向	317	3.04	.80	—		
	効率性	319	3.37	.71	.07	—	
	個を超える ものの受容	312	3.60	.71	.12*	.25***	—
	自己抑制	319	3.57	.83	.04	.44***	.20***

注) *: $p < .05$, **: $p < .01$, ***: $p < .001$

第 4 節

本調査 2

目的

コントロール感尺度の信頼性と妥当性を確認することを目的とする。特に、二分法的思考尺度と成人用エフォートフル・コントロール尺度日本語版を用いて、収束的妥当性を検証する。

二分法的思考尺度は、二分法的思考を行う傾向の個人差を測定する質問紙尺度（小塩，2009）である。嗜癖が現代病といわれる所以は、自己と対象を二分法的に捉える二元論的認識論にあるとされている。本研究では嗜癖的コントロールとそうではないコントロールを含めたコントロール感尺度の作成を目的としているため、二分法的思考尺度を妥当性検証に用いることとした。

15 項目で構成されており、「二分法の選好」、「二分法的信念」、「損得思考」の 3 つの下位尺度から成り立っている。二分法の選好は、「物事を 2 つに分割して整理することで、理解がうまくいったり気分がすっきりしたりするという内容」を表しており、二分法的信念は、「世の中の複雑な事象を明確に 2 種類に分割することが可能である、また世の中の事象は 2 種類に分割されるような特徴を有しているという信念」を表しており、損得思考は、「単に物事を 2 種類のカテゴリに分割するだけでなく、それぞれの内容が自分にとって損（不利益）であるのか得（利益）であるのかを明確化しようとする志向性」を表している。

コントロール感尺度の完全主義傾向に、二分法の選考と二分法的信念と損得思考との有意な正の相関がみられることが予測される。

エフォートフル・コントロールとは、実行注意の個人差を中心に、動機づけ、行動、情動についての意識的な自己制御過程をまとめた概念（山形ら，2005）である。成人用エフォートフル・コントロール尺度日本語版は 35 項目で構成されており、「行動抑制の制御」、「行動始発の制御」、「注意の制御」の 3 つの下位尺度より成り立っている。

エフォートフル・コントロールはその名のとおり効果的な自己コントロールを示す概念である。本研究におけるコントロール感は、従来の状況に変化をもたらすコントロールや自己を状況に合わせるコント

ロールも包含している。これらのコントロール感の妥当性を検証するにあたり、エフォートフル・コントロールを採用した。

山形ら（2005）によると、行動抑制の制御は「不適切な接近行動を抑制する能力」と定義され、また、行動始発の制御は「ある行動を回避したい時でもそれを遂行する能力」と定義され、注意の制御は「必要に応じて、集中したり注意を切り替えたりする能力」と定義されている。

コントロール感尺度の効率性に、行動抑制の制御と行動始発の制御と注意の制御との有意な正の相関がみられることが予測される。

また、より良い選択のために自分を抑えることが自己制御だということをもふまえると、コントロール感尺度の自己抑制に、行動抑制の制御と行動始発の制御と注意の制御との有意な正の相関がみられることが予測される。

表 4-I-12 は以上の予測を整理したものである。

表 4-I-12 変数間相関の予測（予測された相関関係に○）

	コントロール感尺度		
	完全主義 傾向	効率性	個を超える ものの受容
二分法的思考			
二分法の選好	○		
二分法的信念	○		
損得思考	○		
エフォートフル・コントロール			
行動抑制の制御		○	○
行動始発の制御		○	○
注意の制御		○	○

方法

(1) 調査対象者

A 県 3 大学の大学生 222 名（男性 82 名、女性 140 名）、平均年齢 19.80 歳（ $SD=1.20$ ）。

(2) 調査時期

2013 年 5 月

(3) 調査方法

個別自記入式。大学の講義終了時に質問紙を一斉配付し、回収した。回答依頼時に文書と口頭にて説明合意を得た。

(4) 質問紙の構成

1) フェイスシート

性別、年齢の記入を求めた。

2) コントロール感尺度

コントロール感のあり方を測定するため、本調査1の結果から得た22項目5件法（「とてもあてはまる」「どちらかというにあてはまる」「どちらともいえない」「どちらかというにあてはまらない」「全くあてはまらない」）のコントロール感尺度を用いた。

3) 二分法的思考尺度（小塩，2008）

15項目5件法（「とてもそう思う」「どちらかというと思う」「どちらともいえない」「どちらかというと思わない」「全くそう思わない」）で回答を求めた。コントロール感尺度の収束的妥当性の確認のために使用する。

4) 成人用エフォートフル・コントロール尺度日本語版（山形ら，2005）

35項目5件法（「とてもあてはまる」「どちらかというにあてはまる」「どちらともいえない」「どちらかというにあてはまらない」「全くあてはまらない」）で回答を求めた。コントロール感尺度の収束的妥当性の確認のために使用した。

結果

(1) 検証的因子分析

コントロール感尺度について、各回答について「とてもあてはまる」を5点、「どちらかというにあてはまる」を4点、「どちらともいえない」を3点、「どちらかというにあてはまらない」を2点、「全くあてはまらない」を1点として得点化した。

本調査1による4因子（完全主義傾向、効率性、個を超えるものの受容、自己抑制）モデル（表4-I-10）を適用し、検証的因子分析を

行った結果、GFI=.99、AGFI=.96、CFI=.97、RMSEA=.05 という値が得られ、モデルは十分適合しているものと考えられた。

(2) 変数の要約

コントロール感尺度について、4 つの下位尺度に相当する項目の平均値を算出し下位尺度得点とした。同様に、二分法的思考尺度については、各回答について「とてもそう思う」を 5 点、「どちらかというと思う」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「どちらかというと思わない」を 2 点、「全くそう思わない」を 1 点として得点化し、小塩（2009）の 3 因子モデルを適用し（表 4-I-13）、成人用エフォートフル・コントロール尺度日本語版については、各回答について「とてもあてはまる」を 5 点、「どちらかというにあてはまる」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「どちらかというにあてはまらない」を 2 点、「全くあてはまらない」を 1 点として得点化し、山形ら（2005）の 3 因子モデル（表 4-I-14）を適用し、それぞれ下位尺度得点を算出した。得られた変数の記述統計量を表 4-I-15 に示す。

表 4-I-13 二分法的思考尺度

二分法の選好

何事も好き嫌いをはっきりしたほうがうまくいく
あいまいなことも白黒はっきりさせるとうまくいく
「どちらでもない」というあいまいな態度は嫌いだ
ものごとが「良いこと」か「悪いこと」かを明確にしたい
何事も境界線をはっきりさせるとすっきりする

二分法的信念

世の中には「成功者」と「失敗者」しか存在しない
全ての人には「勝ち組」と「負け組」に分かれると思う
人間は「善人」と「悪人」にはっきりと分けることができる
すべての問題には「正解」と「不正解」が存在するものだ
すべての人は私の「敵」か「味方」のどちらかだと思う

損得思考

何が安全で何が危険なのかをはっきりさせたい
情報がウソか本当かをはっきりさせるべきだ
自分にとって得なのか損なのかをはっきりさせたい
自分の役に立つ情報と役に立たない情報をはっきりさせたい
勝負は白黒はっきりと決着つけるのがよい

表 4-1-14 成人用エフォートフル・コントロール尺度日本語版 (*は逆転項目)

行動抑制の制御

自分がそう望むなら、秘密を守るのはたいてい簡単だ。
 笑い声が適切でないような状況で、笑いを抑えるのは簡単だ。
 店で魅力的な品物を見かけた時、それを買うのを我慢するのは通常とても難しい。*
 興奮していてアイデアを表現したい時でも、順番を外れてしゃべることは簡単に我慢できる。
 望ましくないと感じているのに習慣となっている行動パターンをやめようと決意したときには、たいてい成功する。
 何かに興奮している時は、起こり得る結果を考える前にそれにすぐ飛びつくのを抑えるのはたいてい難しい。*
 活力にあふれていると感じられる時でも、必要ならば普通たいした苦もなくじっと座っていられる。
 しばしば、楽しい活動にふけて責任から逃れることがある。*
 時々、快への衝動(お菓子を食べる, など)を抑えようとすればするほど、そう行動してしまいやすいように思える。*
 食べたり飲んだりすることへの渴望を我慢することはたいてい難しい。*
 不適切なおふざけをしないのは簡単だ。

行動始発の制御

たいてい、実際に期限が来る前に物事(お金の支払い, 宿題など)を終わらせる。
 約束の時間によく遅れる。*
 最後まで実行しない計画をよく立てる。*
 面倒な行動計画でも決定したらすぐに、実行に移す。
 やる必要のあることを思いついたら、たいていすぐそれに取りかかる。
 気乗りしない時でも、面倒な課題に取り組むことができる。
 今日中に仕事をやりとげる十分な時間がある時でさえ、しばしば明日やっってしまうと考えることがある。*
 もし車や部屋, 洗濯物などを掃除したり洗ったりする必要があるのに気づいても、よくそれを明日まで延期してしまう。*
 時間どおりに物事を終わらせることはめったにない。*
 たいてい、責任は少しでも早く果たそうとする。
 事態がどうなるか心配な時、たいていその事態に対処することを避けてしまう。*
 課題を、やりたくない時でもやり続けることができる。

注意の制御

何かのことで悲しい時、課題に集中し続けるのは難しい。*
 何かの結果について不安になっている時、課題に集中し続けるのはとても苦勞する。*
 心悩ませている時、集中するのはとても難しい。*
 近いうちにおこる出来事について嬉しくて興奮している時、集中力を要する課題に注意を向け続けるのはとても苦勞する。*
 とりわけ気分がいい時、複数のことを同時におぼえておくことを必要とする課題に集中するのはとても苦勞する。*
 良い知らせを聞くと、責任を果たすことに集中できなくなってしまう。*
 集中しようと努力しても、簡単に気が散ってしまう。*
 何かに集中しようとしている時でも、気を散らすような考えの侵入を阻止するのは難しい。*
 何か勉強しようとしている時、周囲の騒音を無視して集中するのは難しい。*
 中断させられたり注意をそらされたりした時、たいていはそれまで自分がやっていたことに注意を向けなおすことができる。
 通常、周囲で起きている複数の出来事をおぼえておくのはとても得意だ。
 しばしば、ふたつの異なる課題を交互にやるのは難しい。*

(3) 信頼性

コントロール感尺度の α 係数は、コントロールへのとらわれ.85、効率的コントロール.79、コントロールのゆだね.71、自己抑制的コントロール.69であった。なお、全体では.81であった。

また、二分法思考尺度の α 係数は、二分法の選好.79、二分法的信念.90、損得思考.77、なお、全体では.87であった。

成人用エフォートフル・コントロール尺度日本語版の α 係数は、行動抑制の制御.61、行動始発の制御.77、注意の制御.81であった。なお、全体では.85であった。

以上、すべての変数について内的整合性は許容できるものであった。

(4) 妥当性

表 4-I-15 に、コントロール感と二分法的思考及びエフォートフル・コントロールとの関連を示した。

まず二分法的思考に関して、コントロール感尺度の完全主義傾向に、二分法的信念と損得思考との有意な正の相関がみられることが予測されたが、相関分析によって、二分法の選好と損得思考との有意な正の相関がみられた。

また、コントロール感尺度の効率性に、二分法の選好と二分法的信念との有意な正の相関がみられることが予測されたが、いずれも有意でなかった。

一方、エフォートフル・コントロールに関して、コントロール感尺度の効率性に、行動抑制の制御と、行動始発の制御と、注意の制御との有意な正の相関がみられることが予測されたが、いずれも予測通り、有意な正の相関がみられた。

また、コントロール感尺度の自己抑制に、行動抑制の制御と行動始発の制御との有意な正の相関がみられることが予測されたが、いずれも予測通り、有意な正の相関がみられた。

よって、個を超えるものの受容を除き、収束的妥当性は支持されたといえよう。

表 4-I-15 各変数の記述統計量と相関係数

	記述統計量			相関係数			
	N	M	SD	完全主義 傾向	効率性	個を超える ものの受容	自己抑制
コントロール感							
完全主義傾向	217	3.32	.81	—			
効率性	222	3.34	.72	.14*	—		
個を超えるものの受容	218	3.65	.65	.23**	.22**	—	
自己抑制	219	3.37	.81	.13	.27**	.19**	—
二分法的思考							
二分法の選好	216	3.15	.69	.31**	.12	.02	-.02
二分法的信念	216	3.38	.83	.21**	.17*	.09	-.05
損得思考	216	2.39	1.06	.16*	-.02	-.08	-.07
エフォートフル・コントロール							
行動抑制の制御	216	3.68	.80	.36**	.17*	.06	.08
行動始発の制御	207	3.00	.49	-.11	.54**	.13	.28**
注意の制御	217	3.18	.49	-.10	.33**	.08	.24**
	217	3.04	.64	-.03	.53**	.12	.24**
	216	2.79	.65	-.13	.44**	.06	.20**

注)*: $p < .05$, **: $p < .01$

第 5 節

考察

本研究ではコントロール感尺度を作成し、22 項目を確定した。下位尺度として「完全主義傾向」「効率性」「個を超えるものの受容」「自己抑制」の 4 つが得られた。それぞれ内部一貫性も認められた。また、二分法的思考尺度と成人用エフォートフル・コントロール尺度日本語版との相関分析によって、「個を超えるものの受容」を除いた変数の収束的妥当性も確認された。

「完全主義傾向」は、コントロールの実現可能性や TPO などにコントロール感を適応させていくというよりも、無理なコントロールにとらわれてしまうおそれを示していると考えられる。強迫的なコントロール感のあらわれであるといえよう。

「効率性」と「自己抑制」は、目的に向かい的確に自己の言動を調整するコントロールや、状況に即して自らに我慢を強いるようなコントロールを示している。必ずしも良いコントロールというわけではないが、望ましいと考えられており、適応的なコントロール感のあらわれであるといえるだろう。

「個を超えるものの受容」は、自分自身のコントロール感にとらわれるわけでも、自分自身を状況に適応的に合わせていくわけでもなく、自分という個を超えたところで、物事が進むことがありうることを受け止めているといった、コントロールをゆだねる感覚のあらわれであるといえよう。

また「個を超えるものの受容」は、妥当性検証に用いた他の 2 つの尺度との間に有意な相関がみられなかった。「個を超えるものの受容」の項目は、「親の発達」尺度（柏木・若松，1994）の下位尺度である運命・信仰・伝統の受容因子の項目のうち 5 項目と、価値志向性尺度（酒井・山口・久野，1998）の下位尺度である宗教因子の項目のうち 1 項目から構成されていた。柏木・若松（1994）は、運命・信仰・伝統の受容因子を、親の発達にとって極めて重要な因子と位置づけており、生命への畏敬の念や人知を超えたものの意志と力を認める謙虚な態度を含む因子とされている。

自己と対象を二分法的に分割し、対象の変化をコントロールすることにとらわれると、視野が狭くなり、全体の中の自己という感覚が薄れてしまうと考えられる。しかし、全体の中の自己という感覚があれば、コントロールもまた強迫的にならず、謙虚にゆだねることができるだろう。つまり、「個を超えるものの受容」因子は、コントロールをどのように捉えるかといった、メタ認知的コントロール感であるといえよう。すなわち、他の「完全主義傾向」「効率性」「自己抑制」と論理階型を異にしていることが予想された。

「個を超えるものの受容」因子については、収束的妥当性の検証は今回できていないが、検証的因子分析の結果は良好であり、他の変数への影響等、関係性の分析に有用であることから、今後も分析に使用することにした。

先にコントロール感について、「①自分が変化を起こすことができるという感覚」や「②自己を状況にあわせようという感覚」に加え、「③変化に強迫的にとらわれる感覚」や「④変化をゆだねる感覚」の総体として定義した。「①自分が変化を起こすことができるという感覚」は、コントロールの利点を享受できる感覚を示す「効率性」で、「②自己を状況にあわせようという感覚」は、より良い選択に向けて自分自身を抑えることができる感覚を示す「自己抑制」で、「③変化に強迫的にとらわれる感覚」は、強迫的なコントロール感に関する「完全主義傾向」で、そして「④変化をゆだねる感覚」は、自己が対象をコントロールするのだと力まず、より謙虚にコントロールに向き合うことができる感覚を示す「個を超えるものの受容」によって、測定することができると考えられる。

以上、本研究では、メタ・コントロールをも含み込み、コントロール感を包括的に測定することを可能にするコントロール感尺度の作成を行った。

第 5 章

【研究Ⅱ】 コントロール感に関する 因果モデルの検討

第 1 節

問題と目的

コントロール感に関する探索的因子分析の結果から、コントロール感は、「完全主義傾向」「効率性」「個を超えるものの受容」「自己抑制」の4つの因子から構成されることが示唆された（研究Ⅰ）。

「完全主義傾向」は、コントロールの実現可能性や TPO などにコントロール感を適応させていくというよりも、無理なコントロールにとらわれてしまうおそれを示していると考えられる。強迫的なコントロール感のあらわれであるといえよう。

「効率性」と「自己抑制」は、目的に向かい的確に自己の言動を調整するコントロールや、状況に即して自らに我慢を強いるようなコントロールを示している。必ずしも良いコントロールというわけではないが、望ましいと考えられており、適応的なコントロール感のあらわれであるといえるだろう。

また、「個を超えるものの受容」は、自分自身のコントロール感にとられるわけでも、自分自身を状況に適応的に合わせていくわけでもなく、自分という個を超えたところで、物事が進むことがありうることを受け止めているといった、コントロールをゆだねる感覚のあらわれであるといえよう。

本研究では、以上の3つの想定される潜在変数、すなわち「強迫的コントロール」と「適応的コントロール」と「コントロールのゆだね」の間の影響過程を明らかにすることを目的とする。

さて、コントロールのゆだねは、強迫的コントロールと適応的コントロールにそれぞれ正の影響を及ぼすと考えられる。

まず、強迫的コントロールは、無理なコントロールにとらわれているという点で、メタレベルではコントロールを失っているということができる。コントロールしようと無理にとらわれている状態をコントロールできないのであり、コントロール喪失の事態にパラドキシカルに陥っているといえる。このような状況では、強迫的なコントロールの効果は期待できず、効果を期待するために個を超えた存在の想定が必要とされる場合もあるだろう。例えばギャンブル嗜癖者が、運を天

にまかせて有り金をすべて賭けてしまう（田辺，2002）ということがよくあるように、コントロールをゆだねることで、強迫的なコントロールにより一層没入することは散見される。そのため、コントロールのゆだねは、強迫的コントロールに正の影響を及ぼすと考えられる。

また、適応的コントロールは、目的に向かい的確に自己の言動を調整しようとするコントロールや、状況に即して自らを抑えるコントロールであるが、これらは、自己の力を過信してしまうと強迫的コントロールに陥ってしまう。自己の言動を調整したり抑えたりする際は、コントロールすることにこだわりすぎず、環境を受け入れ、コントロールできないものを拒絶しない柔軟さが求められる。例えば AA では、アルコール嗜癖者に問題飲酒のコントロールを神にゆだねて、自分にできることをしていくよう勧め、現在まで多くのアルコール嗜癖者をケアしてきた。そのため、コントロールのゆだねは適応的コントロールに正の影響を及ぼすと考えられる。

そこで本研究では、コントロールのゆだねから、強迫的コントロールへのパスを引き、さらにコントロールのゆだねから適応的コントロールへのパスを加えた因果モデルを、図 4-II-1 に示すとおり作成した。この仮説モデルに対して、共分散構造分析を用いて分析した。

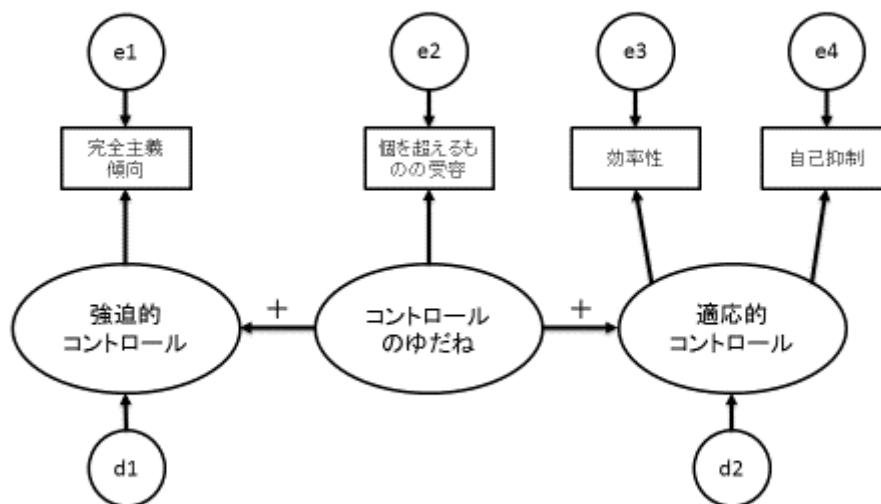


図 4-II-1 仮説モデル

第 2 節

方法

調査対象者

322 名（男性 46 名、女性 276 名）、平均年齢 25.99 歳（ $SD=10.12$ ）。内訳は A 市男女共同参画センター賛助団体参加者 82 名、B 市子育て支援施設利用者 33 名、C 県大学生 207 名。回答は無記名であった。

調査時期

2012 年 1 月～2012 年 10 月

調査方法

個別自記入式。回答依頼時に文書と口頭にて説明合意を得た。

質問紙の構成

1) フェイスシート

性別、年齢の記入を求めた。

2) コントロール感尺度

コントロール感のあり方を測定するため、研究 I で作成した 22 項目 5 件法（「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」「どちらともいえない」「どちらかというにあてはまらない」「あてはまらない」）のコントロール感尺度を用いた。

第 3 節

結果

変数の要約

コントロール感尺度 22 項目の各回答について、「あてはまる」を 5 点、「どちらかというにあてはまる」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「どちらかというにあてはまらない」を 2 点、「あてはまらない」を 1 点として得点化した。

研究 I による 4 因子モデル（表 4-II-1）を適用し、4 つの下位尺度に相当する項目の平均値を算出し下位尺度得点とした。

表 4-II-1 コントロール感尺度

完全主義傾向

完璧にできなければ、成功とはいわない。
少しでもミスがあれば、完全に失敗したのも同然である。
やるべきことは完璧にやらなければならない。
人前で失敗することなど、とんでもないことだ。
ものごとは常にうまくできていないと気がすまない。
注意深くやった仕事でも、欠点があるような気がして心配になる。
何かをやり残しているようで、不安になることがある。

効率性

計画的に行動する。
仕事は手順・段取りを考えて、効率よく進めようとする。
目先のことよりも、長期的な損得を考えて行動する。
その時どきの目的や状況に応じて、無理のない計画を立てる。
重要な選択をする時は、プラス面・マイナス面を考えて、現実的に判断する。
わずかな空き時間・待ち時間も、有効に活用する。

個を超えるものの受容

運やめぐりあわせを考える。
伝統や文化を大切だと思う。
ものごとを運命だと受け入れる。
自然や宇宙の偉大さの前に、謙虚な気持ちでありたいと思う。
常識やしきたりを重んじる。
長幼の序は大切だと思う。

自己抑制

儉約する。
自分のほしいものなどががまんできる。
思い通りにならないことがあってもがまんすることができる。

各変数の記述統計量と変数間相関を表 4-II-2 に示す。また、各変数の α 係数は、完全主義傾向.83、効率性.77、個を超えるものの受容.76、自己抑制.71 であった。よって内的整合性は許容できる範囲であった。

表 4-II-2 各変数の記述統計量と相関係数

	記述統計量			相関係数			
	N	M	SD	完全主義傾向	効率性	個を超えるものの受容	自己抑制
完全主義傾向	317	3.04	.80	—			
効率性	319	3.37	.71	.07	—		
個を超えるものの受容	312	3.60	.71	.12*	.25***	—	
自己抑制	319	3.57	.83	.04	.44***	.20***	—

注) *: $p < .05$, **: $p < .01$, ***: $p < .001$

仮説モデルの検討

仮説モデルに対して共分散構造分析を行った結果、図 4-II-2 に示すように、5%水準で総て有意である推定値（標準化推定値）が得られた。適合度指標は、GFI=.999、AGFI=.997、CFI=1.000、RMSEA=.000 と、極めて高い適合を示した。

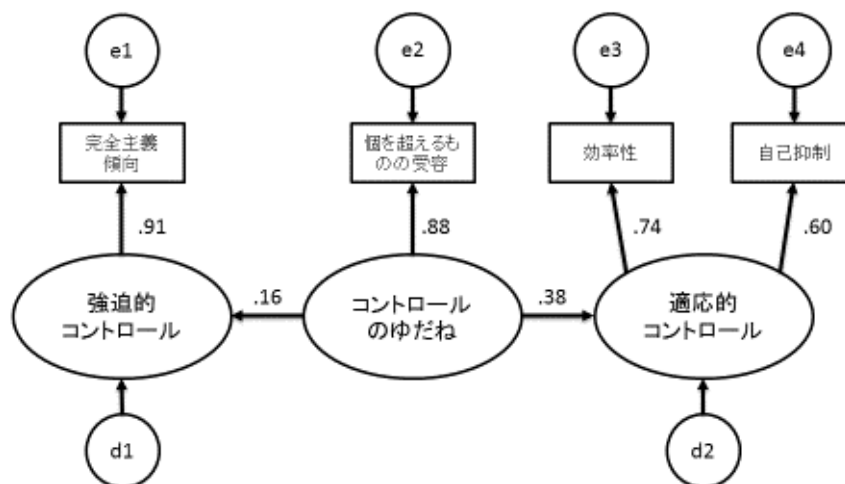


図 4-II-2 仮説モデルと分析結果（数値は標準化推定値）

第 4 節

考察

先に研究 I では、探索的因子分析の結果から、コントロール感は、「完全主義傾向」「効率性」「個を超えるものの受容」「自己抑制」の 4 つの因子から構成されることが示唆され、さらに「個を超えるものの受容」は、「完全主義傾向」や「効率性」や「自己抑制」とは論理階型を異にすることが予想された。

そこで本研究では、まず個を超えるものの受容に影響を及ぼす潜在変数「コントロールのゆだね」と、完全主義傾向に影響を及ぼす潜在変数「強迫的コントロール」、効率性と自己抑制に影響を及ぼす潜在変数「適応的コントロール」の 3 変数を想定した。そして「コントロールのゆだね」がメタ・コントロールとして「強迫的コントロール」と「適応的コントロール」に影響を及ぼすとするモデルを作成し、共分散構造分析によって因果過程を検証した。

その結果、コントロールのゆだねから適応的コントロールへの係数が .38 であったことから、コントロールのゆだねが、適応的コントロールに正の影響を及ぼすことが示唆された。また、コントロールのゆだねから強迫的コントロールへの係数が .16 であったことから、適応的コントロールへの影響ほどではないにしても、コントロールのゆだねが、強迫的コントロールに正の影響を及ぼすことが示唆された。

本研究の意義はまず、コントロールのゆだねが、社会的に望ましいと捉えられるであろう適応的コントロールに正の影響を及ぼすことを実証的に明らかにした点にある。コントロールをゆだねるとは、コントロールを諦め、コントロールしなくなるということではなく、有益なコントロールを行うことにつながっていくことが示唆された。コントロールをゆだねることで、無理のないコントロールに取り組む態度が整うというパラドキシカルな影響過程が示唆されたといえよう。

また、コントロールのゆだねが社会的には望ましくないと捉えられるであろう強迫的コントロールにも正の影響を及ぼしていることを明らかにしたことも本研究の意義として挙げられよう。一方の適応的コントロールに正の影響であるため、もう一方の強迫的コントロールに

は負の影響、ということではなく、両者に対し正の影響を及ぼしていたのである。

従来、嗜癖臨床において重要な貢献を果たしてきた AA では、「意志と生き方を自分なりに理解した神の配慮にゆだねる決心をした」というステップが 12 ステップの 3 番目に位置づけられている。このように、コントロールをゆだねることは、重視されてきた。

しかしながら、臨床場面に目を向けると、強運を天にゆだねてパチンコに足繁く通うギャンブル嗜癖者など、コントロールをゆだねることが必ずしも望ましい方向に向かうわけではないことは散見される事実である。

本研究では、コントロールをゆだねることのメタ・コントロールとしての性質に着目したことで、臨床場面に即したコントロールの影響過程を明らかにすることができたといえよう。

第 6 章

【研究Ⅲ】

コントロール感の 嗜癖傾向への影響過程

第 1 節

問題と目的

コントロール感に関する探索的因子分析の結果から、コントロール感は、「完全主義傾向」「効率性」「個を超えるものの受容」「自己抑制」の4つの因子から構成されることが示唆された（研究Ⅰ）。

さらに、個を超えるものの受容に影響を及ぼす潜在変数「コントロールのゆだね」と、完全主義傾向に影響を及ぼす潜在変数「強迫的コントロール」、効率性と自己抑制に影響を及ぼす潜在変数「適応的コントロール」の3変数を用いた分析から、コントロールのゆだねが、適応的コントロールと強迫的コントロールに正の影響を及ぼすことが示唆された（研究Ⅱ）。

さて、アメリカ精神医学会（2013）は、DSM-5において、依存から嗜癖へと用語の変更を行った。この意義として宮田・廣中（2013）は、①物質だけではなく、嗜癖行動を起こす対象物を広く包括し、②社会的障害も疾患概念に含み、③疾患の閾値を下げる（より広く診断できる）ようになったことを挙げている。物質使用障害群の診断基準は、同じ12ヶ月以内に、11項目中2項目以上該当すれば診断できるが、11項目中、実に4項目が制御障害に関わる項目である（表5-Ⅲ-1）。

表 5-Ⅲ-1 DSM-5 による物質使用障害群の診断基準（筆者により要約）

No.	内容	診断項目
1	制御障害	当初の思惑よりも、摂取量が増えたり、長期間使用する。
2	制御障害	やめようとしたり、量を減らす努力やその失敗がある。
3	制御障害	物質に関係した活動(入手、使用、影響からの回復)に費やす時間が増加する。
4	制御障害	渴望(物質使用への強い欲求や衝動)がある。
5	社会的障害	物質使用の結果、社会的役割を果たせない。
6	社会的障害	社会・対人関係の問題が生じているにもかかわらず、使用を続ける。
7	社会的障害	物質使用の結果、重要な社会的、職業的、娯楽的活動を犠牲にする。
8	危険な使用	身体的に危険な状況下で反復使用する。
9	危険な使用	心身に問題が生じているにもかかわらず、使用を続ける。
10	薬理学的基準	耐性(反復しようによる効果の減弱、または、使用量の増加)が出現する。
11	薬理学的基準	中止や減量による離脱症状が出現する。

よって、嗜癖はコントロールの問題と密接に関わっていることが想定されるが、コントロールに対する考え方や態度であるコントロール感も嗜癖の傾向に何らかの影響を与えているものと考えられる。

そこで本研究では、コントロール感が嗜癖傾向にどのように影響を及ぼすのかという影響過程について、実証的に明らかにすることを目的とする。

まず、研究Ⅰ及び研究Ⅱを通して構成されたコントロール感に関する因果モデルに、嗜癖傾向を変数として加えて、新たに因果モデルを作成した。その際、2つのモデルが作成された。

モデル1は、コントロールのゆだねと強迫的コントロールと適応的コントロールの総てから嗜癖傾向へのパスを引いたモデルである。この場合、強迫的コントロールから嗜癖傾向へのパスは正のパスが、また適応的コントロールから嗜癖傾向のパスは負のパスが引かれると考えられる。コントロールのゆだねは、AAの視点をふまえると嗜癖傾向に負のパスが引かれると考えられるが、研究Ⅱにおいて強迫的コントロールへの正の影響がみられた。したがって、強迫的コントロールにも適応的コントロールにも正の影響を及ぼすコントロールのゆだねから嗜癖傾向へのパスが、正なのか負なのかについては未知数であり、仮説が成立せず、このパスがモデル1に探索的な意味合いをもたらしている。

モデル2は、モデル1のパスのうち、コントロールのゆだねから嗜癖傾向へのパスについて、係数0と制約をかけたモデルである。制約の理由としては、一つにはコントロールのゆだねからの強迫的コントロールと適応的コントロールへの正の影響をふまえると、嗜癖傾向への効果が相殺されるのではないかと予想されることが挙げられる。さらに理由として、コントロールのゆだねは、コントロールに関する変数以外の他の変数に対しては、強迫的コントロールや適応的コントロールを媒介しての影響が想定されることが挙げられる。コントロールのゆだねは、強迫的コントロールや適応的コントロールの一段メタなコントロール感として位置づけることができるのではないかと考えられるからである。

なお嗜癖傾向とは、石田（2010）によって「好きで行っている反復行為における、心理的とらわれ、対人関係・社会生活への支障、コントロール喪失の程度」と操作的に定義されている。また、診断のチェックリストとしてではなく、様々な嗜癖に共通する心理的構造を包括

的に捉えることを目的とした嗜癖傾向尺度も作成されている（石田，2010）。本研究でこの嗜癖傾向の概念を採用したのは、嗜癖的な現代社会に生きる我々は、誰もが嗜癖傾向を有するという前提があるためである。

以上から本研究では、モデル1とモデル2の2つの因果モデルを図5-Ⅲ-1及び図5-Ⅲ-2に示すとおり作成した。これらの仮説モデルに対して、共分散構造分析を用いて分析した。

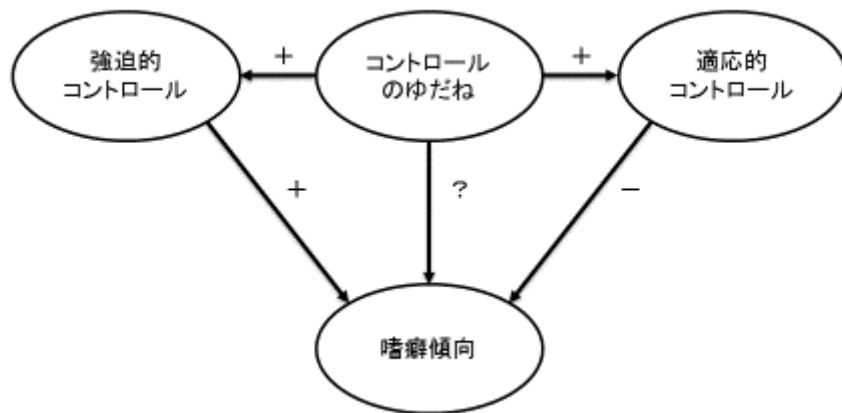


図 5-Ⅲ-1 モデル 1

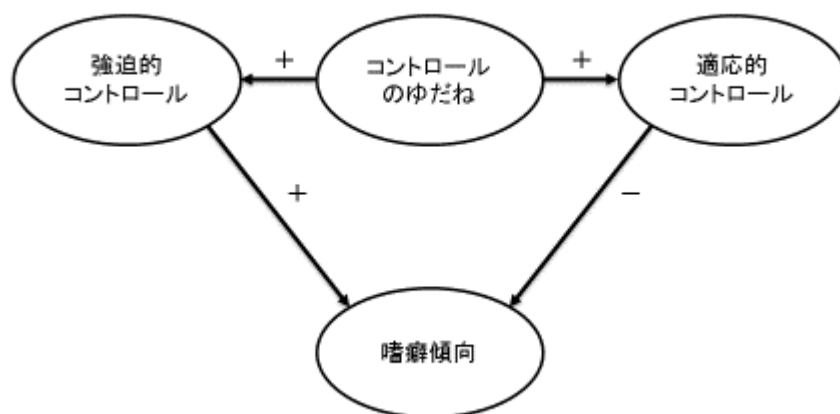


図 5-Ⅲ-2 モデル 2

第 2 節

方法

調査対象者

A 県 3 大学の大学生 222 名（男性 82 名、女性 140 名）、平均年齢 19.80 歳（ $SD=1.20$ ）。

調査時期

2013 年 5 月

調査方法

個別自記入式。大学の講義終了時に質問紙を一斉配付し、回収した。回答依頼時に文書と口頭にて説明合意を得た。

質問紙の構成

1) フェイスシート

性別、年齢の記入を求めた。

2) コントロール感尺度

コントロール感のあり方を測定するため、研究 I で作成した 22 項目 5 件法（「とてもあてはまる」「どちらかというにあてはまる」「どちらともいえない」「どちらかというにあてはまらない」「全くあてはまらない」）のコントロール感尺度を用いた。

3) 嗜癖傾向尺度（石田，2010）

嗜癖傾向尺度は 31 項目 5 件法（「とてもあてはまる」「どちらかというにあてはまる」「どちらともいえない」「どちらかというにあてはまらない」「全くあてはまらない」）の尺度である。「不可欠感」（10 項目）、「コントロール喪失」（12 項目）、「対人関係・社会生活への支障」

(9項目)の3つの下位尺度からなる。

はじめに、20項目からなる行動・行為の選択肢から、好きでよく行っている行動・行為について複数回答を求め、次にその中でも最もよく行っている行動や行為について単一回答を求めた。その後、最もよく行っている行動や行為を対象として、嗜癖傾向尺度への回答を求めた。

第 3 節

結果

変数の要約

コントロール感尺度 22 項目の各回答について、「とてもあてはまる」を 5 点、「どちらかというとはあてはまる」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「どちらかというとはあてはまらない」を 2 点、「全くあてはまらない」を 1 点として得点化し、研究 I による 4 因子モデル（表 5-Ⅲ-2）を適用し、4 つの下位尺度に相当する項目の平均値を算出し下位尺度得点とした。各変数の α 係数は、完全主義傾向.85、効率性.79、個を超えるものの受容.71、自己抑制.69 であった。よって、内的整合性は許容の範囲内であることが確認された。

表 5-Ⅲ-2 コントロール感尺度

完全主義傾向

完璧にできなければ、成功とはいわない。
少しでもミスがあれば、完全に失敗したのも同然である。
やるべきことは完璧にやらなければならない。
人前で失敗することなど、とんでもないことだ。
ものごとは常にうまくできていないと気がすまない。
注意深くやった仕事でも、欠点があるような気がして心配になる。
何かをやり残しているようで、不安になることがある。

効率性

計画的に行動する。
仕事は手順・段取りを考えて、効率よく進めようとする。
目先のことよりも、長期的な損得を考えて行動する。
その時どきの目的や状況に応じて、無理のない計画を立てる。
重要な選択をする時は、プラス面・マイナス面を考えて、現実的に判断する。
わずかな空き時間・待ち時間も、有効に活用する。

個を超えるものの受容

運やめぐりあわせを考える。
伝統や文化を大切だと思う。
ものごとを運命だと受け入れる。
自然や宇宙の偉大さの前に、謙虚な気持ちでありたいと思う。
常識やしきたりを重んじる。
長幼の序は大切だと思う。

自己抑制

儉約する。
自分のほしいものなどががまんできる。
思い通りにならないことがあってもがまんすることができる。

同様に、嗜癖傾向尺度の各回答についても、「とてもあてはまる」を 5 点、「どちらかというとはあてはまる」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「どちらかというとはあてはまらない」を 2 点、「全くあてはまらない」を 1 点として得点化し、石田（2010）の 3 因子モデル（表 5-Ⅲ-3）を適用し下位尺度得点を算出した。各変数の α 係数は、不可欠感.91、コントロール喪失.92、対人関係・社会生活への支障.87であった。よって、十分な内的整合性が確認された。

表 5-Ⅲ-3 嗜癖傾向尺度

不可欠感

その行為のできない生活は退屈で、むなしいだろうと思う
私にとってその行為は、なくてはならない大切なものだ
その行為がないと人生そのものに面白みがなくなる
二度とその行為ができないうと、とても耐えられない
その行為をしていると、生きているという実感を得られる
その行為のない生活を考えるとひどく心細い
その行為なしで過ごすことは難しいと感じる
元気がないときでも、その行為を始めるとすぐに元気が戻る
その行為をしていないと気持ちが落ち着かない
いつも、次にその行為をするときのことを楽しみにしている

コントロール喪失

せめて今日はその行為をするまいと思っけていても、ついしてしまうことがある
その行為をしたいと思うと、自分を抑えられなくなる
その行為をするのを控えようとか、やめようと努力しながらうまくいかなかったことがある
全然するつもりではなかったのに、その行為をしていることがある
ここでやめておこうと思っけても、ついその行為を続けてしまうことがある
いつの間にかその行為をしているのに気付くことがある
少しやるだけのはずが、ついやめられずその行為を続けてしまうことがある
少しでも時間があれば、その行為をする
その行為をせずにはいられないことがある
その行為をやめようと思っけてもなかなかやめられない
その行為ができないうと、一刻も早くその行為をしたいと思っける
その行為をいったんやめても、またすぐ始めている

対人関係・社会生活への支障

その行為をするために、計画していたことをやらなかったことがある
その行為のために他のことを犠牲にすることがある
その行為をするために、仕事や学校に遅刻したり、休んだりしたことがある
その行為をするために、大事な約束を守らなかったことがある
家族や友人と過ごすよりも、その行為をして過ごすほうを選んだことがある
その行為が原因で、仕事や学業の成績が落ちたことがある
その行為が原因で、家族や友人との関係にトラブルが起きたことがある
その行為のために生活が不規則になったことがある
他にしなくてははいけないことがあるのに、その行為をしたことがある

各変数の記述統計量と変数間相関を表 5-Ⅲ-4 に示す。

表 5-III-4 各変数の記述統計量と相関係数

	記述統計量			相関係数						
	<i>N</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	完全主義傾向	効率性	個を超えるものの受容	自己抑制	不可欠感	コントロール喪失	対人関係・社会生活への支障
コントロール感										
完全主義傾向	217	3.32	.81	—						
効率性	222	3.34	.72	.14*	—					
個を超えるものの受容	218	3.65	.65	.23**	.22**	—				
自己抑制	219	3.37	.81	.13	.27**	.19**	—			
嗜癖傾向										
不可欠感	213	3.66	.90	.21**	.04	.19**	.01	—		
コントロール喪失	213	3.17	.99	.32**	-.12	.01	-.06	.56**	—	
対人関係・社会生活への支障	211	2.56	.99	.19**	-.15*	-.13	-.16*	.25**	.60**	—

注) *: $p < .05$, **: $p < .01$

仮説モデルの検討

研究 I 及び研究 II を通して構成されたコントロール感に関する因果モデルに、嗜癖傾向を変数として加えて、分析を行った。なお、本研究では、嗜癖傾向に関する変数は、2 つの観測変数、コントロール喪失と対人関係・社会生活への支障に影響を及ぼす潜在変数とした。ここで、嗜癖傾向尺度の不可欠感因子を除いたのは、項目内容として好きな行動・行為によるポジティブな充実感を示すものが含まれていたためである。石田 (2014) が、この尺度を用いて熱中と嗜癖の間について、「習慣への没入」というサブクリニカルな概念で調査しているように、もともと嗜癖傾向尺度は健康と病的状態のスペクトラムを包括的に捉えることが目的であったため、不可欠感が含まれることは妥当であるのだが、本研究においては除かれた。

(1) モデル 1 の検討

モデル 1 に対して共分散構造分析を行った結果を図 5-III-3 に示す。パス係数は 5% 水準で有意である推定値 (標準化推定値) を括弧なしで掲載し、10% の有意傾向を括弧内に掲載し、非有意は無記載である。すなわちコントロールのゆだねから嗜癖傾向へのパスが非有意であった。なお適合度指標は、GFI=.988、AGFI=.957、CFI=.990、RMSEA=.035、AIC=37.424 と、高い適合を示した。

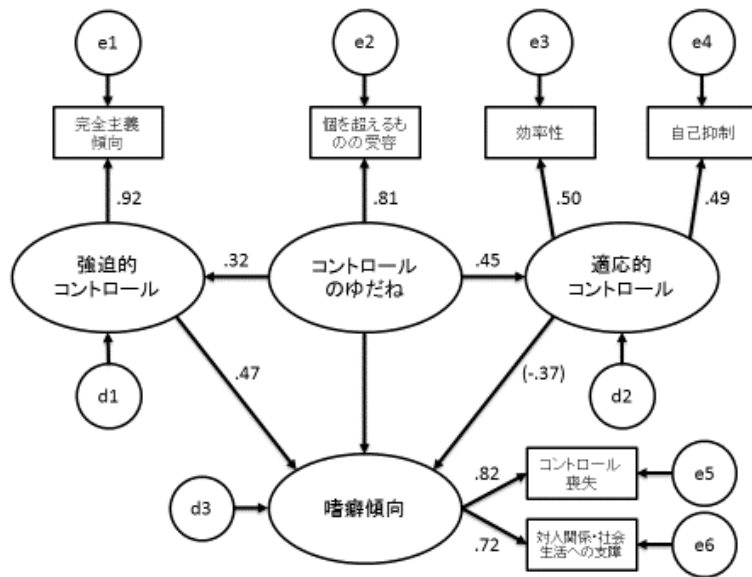


図 5-III-3 モデル 1 と分析結果（数値は標準化推定値）

(2) モデル 2 の検討

続いてモデル 2 に対して共分散構造分析を行った結果、図 5-III-4 に示すように、5%水準で総て有意である推定値（標準化推定値）が得られた。適合度指標は、GFI=.987、AGFI=.962、CFI=.996、RMSEA=.021、AIC=35.594 と、極めて高い適合を示した。

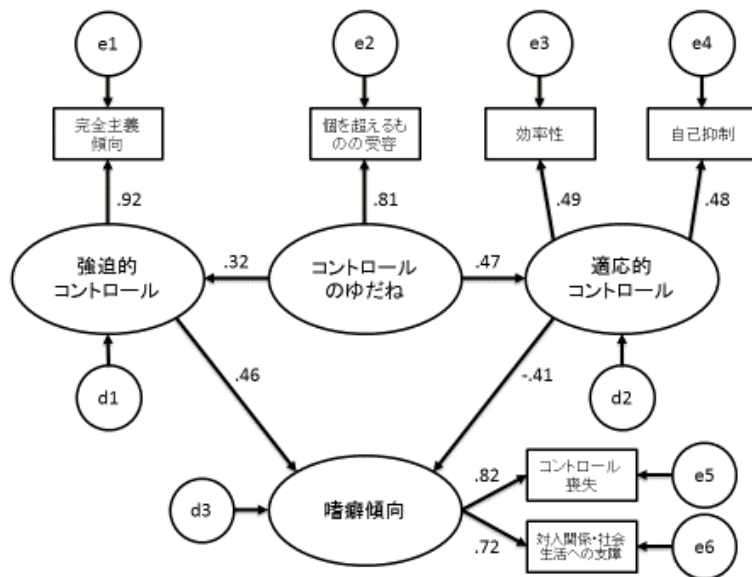


図 5-III-4 モデル 2 と分析結果（数値は標準化推定値）

(3) 最終モデルの採択

モデル 1 及び 2 をそれぞれ検討した結果、適合度指標（表 5-III-5）によって、両モデル共に高い適合度が示されたが、両モデルを比較すると、モデル 2 の適合度がより高いことが示された。

従って、本研究ではモデル 2 を最終モデルとして採択した。

表 5-III-5 モデル 1 及びモデル 2 の適合度指標（抜粋）

モデル名	GFI	AGFI	CFI	RMSEA	AIC
モデル1	.988	.957	.990	.035	37.424
モデル2	.987	.962	.996	.021	35.594

第 4 節

考察

本研究では、嗜癖傾向をコントロール喪失と対人関係・社会生活の支障の 2 つの観測変数に影響を及ぼす潜在変数とし、コントロール感からの影響過程を共分散構造分析によって検証した。

その結果、コントロールのゆだねから強迫的コントロールと適応的コントロールへの正の影響がみられた。また強迫的コントロールから嗜癖傾向への正の影響と、適応的コントロールから嗜癖傾向への負の影響がみられた。ただ、コントロールのゆだねから嗜癖傾向への直接的な影響はみられなかった。

本研究の意義としては、研究Ⅱで示唆された、コントロールのゆだねのメタ・コントロールとしての性質が改めて確認されたことが挙げられる。コントロールのゆだねは直接的には嗜癖傾向へ影響を及ぼさず、強迫的コントロールと適応的コントロールを媒介して間接的に影響を及ぼすことが示唆された。コントロールのゆだねは、強迫的コントロールと適応的コントロールのどちらにより影響を及ぼすのかによって、間接的に嗜癖傾向を強めたり弱めたりすることが示唆された。

また、強迫的コントロールが嗜癖傾向を促進するだけでなく、適応的コントロールが嗜癖傾向を抑制するという知見については、重要な含意があると考えられる。すなわち、自分にコントロールできることをコントロールしていくという感覚は、嗜癖傾向を抑制するというものであり、しかもコントロールのゆだねから正の影響を受けていることを併せて考慮すると、無理なコントロールに気負わない感覚が嗜癖を抑制するということになると考えられる。

これは、本論が提示を試みる脱嗜癖的アプローチを構成するための重要な手がかりとなりうる。コントロールを投げ出すのではなく、無理なコントロールから距離をとり、できることに視点を移していくというコントロールのあり方が有効であることを示唆するものであるといえよう。

今後の課題として、コントロールのゆだねがどのような要因によって、より強迫的コントロールに影響を及ぼすようになったり、より適

応的コントロールに影響を及ぼすようになったりするのかという点について検討することが挙げられよう。

第7章

【研究Ⅳ】

回復を続けるアルコール嗜癖者の
コントロールにまつわる経験

第 1 節

問題と目的

アルコール依存症は、糖尿病や高血圧などと同様に、長い期間、慢性的に経過し、決して治癒はないが、病気を管理することによって、他の健康な人々と同じように人生を過ごせるようにすることを治療の目標としている疾患といえる(斎藤,1986)。治療が進むにつれて酒を飲む、飲まないということは副次的なことになり、アルコールのない生活をいかに充実したものにするか、新しい価値観のもとに新しい自分をつくり上げることができるかなどが目的になる(岩崎,1994)。健康な人々と同じように自分の人生を過ごせるようになった状態を、回復とよんでいる(斎藤,1986)。

アルコール依存症からの回復に関する研究として、葛西(2008)は、AAの機関誌に掲載されている体験談を検討している。AAにおいては「底つき」体験と「回復」という、疑似的な死と再生がみられるといわれているが、体験談にみられる死と再生は、「死」が「再生」の前提となり、「再生」が「死」の真正性を担保し、断酒継続への希望につながる循環的構造をなしていると示唆している。このように嗜癖臨床においてこの「底つき」体験は回復に必要であるとの言説が大勢であるが、越智・酒井・高尾(2007)も断酒会に参加しているアルコール依存者にどん底体験をテーマとしたグループインタビューを行い、どん底体験の出来事とプロセスについて明らかにしている。また、安田・松下(2002)はアルコール依存症から良い回復を遂げていると思われるセルフヘルプグループメンバーを対象に半構造化面接を行い、回復像の類型化を行っている。その結果、①社会的に成功している②セルフヘルプグループで活躍している③セルフヘルプグループで支えられている④仕事も家庭も維持できた⑤社会的な制約から離れた生き方を選択したという5グループに類型化がなされた。さらに松下・安田(2003)は、回復過程における「自己意識の変化」に焦点を当てて検討を行っている。そして、過去において私的自己意識の低かったアルコール嗜癖者が、断酒を機に少しずつ自分の気持ちや真の姿を認めるようになり、“他者との比較から自己を位置づける”姿勢から、“自立した者同士の対等な関係から他者をとらえる”姿勢に変化していることを示唆した。

安川（2008）は、回復を続けていく過程で起こっているであろう意識変容のプロセスを考察し、回復のポイントとなるのは、「アルコール依存症である自分」を認められることであり、その回復のプロセスは、自らの意識と日常生活と密接に関わりあった、生きるプロセスであり、新しい人生をつくりなおしていくプロセスであると明らかにした。アルコール嗜癖は「否認の病」とも言われている。篠原(2009)も回復過程における「否認」に着目し、アルコール依存者の回復段階について否認と気づきに注目する視点を重要視し、否認のアセスメント法である Denial Rating Scale: DRS(Goldsmith et al.1988)をもとに回復の段階評定表を作成した。

以上のように本邦においてアルコール依存症の回復のプロセスに関する研究はあるものの、その焦点は「底つき体験」の必要性や「アルコール依存症である自分」を否認せず直面化することなどに当てられており、回復を構成要素に分割した研究であったといえる。

しかし、要素に還元しては、回復プロセス全体を理解することは難しい。そこで本研究では、回復プロセスを構成要素に分割せず、体験そのものに準拠しながら、回復という経験を叙述していく。特に、アルコール嗜癖からの回復過程におけるコントロールに視点を置くことで、アルコール嗜癖からの回復への理解を深めることができると考えられる。本論では、解決努力に着目している。社会自体の嗜癖性が看過できない現代社会に生きる我々の解決努力は、とかく嗜癖的になりやすい。しかしアルコール嗜癖からの回復を嗜癖的解決努力で進めることは難しい。本研究でコントロールに視点を置くことは、本論全体の目的である嗜癖的解決努力の把握と脱嗜癖的アプローチの構築にも寄与すると考えられる。従って本研究では、アルコール嗜癖を生きるとはどのようなコントロールにまつわる経験なのか、そして、アルコール嗜癖からの回復を続けるとはどのようなコントロールにまつわる経験なのか、質的研究によって明らかにすることを目的とする。

なお、調査においては、直接的にコントロールについて尋ねることは避け、アルコール嗜癖からの回復についての自由度の高い語りをデータとして収集する。なぜなら、自らのコントロールに関して意識化することは困難であり、意識を向けるよう促された語りからは、その経験を自然な形で収集することは難しいと考えるからである。自由度の高い語りの中から、自然と叙述されるコントロールの経験を明らかにすることが重要である。

第 2 節

方法

第 1 項 質的研究法

本研究では、アルコール依存症から回復を続けている人の経験を、個別性を損なわずにより明らかにするために質的研究法を用いる。

質的研究とは、日常言語の特性を生かしながら対象を分析して新たな知を生み出していこうとする研究活動の総称である（能知，2005）。

Burns, N., Grove, S.K. (2001) は、「人生の経験を記述し、それに意味を与えるために用いられる系統的で主観的なアプローチであり、意味を発見することを通して洞察を得るための一つの方法である」と述べている。また、やまだ (2004) は「質的研究とは、具体的な事例を重視し、それを文化・社会・時間的文脈の中でとらえようとし、人びと自身の行為や語りを、その人びとが生きているフィールドの中で理解しようとする学問分野である」と定義している。

質的研究には様々なアプローチがある。質的記述的研究やグラウンデッド・セオリー、エスノグラフィー、アクションリサーチ、事例研究や現象学的分析などである。本研究ではこれらの中でも現象学的アプローチを採用する。特に Giorgi, A. (2009/2013) による科学的現象学的方法を用いることにする。

Giorgi, A. (2009/2013) は質的研究が科学的ではないとされてきたこれまでの批判に異を唱え、質的研究に科学的妥当性を加味した科学的現象学的方法を創始した。「Giorgi の方法」と呼ばれている。Husserl, E. と Merleau-Ponty, M. の現象学に基づき、現象学と科学と心理学を統合したアプローチである。

Giorgi, A. (2009/2013) は、科学を「世界の諸現象に関して可能な限り安定した知識を確立しようとする努力」と定義し、①一般的で、②組織的、③批判的かつ、④方法的な、科学的知識の条件を質的研究においても満たしうると主張した。確かに自然科学とは異なるが、経験の本質というよりは心理学的不変性を得るための現象学的心理学的還元によって、経験の心理学的意味を構造として叙述する方法を創始したのである。

とりわけ、量的研究でいう追試可能性が、従来の質的研究においては質的データの分析過程が不明瞭なため、確保できていなかった。この点が科学的でないとして批判される大きな理由の一つであった。そこで Giorgi, A. (2009/2013) は、批判的他者が現象学的心理学的還元のプロセスを再現できるよう、具体的な分析過程を明示することにしたのである。この点は、「Giorgi の方法」の画期的ともいえる特徴となっている。

科学的現象学的方法の具体的ステップは大きく4ステップに分類できる。

- ①全体の意味・感覚を得るための読み込み
- ②意味単位の決定
- ③参加者の自然的態度の表現の、現象学的心理学的に感受性のある表現への変換
- ④経験の心理学的構造の叙述

以下、Giorgi, A. (2009/2013) によるステップの要約である。

この方法は、研究者が、心理学的視点と共に、また、研究されている現象に向けての受容性と共に、現象学的還元の態度を採ることから始まる。研究者はある現象の叙述を得たら、全体の意味・感覚を得るために、まず、その全体を通して読む。その後で、研究者は、長々とした叙述を意味単位と呼ばれる部分へと分割する。最後に、研究者は、注意深い叙述過程によって、もともとは参加者自身の言葉で表現されていた個々の意味単位を、心理学的に適切で要領を得た表現へと変換する。(中略) これらの変換された意味単位が、当該の経験の一般的構造を書く基礎を成すのである。

構造は、変換された意味単位(中略)を検討することで得られる。そして、想像変容の助けをかりて、その現象が意識に現前するために、どの意味単位が本当に本質的であるかを見定めることによって得られる。(中略) それらに全体的視点をもたらすことであり、構造の鍵となる構成要素を決定しようとする想像的に試みることであり、さらにまた、鍵となるものを取り除いてみて、はたしてそれでもその現象が成り立つか、あるいは、崩壊するかを見ようとするということでもある。

Giorgi, A.は、経験の構造を、具体的なデータの統一性を理解する一つの仕方として捉えており、いわば統計学における中心傾向の測度のようなものと考えている。そのため、得られた心理学的構造は、研究で得られた発見に関する最終的な表現ではない。同一の意味が多様な仕方で表現されうるし、唯一の表現に帰着させることはできないことを、Giorgi, A. (2009/2013) は認めている。しかし、「構造は、その現象がこの特定の仕方で現われるのに本質的である構成要素を同定することであると共に、それらの構成要素が相互にどのように関係しているかを理解すること」(Giorgi, A., 2009/2013) を可能にするのであり、まさにこのことが科学的現象学的方法の目的なのである。

第 2 項 調査

調査時期

2012 年 11 月

調査協力者

調査協力者は、かつて一度はアルコール依存症と診断され、回復過程の安定期（猪野，1996）とされる 3 年以上の断酒期間があり、アルコール嗜癖からの回復を続けていると考えられる、男女各 1 名である。筆者が携わっている精神科病院内のアルコール・ミーティングの参加者に調査協力を依頼し、同意を得た。以下、表 7-IV-1 に調査協力者である 2 名の概要を示す。なお、年齢は調査当時の年齢を表記しており、調査協力者 ID は、調査を行った順番に A、B とつけた。

調査者

調査者は、臨床心理学を学ぶ 20 代半ばの女性の大学院生である。筆者が携わっている精神科病院内のアルコール・ミーティングにスタッフとして 1 年ほど参加しており、調査協力者との面識もあり、互いに過度に緊張することはない間柄であった。

表 7-IV-1 調査協力者概要

ID	A	B
性別	男性	女性
調査時年齢	70代	40代
飲酒歴	19歳から39歳 までの20年間	19歳から42歳 までの23年間
断酒歴	36年	7年
診断名	アルコール依存症	アルコール依存症 病的賭博 薬物依存
職業	なし	なし
家族構成	妻（3年前に他界）	息子4人
その他	断酒会に参加。 他界した妻も断酒会員。	AAIに参加。

調査手続き

インタビューは、非構造化面接法で行われた。場所と時間については、調査協力者と調査者で話し合い決定した。

インタビューは、これまでの経緯を尋ねる質問と回復をどのように生きているかということに関する質問と、依存を現在どのように経験しているかということに関する質問を適宜交えながら進めた。なお、自由度の高い語りの中から、自然と叙述されるコントロールの経験を明らかにするという目的から、コントロールに関する直接的な質問は避けた。調査者の質問の位置づけは、あくまで調査協力者の叙述の補助的役割にとどまり、回答の有無にこだわらず調査協力者の語りの流れを尊重した。非常にデリケートな話題に触れる可能性が高いため、倫理的な配慮の徹底を心がけた。

インタビュー時間は1時間15分～1時間30分程であった。

倫理的配慮

倫理的配慮、研究目的、内容などインタビュー前に対面にて紙面を用いて説明し、理解と了承を得られた後に、承諾の署名を求めた。

第 3 項 分析方法

本研究では、Giorgi, A.の科学的現象学的方法を採用している。Giorgi, A. (2009/2013) は具体的なステップを以下の 4 つに分類している。

- ①全体の意味・感覚を得るための読み込み
- ②意味単位の決定
- ③参加者の自然的態度の表現の、現象学的心理学的に感受性のある表現への変換
- ④経験の心理学的構造の叙述

この 4 ステップを柱に、Giorgi, A.の弟子である Wertz, F.J.(1983) のステップも参考にして、7 ステップへと体系化し、科学的現象学的分析を行った。以下、分析手順を示す。

- ①インタビューの音声データを逐語録に起こす。
- ②全体の意味・感覚を得るために読み込む。
- ③調査協力者と調査者の対話を、発言者が特定できる形で 3 列からなる表の左側の欄に記入する。
- ④調査協力者の叙述を、句読点にこだわらず、調査者の発言を跨ぐことも気にせず、意味の転換を経験する箇所で改行し、意味単位を明確にする。
- ⑤調査協力者の自然的態度からの表現を、意味単位ごとに現象学的心理学的に感受性のある表現へと変換する。すなわち今研究している現象に関して生きられている経験の心理学的側面を露わにする言葉へ変換する。変換後の叙述は、3 列の表の中央に記入し、変換が足りない場合はさらに右側の欄に記入する。この時、研究者が自分自身の経験の分析ではなくて、ある他者の経験の分析を行っているということを明瞭にするため、一人称表現を三人称表現に変える。
- ⑥調査協力者ごとの「個別的な心理構造」を、変換された意味単位の最後の欄に基づいて想像自由変容を用いて検討し叙述する。
- ⑦複数の調査協力者の経験を、その個別例あるいは特殊例として包括して理解する「一般的心理構造」を叙述する。

構造は、ある生きられた経験を描くことを意図している。構造は、名づけられることになった現象がどのように生きられているかを形相的に描くことであり、それは、心理学的視点から見た経験的かつ意識的契機を含む。このことは一般的であるということの意味し、原則として構造はそれらが基づいた個人に留まらず、より多くの人に適用可能であるということができるのである (Giorgi, A., 2009/2013)。

なお、人間の個別の経験に関しても科学の考えが適用可能であると主張している Giorgi, A. (2009/2013) は、科学的知識の基準として「自分自身による、また、他者による、批判的探求の段階を通過しなければならない」ことを認め、「研究方法論上の手続きをより具体的に詳細に示すこと」(Wertz, F.J., 1983) を科学的現象学的方法の条件としている。そのため必然的にこの方法は、インタビューの逐語録の提示を要請する。しかし本研究では、調査協力者の個人情報保護を第一とし、倫理的観点から逐語録の提示は控えることとし、調査協力者による叙述の変換プロセスを提示するにとどめた。

また、この方法は現象学的還元の状態を用いて分析されており、還元の適否は多数決で決められるものではないことから、分析者は一人でも妥当性は保たれる (Giorgi, A., 2009/2013) と考えられ、実際の分析にあたっては筆者が一人で行った。

第 3 節

結果と考察

第 1 項 調査協力者 A の結果

A のインタビューによる叙述の変換された意味単位と変換過程を、表 7-IV-2 に示す。次に、変換された意味単位の最後の欄について想像自由変容を用いて検討した A の「個別的な心理構造」を、叙述する。

表6-IV-2 Aによる叙述の変換された意味単位

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、ユーモアを交え、自らを後期高齢者と述べている。この月に満75歳になるのだった。		Pa1
Aは、後期高齢者にとって複数の診断を受けていることは、大したことではないと考え、幾つかの診断名に続けて、それだけと述べている。		Pa2
Aは、アルコール依存症の診断を既に受けていないことを述べているが、その際、他の身体疾患とアルコール依存症の質的な違いを暗に否定する形で述べている。		Pa3
Aは、現在ひとり暮らしで、無職であると述べている。		Pa4
Aは、19歳で、本格的に酒を飲み始めた、と述べている。17歳で単身地元を離れ、住み込みの仕事を始め、未成年で酒飲んだり煙草吸ったりはしていたが、仕事が一人前になったことで、19歳の後半から公然と飲むことができたのだった。		Pa5
Aは、17歳から月2回の仕事の休みに暴走族仲間とオートバイで飲酒運転をしていた、と述べている。		Pa6
Aは、17歳の頃から、昼間は親方がいて飲めないが晩になるとほとんど毎日飲んでいたように思う、と述べている。17歳から20代半ばくらいまで住み込みの仕事が続け、その間、自動二輪や普通免許も取り、商店の配達運転手に転職したのだった。		Pa7
Aは、20代後半で結婚するが、すでにその時には1日1升は飲んでいて、と述べている。		Pa8
Aは、住み込みの頃、晩にはいつも酔いつぶれていて、自分の周りに酒がないと落ち着かない状況で、小さな部屋にはいつも大量の酒があり、朝起きてすぐ1杯酒を飲んで仕事を頑張っていたが、仕事はろくに出来なかったし、親方もその状態を知っていた、と述べている。		Pa9
Aは、しょっちゅう飲み過ぎを注意されながら仕事をしてきたが、精密なところには関わらず、職場の人たちにフォローされながらやっていた、と述べている。	Aは、しょっちゅう飲み過ぎを注意されながら仕事をしており、職場の人たちにフォローされながら仕事を続けていたのだった。Aの飲酒問題は、周りの支えによって、致命的にはならなかったのであった。	Pa10
Aは、普通免許を取った途端、その当時の仕事が嫌になってきて、最初の住み込みの職場を飛び出して、トラックでの配送の仕事に転職したのだが、そこも住み込みだった、と述べている。新しい仕事をしながら、Aは結婚相手を探し始めたのだった。		Pa11
Aは、結婚を決めた女性の家で、初めて女性の父親と飲んだ時、すでにそれまでにウイスキーを1升飲んでおり、その上さらに飲んだので、帰り道に車で人を撥ね飛ばした、と述べている。200メートルくらい走ってから異変に気づき、Uターンしていったが、ブラックアウトし、目が覚めたら警察の保護室で、その後に現場検証もあり、警察に2泊3日した、と述べている。		Pa12
Aは、警察署では、いろんな人や珍しいことに触れ、いい経験をさせてもらった、と述べている。さすがにこれを機に酒をやめようかと思ったが、全然だめだった、と述べている。		Pa13
Aは、轢いた相手への病院代や慰謝料、罰金などの金を、元妻の実家が全部まかってくれた、と述べている。	Aは、轢いた相手への病院代や慰謝料、罰金などの金を、元妻の実家が全部まかってくれた、と述べており、ここでも周りの支えによって、致命的にはならなかったのであった。	Pa14
Aは、罰金が10万円、免許停止が90日、講習が44日だったので、配送の会社を辞めて、元妻の父親が働いている会社に運転手として転職したのだった。		Pa15
Aは、会社に転職するときにはすでに、元妻の実家で1部屋借りて所帯をもっており、仕事でも社長や義父からよくしてもらった、と述べている。		Pa16

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、免許停止中は、会社で雑用をさせられたが、そこであるんな仕事を教えてもらえてむしろよかった、と述べている。		Pa17
Aは、新しい会社に移ってからは一生懸命働いて残業もした、と述べている。運転できるようになってからは、配達も多かったが、時間がある時には、雑用の仕事もしていたのだった。この時期、酒も飲んでいて、と述べている。		Pa18
Aは、こんなことがあっても、自分自身をアル中とは思っていなかった、と述べている。	Aは、すでに多くの人に支えられたり迷惑をかけていたりしていたが、自分にアルコール問題があるとは認識していなかった、と述べている。	Pa19
Aは、自分自身について、酒が強く内地の人間のようにやわではないと思っていて、みんなが杯で飲んでいても、自分はコップでガブガブ飲んでいて、と述べている。		Pa20
Aは、新しい会社では運転手が優遇されていた、と述べている。運転手は他の従業員と違い、残業後に1升瓶もらえたのだった。		Pa21
Aは、7人で1升飲んでも、まったく足らず、会社寄りの駅前の居酒屋で1杯のみ、自宅よりの駅前の居酒屋で1杯のみ、帰宅してからは義父と飲み、結局毎日1升くらいは軽く飲んでいた、と述べている。		Pa22
Aは、肝臓を悪くして、30代半ばに3回入院した、と述べている。		Pa23
Aは、子どもが就学前の小さかった頃、給料を貰うとまず酒屋につけを払い、残った分しか家に入れていなかったのだから、元妻の実家から都合してもらっていたのだと思う、と述べている。そんな時、義父が大怪我をして働けなくなり、義父の自宅を改築する必要があり、段取り等したが、完成間近な時に、元妻と離婚したのだ、と述べている。	Aは、飲酒問題のために、家族や妻の実家に迷惑をかけていたが、義父の怪我を機に、離婚することになった、と述べている。	Pa24
Aは、ある日、仕事から帰ってきたら元妻がいないので、子どもに尋ねたところ、子どもから元妻が浮気しているような描写を聞き、実際は何もなかったと思うが、アルコールによる妄想も強まり、浮気していると思込み、離婚すると言って、子どもとそのまま地元に戻ったのだった。	Aは、離婚の直接の原因を、元妻の浮気を疑ったことにある、と説明している。しかしこの疑いもアルコールによる妄想かもしれず、結局のところ明確には分からないのだった。Aは、離婚を元妻に伝えて、子どもとそのまま地元に戻ったのだった。	Pa25
Aは、地元子どもを連れて帰ったら、ちょうど収穫時期で、トラックでの運搬のアルバイトをしていた、と述べている。当時就学前で小さかった子どもは家で留守番させたり、トラックに乗せて行ったりしていたのだった。		Pa26
Aは、地元に戻って1ヶ月もしないうちに、義理の両親からとにかく孫だけは返してくれと言われ、実母からも酒飲みには子どもは育てられないから連れて帰れと言われ、実姉からの後押しもあり、連れて帰った、と述べている。	Aは、誰もAが子どもを育てることを支える者がいない状況で、子どもを元妻の元へ連れて帰った、と述べている。	Pa27
Aは、連れて行ったらもうそれっきりで会っていない、と述べている。		Pa28
Aは、子どもと離れて1年後、七五三の写真を送って来たので、それを頼りに行ってみたら、元妻は子どもを連れて住み込みの仕事をしており、その様子を見てこういう所であればいいだろうと思ひ、そのまま会わずに帰った、と述べている。		Pa29
Aは、30代半ばで離婚した後、現在住んでいる土地へ来て、仕事を始めた、と述べている。そこでも、Aの酒の強さは、周りの人を驚かし、注目を浴びるのだった。		Pa30
Aは、すでにこの時、アル中になっていたが、自分では気づかなかつた、と述べている。人のよい高齢の上司には、飲み過ぎないよう注意されたのだった。酒を飲み過ぎて、仕事は思うようにできず、雑用させてもらいながら過ごしていたが、夕方にみんな飲み始めるし、Aも飲むのだった。		Pa31
Aは、会社の敷地内に住み込んでいたが、事務所ですった酒を持って帰っては、家で飲んでいて、と述べている。今ならそんな意地汚いことは絶対にしない、と述べている。	Aは、酒を飲んでいて自分は、今では絶対しないような意地汚いことも平気でしていた、と述べている。	Pa32

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、いつも酒が足らず、歩いて酒屋に酒を買いに行っていて、歩いては大変なのでバイクを買って、酒屋通いをしていた、と述べている。30代後半の頃であった。	Aは、30代後半の頃、いつも酒が足らず、歩いて酒屋に酒を買いに行っていて、歩いては大変なのでバイクを買って、酒屋通いをしていた、と述べている。酒を手に入れるためのAの動機や行動力は、非常に強いものであった。	Pa33
Aは、30代末に肝臓を悪くし、黄疸も出てきて、病院に行ったら緊急入院になった、と述べている。点滴で元気になると、病院から軽自動車で飲みに行ったり、消灯後、他の患者と隠れて宴会をして、強制退院させられた、と述べている。		Pa34
Aは、入院中、医師からは酒をやめるよう、いつも言われており、飲んだらう、飲んでない、という掛け合いを毎朝繰り返していた、と述べている。		Pa35
Aは、酒を一杯飲まなければ動けない身体であった、と述べている。酒がなければ生きていけないと感じ、それならばもう、身体を悪くしても酒をやめなくてもいい、と思ったこととある、と述べている。	Aは、酒を一杯飲まなければ動けないほどになり、酒がなければ生きていけないと感じ、飲んで身体を崩すデメリットと何とか動き出すメリットの間で、酒をやめなくてもいい、と思ったことがある、と述べている。	Pa36
Aは、入院以前に、複数回自殺未遂をしていた、と述べている。死ねなかったということは、まだ死ぬなということなのだと思いつながら、生きていた、と述べている。	Aは、自殺未遂の経験が複数回あるが死ねず、まだ死ぬなということだと思いつながら生きていた、と述べている。生死についてコントロールを試みるもできず、生きる意味をゆだねていたのだ。	Pa37
Aは、強制退院の後に、院長が会社の上司に、今のままだと3年もたないと言ったらしい、と述べている。たったの3年なら飲んで死んだほうがマシだ、と見栄もあったのかもしれないが言っていて、また飲みだした、と述べている。	Aは、強制退院になった後に、医師が3年はもたないとみなしていたことを知り、それほど余命が少ないなら飲んで死んだほうがましだと思い飲みだしたものの、飲み続けることが3ヶ月もたず、ことごとくAの思い通りにはならなかったのだが、その時もまだ、酒をやめようとは思わなかった、と述べている。	Pa38
Aは、それから3ヶ月もたず、酒は身体に入らないし禁断症状は出てくるし、といった状態で、苦しみで暴れまわってむちゃくちゃだった、と述べている。しかしその時もまだ、酒をやめようとは思わなかったのだ。		
Aは、ある日禁断症状が出た時、会社の製品の上でひっくり返っており、これはいけない、ということで上司が保健所に連れて行ってくれた、と述べている。そこで、アルコール狂いだということで、アルコール専門病院を紹介され、30代末に9ヶ月入院した、と述べている。入院年月日と退院年月日を正確に覚えているのだ。		Pa39
Aは、アルコール専門病院から退院後、断酒会に入会させてもらった、と述べている。		Pa40
Aは、入院中にも断酒会に参加するよう言われ、閉鎖病棟から開放病棟に行く間に参加していたが、閉鎖病棟にいる間は、酒をやめる気はなかった、と述べている。		Pa41
Aは、開放病棟に行くと初めて友達ができ、やはりやめなければいけない、という話になり、そこから、主治医から教わったことを勉強するようになった、と述べている。	Aは、ずっと酒をやめるつもりがなかった自分がやめる気になったのは、病棟と同じ地元の入院患者がおり、その人物と入院して初めて友人になり、やめなければいけないという話になったことがきっかけであり、そこから問題飲酒について熱心に勉強をするようになった、と述べている。	Pa42
Aは、入院してから6ヶ月間は酒をやめる気もなく、何もしていなかった、と述べている。方言もまったく分からなかったので友達もできなかったが、同じ地元の友達ができ話を聞いてもらえるようになった時、絶対に一緒にやめよう、という気になったのだ、と述べている。		
Aは、酒をやめると決めてから、朝早くから夜遅くまで勉強し、生活のリズムを癖にしていった、と述べている。		
Aは、開放病棟に移って、部屋長を任せられ、しっかり務めたのだ。		Pa43
Aは、退院するまで、先に退院していった断酒会員に断酒会に入るよう誘ってもらい続けた、と述べている。その中でも特に世話になった人（H）がいたが、この人は職場では飲んで仕事にならなかったのが嫌われ者だったが、断酒会を続けた人で、今あるのは、この人のおかげだと感じるほど、世話になったのだ。		Pa44
Aは、閉鎖病棟にいる時から、Hが毎週日曜日になると病院に来ていたので、余程暇なのかと思っていたが、退院できた人が断酒会をするように一生懸命話して来ていたのだと、のちに気づいた、と述べている。		Pa45

変換された意味単位		変換された意味単位番号
<p>Aは、Hのような人たちがいたからこそ断酒会に通うようになって、初めて酒をやめなければならぬと芯から思った、と述べている。やめると言葉ではいいながら入会したが、実際にはやめる気はなく、芯から思うまでには少し時間が必要なのだった。</p> <p>Aは、ひとりぼっちなので、やめられるはずはない、と思っていた、と述べている。</p>	<p>Aが、酒をやめようという気になるためには、多くの人の支えがあり、その人たちに報いるために芯からやめようと思った、と述べている。ひとりぼっちだと、酒は絶対にやめられない、とAは思っていたのだった。</p>	Pa46
<p>Aは、退院した日に会社の上司から今度一滴でも酒を飲んだら仕事をクビにすると言われた、と述べている。会社をクビになってもどこも行く所もないので、それならやめよう、と思ったのだった。</p>	<p>Aは、断酒を支えたものの中に、酒を一滴でも飲んだら会社をクビになるという条件もあった、と述べている。A自身の内側からの思いだけでなく、外側からの条件も、断酒を支える要因になったのであった。</p>	Pa47
<p>Aは、退院前にも心に決めたことがあった。開放病棟にいた時に、母親の三回忌があり、地元で1週間、試験外泊が許されたのだが、その1週間は、酒を飲まない決意したのだった。母親の仏前で誓ったのだが、一人だけで生活するので自信はなかった、と述べている。当時、酒は自動販売機でいくらでも買えたので、果たして自分にやれるのか、自信がなかったのだった。</p>		Pa48
<p>Aは、母親の三回忌の時に、実家の姓の墓がなかったので、5年でAが墓を作ると父親や親戚に言ってきた、と述べている。そして、地元から帰ってから、5年間の生命保険に入ったのだった。5年の間に退院したり、再婚したりしたが、Hの段取りで約束通り墓石を作ったのだった。</p>	<p>Aは、母親の三回忌の時の約束通り、実家の姓の墓を5年間で建てたのだった。墓を建てた時は、再婚し妻もいて、一時はアルコール問題でどうにもならなかった建築家のHにも手助けしてもらったのだった。今でもしっかり据え付けてある、と述べている。そして墓を建てた頃から、減多に酒を飲まなくなったのだった。断酒会に入ってから5年は経っていた。</p>	Pa49
<p>Aは、墓石を持って行って、ウイスキーの角瓶で水平をとって、一時はアルコール問題でどうにもならなかった建築家のHの技術のおかげで、今でもしっかり、据え付けてある、と述べている。</p>		
<p>Aは、墓をたてた頃から、減多に飲まなくなった、と述べている。それは断酒会に入ってから5年は経ったころだったのであった。</p>		
<p>Aは、断酒会が当月に5回あり、絶対休まなかった、と述べている。会社の社長や専務にも、酒をやめるための努力をさせてください、と許可を取り、応援してもらっていた、と述べている。</p>		Pa50
<p>Aは、会社の休憩場で生活させてもらって自立を目指し、1年後に一軒家を借りた、と述べている。自立するのに1年もかかった、と表現している。</p>		Pa51
<p>Aは、一軒家を借りて再婚して初めて酒をやめてよかったと思った、と述べている。</p>	<p>Aは、酒をやめてよかったことは唯一、再婚できたことであり、同時に酒をやめたことで、子どもや元妻への罪の意識がはっきりと感じられるようになった、と述べている。</p>	Pa52
<p>Aは、子どもや元妻への罪の意識が起き、申し訳ない思いが出てきた、と述べている。</p>		
<p>Aは、再婚した妻が、子どもさんに一度会いに行ったら、と勧めてきたが、行くわけにはいかなかった、と述べている。そして妻のヤキモチについて、うれしそうに語るのだった。</p>		Pa53
<p>Aは、再婚した妻との28年間は妻のおかげの日々だった、と述べている。</p>		Pa54
<p>Aは、先代会長から引き継いで、断酒会の会長を10数年務めたのだった。県内だけでなく、地区大会や全国大会があり、金銭的には相当大変だったが、断酒会があればこそ今があると思いい、断酒会への感謝の言葉を述べている。</p>		Pa55
<p>Aは、断酒会とAAはぜんぜん違うところがあるので、うまく関わっていくのは難しかった、と述べている。また、ギャンブル依存も最近になって出てきて、お互い継続していかなければならないという気持ちにもなるのだった。</p>		Pa56
<p>Aは、断酒会は住所、氏名、年齢、すべて名簿にあるが、AAは明かさなから連絡がとれない、などの違いがある、と述べている。</p>		Pa57

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、断酒会は会員から酒の匂いがしたら参加できないが、AAは明日からやめればいいじゃないかと考える、という違いがある、と述べている。Aは、AAの考え方ではおそらくだめであろう、と申し訳ないが思っていた、と述べている。	Aは、断酒会は会員から酒の匂いがしたら参加できないが、AAは明日からやめればいいじゃないかと考える、という違いがある、と述べており、Aは、徹底して酒を断たなければやめられないと考えていて、AAの考え方は中途半端に感じられたのだった。	Pa58
Aは、AAメンバーと直接関わるようになり、ものすごく真面目であることを知り、だめだと思っていたことが間違いだったと見直すようになった、と述べている。		Pa59
Aは、AAには酒を飲んでしまう人もいるが、一生懸命の人も多いと知って、もっと断酒会もがんばらなければならないと思う、と述べている。それは、断酒会はまだだめだ、と思うほどなのであった。		Pa60
Aは、或る断酒会に今でも月2,3回は出席しているが、他にもセルフヘルプフォーラムや、病院でのミーティングもあるので、だめになりつつある元いた断酒会には行っていない、と述べている。		Pa61
Aは、母親と父親に、産んでくれと言った覚えはない、と言ったことを後悔している、と述べている。墓でも作らなければいけないと思ったのだった。		Pa62
Aは、頑固なところがあり、人の言うことを滅多に聞かず、卓球もビリヤードもハーモニカもギターも大正琴も、どれも教えてもらったことがなく、見よう見まねで練習してきた、と述べている。		Pa63
Aは、趣味がなければ酒をやめられなかっただろう、と述べている。退院してすぐの頃、ギターを質屋で見かけ、どうしても欲しくて手に入れて、それがひとりぼっちの時に力になった、と述べている。		Pa64
Aは、ひとりぼっちで家の中でギターを鳴らしながらいるんなことを思い出して泣いたことが何回もあった、と述べている。ギターは上手には弾けないが、音色に癒され、力になった、と述べている。		Pa65
Aは、大正琴も力になった、と述べている。		Pa66
Aは、酒をやめた人は飲むのが趣味だったから趣味がないとよく言うが、そうではなくて、趣味は自分で作らなければいけない、と述べている。最近はそういう気持ちを持ってない人が多くなった、と述べている。		Pa67
Aは、酒を飲んでいる時、みんなに迷惑ばかりかけて、この世にいても仕方がないと思い、自己嫌悪から死にたいと思うことがあり、離婚した時も酒の力を借りて首をつったが、死ねなかった、と述べている。		Pa68
Aは、周りの人に申し訳ないどころではなく、未だに恥ずかしくて顔を合わせたくないし、地元にも帰りたくない、と述べている。		Pa69
Aは、酒を飲んでいる当時から申し訳ないと思っていたが、酒を飲めば天下であり、地元に戻っても、親戚の家を偉そうに酒をねだってまわっていた、と述べている。		Pa70
Aは、自分が帰った後、親戚から実家が文句を言われ、終いには実家から、もう帰ってくるなと言われたり、早く死ねと言われたりするようになった、と述べている。Aは飲んでいる頃は、どうしても酒をやめられないので、何回も死のうと思った、と述べている。		Pa71
Aは、もともと酒が好きだから飲み過ぎてしまっていたが、逃げた元妻や子どもを忘れて、寝るためにも飲んでいて、と述べている。	Aは、酒を飲んでいた頃に飲み過ぎてしまっていた理由は、酒が好きだから、としか思いつかないと述べている。それ以外の言い訳はすべきではないという思いがあるのであった。しかし、逃げた元妻や子どもを忘れるために飲み、眠りにつくために飲む、ということはあった、と述べている。	Pa72

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、子どもの存在はやはり大きく、忘れられず、何かしてやれたらよかったという自責の念が毎日ある、と述べている。生活の中では楽しいこともやっているが、口に出しては言わないものの、自責の念を毎日感じているのであった。		Pa73
Aは、今ボランティアに行って高齢者と接するが、自分の母親や父親だったと思うことが何回もある、と述べている。		Pa74
Aは、断酒をしているから、今でこそ素直に母親や父親に何かしたかったと感じるが、飲んでいたらおそらくほっとらかして何もしなかっただろうと思う、と述べている。		Pa75
Aは、実際父親とも一杯も飲み交わしたことはないのだったが、それほど家族から嫌われていた、と述べている。きょうだも自営の店には絶対に来ないでほしいと言っていて、地元にも絶対帰ってこないでほしいと言っていたので、酒をやめようとする前に、死んだほうがましだと思っていた、と述べている。	Aは、家族から疎まれていて、地元に戻ってこないでほしいと言われていて、酒をやめようとする前に、死んだほうがましだと思っていた、と述べている。Aにとって、酒をやめたとしても、素面の世界は生きる魅力のあるものではなかったのだった。	Pa76
Aは、死のうとして行動に移すのだが、途中で止められるなどして死ねなかった、と述べている。		Pa77
Aは、何度も自殺を試みたが死ねないので、断酒し続けていこうと思ったが、そこに至るまでにはもう長い時間が過ぎていた、と述べている。		Pa78
Aは、先代の断酒会長から、次に飲むときには死ぬ覚悟で飲めと言われており、飲まないことを約束していた、と述べている。	Aは、先代の断酒会長から、次に飲むときは死ぬ覚悟で飲めと言われており、飲まないことを約束していたのだが、先代が亡くなった後を継ぐことになってからは、断酒会を守ることに精一杯で、酒を飲む以外にやるのがたくさんあり、死ぬも生きるもない状態で、先代への恩義から走り回っていた、と述べている。	Pa79
Aは、先代の断酒会長から会長を引き継ぎ、断酒会を守るのに精一杯で、死ぬも生きるもなかった、と述べている。先代への恩義から、走り回っていたのだった。		Pa80
Aは、先代の断酒会長がいなければ、絶対に今の自分はない、と断言している。酒が飲みたくなるとすぐに電話していたのだった。すると夫婦でお裾分けを持って来てくれて、話をしてくれたのだった。また家に招かれ、食事をさせてもらったりもしていたのだった。そのため、断酒が続けられたのだった。		Pa81
Aは、飲んでる時にやめると言われても聞く耳持たない、と述べている。今でも人の言うことは聞かないが、昔から聞かなかった、と述べている。	Aは、誰かからコントロールされることが非常に嫌いであり、飲んでる時にやめると言われても聞く耳を持つはずがない、と述べている。	Pa81
Aは、酒をやめた頃、会社の若い従業員が、どうせAはすぐ飲むだろうと、聞えよがしに悪口を言っていて、悔しくて一人泣いた夜もあった、と述べている。暴力を振るうわけにはいかなかったので耐え、家でギターを弾きながら泣き、そのまま寝た夜もあったのだった。	Aは、酒をやめる以外にも、会社の人間からのひどい悪口に対して、暴力に訴えないようにするなど、耐えなければならなかったと述べている。	Pa82
Aは、悔しい思いなどをした時には、先代の断酒会長に電話をかけていて、何回も来てもらったのであった。Aは、人に助けられて今があることを実感しており、それまでの人生で人を裏切り続けてきたので、もう人を裏切りたくないと今でも思っている、と述べている。		Pa83
Aは、この世は善と悪しかないと考えており、自分は悪をせず、善の行動をしていきたいと、数年前に始めたハーモニカのボランティアに行きだしてから思うようになった、と述べている。	Aは、この世は善と悪しかないと考えており、自戒の念を込めてあえてシンプルに世の中を見ているのであった。自分は悪をせず、善の行動をしていきたいと、ボランティアに行きだしてから思うようになった、と述べている。	Pa84
Aは、高齢者福祉センターでハーモニカを教えてもらい、それに友人が興味を持って、一緒にやるようになり、そこに、歌のうまい人を誘って、高齢者のいる医療機関や福祉施設でボランティアを始めたところ、評判がよく、喜んでもらえて嬉しかった、と述べている。一時期は毎日のようにボランティアに行っていたが、歌い手の声も続かないので今年からは月10回ほどになっているのだった。		Pa85
Aは、趣味を持ち毎日のように用事がある日々を過ごしている、と述べている。		Pa86

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、酒をやめてよかったことは、再婚できたことだけだ、と述べている。家を建てるなど、他の人と同じような幸せどころではないと、述べている。		Pa87
Aは、いずれは地元に戻る気持ちがあったが、帰ったとしても家もなく、野垂れ死にするしかしょうがないが、それでも悪いことだけはしないようにしたいと思っている、と述べている。		Pa88
Aは、断酒会からは離れたくない、と述べている。断酒会の元で生きてきたから、これからもそうやって生きていきたいと思っているのだった。		Pa89
Aは、断酒会を穢したくないとも、思っているのだった。ただし前向きでない或る断酒会には、執着する必要はないと感じており、もう去年からずっと行っていない、と述べている。断酒会員である、とは言うが、前向きではなくなってしまった断酒会の会員とは今や言うつもりはないのであった。友人はいるが、それでももう行く気にはなれない、と述べている。	Aは、断酒会を穢したくない、と思っているのだったが、この思いとは裏腹に、或る断酒会が前向きでなくなってきて、面白くなってきているのが、一つの喪失として感じられているのだった。その断酒会には執着する必要はないと感じており、もう去年からずっと行っていない、と述べている。断酒会員である、とは言うが、前向きではなくなってしまった断酒会に所属しているとは今や言うつもりはないのであった。	Pa90
Aは、今、何も依存するものがない、と述べている。		Pa91
Aは、車とかバイクとか好きなので、バイクには依存しているかもしれない、と述べている。	Aは、車とかバイクとか好きなので、バイクには依存しているかもしれない、と述べており、好きなものと依存しているものの明確な区別は難しいのだった。	Pa92
Aは、依存するところがない、と述べている。ただ、高齢者福祉センターは、行くのを楽しみに生きているようなものなので、それに依存しているといえるのかもしれない、と述べている。	Aは、高齢者福祉センターは、行くのを楽しみに生きているようなものなので、それに依存しているといえるのかもしれない、と述べており、生きる目的になっているほどの楽しみな場所は依存対象かもしれない、と述べているのだった。	Pa93
Aは、断酒会には依存している、と述べている。断酒会の催しには行ける範囲で必ず行くようにしている、と述べている。行かないと、気持ちが休まらないし、落ち着かなくなる、と述べている。	Aは、断酒会には依存していると、はっきりと述べている。断酒会がないと気持ちが休まらないし落ち着かなくなるのであった。	Pa94
Aは、昔に煙草を1年間やめたことがあり、太ったが、その後吸い出したら3倍吸うようになった、と述べている。		Pa95
Aは、断酒して30年目の時に、煙草を50年吸っていることに思い至り、それきり煙草をやめた、と述べている。今6年目のだった。		Pa96
Aは、煙草をやめて1週間ちょっとおかしく、1,2日はどうでもないが、3日目からイライラし始め、1週間の頃、妻を平手打ちしてしまい、慌てて謝ったことがあった、と述べている。公言すれば楽だが、誰にも言わずに黙ってやめたので、妻も知らなかったのだが、煙草をやめている苛立ちをぶつけてしまったのだった。そこからどうもなくなった、と述べている。		Pa97
Aは、アルコールもやめるとイライラすると述べている。Aも離脱症状では、非常に激しく暴れまわった経験があったのだった。		Pa98
Aは、共に断酒を続ける相棒は、酒をやめてから更生保護に携わるボランティアをしている、と述べている。		Pa99
Aは、アルコールをやめるよりも、煙草をやめるほうが難しいと思っていた、と述べている。アルコールはだいたい平均的に夜飲むものだが、煙草は1日中なので、難しい印象をもっており、やめられないというふうにあきらめていた、と述べている。		Pa100

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、断酒30年の時に、ぱつとやめる気になり、ふつとやめられた、と述べている。2日目にやめられる可能性を感じ、3日目からイライラし始め、このイライラは妻に気づかれないように抑えなければいけないと思い、しかし妻はうすうす気づいていたようで、Aが短気のこともあり何も言わずに遠慮していたが、1週間目に話題にしたら、やはりAが手を出してしまったのだった。そこで、Aは妻に初めて煙草をやめていることを話し、理解してもらったのであった。		Pa101
Aは、黙っていたほうがかっこいいと思ひ妻に言っていなかったが、周りは煙草を吸っているのではなかなかすっきりしないもので、結局妻に手をあげてしまい、慌てて謝り、その途端にすっきりしたのだった。	Aは、黙っていたほうがかっこいいと思ひ妻に言っていなかったが、思い通りにはならずイライラしたのであり、結局妻に手をあげてしまい、慌てて謝り、その途端に思いの外、すっきりしたのだった。Aのコントロールはうまくいかず、思いとは異なる過程で進行したのだった。	Pa102
Aは、煙草を肺に吸い込んでおらず、ふかしていたから、やめられた、と述べている。		Pa103
Aは、酒を30年もやめられているのだから、煙草もやめられるだろうと、ぱつとひらめきがあった、と述べている。酒をやめ続けていたことで、ある程度の自信はあった、と述べている。すばつとやめた人の話を聞いたこともあり、やってみようと思ったのだった。やめた時は、ばんざーい、という気分だった、と述べている。	Aは、酒を30年やめ続けていたことが自信になり、酒よりもやめるのが難しい印象だった煙草も、やめられそうだというひらめきを得られたのだろう、と述べている。また、すばつとやめた人の話を聞いていたことも、Aにとっては酒をやめ続けるための自助の仕組みと似たところもあり、挑戦してみようと思えたのだった。30年酒をやめて続けていたのだから、50年吸っていた煙草もやめられないはずはないと、ものすごく素直に思ったのであり、この純真さがあつたからやめられたのだろう、と述べている。	Pa104
Aは、その時もし煙草がやめられなければ、しょうがないな、と思ひその後無理にやめようとは思わなかっただろう、と述べている。30年酒をやめ続けていたのだから、50年吸っていた煙草もやめられないはずはないと、ものすごく素直に思ったのであり、この純真さがあつたからやめられたのだろう、と述べている。ずっと思った時には、もうずっとしたのだ、と述べている。30年の断酒の実績があつたからこそ、やめられたのであり、酒をやめていなければ分らない、と述べている。	Aは、酒をやめたことで、ひとりぼっちを実感するようになったが、ひとりなので自分で食事を作って食べるようになった、と述べている。炊事は断酒会の奥さん方から教わっており、ここでも人とのつながりが大切なのだった。今はもう楽にできるし毎日弁当も作っている、と述べている。Aは、酒をやめてから、三度の食事を必ず決まった時間に食べるようにしている、と述べている。酒を飲んでいた時は、ほとんど食べずに、酒ばかりだった、と述べている。	Pa105
Aは、酒をやめたことで、自分で食事を作って食べるようになった、と述べている。酒をやめてひとりぼっちになったので、自分で炊事をしないといけなくなったのだった。断酒会の奥さん方からこそコツ教わりながら覚え、今はもう楽にできるし毎日弁当も作っている、と述べている。	Aは、酒をやめたことで、ひとりぼっちを実感するようになったが、ひとりなので自分で食事を作って食べるようになった、と述べている。炊事は断酒会の奥さん方から教わっており、ここでも人とのつながりが大切なのだった。今はもう楽にできるし毎日弁当も作っている、と述べている。Aは、酒をやめてから、三度の食事を必ず決まった時間に食べるようにしている。酒を飲んでいた時は、ほとんど食べずに、酒ばかりだったのであり、酒をやめてからは規則正しい生活をコントロールできているのであった。	Pa105
Aは、酒をやめてから、三度の食事を必ず決まった時間に食べるようにしている、と述べている。酒を飲んでいた時は、ほとんど食べずに、酒ばかりだった、と述べている。	Aは、今でも自己中心主義は間違いないが、人のためになることなら、やれることは惜しまずやるようになった、と述べている。	Pa106
Aは、今でも自己中心主義は間違いないが、人のためになることなら、やれることは惜しまずやるようになった、と述べている。	Aは、もう二度としんどいことをやりたくないないというのも本音である、と述べている。75歳になり、自分一人のことだけでもしんどいくらいである、と述べている。	Pa107
Aは、やはり酒を飲んでいないからこそ、ボランティアを今やることができている、と述べている。		Pa108
Aは、酒をやめて、自分の気持ちにプレーキをかけられるよになり、短気が少しおさまっているように思う、と述べている。以前はすぐ手が出ていたのだった。アルコール専門病院に入院中、先輩からプレーキをかけると言われ、自分でプレーキをかけるようになり、ずいぶんこれで助かったこともある、と述べている。		Pa109
Aは、酒をやめてから、いろんな人から相談を受けるようになってきた、と述べている。相談に乗るうちに仲良くなることもあり、ありがたいなあ、と思うのだった。酒を飲んでいたときは、けしかけるほうだった、と述べている。悪の行動をせず、善の行動をするよう、心の中に持ち続けていきたい、と述べている。善と悪だけは意識しておきたいという気持ちでいっぱいであると、表現しているのだった。		Pa110

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、酒を飲んでいる頃は、社会が悪いといつも思っており、自分が酒を飲むのも社会が悪いせいだと思っていた、と述べている。	Aは、酒を飲んでいる頃は、社会が悪いといつも思っており、自分が酒を飲むのも社会が悪いせいだと思っていた、と述べている。Aは、非常に貧しい子ども時代を過ごしたのだが、貧乏人はいつまでたっても貧乏人でいなければならないと思う、と述べている。Aは、勉強だけでもしようとしても、貧しいために勉強する教科書や参考書も手に入らなかった、と述べている。本家にはいくらかもあったが、本家のものは使いたくなく独学で高校受験の勉強もしたのだった。また、昔は金持ちの息子が参考書などを見せびらかすと、破り捨てることもあり、親や教師から怒られて大変なこともあったのだった。Aは、悔しい状況の中でそこに迎合せず、自分の力で何とかしなければならぬという意識をもっていたのだった。Aは、金持ちに対する憎しみはいつももっていた、と述べている。酒を飲んでも、金持ちの人には飲み代を出せと絡んでいて、コンプレックスがあったのだし、そういう汚いところがあつた、と振り返っている。	Pa111
Aは、悔しいことだが、貧乏人はいつまでたっても貧乏人でいなければならないと思う、と述べている。非常に貧しい子ども時代を過ごしたのだった。		
Aは、勉強だけでもしようとしても、貧しいために勉強する教科書や参考書も手に入らなかった、と述べている。本家にはいくらかもあったが、本家のものは使いたくなく独学で高校受験の勉強もしたのだった。		
Aは、金持ちに対する憎しみはずっともっていた、と述べている。酒を飲んでも、金持ちの人には飲み代を出せと絡んでいて、コンプレックスがあったのだし、そういう汚いところがあつた、と振り返っている。		
Aは、今では金持ちへの恨みつらみも少なくなり、ある程度なくなった、と述べている。自分の分も分かってきたから、あるだけでやっていけそうだと思うし、金持ちにたかるようなことはしない、と述べている。		
Aは、昔は金持ちの息子が参考書などを見せびらかすと、破り捨てることもあり、親や教師から怒られて大変なこともあったのだった。しかし今はすでに過ぎ去ったことであり、そういうことはしない、と述べている。		
Aは、酒を飲まなければよかったと後悔することはたくさんあるがもう思い出さない、と述べている。しかし、酒を飲んでいる時は、飲む度に忘れていて、気楽なもんだつた、と自戒とともに述べている。	Aは、酒を飲まなければよかったと後悔することはたくさんあるがもう思い出さない、と述べている。しかし酒を飲んでいた時は、申し訳ないと思いながらも口には出さなかつたし、時にはかえつて斜に構えるようなこともあり、飲む度にすべて忘れて気楽なもんだつた、と述べている。	Pa112
Aは、酒を飲んでいるときは、申し訳ないと思いながら口には出さなかつたし、時にはかえつて斜に構えるようなこともあつた、と述べている。		
Aは、酒飲みは気の弱いところがあり、飲んでいる時は気が強くなるかもしれないが、飲まない時は何でもここまで飲んでしまうのかと、自業自得だと自分を責めながら、独りで泣いていることがある、と述べている。誰もそばにいないから涙も流れるのだった。だからこそまた飲むのだった。Aも飲んでいる頃は何度も繰り返していたのだった。		Pa113
Aは、独りで涙することは飲まなくなつてからは少なくなつたが、後悔は毎日あり、涙はいつでもある、と述べている。		Pa114
Aは、今でも母親の仏前で手を合わす度に謝つており、そこから逃げた元妻や子どものことを思い出して涙が出てくることがあり、忘れることはできない、と述べている。		Pa115
Aは、最近は何でもいいと思う、と述べている。ここまでくればくたばるのはいつでもいいと思う、と述べている。	Aは、幸せな生を求めたり、時に死を選んだりしてきたが、最近は何でもいいと思う、と述べている。Aは、30数年酒をやめることができていて、今はそれを支えてくれた先輩たちへの、ありがとうという感謝と、幸せだったという思いでいっぱいだ、と述べている。Aは、ひとりぼっちだったが、先輩と先輩の家族が自分の家族のように思えた、と述べている。Aは、いつも手を合わす時には、世話になつた人の名前も一緒に挙げて感謝の言葉を伝えているのであり、亡き妻だけでなく亡き断酒会仲間も供養しているのだった。	Pa116
Aは、30数年酒をやめることができていて、今はそれを支えてくれた先輩への、ありがとうという感謝と、幸せだったという思いでいっぱいだ、と述べている。		
Aは、ひとりぼっちだったが、先輩と先輩の家族が自分の家族のように思えた、と述べている。		
Aは、支えてくれた人たちのお陰で今があると思ひ、感謝の気持ちでいっぱいだ、と述べている。いつも手を合わす時には、世話になつた人の名前も一緒に挙げて感謝の言葉を伝えているのであつた。週2回は、亡き妻の墓参りをし、その際、断酒会仲間の墓にも線香をあげているのだった。		
Aは、高齢福祉センターでも、いろいろな高齢者の中になると、嫌なこともたくさんある、と述べている。Aは、悪い話や人の悪口はもう聞き流すことにして、無意味なことだと思つているのだった。		Pa117

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、彼女がうるさく女の人は難しい、と述べている。だからこそA自身は、悪の行いはせず、善の行いだけをするという気持ちを守っていきたいと思うのだった。		Pa118
Aは、断酒会は生活の一部どころか生活のトップである、と述べている。長い間ずっと断酒会を中心に1ヶ月の予定を組み立てていて、未だにそれは変わらないのだった。	Aは、酒をやめて30年経った今でも、断酒会は生活の一部どころか生活のトップである、と述べている。長い間ずっと断酒会を中心に1ヶ月の予定を組み立てていて、未だにそれは変わらないのだった。	Pa119
Aは、死ぬまで断酒人であることを守る、と述べている。Aにとって、断酒会そのものが宝であり、抛り所なのだった。		Pa120
Aは、断酒会が前向きだった当時は、朝から断酒会が楽しみでわくわくしていて、会場担当の会員の奥さんの手作りの食事を腹いっぱい美味しく食べていた、と述べている。	Aは、断酒会が前向きだった当時は、朝から断酒会が楽しみでわくわくしていて、Aにとっては居場所であり、生きがいであった。	Pa121
Aは、最近は夢も見なくなったが、以前は夢に断酒会メンバーや先輩や主治医の顔が出てくるのがあった、と述べている。今ではもうかなり昔の話になるが、酒を飲みたいと思った夜に、無言の主治医の顔や先輩の顔が夢に出てきた、と述べている。	Aは、最近は夢も見なくなったが、以前は夢に断酒会メンバーや先輩や主治医の顔が出てくるのがあった、と述べている。酒を飲みたいと思った夜に、Aを支えた人たちは夢に現れ、Aの意識を超えたところでもAを支えていたのだった。	Pa122
Aは、断酒して10数年の間は飲んだ夢を見ていたが、今は全然見ないし、酒のことを考えることもなく、誰が酒を飲もうと飲むまいと匂いがしようとうどうでもいいが、ここまで来るにはやはり30年かかるのかなと思う、と述べている。	Aは、酒にとらわれないようになるためには、やはり30年かかると思う、と述べている。	Pa123
Aは、スーパーのレジで、夕方に客から酒の匂いがする事があり、昼ではない夕方だから構わないだろうと勝手に許すことがあった、とユーモアを交えて述べている。		Pa124
Aは、断酒歴30年を過ぎ、酒の席では考えたり話をしたりするが酒へのこだわりをもう忘れていて、断酒会の時には偉そうなことをいうこともあるが最早断酒に関する原稿も書けなくなってきた、と述べている。		Pa125
Aは、ミーティングでは経験はあるのでそれをそのまま言っているだけだが、聞いているみんなはすぐ忘れるだろう、とミーティングでの語りについて謙遜している。		Pa126
Aは、アルコールミーティングに参加している或るメンバーが、金が入ったら酒を飲みたい、とニコニコしながらいうのが、本当にホッとして好きだ、と述べている。Aは、昔ならむしろ、性格的に好きではなく、帰れと言っていたところだ、と述べている。Aは今では偉いなと思い、来てくれるだけですごいと思うのであった。自分の正直な言葉を短い言葉だけでも出してきて、嬉しくてしょうがない、と述べている。色つけて話す人もたくさんいる中、ストレートに言うので、Aもまたそういう正直な人間になりたいと思うが実際には難しい、と述べている。		Pa127
Aは、出来もしないことを言ったり、結局やる気を見せなかったりする、きれいごとを言う人物には腹が立つ、と述べている。		Pa128
Aは、人を騙すよりは人から騙されたほうが良いと思う、と述べている。騙されてもまあいいや、と思うのだった。		Pa129
Aは、人に迷惑さえかけなければ、それでいいと思いながら今は生きている、と述べている。生きているうちはボランティアをやりたいし、断酒会も行きたいし、断酒は継続していきたい、と述べている。		Pa130
Aは、断酒会への感謝を忘れないようにしたい、と述べている。受けた恩や情けは、やはり忘れたいいけないことだと思う、と述べている。		Pa131
Aは、感謝や受けた恩や情けを忘れないだけでなく、思い出して糧にすれば、悪いことにはならずすむだろうと思っている、と述べている。		Pa132

A の個別的な心理構造

70代男性 A は、10代後半で酒に溺れ、仕事での失敗もあったが、周囲の人や同僚たちからフォローされ、致命的にはならないのだった (Pa7・Pa9・Pa10)。フォローを受ける状況はずっと続き、転職しても転職先の同僚にフォローされ、結婚したら妻の実家にフォローされるという状況が続く (Pa14)。それは A の飲酒運転による交通事故の補償のフォローにまで及ぶのだった。転職や転居も多いが、人柄が好かれ、どこでもフォローされるのだった。そのような背景もあり、アルコールで様々な問題があっても、長い間 A は自身のアルコール問題を認識していなかった (Pa19)。酒に強いのが誇りであった (Pa20)。体調不良になっても酒をやめる気にはならないのだった (Pa23)。

A は、飲酒での問題を重ねた末、離婚する (Pa24)。フォローしてくれていた義父が体調を崩し、A へのフォローができなくなり、家族として限界に来て、妻と子どもと別れることになった。別れた元妻や子どもへの罪悪感は、現在に至るまでずっと続くのだった (Pa27)。

それからまた A は、転居や転職を繰り返しながら、暮らしていく。酒に強いことが自慢で新たな仕事場でも驚かれ、酒での失敗もフォローされる環境に、再度身を置くことになる。そして相変わらず問題飲酒は続くのだった (Pa30・Pa31)。

A は酒を飲んでいる頃は、酒を手に入れるための意地汚い行動や見境のない行動など、今では決してしないような行動をとっていたのだった (Pa32)。A は、人生でずっと社会が悪いと思ってきた。幼い頃から貧しい生活を強いられ、社会への恨みが強く、コンプレックスに負けん気が加わり、特に酒を飲んでいる頃は、裕福な者に無理に酒を奢らせるなどしていたのだった。しかし今では自分の分 (ぶ) も分かり、持てるものだけでやっていけそうだと感じ、恨みつらみも少なくなったのであった (Pa111)。

A は、問題飲酒によって、生と死に関して複雑な状況に身をおくことになる (Pa37)。酒が身体から抜けると動けなくなり、そのような時は、一杯飲まなければ身体を動かすことができないのだった。そのため、飲んで動いて身体を壊す中期的デメリットと、飲まずに動けない短期的デメリットの間で葛藤することになる。しかしこのような時は得てして、酒を飲むほうに判断が傾くのであった (Pa36)。

また、入院中に酒をやめられず強制退院になった後は、医師が 3 年

も余命がもたないとみなしていたことを知り、それほど短い人生なら飲んで死んだほうがましだと思い、飲みだしたのだった。しかしすぐに体調を崩し、飲み続けることは3ヶ月ともたず、死ぬことも生きることごとくAの思い通りにコントロールすることはできなかった(Pa38)。

Aは、自殺未遂も複数回繰り返している(Pa68・Pa71・Pa76・Pa77・Pa78)。人に迷惑ばかりかけてきたことで自己嫌悪に陥り、この世にいても仕方がないと思い、酒の力を借りて実行に移したが、死ねなかったのであった(Pa68)。酒を飲んでいる頃、周囲の人に申し訳ないどころか、飲んでいる自分が恥ずかしかったが、かといって断酒をしようと思えるかといえば、素面の世界にも希望が持てなかったのだった(Pa69・Pa70)。迷惑をかけ続けた家族からはやがて、地元に戻ってくるなど言われたり、早く死ねと言われたりするようになっていく(Pa71)。いつしか素面の世界は目指す場所ではなくなり、素面の世界を生きるための断酒という自己コントロールをがんばっていこうとするだけの価値を見いだせなくなっていくのだった。家族との絆を失うのみならず、絆を失う過程で心に傷を負う経験を重ねていたのだった(Pa76)。単なる喪失ではなく、新たな重荷を背負うような経験なのだった。

永らく問題飲酒を続けたAが、酒をやめようと思ったきっかけは、問題飲酒による何度目かの入院を余儀なくされていた時、初めてできた友達とやめたほうがよさそうだと話し合ったことだった。そこからアルコール問題について猛勉強を始め、断酒会にも参加し、相棒と共に断酒に向けて行動を始めたのだった(Pa42)。入院中は、断酒会で酒をやめ続けている人が毎週日曜日に病院に断酒を勧めに来ており、断酒人のモデルにも触れたのだった。この人物にはこの後、大変世話になったのだった(Pa44)。

Aの断酒には多くの人々の支えがあった。その人たちに報いたいという思いが、断酒を続けるモチベーションになった。Aは、ひとりぼっちだと酒は絶対にやめられないと思っている(Pa46)。報いたいという思いだけでなく、もし一滴でも酒を飲んだら仕事がクビになるという外的な要因も、断酒の初期には役立った(Pa47)。しかしこれも、報いたいという内的な動機があってこそであり、外的な要因は内的な動機を補強する形で役立ったのだった(Pa46・Pa47)。

Aは、断酒会に参加してから5年経った頃から、ほとんど酒を飲ま

なくなった。きっかけの一つに、Aにとって大切な約束を守った事が挙げられる。Aは実家の姓の墓を建てるという約束のために5年間をかけて取り組んだ。問題飲酒によって家族や周囲の人々を裏切り続けたAにとって、実家の墓を建てるという約束を守った経験は、大きな誇りとなったのだった（Pa49）。

Aが断酒を続けるためには、断酒会の存在が非常に大きく、絶対に休まなかった。職場にも理解を得て、断酒会に通うことを応援してもらっていた（Pa50）。

Aにとって、趣味も大きな支えとなった。複数の楽器を独学で練習し、ひとりぼっちの寂しさを楽器を奏でることで紛らわしていたのだった（Pa64・Pa66）。独り涙する時も、楽器の音色に癒やされたのだった（Pa65）。Aにとって、趣味は作らなければできないものであり、作る気があれば作ることが可能なものなのだった（Pa67）。趣味は孤独を埋めるものであり、酒の代わりになるものではあったが、酒をやめることを目的にして作ったのではなかった。あくまでも趣味として、断酒のためではなく人生のために大切な時間なのだった（Pa64・Pa65・Pa66・Pa86）。

Aはまた、酒を飲む代わりに助けを求めた。酒を飲みたい気分になった時、酒を飲まずにはいられないようなつらい出来事があった時、断酒会の先輩に電話し、支えられたのだった（Pa80）。職場の同僚に断酒を揶揄されるなど、素面の世界で耐えなければならないことがあった時には酒に手を出しそうになったが、そのような時には必ず先輩が訪ねてきて、話をしてくれたり話を聞いてくれたりして、飲みたい時間を共に過ごしてくれたのだった（Pa82・Pa83）。

Aには、人を惹きつけるところがあり、様々な役割を任されてきた。酒を飲んでいる時でさえ、入院中の病棟のリーダーを任されたことがあったほどである（Pa43）。Aはお世話になった先代断酒会長から会長職を引き継ぎ、断酒会のために奔走した。酒を飲む以外にすることが多く、このこともまたAの断酒を支えることになったのだった（Pa55）。

Aは人に助けられて今があることを実感しており、そこに報いるためにも断酒を続け、それだけでなく、悪の行いをせずに善の行いをしていきたいと思っているのだった。人生で多くの人を裏切ってきたという思いがあり、だからこそもう誰も裏切りたくないという思いを強く抱いているのだった（Pa83・Pa84）。

A は今、断酒を続けながら用事がたくさんあって忙しい日々を送っている (Pa85・Pa86)。断酒会やボランティアや病院でのアルコール・ミーティングがあり、やるべきことがたくさんあるのだった。断酒してよかったことは、今は亡き妻と再婚できたこと、人に喜んでもらえるボランティアが続けられていること、感情にブレーキをかけることができるようになったことであると感じている (Pa87・Pa108・Pa109)。素面の世界に一度は希望を見出だせなくなった A は、多くの人の支えに報いるために断酒を続け、人とのつながりを大切に生きているのだった (Pa85・Pa87・Pa90・Pa105・Pa106)。

断酒を続けている A であるが、酒以外に依存しているものとして、趣味である車とバイクを挙げたり、行くことが生きがいになっている福祉施設を挙げたりしている (Pa92・Pa93)。これらは好きなことであり、没頭できるものであるが、A にとっては、それがなければ困ってしまうようなものを依存かもしれないと感じる敏感さを身につけているのだった。そして、断酒会にははっきりと依存していると述べている (Pa94)。断酒会には行かないと落ち着かなくなるのであり、なくてはならない存在であるため、A にとって依存なのであった。しかしむろん、断酒を支えるための依存である。

A は断酒して 30 年目に、50 年続けた煙草をやめたことがあった (Pa96)。30 年断酒を続けていたことが自信になり、酒よりもやめるのが難しい印象だった煙草もやめられそうだと、素直に純真さをもってパッと閃いたのであり、実に自然にやめ始めたのであった (Pa100・Pa104)。しかし、そこで格好をつけてしまい、再婚した妻にも言わずに人知れずやめ始めたために、イライラが募ってしまい、あるきっかけで妻に手をあげてしまう。そこで慌てて謝り理解を得、そこからまた自然とやめ続けたのだった (Pa101・Pa102)。

A は、これからも断酒会とともに生きたいと考えている (Pa89)。今でも断酒会の予定を中心に、生活の予定を組むようにしている (Pa119)。規則正しい生活を心がけ、食事も自分で作っている (Pa105)。ボランティアを続けてきたように人のためにできることをしていきたいと考えている (Pa106・Pa108)。多くの後悔を経験してきたが、もう思い出さないようにしている後悔と、思い出すに任せる後悔がある (Pa112)。恩返しすることもできず亡くなった母親や別れた元妻や子どもに対する後悔の念は、思うに任せている (Pa115)。実際毎日のように思い出し、涙が出ることもしばしばである (Pa114)。

これまでの人生では幸せな生を無理に求めたり、時には死を選んだりもしてきたが、最近は命はどうでも良いと思うようになってきた。Aは、30数年酒をやめることができている、今はそれを支えてくれた先輩たちへの、ありがとうという感謝と、幸せだったという思いでいっぱいなのだった (Pa116)。

Aは酒へのこだわりそのものを忘れるまで、30年かかると感じている (Pa123)。そして今、人に迷惑をかけさえしなければ、生きる価値があると考えている (Pa130)。そして感謝や受けた恩や情けは、忘れないようにするだけでなく、思い出して糧にしていこうと思っている (Pa131)。そうすれば悪いことにはならずすむだろうと感じているのであった (Pa132)。

第 2 項 調査協力者 B の結果

B のインタビューによる叙述の変換された意味単位と変換過程を、表 7-IV-3 に示す。次に、変換された意味単位の最後の欄について想像自由変容を用いて検討した B の「個別的な心理構造」を、叙述する。

表6-IV-3 Bによる叙述の変換された意味単位

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Bは、40代後半で現在無職であり、20代半ばから10代後半の4人の息子がいる、と述べている。離婚しているので夫はいない、と笑いながら述べている。		Pb1
Bは、正式に受けている診断名はよく分からないが、入院は2回で、アルコール依存と薬物依存、ギャンブル依存が多分カルテに書いてあると思う、と述べている。		Pb2
Bは、本格的に初めて酒を口にしたのは19歳の時である、と述べている。		Pb3
Bは、酒を飲むようになったきっかけは仕事上の付き合いか、あるいは青年団の打ち上げだと、述べている。青年団の会合が盛んな地域だったのであった。		Pb4
Bは、仕事の付き合いでは普通の飲み方をしていたが、青年団では一気飲みも流行っていて、結構飲まないと言っていけない地域性があった、と述べている。		Pb5
Bは、二十歳過ぎには、多分アルコール依存症的な飲み方だったと思う、と述べている。その頃から飲んで朝帰りしていたし、ブラックアウトもあったのだった。		Pb6
Bは、その頃は考え方がおかしかった、と述べている。飲まない人と付き合いができず、飲む人と話ができるという、変な考え方をもっていた、と述べている。	Bは、その頃は考え方がおかしかった、と述べている。飲まない人と付き合いができず、飲む人と話ができるという、変な考え方をもっていた、と述べている。Bにとって、アルコールは、人付き合いを円滑するための方法として、とらえられていたのだった。	Pb7
Bは、アルコール依存症の治療を続けていて、やっと今、過去を振り返ると、飲みはじめの頃からおかしい飲み方だったことに気づけるようになった、と述べている。みんな朝まで飲んでたし、週末だけで毎日飲んでいないから、当たり前前の飲み方だと思っていたのだった。	Bは、アルコール依存症の治療を続けていて、やっと今、過去を振り返ると、飲みはじめの頃からおかしい飲み方だったことに気づけるようになった、と述べている。周りのみんなと同じように飲んでいたので、自分の飲み方がおかしいとは気づかず、当たり前前の飲み方だと思っていたのだった。	P8
Bは、飲まないこととみんなの輪の中に入らず、人との会話もできないが、飲めば開放感がありパカ騒ぎするのも好きだった、と述べている。小さい頃からの性格かもしれないが、普段の飲んでいない時間は、人と話をするのが苦手なのであった。	Bは、飲まないこととみんなの輪の中に入らず、人との会話もできないが、飲めば開放感があり大騒ぎすることすら好きだと感じられた、と述べている。小さい頃からの性格かもしれないが、普段の飲んでいない時間は、人と話をするのが苦手だった、と述べている。酒を飲むことで、人と話すのが苦手な性格をコントロールすることができるように感じられたのだった。	Pb9
Bは、20代前半に結婚し、長男を産んだ、と述べている。		Pb10
Bは、最初に勤めた職場で、毎週末先輩と飲んでいて、おかしな飲み方をしていたが、異性関係もおかしな考え方で、酒の上での合意の基に性行為があり、結婚するまでには既に中絶を三回繰り返していた、と述べている。	Bは、おかしな飲み方をしていたが、異性関係もおかしな考え方で、酒の上での合意の基に性行為があり、結婚する頃には既に中絶を三回繰り返していた、と述べている。酒の上での合意という矛盾に、現在、Bは多少気づいているが、明確には気づいていないのだった。当時、中絶という負担の大きな決断によって、現実を取り繕っていたのだった。	Pb11
Bは、元夫とは今でいう合コンで知り合った、と述べている。友達どうして飲みに行き、ブラックアウトの状態で行き先があり、それがきっかけで付き合いだしたのであった。今では自嘲的に振り返る、出会いのきっかけなのであった。	Bは、元夫と付き合い合うきっかけが、ブラックアウトの状態での性行為であったことを、自嘲的に振り返っている。親密な関係の始まりは、Bの意識的な判断を完全に離れた状況からなのであった。	Pb12
Bは、付き合い始めて半年も経たないうちに、長男の妊娠をきっかけに、結婚することになった、と述べている。	Bは、元夫との結婚が、長男の妊娠という、これもBの意思を超えた出来事をきっかけで決まった、と述べている。	Pb13
Bは、長男を妊娠した時、中絶を既に3回していたので身体が心配でもあり、この子は産みたいと思った、と述べている。		Pb14
Bは、産みたい気持ちを元夫に伝えて、それがきっかけで結婚したのだが、妊娠5ヶ月まで仕事を続け、その後主婦業に入り、それからアルコールはほとんど飲んでいない、と述べている。		Pb15
Bは、お腹の子どものために、酒と煙草をやめた、と述べている。	Bは、お腹の子どものために思えば、酒と煙草をやめることができた、と述べている。しかしその代わり、妊娠後仕事を辞めて産むまでの5,6ヶ月、空いた時間でギャンブルに相当はまったのであった。	Pb16
Bは、妊娠後仕事を辞めて産むまでの5,6ヶ月、空いた時間でギャンブルに相当はまった、と述べている。		

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Bは、妊娠中、酒と煙草はほとんど飲まなかったし吸わなかったが、パチンコ屋にいればほとんど同じだ、と述べている。	Bは、お腹の子どものためを思って、酒と煙草をやめていたが、パチンコ屋にいれば副流煙がひどいため、当時の自身の自己コントロールがまったく徹底されていないことに、呆れる思いがあった。	Pb17
Bは、長男が生まれる前にギャンブルにはまり、生まれてからも、近くに住む実母に子どもを預け、ギャンブルにはまっていた、と述べている。	Bは、長男が産まれる前から次男が産まれるまでの間もずっとギャンブルから抜け出すことができなかった、と述べている。	Pb18
Bは、次男ができて、生まれるまでの間もずっとギャンブルにはまっていた、と述べている。		
Bは、元夫との関係に関する当時の記憶があいまいなのだが、長男が産まれてから次男ができるまでの1年半のどこかで、何か煙草を吸い始めた、と述べている。	Bは、借金からのストレスからか、理由ははっきりしないが、長男が産まれてから次男ができるまでの1年半のどこかで、煙草をまた吸い始めた、と述べている。	Pb19
Bは、借金のストレスで煙草を吸い出したのではないかと振り返っている。		
Bは、結婚前から同僚や元夫のために借金をしており、考え方がおかしかった、と述べている。		Pb20
Bは、次男が産まれる頃には借金が多くなり、借家の家賃も払えず、次男が産まれて半年くらい経った頃、近所の実母の家で、共同生活を始めた、と述べている。		Pb21
Bは、実母と同居してから、元夫にとっては義理の母なのでギクシャクしていて、そこからなおさらおかしくなった、と述べている。		Pb22
Bは、借金してまでなぜ人にお金を貸すのか、と言われたことがこれまでもあったが、おそらく人から嫌われたくないとか、良いふうに見られたいとか、そういう心理があったように思うし、頼まれたら嫌といえない性格もあったと思う、と述べている。	Bは、借金してまでなぜ人にお金を貸したのかについて、おそらく人から嫌われないようにとか、良いふうに見られるようにとか、印象をコントロールしたいという心理があったように思うし、コントロールの難しい、頼まれたら断れないといった性格の問題もあったと思う、と述べている。	Pb23
Bは、最初は金を無心に来る後輩に、金を貸すことを断っていたが、何度も借金してほしいと頼まれるうちに、自分のできるのであればというおかしな考えが出てきた、と述べている。良いふうに見られたかったのかもしれないし、友達を失うのが怖かったのかもしれないが、はっきりとは自分でも分からないのだった。		Pb24
Bは、それまで借金をしたことはなく、友人のためにしたのが初めてであった。二度目は元夫のために借金をしたが、結婚のためや、長男出産のためというものはなくはないが、この時も元夫に頼まれて仕方なくしたのだった。		Pb25
Bは、元夫にBが借金をする理由を聞いて、仕方がないと納得し、借金をしたのだった。しかし元夫の理由は結局うそだった、と述べている。		Pb26
Bは、今でこそ、頼まれたら嫌と言えない自分の性格上の欠点というふうには振り返っているが、当時は子どもを産みたいとか、一緒になりたいとか、そういった思いで借金を重ねたのかもしれない、と述べている。		Pb27
Bは、借金をし始めた頃、自分が何もできない人間のように感じていたと述べている。19歳で酒を飲み始めたが、その前から根本的に実母との関係が関連している、と述べている。		Pb28
Bは、年長のきょうだいがいて、父親はBが物心つく前に問題飲酒のため肝臓を悪くして亡くなっている、と述べている。		Pb29
Bは、末っ子で、きょうだいは早くに家を出て母親と二人の生活が長く、母親に甘えていた、と述べている。		Pb30
Bは、中学卒業後、専門職に就くため他県へ進学したが、そこが合わなかった、と述べている。		Pb31
Bは、先輩後輩関係が厳しく、いじめではないこともいじめと受け取ってしまっていた、と述べている。性格や甘えがあったためと、理由づけているのであった。		Pb32
Bは、人間関係がやっていけないと思ったが、体調を崩したため、病気を理由にその学校を辞めた、と述べている。	Bは、人間関係のストレスでなく、いかんともし難い身体的な病気を退学の理由にすることができ、その学校を辞めた、と述べている。	Pb33

変換された意味単位	変換された意味単位番号
Bは、退学した時、母親が簡単に帰っておいで、と言ったので、Bも、簡単に帰ってくる、と言って帰ってきたのであった。Bは、自分の甘さだった、と述べている。	Pb34
Bは、帰ってきてても中卒では仕事がなく、母親の伝統工芸を習って一時期過ごしていたが、生活できないので、アルバイトを始めたのであった。	Pb35
Bは、退学して帰ってきた頃から母親が精神的におかしくなった、と述べている。母親は自分のせいでBが学校を辞めたのだと責め、Bは自分のせいで母親がおかしくなったと責めていたのであった。	Pb36
Bは、10代半ばの頃、母親の睡眠導入剤を精神病院に1ヶ月毎にもらいに行っていたが、母親を見ていると自分がいないほうがいいんじゃないかというおかしな考え方をもらってしまい、睡眠導入剤を1ヶ月分まとめて飲んで、初めて自殺未遂をした、と述べている。	Bは、10代半ばの頃、母親の睡眠導入剤を1ヶ月分まとめて飲んで、初めて自殺未遂をしたのだった。母親にとって自分がいないほうがいいのだというおかしな考え方をもらってしまった、と述べている。入院した病院の医師から、このぐらいじゃ死ねんよ、と言われ、Bにとっての死と、医師にとっての死の、イメージのギャップに傷ついたのであった。この自殺未遂があってから、より一層母親との共依存関係が深まっていった、と述べている。Bも母親も、それぞれ自分を責める生き方をずっと続けていったのだった。
Bは、それだけでは死ねなかった、と述べている。入院した病院の医師に、このぐらいじゃ死ねんよ、と言われたが、今は笑って言えるが、当時は笑えなかったのであった。	
Bは、自殺未遂があってから、母親との共依存関係が深まってしまった、と述べている。Bも母親も、それぞれ自分を責める生き方をずっとしていたのだった。	
Bは、10代半ばでアルバイトを始めた頃、雇い主から誘われ、仕事をもらっているという負い目もあり抵抗できず、半ばレイブであったが、それが初めての性関係だった、と述べている。Bは、自分を大事にできず、男の人との付き合い方がおかしかった、と自責的な表現をしている。	Bは、10代半ば歳の頃、アルバイトの雇い主に半ばレイブのように性関係をもたされ、何度続いたのか記憶はあいまいだが、その時初めて妊娠した、と述べている。Bは、雇ってもらっているという負い目もあり抵抗できなかったのだった。Bにとって、それが初めての性関係であった。Bは、この出来事について、雇い主を責めるよりも、むしろ自責的であり、男の人との付き合い方がおかしかった、と表現している。
Bは、雇い主との性関係が何度か続いたのか、記憶があいまいであるが、その時に初めて妊娠した、と述べている。	
Bは、誰にも相談できず、母親に話したが、墮ろしたほうがよいということになり、17歳の時に、その妻帯者の雇い主から5万円だけもらい、手術に足りたのかも分からないが、中絶したのだ、と述べている。	Bは、誰にも相談できないので母親に話したところ、墮ろしたほうがよいということになり、妻帯者であった雇い主から、手術費用に足りたのかも分からないほど少額の金をもらい、アルバイトも辞め、母親と初めて産婦人科に行つて中絶したのであった。Bはそこから家にこもりがちになった、と述べている。
Bは、母親と初めて産婦人科に行つて、中絶したのであった。一晚入院して家に帰ってから、それから家にこもりがちになった、と述べている。アルバイトはもちろん辞めたのだ。	
Bは、1年ほど家にこもっていたが、その後、母親から再び伝統工芸を教わりながらずっと生活をしてきた、と述べている。	Pb40
Bは、やはり生活できないので、新しい職を探し始めたのであった。社会保険がついた有限会社に中卒でも就職できて、すごくありがたかった、と述べている。そこで結婚するまで4年半くらい働いたのであった。	Pb41
Bは、過去のつらい体験によって、自分はおかしな考え方になったのだろう、と述べている。お酒を飲みだしたのも、自分はどうなってもいい、というおかしな考え方があったのだし、男性との付き合い方も素面での付き合いではなかった、と述べている。	Pb42
Bは、酒を飲まない時は、人と話すことが苦手で、自分を卑下する気持ちをずっともっていた感じがする、と述べている。	Pb43
Bは、元夫も働いていたので、借金も返せないわけではなかったが、根っこにギャンブルがあって、借金はなくならなかった、と述べている。	Pb44
Bは、ギャンブルで借金が徐々に増えてきた、と述べている。元夫が休みの日には、二人で一緒にしていた、と述べている。	Pb45

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Bは、自分でもどうして簡単に借金ができたのか、よくわからないのであった。自分でも借りられるというのがあったのかもしれない、と述べている。		Pb46
Bは、次男が産まれて半年後くらいから、長男と次男を保育所に預けてパートを始めたが、合間にパートのお金でパチンコに行く癖がなくなり、保育所代がなくなってしまうといったことを、三男ができるまで、何回か繰り返した、と述べている。		Pb47
Bは、三男ができた時、ギャンブルにはまっており、また夫婦関係も元夫の女性関係が複数回あり、うまくいっていなかった、と述べている。元夫との関係が悪くなったのは、実母との同居で元夫が居づらかったことが関係していた、と述べている。		Pb48
Bは、元夫は結婚前にも女性関係があったと述べている。Bが元夫のために借金した数十万円も、実は結婚前の浮気相手との間にできた子どもを墮ろすための中絶費用だったのであった。これは、当時は分からず、のちのち知ったのであった。		Pb49
Bは、元夫は女性関係がいろいろあった、と述べている。三男ができる前にも、他に女性がいたが、そういった状況の中で三男ができたのだった。		Pb50
Bは、離婚を考えたこともあったが、別れるのが怖いと思ったり、離婚するのが嫌だと思ったりして、何とか修正できればという思いで、離婚しなかったのだった。		Pb51
Bは、三男を産んだ後、すぐ四男が年子でできたが、四男が産まれる頃には、夫婦関係は冷えきっていた、と述べている。		Pb52
Bは、元夫の女性関係がひどくなっていった、と述べている。何回も他の女性との間の子どもの中絶費用を捻出しなければならぬ事態が繰り返されていたのだった。		Pb53
Bは、四男が産まれて約3ヶ月後に別居した、と述べている。元夫が仕事のために離れた地に行き、Bは実母と暮らしていたのだった。		Pb54
Bは、元夫と別居して約3ヶ月後に、他の女性との間の子どもの中絶する話が新しく出てきて、その際に元夫と話して決心し、約5ヶ月後に離婚を前提に母子寮に移り住んだのだった。		Pb55
Bは、母子寮に移り住んだのは実家の区画整理の都合であり、実母は他県のBのきょうだいの所に行った、と述べている。		Pb56
Bは、別居生活して1年が経った頃、それは母子寮での生活が4ヶ月ほど経った頃だったが、元夫と正式に協議離婚した、と述べている。		Pb57
Bは、夫婦喧嘩や、ギャンブルのいらいらを長男にぶつけるようになった、と述べている。本格的な飲み方ではないが、アルコールを再び飲み始めたのも、この頃であった。	Bは、夫婦喧嘩やギャンブルによる苛立ちを、自己コントロールすることができず、長男にぶつけるようになった、と述べている。ひどい飲み方ではなかったが、この頃から再飲酒も始まったのであった。	Pb58
Bは、長男への虐待は、保育所の頃から相当あった、と述べている。夫婦喧嘩でイライラしている時に、長男が甘えてきて、それが煩わしくて虐待が始まった、と述べている。		Pb59
Bは、元夫との喧嘩の捌け口はずっと長男だったと述べている。長男が何かするともう腹が立ってしまって、叩いていたのだった。		Pb60
Bは、長男が小学校に入って、登校拒否をして、ずっと小学校に連れて行っていたと述べている。長男がお腹が痛くても、それでも連れて行っていたのだった。	Bは、小学校に上がり登校拒否するようになった長男を、ずっと小学校に連れて行っていた、と述べている。長男に腹痛があっても連れて行っており、Bは長男の行動を無理にコントロールしようとしていたのだった。	Pb61
Bは、次男が産まれてから四男が産まれるまでは、元夫との喧嘩があったり、いろいろあったりして、ストレスが溜まって長男に虐待するということがずっと続いていたと思う、と述べている。		Pb62

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Bは、正式に離婚した後、借金を返しながら、子どもと5人で母子寮で生活を続けていたのであった。		Pb63
Bは、長男と次男も転校し、1年くらいは生活はうまくいっているつもりだった、と述べている。		Pb64
Bは、長男の交友関係が少しずつ悪くなっていった、と述べている。母子寮の子どもたちも、それぞれ家庭に事情を抱えており、子どもたちの人間関係もおかしかった、と述べている。		Pb65
Bは、長男が甘えたくてBに迷惑をかけるようになっていった、と述べている。長男が甘えたい時、Bはずっと拒否していたこともあり、長男のわがママが嫌がらせにしか思えなかったのだった。Bは、腹が立ってきて、なおさら虐待が止まらなかったのだった。	Bは、長男の甘えたいという気持ちをずっと拒否してきた、と述べている。Bは長男が問題行動を起こすようになってきた時、甘えたい気持ちを受け止めることは到底できず、Bへの嫌がらせにしか思えず、腹が立ち、なおさら虐待が止まらなかったのだった。	Pb66
Bは、長男が小学中学年の時、この子さえいなければ、という歪んだ考えにとらわれ、母子寮の部屋で長男の命を危険にさらしたことがあった、と述べている。		Pb67
Bは、その時の自分の行動を止めてくれたのは、当時小学低学年の次男だった、と述べている。		Pb68
Bは、もちろん自分の考えや行動はおかしかった、と認めている。		Pb69
Bは、長男への危険な行動のために母子相談員も駆けつけてきて、そこで児童相談所に行くことになった、と述べている。長男も通所することに同意し、初めて2人で児童相談所に行ったのだった。		Pb70
Bは、そこで誰にも言えなかった気持ちが心理判定員に言えて、やっと自分のことを分かってくれる人と出会った、と述べている。虐待の場合、親が自分の気持ちを話せる場所はないから、話を聞いてもらえて嬉しかった、と述べている。		Pb71
Bは、30代半ばの頃、Bの精神的にも長男と当分離れたほうがいいと児童相談所で言われ、長男も納得したので、長男を施設に入所させた、と述べている。		Pb72
Bは、長男が施設に入ってから、子ども3人と一緒に母子寮で暮らしていて、イライラが徐々になくなってきた、と述べている。		Pb73
Bは、施設に入った次の年の正月は入所後すぐだったため、長男がBの元に帰ってくることはなかったが、次の夏休みは1週間ほど引き取った、と述べている。長男のことについては、施設でも学校でも落ち着いてきた、と聞いていたのだった。		Pb74
Bは、1週間引き取った時、お互い離れていたから少しは気持ちに余裕が持っているとと思っていたが、長男から、お前俺を殺そうとしただろう、と言われ、きつかった、と述べている。どうしてもこの言葉がすごく引っかかり、そこからアルコールをまた飲み始めたのだった。長男は、Bがわざと施設に入れたのだと考えていて、Bは長男が納得していたと思っていたが、実際は違っていた、と述べている。	Bは、中学生になった長男から言われた言葉にショックを受け、アルコールにはまっていった、と述べている。Bは、長男なりに入所に納得していたと思っていたが、実際には違っていた、と述べている。Bは、長男の複雑な心情に注意を向けることができていなかったのだった。	Pb75
Bは、長男を施設に入れることになった経緯や、入れたこと自体など、良かったのか反芻し、夜眠れなくなり、そのため酒量が増えていき、アルコール依存症へと進んでいった、と述べている。		Pb76
Bは、長男を施設に入れた頃から、5年くらいはギャンブルは止めていて、煙草は次男がお腹にいるときには吸い出しているのだからやめられず、アルコールは再開してからだんだんひどくなっていった、と述べている。		Pb77
Bは、長男を何とかがんばって、夏休みと冬休みには引き取るようにしていた、と述べている。		Pb78
Bは、長男の悪い遊びがひどくなっていったのは、施設に入れてからであり、長男としてはBが自分を殺そうとし施設に入れたという思いが根底にあり、自分だけなぜ一緒に生活できないのかという思いがあったのだと思う、と述べている。		Pb79

変換された意味単位	変換された意味単位番号
Bは、長男との距離は近づいては来ているものの、未だに遠く、自分の中ではすっきりしないところがある、と述べている。	Pb80
Bは、長男が、夏休みや冬休みに帰ってきた時に、いつの頃からか、自分よりも弱い弟たちに暴力を振るうようになりだした、と述べている。ストレス発散だったのだろう、と述べている。そして、Bの酒量も増えていったのだった。	Pb81
Bは、きょうだいの所に行っていた実母が、折り合いが合わなくて、母子寮の近くにアパートを借りて独りで住むようになり、よく行き来するようになった、と述べている。	Pb82
Bは、実母が70代半ば、Bが30代後半の頃、実母がクモ膜下出血で倒れ、その半年後に年上のきょうだいもクモ膜下出血で倒れ、病院で看病をしていた、と述べている。	Pb83
Bは、病院で看病をしている間は飲酒しないが、帰ってきてから飲む生活をずっと続けていて、アルコールだけはやめることができなかった、と述べている。	Pb84
Bは、母もきょうだいも症状は軽いほうで、母親は老人ホームに入り、きょうだいは家庭に帰っていった、と述べている。	Pb85
Bは、長男が高校生の時、Bが40代になった頃、施設の中で飲酒問題や女子生徒との問題を起こし、施設に居づらい状態になって、帰ってきた、と述べている。	Pb86
Bは、長男を高校生の途中で引き取った、と述べている。	Pb87
Bは、長男が帰ってきてから、Bへの恨みつらみが強く、家庭内暴力が増えた、と述べている。	Pb88
Bは、再飲酒しだした頃から、下の子どもたちもおかしくなってきた、と述べている。次男は登校拒否になり、三男や四男は万引きとか問題行動とか起こし始めたのだった。	Pb89
Bは、アルコール依存症という病気を知って、結局アルコールのせいだったのかな、と思うようになった、と述べている。アルコールにはまっている自分のせいとは、ずっと思っただけでなかった、と述べている。	Pb90
Bは、当時の子どもたちの問題行動は、愛してほしいというメッセージだったのかもしれないが、Bにとっては、問題行動を起こすような、その子が悪いという考えで、B自身のせいとは考えておらず、その子のせいと考えていた、と述べている。	Pb91
Bは、子どもたちはどの子も問題を起こしてきて、母子寮も2年しかいられないところ、7年住んでいた、と述べている。	Pb92
Bは、母子寮を出ないといけないう時期になり、母子寮を出て、一軒家を借りて住むようになった、と述べている。当時、長男はまだ施設で、長男と次男が中学生、三男と四男が小学生であった。実母はクモ膜下出血で倒れた後くらいであった。	Pb93
Bは、引っ越しても子どもたちの問題行動はなくならなかったし、次男の登校拒否も中学生の初期に約1年間続いた、と述べている。	Pb94
Bは、その頃から、長男が施設から帰ってくると、自分は施設に入っているのに次男は学校に行っていないということで、腹を立て暴力を振るうようになり、暴力を振るわれると下の子どもたちは余計に反発する、という時期があった、と述べている。	Pb95
Bは、長男が高校生の時に帰ってきて以降、Bに対する恨みから殴る蹴るの暴力がひどく、その頃からまたBはパチンコにはまり始めた、と述べている。	Pb96
Bは、仕事はずっと続けていたのだが、毎日家で飲んでいて酔っ払っている状態だから、子どもたちは友達の家泊まって寄り付かなかった、と述べている。このような生活を、1,2年続けていたのだった。	Pb97

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Bは、結局子どもの問題行動は、子どものせいとされていて、自分の飲酒のせいとは思っていなかった、と述べている。		Pb98
Bは、現在、アルコール依存症の治療を受け、自助グループにも通っており、これまでアルコールだけでなく薬物やギャンブルにも依存してきたが、やはり人に対する依存、男性との共依存にあると感じる時は今でもある、と述べている。		Pb99
Bは、趣味にしても何にしても、あまりにもそこに目が行き過ぎると依存しているような感覚になるので、何でも依存しやすい体質なんだと思う、と表現に悩みながらも述べている。		Pb100
Bは、今は半分自助グループに依存しているようなものかもしれない、と述べている。		Pb101
Bは、AAにいても、男性が多いので、なかなか性的なことなどについては、やはり話せないところがある、と述べている。		Pb102
Bは、AA以外に医療行政の中に、ケースワーカーやカウンセラーといった話せる女性がいる、と述べている。		Pb103
Bは、自助グループの中では、正直にといっても、時と場所を選ぶ話題もある、と述べている。		Pb104
Bは、それでもAAはBにとってある程度正直に話せる場所であり、共感するのは仲間の体験である、と述べている。		Pb105
Bは、なぜ今ここまでやめていけるのかを考えると、AAの中で与えられた役割があり、仲間と一緒に何かの目的のために動けるからだ、と述べている。		Pb106
Bは、アルコール依存症からの回復のためのイベントに参加することも、やめていける理由に挙げている。		Pb107
Bは、自分にはまだケアが必要であり、ケアから離れてしまえば、性格的なものだから、すぐ昔の自分の考え方に戻ってしまうだろう、と述べている。	Bは、今までやめ続けているのは、ケアがあるからであり、ケアから離れるとすぐ昔の自分の考え方に戻ってしまうだろう、と述べている。Bにとって、性格は非常に変わりにくいものであり、性格的には昔の自分のままであるという考えなのであった。	Pb108
Bは、自分が今、飲まないでいられるのは、AAや病院のケアで、正直に話せるところは全部吐き出しているからだと思う、と述べている。		Pb109
Bは、この1,2年はないが、酒やギャンブルをやめ始めて3年くらいまでは、ストレスを溜め込んでアルコールを飲みたいと思ったり、金銭的に困るとパチンコ行って勝てばいいやと簡単に考えたりと、依存症的な考え方が浮かんでいた、と述べている。Bは、これを自分の性格上のものであると、考えていたのであった。		Pb110
Bは、以前は長男から金の無心があると、何とかして作りたいたいと思ひ、それを安易にパチンコで稼ごうと考えていたが、今は子どもとの関係も少しずつ良くなってきており、長男にもお金はないよ、と言えるようになってきた、と述べている。		Pb111
Bは、未だに、対人関係で嫌なことがあると、アルコール飲みたいとか、飲んで忘れたいとか思うこともある、と述べている。		Pb112
Bは、酒を飲みたい気持ちがどうにもならないと思った時には、仲間に喋るということを習慣づけていて、行動をまず変えるようにしている、と述べている。		Pb113
Bは、昔は問題が起こると独りで考えて悩んで、家の中に閉じこもっていたが、今は問題がある時こそ、AAに行ったり病院に行ったり、話せる仲間に話したりしている、と述べている。話す酒を飲みたい気持ちも消えていくし、行動は変えていけると考えていたのであった。		Pb114
Bは、性格はそう変わらないと思う、と述べている。人に何か言われるとすぐ傷つき落ち込んでしまう、と述べている。	Bは、性格はそう変わらないと思っているので、行動や考え方を変えるようにしているのがあった。	Pb115

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Bは、今でも焦りや色んなネガティブな気持ちが出てくるが、自分にすべきことが与えられるまでは待とうと考えるなど、徐々にではあるが、考え方を少しずつ変えることができるようになってきた、と述べている。	Bは、今でも焦りを感じる時はあるが、そういう時は、その焦りにとらわれず、自分にすべきことが与えられるまでは待とうと考えるなど、自分で無理な行動を起こすなどせず、機会をゆだねるように、考え方を少しずつ変えることができるようになってきた、と述べている。	Pb116
Bは、未だに酒を飲みたい気持ちはあるし、最初の頃は周りでパチンコの話をしていると嫌だと思っていた、と述べている。		Pb117
Bは、自分がなぜギャンブルに手を出したらだめなのかを考えた時、薬物もだが、結局何でもかんでもアルコールに結びつくからだと分かった、と述べている。		Pb118
Bは、1つだけやめてもだめで、やめるのだったらアルコール、薬物、ギャンブルの3つ一緒にやめないと、結局アルコールに手を出すだろうと思っている、と述べている。		Pb119
Bは、最初の頃はNAやGAにも行っていたが、根本のアルコール問題のためにAAに通うことにした、と述べている。AAでは、アルコールのことだけではなく、ギャンブルや薬物のことも話すようにしているのだった。		Pb120
Bは、自助グループに行くことで安心するし、酒を飲みたい気持ちも消えていく、と述べている。落ち込んでいても、周りで仲間が同じようなことを喋ってくれて、私もそうだと安心できるのであった。		Pb121
Bは、酒を飲まないための行動も独りでは難しいが、仲間と一緒にだったらできる、と述べている。こういうふうと考えられるところまで、やっと辿り着いたのであった。		Pb122
Bは、アルコールやギャンブルや薬物に関する過去を忘れてはいけな思っているのだった。これから先も問題は起きると思うが、AAや病院やイベントの中で体験談を話し、自分の初心や起こした問題のことは忘れてはいけなだという思はずとある、と述べている。		Pb123

B の個別的心理構造

40代後半の女性である B は、19歳で初めて酒を口にした。飲み会に積極的に参加することに重きがおかれる地域性もあり、飲み方も皆激しく、自分の飲み方がおかしいとは気づかなかったのであった (Pb3・Pb4・Pb5・Pb6)。

B は、物心つく前にアルコールによる肝臓の病気で父を亡くしたが、その後きょうだいの中でも年の離れた末っ子として、母親に甘やかされて育った (Pb29・Pb30)。B は、中学卒業後に県外に進学し、そこでの寮生活に耐えられず地元に戻ってきたことがあったが、その時帰ってくることを簡単に受け入れた母親と、それに甘えた B のエピソードを、母親と B の共依存関係を象徴するものとして、B は捉えているのだった (Pb31・Pb32・Pb33・Pb34・Pb37)。

しかし、B が帰ってきた後、母親はそのことの責任を強く感じ、精神的不調をきたすのだった。そして今度はその母の状態に B が責任を感じ、互いに自責の念に駆られる関係に陥っていったのだった。それは B の自殺未遂にまで及んだ (Pb36・Pb37)。

自分を責める生活が続く中、10代半ばで B はアルバイトを始め、その店長から初めての性関係を強要され断れなかったのであった。この関係は1度ではなく、妊娠し、中絶を余儀なくされる。このような経験もまた、B は断れなかった自分にも非があったと、自責的に回想するのだった (Pb38)。中絶後、ひきこもりの時期を経て、就職をするのだが、この頃に初めて酒を口にしたのであり、自暴自棄なところがあったのだった (Pb39・Pb40・Pb41・Pb42)。

B は、酒を飲まないとみんなの輪の中に入れず、人との会話もできないが、飲めば開放感があり大騒ぎすることすら楽しいと感じられたのだった。酒を飲むことで、人と話すのが苦手な性格をコントロールすることができるように感じられたのだった (Pb9・Pb43)。

そのような中、自暴自棄な B は、酒の上での合意による性交渉が複数回あり、中絶を繰り返したのだった (Pb11)。

そして、元夫との交際もブラックアウトの状態での性行為がきっかけであったし、結婚も長男の妊娠がきっかけであった。親密な関係は、B のコントロールを完全に離れたところで始まったのだった。しかしその中でも、繰り返した中絶による影響を心配し長男を産みたいと主張したことは、B のコントロール下の行動であった (Pb12・Pb13・

Pb14・Pb15)。

Bは、お腹の子どものために、酒と煙草をやめることができた。しかしその代わりに妊娠後仕事を辞めてからの出産までの期間、空いた時間でギャンブルに深くはまったのだった (Pb16・Pb18)。煙草の煙が蔓延するパチンコ店で長い時間を過ごしていたので、煙草をやめるというBの自己コントロールは全く徹底されていなかった (Pb17)。また、長男が産まれてから次男を妊娠するまでの間にストレスからか煙草は再び吸い始めたのだった (Pb19)。

Bのストレスは、夫婦関係の不仲と、借金だった (Pb19・Pb21・Pb22)。後輩や夫から頼まれて断れず、借金までして金を工面していたのだった (Pb20)。Bはこの理由を、嫌われないようにとか良いふうに見られるようにとか印象をコントロールできなければ不安であるという気持ちと、頼まれたから断れないという変化させることが難しい性格上の問題だと考えている (Pb23・Pb24)。しかし、夫のための借金は幸せを求めてのことでもあった (Pb27)。したがって夫との関係においては、B自身の期待を込めたBなりの自己コントロールのあらわれという側面もあった。

Bは、自身のギャンブルがおさまらず家計を圧迫していく状況にあったが、夫が浮気を重ね浮気相手の中絶費用が度々必要で、別れる怖さや離婚は嫌だという気持ちがあったものの離婚を決心し、子どもと暮らすことになる (Pb48・Pb49・Pb50・Pb51・Pb52・Pb53・Pb55・Pb57)。

そして、離婚に至るまでのストレスフルな時期と、離婚後の生活の中で、夫との不仲やギャンブルのいらいらなどを、長男にぶつけるようになる。ストレスの捌け口は常に長男であり、虐待を繰り返していたのだった (Pb58・Pb59・Pb60・Pb62)。自分の苛立ちをコントロールできずに長男にぶつけ、さらに長男の行動を無理にコントロールしようとしたのだった。例えば、体調を崩して登校を渋る小学生の長男を、無理やり学校に連れて行くなどしていたのだった (Pb61)。

甘えたい気持ちを適切に表現できない長男は、徐々に問題行動が増え、やがてBにはコントロールできなくなっていく (Pb66)。気持ちを自己コントロールする余裕のないBは、そこで長男の命を危うくする行動をしてしまったのであった (Pb67)。このことを機に、児童相談所に長男と通い、長男は施設入所が決まった (Pb70・Pb72)。

Bは長男と離れて暮らすことになったが、外泊で施設から帰ってき

た長男の言葉にショックを受け、離婚前から少しずつ再開していた飲酒は、問題飲酒になっていく。長男の怒りや恨みのこもった言葉に打ちのめされ、アルコール依存症になっていったのだった (Pb75・Pb76・Pb77)。

長男の施設での問題行動により、施設入所は中断され、再び同居するようになった後、長男による下のきょうだいたちへの暴力や B への家庭内暴力が始まった (Pb86・Pb87・Pb88・Pb95・Pb96・Pb97)。B は、ますます酒とパチンコに溺れていく (Pb81)。そして、長男以外の子どもたちも、様々な問題行動を起こすようになっていく (Pb89)。B は、今では、アルコールの影響に依るところが大きいと感じているが、当時は子どもたちの問題は子どもたちの責任だと考えており、家族間の不和と、長男の家庭内暴力と、その他の子どもたちの問題行動と、自らの問題飲酒が、つながっては捉えられていなかったのであった (Pb90・Pb91・Pb98)。

B は現在アルコール依存症の治療を受けており、AA にも通っている。B はこれまでアルコールだけでなく薬物やギャンブルにも依存してきたが、人に対する依存、特に男性との共依存は今でもあると感じているのだった (Pb99)。趣味にしても何にしてもあまりにも目が向き過ぎると依存しているような感覚になるので、何にでも依存しやすい体質なのかもしれないとも思っている。没頭することと、依存することとの境が曖昧に感じられているのだった (Pb100)。そして、AA には半分依存しているという自覚を持っているのだった (Pb101)。

B にとって AA は、時と場所を選ぶ話題もあるが、ある程度は正直に話せる場所であり、共感できるのはやはり仲間の体験なのだった (Pb102・Pb104・Pb105)。今、酒もギャンブルも薬もやめているが、それが可能なのは AA の中で役割が与えられており、仲間と一緒に同じ目的のために活動できているからであった。また、日々やるべきことがあることも、支えになっている (Pb106・Pb107)。

B は、様々なケアを受けているからこそ今までやめ続けることができている、と考えている (Pb108)。以前は例えば金銭的に困ると、パチンコ行って勝てばいいといった、依存症的な考えに取り憑かれてしまっていたが、ケアから離れるとこういった依存症的な考えにすぐにも戻ってしまうと予感しているのだった (Pb110・Pb111)。性格は変えられないと考えていて、自己コントロールにも自信はもてないが、今ではそのことを、以前のように自責的に捉えることはないのであつ

た (Pb115・Pb116)。

AA や病院のケアで正直に話すことは、B にとって大きな支えなのであった (Pb103・Pb105)。自分のことを分かってくれる人がいること、話を聞いてもらえることは、B にとって助けになり、うれしいことであった (Pb71・Pb109)。未だに対人関係で嫌なことがあると、酒を飲みたいと思うことがあり、飲んで忘れたいと思うが、そういう時には仲間にしゃべるということを習慣づけていて、行動をまず変えるようにしているのだった (Pb111・Pb113・Pb117)。話すとき酒を飲みたい気持ちも消えていくし、行動ならば変えていけると考えているのだった (Pb113・Pb114)。

また、今でも焦りを感じることはあるが、自分にすべきことが与えられるまでは待とうと考えるなど、自分で無理な行動を起こすなどせず、機会をゆだねるように、考え方も少しずつ変えることができるようになってきたのだった (Pb116)。

AA で、仲間が同じような悩みを抱えている時、その話を聞いて安心できるのであった (Pb121)。自分だけではないという思いが、自分を変えようとする焦りを穏やかにしてくれるのであった。

昔は問題が起こると独りになり、閉じこもって悩んでいたが、今は問題がある時にこそ誰かに話しているのだった (Pb114)。酒を飲まないことも独りでは難しいが、仲間と一緒にいたらできると思えるようになり、やっどここまで辿り着いたと実感するのだった (Pb122)。

B は、アルコールやギャンブルや薬物に関する過去を忘れてはいけないと思っている。体験談を話し続け、やめている自分の初心に立ち返ることが大切だと思っている (Pb123)。

第 3 項 A と B の叙述から得られた一般的心理構造

A と B の個別的な心理構造をもとに、想像自由変容を用い、一般的心理構造を以下のとおり叙述した。なお、主語は Participants (P) と表記した。

一般的心理構造

回復を続けるアルコール嗜癖者 P にとって、かつて酒は対人関係を円滑にすることを可能にし、大いに役立っていた。しかしそれは直ちに問題行動に相殺され、むしろ問題のほうが深刻になっていく。それでも役立つ部分がなくなるわけではないのでそこに執着してしまい、なかなか自身の問題飲酒に気づくことができないのだった。

酒を飲み、失敗し、そのストレスで更に酒を飲むうちに、自暴自棄になっていく。酩酊により自己コントロールの責任を曖昧にした状態で、人に迷惑をかけたり、誰かを裏切ったり、自分を傷つけたり、自分の尊厳を損なったりするような様々な問題行動をしてしまうのである。

問題行動を重ねる中で、素面の世界は P にとって、厳しい世界になるばかりである。自責の念に駆られたり、恥をかいたり、傷ついたり、生きる意味を失ったりする世界になっていく。

問題行動によって、P は多くのものを失うだけでなく、多くの心の傷を負う。生きていくには重すぎる荷を背負う。孤独の中で、気持ちを紛らわすのは酒しかなくなるのであった。

だからこそ、P の回復には多くの人の支えがある。自助グループの存在は特に大きい。P は酒を飲む代わりに、支えを求めるようになる。話を聞いてもらったり話を聞いたりして、人のつながりで飲酒欲求が薄れていくのだった。自助グループの役割を任せられ奔走したり、仲間との活動に時間を割いたりすることは断酒の大きな支えになるのである。

P は、与えられた行動に打ち込んだり、回復に必要と信じた行動を続けたり、まず行動を変えることに集中するのである。そして、物事を無理にコントロールしないように、考え方を柔軟にするのだった。コントロールできる行動や考え方をコントロールし、コントロールができないことや善くない行動にはこだわらないよう注意を払っている

のだった。

P は回復を続ける中で、好きなことや大事なことも依存かもしれないと考えるようになる。没頭することや強く欲することと、依存との境界が曖昧になるほど、自身の依存に敏感であろうとするのである。そしてまた一方では、自助グループへの依存を認めるのである。自助グループの支えが回復に大きく寄与していることそのものを依存と感じるのであった。

P は、回復は独りでは無理だと考えている。しかし仲間と共にであれば、可能だと思える。このように実感できるまでには多くの時間を要したのであった。

P は、自己コントロールしがいのある所に身を置くというコントロールができるようになっていく。その場所は、結果的に P の自尊心の回復が許される場所でもあった。自分の生きる価値を見出だせなくなった P にとって、素面の世界は生きていく希望がなかなかもてない。そのため、自分が役割を与えられ、誰かに話を聞いてもらったり話を聞いたりできる場所に身を置くというのは、回復を大きく支える自己コントロールなのであった。

また、P は人生での多くの失敗や、受けた恩や情けや感謝などについては忘れてはならないと考えており、しかも忘れないだけでなく思い出して人生の糧にすべきだ、と考えている。そうすることで初心にも立ち返ることができるし、悪いことにはならずすむだろうと感じているのであった。断酒しながらも飲酒欲求への葛藤が続いている時期には、より失敗を糧にして生きていかなければならないと思うが、飲酒欲求から自由になると、むしろ受けた恩や情けや感謝などが生きていく糧になるのだった。

第 4 節

討論

第 1 項 P のコントロールにまつわる経験

本研究を通して、回復を続けるアルコール嗜癖者のコントロールにまつわる経験について、以下のことが考察された。

回復を続けるアルコール嗜癖者 P にとって、断酒という自己コントロールは一生続けていくものとして捉えられている。酒はかつて P の対人関係を円滑にするものとして非常に役立っており、そのため、断酒は生きる工夫をひとつ手放す側面も有している。

酒を飲み、失敗し、そのストレスでさらに酒を飲むという典型的な悪循環パターンに陥っている頃、素面の世界は P にとって厳しい世界になっていく。多くのものを単に失うだけでなく、独りで背負うには大きすぎる心の重荷がのしかかるのである。素面で向き合うことを目指していた世界は、家族など身近な他者との相称型の関係性に満ちており、しかも対立的であり、Bateson, G. (1971/2000) のいうように、酩酊によって一時的に相補的關係を達成しようとするのだと考えられるが、あくまでもコントロール幻想による幻想的相補的關係に過ぎないのである。このような幻想的な相補的關係は、結局ところ対立的相称的關係に、とって代わるものではなく、同じものなのである。そして素面の世界は、やがて素面で向き合う価値が感じられない世界になっていくと考えられる。そのため、断酒はその世界にあえて自分を向かわせるような、非常に困難な側面を有している。コントロール喪失の病と呼ばれてきた嗜癖は、嗜癖者個人がコントロールを喪失するという側面だけでは捉えきれず、家族から距離をとられたり、存在を否定されたり、怒りや恨みをぶつけられたりするなど、世界が嗜癖者にとって自己コントロールに努めるだけの価値を失っていくのだという相互作用的側面が無視できないのである。嗜癖に不可欠なコントロール喪失という概念は、相互作用的視点で捉え直す必要があることが示唆された。

また、P は人生をやりすごすために酒を飲んできたが、人生を生き

延びるために積極的に他者に支えを求めるようになっていく。人生における自己コントロールのありようが大きく変化するのである。

Pの回復には、多くの人の支えが必要である。Pが他者に受け容れられることを通して、Pも自身を受け容れていくのである。

しかしながら、Pの回復は、他者から受け容れられる経験だけでなく、他のことに集中することに拠るところもまた大きい。趣味や仕事などに打ち込むことで、相対的に酒の占める割合が減ってくるといった変化の仕方である。

嗜癖からの回復とは、問題行動をやめることよりも、別の行動に集中することであり、しかもそれは無理に目指すものではない、という点がある。人から役割を任せられ、それを責任持って遂行しようとするなど、いつの間にか集中していた行動が回復に役立つのである。AAで大事にしている静穏の祈りとは「神よ、私にお与えください。変えられないものを受け入れる落ち着きを、変えられるものを変える勇気を、そして両者を見分ける賢さを。」というものであった。しかし本研究で得られた知見はさらに、「変えてきたことを見過ごさない細やかさを」といえるものであった。変えられないか、変えられるかの二元論に陥ることなく、すでに変えている部分に気づいておくことが重要なのであり、気づいたとしてもそれを気負って続けるのではなく、他の違うことを無理にやろうとし始めてしまうことのないように、気づきを活かすことが必要であると考察された。葛西(2008)は、アルコール依存症者の底つきと回復を擬似的な死と再生と表現し、死が再生の前提となり、再生が死の真正性を担保していると述べている。しかし本研究ではむしろ死と再生の二元論的なメタファーよりは、再生の片鱗を続けていくという、一元論的なメタファーで十分である可能性が示唆された。

また、孤独のうちに罪悪感や自責感で打ちのめされている時期には、過去は死ぬ動機になるが、仲間と回復の道を進んでいる時期には過去は、生きる糧になるのだった。

回復過程において、人生に不可欠なほど大事にしているものは、それが趣味や生きがいであっても、嗜癖かもしれないと感じるようになっていた。コントロール喪失への用心を身につけているのだった。

第 2 項 展望

本研究では、回復を続けるアルコール嗜癖者へのインタビューを通して、アルコール嗜癖を生きるとは、そしてアルコール嗜癖からの回復を続けるとはどのようなコントロールにまつわる経験なのかを検討した。

2 人の調査協力者は、36 年の断酒歴を有する男性と、クロス・アクションの断酒歴 7 年の女性であり、同一の母集団からのサンプルといえるかが懸念されるところだったが、回復をめぐるコントロールの経験には共通するものが多く、心理学的な不変性を叙述することができたといえよう。

今後はアルコール嗜癖のみならず、様々な嗜癖の回復に取り組むインタビューへの質的研究を進めていく必要があるだろう。

第 8 章

【研究 V】

DV サバイバーのコントロール にまつわる経験

第 1 節

問題と目的

嗜癖の観点から捉えると、DV 加害者は暴力をやめたくても、自分でその暴力をコントロールすることができないのだと考えられる。松下（2011）が述べているように、そもそも身体的・精神的暴力は「他者を支配（コントロール）する」という意味で、快体験の原点といえるものである、と考えられている。加害者にとっては、暴力がある意味で社会的技能のようになっており、暴力もまた他者とつながるといいう「彼らの無意識のニーズに応じている」（松下，2011）のである。

伊藤（2006）は、加害者の心理的特徴として被害者へのコントロール欲求の強さを挙げている。DV の本質はパワーとコントロールであると考えられる。加害者がパワーにより被害者をコントロールしようとする構造がある。すなわち DV 関係は一般的には男性がパワー（社会的、経済的、肉体的優位性）を用いて女性をコントロールしようとする関係といえよう。他者をコントロールしたいという欲求を満たすために、暴力という手段しか選ぶことができず、暴力がコントロールできなくなる状態は、典型的な嗜癖といつてよい。

わが国では、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律（DV 防止法）」が 2001 年に制定されて以降、社会にドメスティック・バイオレンス（domestic violence：以下 DV）という言葉が浸透し、女性自身が DV 被害者と認識しやすい状況が整備されつつある。

暴力を嗜癖と捉えると、DV サバイバーは加害者の暴力という嗜癖に巻き込まれ、そこから生き延びた嗜癖者家族と考えることができる。自己コントロール喪失の病ともいわれる嗜癖に陥った者の身近にいて、その言動と相互作用し、強く影響を受けながら、DV サバイバーはどのように自己や他者、環境に対するコントロールを経験していたのだろうか。そしてまた、現在に至るまでどのように経験してきたのだろうか。これまで、DV 加害者の被害者へのコントロール欲求について言及されることは多々あるが、被害者のコントロール感について調査、検討している研究は見当たらない。しかしこれらを明らかにすることは嗜癖者家族の嗜癖的解決努力の把握と脱嗜癖的アプローチの構築へ

の一助となるだろう。そこで本研究では、DV サバイバーへのインタビュー調査を通して、DV サバイバーのコントロールにまつわる経験について質的研究によって検討することを目的とする。なお、調査においては、直接的にコントロールについて尋ねることは避け、DV 被害とそこから回復についての自由度の高い語りをデータとして収集する。なぜなら、解決努力が本人にとって意識しにくいものだからこそ、家族療法家の援助が役立つのと同様に、自らのコントロールに関しても意識化することは困難であり、意識を向けるよう促された語りからは、その経験を自然な形で収集することは難しいと考えるからである。自由度の高い語りの中から、自然と叙述されるコントロールの経験を明らかにすることが重要であると考えた。

第 2 節 方法

第 1 項 質的研究法

本研究では、DV サバイバーの経験を、個別性を損なわずにより明らかにするために質的研究法を用いる。質的研究法の中でも現象学的アプローチを採用し、特に Giorgi, A. (2009/2013) による科学的現象学的方法によって検討していく。

第 2 項 調査

調査時期

2012 年 1 月から 3 月

調査協力者

調査協力者は、元夫からの DV 被害経験があり、かつ現在安全が確保されている DV サバイバーの女性 3 名。

3 名とも、ある行政機関の女性相談室で支援を受けたことがあり、その行政機関との関わりがある筆者からの研究協力依頼に賛同し、調査協力者となった。3 名の調査協力者と筆者の間に面識はなかった。

以下、表 8-V-1 に調査協力者 3 名の概要を示す。なお、年齢は調査当時の年齢を表記しており、調査協力者 ID は、調査を行った順番に A、B、C とつけた。

調査者

調査者は、20 代後半の女性の臨床心理士であった。携わる臨床領域は DV 被害などの女性支援であり、本研究内容についての専門性を有していた。3 名の調査協力者とは面識はなかった。

表 8-V-1 調査協力者概要

ID	A	B	C
性別	女性	女性	女性
調査時年齢	40代	40代	50代
DV被害期間	6年	15年	6ヶ月
安全の確保からの期間	11年	4年	4年
DV加害者	元夫	元夫	元夫
DV加害者との現在の関係	離婚。 現在は、会うことも 連絡することもない。	離婚。 現在は、会うことも 連絡することもない。	離婚。 現在は、会うことも 連絡することもない。
インタビュー所要時間	54分	1時間 12分	1時間 15分

調査手続き

インタビューは、非構造化面接法で行われた。場所と時間については、調査協力者と調査者で話し合い決定した。

インタビューは、これまでの経緯についての質問と、DV被害という経験の叙述を求める質問と、DVからの回復に関する質問を適宜交えながら進めた。なお、自由度の高い語りの中から、自然と叙述されるコントロールの経験を明らかにするという目的から、コントロールに関する直接的な質問は避けた。調査者の質問の位置づけは、あくまで調査協力者の叙述の補助的役割にとどまり、回答の有無にこだわらず調査協力者の語りの流れを尊重した。非常にデリケートな話題に触れる可能性が高いため、倫理的な配慮の徹底を心がけた。

インタビュー時間は54分～1時間15分であった。

倫理的配慮

倫理的配慮、研究目的、内容などインタビュー前に対面にて紙面を用いて説明し、理解と了承を得られた後に、承諾の署名を求めた。

第3項 分析方法

本研究では、Giorgi, A.の科学的現象学的方法を採用している。Giorgi, A. (2009/2013)は具体的なステップを以下の4つに分類している。

- ①全体の意味・感覚を得るための読み込み
- ②意味単位の決定
- ③参加者の自然的態度の表現の、現象学的心理学的に感受性のある表現への変換
- ④経験の心理学的構造の叙述

この4ステップを柱に、Giorgi, A.の弟子である Wertz, F.J.(1983)のステップも参考にして、7ステップへと体系化し、科学的現象学的分析を行った。以下、分析手順を示す。

- ①インタビューの音声データを逐語録に起こす。
- ②全体の意味・感覚を得るために読み込む。
- ③調査協力者と調査者の対話を、発言者が特定できる形で3列からなる表の左側の欄に記入する。
- ④調査協力者の叙述を、句読点にこだわらず、調査者の発言を跨ぐことも気にせず、意味の転換を経験する箇所で改行し、意味単位を明確にする。
- ⑤調査協力者の自然的態度からの表現を、意味単位ごとに現象学的心理学的に感受性のある表現へと変換する。すなわち今研究している現象に関して生きられている経験の心理学的側面を露わにする言葉へ変換する。変換後の叙述は、3列の表の中央に記入し、変換が足りない場合はさらに右側の欄に記入する。この時、研究者が自分自身の経験の分析ではなくて、ある他者の経験の分析を行っているということを明瞭にするため、一人称表現を三人称表現に変える。
- ⑥調査協力者ごとの「個別的心理構造」を、変換された意味単位の最後の欄に基づいて想像自由変容を用いて検討し叙述する。
- ⑦複数の調査協力者の経験を、その個別例あるいは特殊例として包括して理解する「一般的心理構造」を叙述する。

構造は、ある生きられた経験を描くことを意図している。構造は、名づけられることになった現象がどのように生きられているかを形相的に描くことであり、それは、心理学的視点から見た経験的かつ意識的契機を含む。このことは一般的であるということの意味し、原則として構造はそれらが基づいた個人に留まらず、より多くの人に適用可

能であるということができるのである (Giorgi, A., 2009/2013)。

なお、人間の個別の経験に関しても科学の考えが適用可能であると主張している Giorgi, A. (2009/2013) は、科学的知識の基準として「自分自身による、また、他者による、批判的探求の段階を通過しなければならない」ことを認め、「研究方法論上の手続きをより具体的に詳細に示すこと」(Wertz, F.J., 1983) を科学的現象学的方法の条件としている。そのため必然的にこの方法は、インタビューの逐語録の提示を要請する。しかし本研究では、調査協力者の個人情報保護を第一とし、倫理的観点から逐語録の提示は控えることとし、調査協力者による叙述の変換プロセスを提示するにとどめた。

また、この方法は現象学的還元の状態を用いて分析されており、還元の適否は多数決で決められるものではないことから、分析者は一人でも妥当性は保たれる (Giorgi, A., 2009/2013) と考えられ、実際の分析にあたっては筆者が一人で行った。

第 3 節

結果と考察

第 1 項 調査協力者 A の結果

A のインタビューによる叙述の変換された意味単位と変換過程を、表 8-V-2 に示す。次に、変換された意味単位の最後の欄について想像自由変容を用いて検討した A の「個別的な心理構造」を、叙述する。

表7-VI-2 Aによる叙述の変換された意味単位

変換された意味単位	変換された意味単位番号
Aは、DV被害を受けてから現在までが、元夫と同居していた6年間と、離婚するまでの1年半と、離婚してから立ち直るための10年間の3つの期間に分けることができる、と述べている。	Pa1
Aは、結婚当初から元夫と同居を始めた、と述べている。	Pa2
Aは、DVという言葉が世間に広まっていて知ってはいたが、離婚後まで、自身の経験がDV被害であるとは認識していなかった、と述べている。	Pa3
Aは、結婚半年後には、元夫が酔うと暴れたり、大声出したり、人格が変わってしまうようになって、怖かった、と述べている。	Pa4
Aは、元夫と同居していた時期に、初めて元夫の暴力を受け住居から飛び出したことが、一番最初の衝撃だった、と述べている。	Pa5
Aは、元夫が毎日飲んでいて、毎回豹変するということはないが、いつ豹変するか分からないという不安を抱えていた、と述べている。	Pa6
Aは、元夫が素面の時は、おとなしく自己主張もしない人だった、と述べている。	Pa7
Aは、元夫が酔って家の一部を壊した翌日、素面になって自分で修理していたので考えを尋ねたところ、日頃我慢しているから酔って帳尻を合わせているんだと、開き直ってしまった、と述べている。	Pa8
Aは、元夫が酔った上での問題行動を悪いと思っていないことに驚き、治らないんだと思った、と述べている。	Pa9
Aは、交際期間が短くて、元夫のことをあまり知らないうちに結婚したと述べている。	Pa9
Aは、元夫が酔っ払っていない時には、暴力的な言動があったかは、全然分からなかった、と述べている。	Pa10
Aは、元夫が自助グループにも関心を示さなかった、と述べている。また元夫について、日頃抑えているストレスから唯一開放される飲酒が好きでたまらず、昼間から飲むわけにはいれないから毎晩飲んでいたので、と述べている。	Pa11
Aは、元夫が自宅で飲むことと、行きつけの店で飲むことが多かった、と述べている。行きつけの店でもストレスをため、暮らしの中でもストレスをため、Aに対して爆発していたのだ、と述べている。	Pa11
Aは、周囲の人物から、元夫がひどくなることはあっても、良くはならないと言われており、元夫と離婚したいと思っていたが、悩みながらも治るほうに懸けてみようと思った、と述べている。	Pa12
Aは、子どもがほしいと思っており、結婚3年目に子どもが生まれたのだが、子育てには楽観的であり、子どもができることで、夫婦関係も良くなるのではないかという希望的観測も持っていた、と述べている。	Pa13
Aは、子どもが生まれても、状況は大きくは変わらなかった、と述べている。	Pa14
Aは、結婚6年、子どもが生まれて3年の頃に、元夫が離婚調停を申し込んだ、と述べている。Aにとっては、驚くべきことであった。	Pa15

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、元夫が調停を申し立てた原因として、Aの重度の精神的不調を挙げている。元夫は酩酊時の粗暴さゆえに、自身にも責任があると分かっていたはずであり、子どもを引き取り、Aと別れることで、責任を回避しようとする意図があったのではないかと述べている。1年半かかった調停の期間、元夫が家を出ていたので、精神的な不調を抱えたAと息子は、元夫の家で二人暮らしをしていたのであった。		Pa16
Aは、子どもが生まれてしばらくした頃、結婚4年目の頃に、精神的な不調をきたした、と述べている。精神科にもそこから6年ほど通っていた、と述べている。		Pa17
Aは、結婚後3年間住んだ場所から、出産を機に転居し、そこで6年ほど過ごし、さらに現住所へ引っ越してきて8年半になる、と述べている。		Pa18
Aは、元夫が離婚調停を申し込んだあと、離婚したら精神的な不調もあり生活ができないという葛藤があったと述べている。自分の身の置所や子どもの親権や養育費など、考えるべきことが多くあり、離婚までには時間がかかった、と述べている。		Pa19
Aは、親権を巡って元夫ともめた、と述べている。Aは精神的な不調の渦中だったが、子どもを取られてしまうという思いから力が湧いてきた、と述べている。元夫とは既に別居していたことも、精神的には幾分楽であった。	Aは、親権が決まらない見通しの立たない不安の中で、子どもとの関係を守ろうと必死に仕事をした、と述べている。子どもを元夫に取られたくないという思いから力が湧いてきたのだった。	Pa20
Aは、親権を得られるよう、精神的な不調のため薬も飲みながらではあったが、仕事を3つ掛け持ちしていた、と述べている。そして、調停が終わってすぐに、実家に帰った、と述べている。		
Aは、1年半の調停期間、親権が決まらず強い不安を感じていた、と述べている。		
Aは、調停期間の親権も定まらぬ中、子どもに会うために別居していた元夫が保育園に来ることが非常に不快だった、と述べている。	Aは、調停期間中に元夫とは既に別居しており、そのため幾分精神的にも楽だったが、子どもに会うために元夫が保育園に来ることが非常に不快だった、と述べている。	Pa21
Aは、親権を取ったあとも、1ヶ月に1回、面会があり、元夫の住居に子どもを連れて行かなくてはならず、仕事も三つ掛け持ちしていた中で、ずっと負担だった、と述べている。1ヶ月に1回の面会について、Aは腑に落ちない思いを抱いており、元夫に会わなければいけないことが、不快だった、と述べている。	Aは、親権を取ったあとも、裁判所の判断で月1回、子どもを元夫と会わせるために元夫と会わなければならず、仕事も必死にしている余裕もない中、ずっと負担だった、と述べている。裁判所による判断は、Aの意思に反するものであり、腑に落ちないものであったが、離婚できないよりはマシなので、受け入れざるを得ないのであった。	Pa22
Aは、1ヶ月に1回、元夫に会うことが精神的に非常に負担だったので、気分転換に子どもが夏休みの時に母子二人でドライブ旅行をした、と述べている。この旅行をきっかけに、元夫に会わないで済む方法として、地理的に離れることを考え、その2学期には引っ越した、と述べている。	Aは、離婚後の生活も精神的に負担だったので、気分転換に子どもと二人でドライブ旅行をした、と述べている。この、自身の行動をきっかけとして、元夫から地理的に離れるというアイデアを思いつき、即座に実行に移し、転居したのだった。自身を薬で安定させることがもう嫌だと感じていたし、元夫と離れば状況が少し良くなるのではないかと期待してもいたのだった。	Pa23
Aは、引っ越しを通して環境を変えても、一時期通院し安定剤をもらっていたが、1年後に女性相談室を知って行くようになり、いろいろ話をするようになったことで、半年も経たずに通院も薬も必要としなくなった、と述べている。		Pa24
Aは、親にも友人にも主治医にも言えなかったことが、女性相談室の、全く知らない土地の全く知らない人たちには、しがらみがなく、話すことができた、と述べている。Aは、支えができた、と表現している。		Pa25
Aは、どんどん過去をさらけ出し、どんどん気持ちが軽くなっていった、と述べている。針が刺さったハリネズミが長い時間をかけてネズミになっていく様子に例えている。		Pa26

変換された意味単位	変換された意味単位番号	
Aは、元夫の近くにいたら子どもと通して必ず会わなければいけないので、立ち直れなかったかもしれない、と述べている。また、環境を変えたことで、別の自分になれたような、過去の自分とは別れたような感じがする、と述べている。しかしそれは時間がかかるプロセスなのであった。	Aは、元夫の近くにいたら子どもを会わせなければならないが、このことは非常に負担であっても納得はしていたのであった。そのため、夫の近くにいたら、負担をずっと背負っていかなくてはならず、立ち直れなかったかもしれない、と述べている。環境を変えたことで、時間はかかったが、過去の自分と別れ、別の自分になれたような気がした、と述べている。	Pa27
Aは、実家の家族や友達は支えにはならなかった、と述べている。求めていた支えは知らない土地の女性相談室のスタッフから得たのであった。		Pa28
Aは、女性相談室でDVについて話をし、ああそうだったんだ、と納得した、と述べている。		Pa29
Aは女性相談室の男性の老弁護士以外の男性はすべて怖かった、と述べている。それは、子どもの担任であっても、会う予定があったら前々から挙動不審になってしまうほどなのであった。		Pa30
Aは、男性への過度な恐怖心や反応が、そういう病気なんだ、と納得した、と述べている。	Aは、男性への過度な恐怖心といった反応について、DVという言葉で説明できたことで、コントロールできることではなく、あがいても仕方のないことだと受け入れる感じになった、と述べている。	Pa31
Aは、DVという言葉を知った時、DVを受けているんな思いをしてきたのだから、もうあがいても仕方ないんだと受容する感覚だった、と述べている。		
Aは、DVという言葉を知り、今は治らないだろうと思っている、と述べている。治るのかな、という疑問は元々もっていたが、少なくとも今は、まだ治らないだろうという実感をもっているのがあった。	Aは、DVという言葉を知り、つらいけれど、今はまだ治らないだろうと思っている、と述べている。治そうと目指すのではなく、治らないと悲観するのではなく、今の状況として、ただ表現しているのだった。	Pa32
Aは、DVを受けた経験から男性すべてが怖いと徐々に思うようになってしまっていたが、10年ほど経ち、男性も元夫のような怖い人ばかりではないと思うようになってきた、と述べている。しかも、怖くないだけでなく、優しいと思ったり、頼りになると思ったりできるようになってきたのであった。	Aは、男性はすべて怖いと思ってきたが、ここ10年少しづつ、男性について怖い人ばかりではない、とも思うようになってきた、と述べている。しかも、怖くないだけでなく、優しいと思ったり頼りになると思ったり、肯定的な面も感じられるようになってきたのだった。	Pa33
Aは、以前は男性イコール暴力という印象で、怖い存在であり、表向きは静かでも豹変するのではないかと常に不信感があったが、今はそういう男性ばかりではないという経験を積み重ね、修復しつつある、と述べている。		
Aは、離婚後父親を怖く感じていた時期があり、父親がそばを通るだけで、極端な反応が生じていた、と述べている。		Pa34
Aは、DVという言葉を知ったからといって大きな変化はなかったと述べている。他者にとっては、大きなことかもしれないが、A自身にとっては、そうなんだ、と思ったくらいであった。	Aは、他者にとっては大きなことかもしれないが、A自身にとってはDVという言葉を知ったからといって、大きな変化はなかったと述べている。Aにとって立ち直りとは、DVに対する活動をするなどの行動上の大きな変化ではなく、DVという事実を受け入れ、DVからの影響を抑えることなのであった。	Pa35
Aは、DVという言葉を知ったからといって、男女共同参画の活動などをする気持ちにはとてもなれない、と述べている。絶対克服できると伝えたい気持ちや、DV被害から一生逃れられないということはないと伝えたい気持ちもあるが、活動している人たちを遠巻きにみている感じだ、と述べている。		
Aは、女性相談室のスタッフからの心の支えは、投薬よりも、主治医よりも、親よりも、古い友だちよりも、良かったと述べている。DVとは関係のない、生活や子育てに関する細かなことも、女性相談室で一つひとつ解決していったのであった。	Aは、DVとは関係のない、生活や子育てに関する細かなことも、女性相談室で一つひとつ解決していった、と述べている。自身の判断や行動を自分だけでコントロールすることから一時的に距離をとり、自己決定にとらわれないようにしていたのであった。	Pa36
Aは、親や友達とのやりとりは、Aの非を指摘するような意見も出てきてしまい、精神の不調を抱えたAには負担だったが、女性相談室のスタッフはどんなことでも受容してもらえるのでよかった、と述べている。	Aは、親や友達からはAの非を指摘されることがあり、精神的な不調を抱えたAには負担であったが、女性相談室のスタッフはどんなことでも受容してもらえるのでよかった、と述べている。Aの求める支援とは、Aにコントロールを求めるような支援ではなく、Aをそのまま受け入れてくれるような支援なのであった。	Pa37

変換された意味単位	変換された意味単位番号	
Aは、子どもと二人で環境を変えた頃は、仕事もなく生活保護を受けて生活していたが、精神的不調に加えて体調も次々と悪くなり、女性相談室しか居場所がない時期が3,4年続いた、と述べている。	Aは、子どもと転居してからの3,4年、精神的不調に加えて体調も次々と崩し、自分の力ではどうしようもできない状況であった、と述べている。しかしその間も、女性相談室はAにとっての居場所であり続けたのであった。	Pa38
Aは、その後大病にかかり、手術を受けて治癒するが、落ち込むところまで落ち込んだという感覚があり、這い上がるために仕事や職業訓練を始めて、手術から約3年後、介護の仕事に就いた、と述べている。	Aは、その後大病にかかり、手術を受けて治癒するが、それから仕事や職業訓練を始めて、手術から約3年後、介護の仕事に就いた、と述べている。Aは、体調が落ち着くとともに、落ち込むところまで落ち込んだという感覚があり、這い上がることに集中するシンプルな状態に変化していたのであった。	Pa39
Aは、離婚成立してから環境を変えるまでの、実家にいた3年間、精神的に常に興奮状態で休まらないほど必死に働いていたため、その無理が、環境を変えたことを機に不調として次々と出てきた、と述べている。		Pa40
Aは、ずっと体調が悪かったが、病気の手術が終わったことが転機となり、立ち直る方向に向かった、と述べている。	Aは、生きた心地がしないほど体調が悪く、気力だけで生き延びていたが、手術を受けたことが転機となり、大きな意識の変化とともに、新たな人生をスタートさせる気力が湧いてきて、立ち直る方向に向かった、と述べている。	Pa41
Aは、心身ともに新たなスタート地点に立った時が回復であると表現している。	Aは、心身ともに新たなスタート地点に立った時を回復と表現しており、問題の終わりではなく、新しいことの始まりとして回復を捉えているのであった。	Pa42
Aは、手術が終わって、やっとスタートに立てた、と述べている。そして、環境を変えるために転居したのは、スタートに立つための準備だったのかもしれないと、振り返っている。		Pa43
Aは、スタートラインに立ってからここまでの3年間、体調もよく、定職もあり、概ね前向きに進んでいると述べている。	Aは、スタートラインに立ってから、概ね前向きに進んでいると述べているが、自身を急かすことなく、抑えた表現をしようとしているのであった。	Pa44
Aは、現在カウンセラーを目指して勉強している、と述べている。子どもについてカウンセラーに相談したことがあり、そこからあこがれていたが、仕事が軌道に乗るまではできなかったのが長い道のりだった、と述べている。	Aは、現在、カウンセラーを目指しているが、適切な応答や助言に感心した経験があり、そのような仕事にあこがれをずっと抱いていた、と述べている。仕事が軌道に乗ってきて、ようやく勉強を始まることができるようになったのであった。Aにとってカウンセラーは、問題を的確に把握し、事態を予測することができるように感じられ、あこがれを抱くのであった。	Pa45
Aは、こどもに関する相談をした時のカウンセラーの応答や助言が適切で感心した、と述べている。		
Aは、カウンセラーの仕事に対し、興味とあこがれを強く抱いてきた、と述べている。		
Aは、まだスタートラインから少し前進したくらいであるが、先だって女性学習に関するイベントに出席するため、他県まで足を運んだ、と述べている。そこでDVの論文を書いた人のレポートを聞いてとても感動したため、インタビューにコピーを持ってきたのだった。		Pa46
Aは、去年、離婚と子育てについて作文を応募して受賞した、と述べている。Aは、この受賞を、非常に誇りに思っている。		Pa47
Aは、自身の文章を書く力を認めており、これからも挑戦していこうと考えている。他者の書く文章にも高い関心があり、それは他県まで足を運ぶほどであった。		Pa48
Aは、素晴らしい文章に出会ったので、インタビューで紹介したいと思っている。		Pa49
Aは、はじめ賞金に魅力を感じて書き始めた、と述べている。	Aは、はじめ賞金に魅力を感じて書き始めた、と冗談めかして述べている。	Pa50
Aは、自分にとって、文章を書くことは長所であることを改めて言葉にしている。		Pa51

A の個別的な心理構造

A は、暴力を振るわれ、それに対処できないという恐怖を経験していた (Pa4・Pa5)。飲酒した時の元夫は、いつ豹変するか分からない、予測のできない人物であり、先の見通しができない不安のなかで A は生活を強いられていたのだった (Pa6)。素面の時の元夫はおとなしい人物であり、酩酊時との変化にもまた翻弄されるのだった (Pa7)。

元夫が飲酒時の自身の問題行動について、素面の時に開き直り反省を示さなかった時、A は元夫との生活を続けていくことへの自信をなくし、結婚生活を順調に過ごしていけそうだという希望が失われたのだった (Pa8)。

そして A は、生活を続ける中で、精神的不調というコントロールが困難な事態へと陥っていった (Pa17)。

元夫の自己コントロールの不可能さを理由に離婚を勧める A の身近な人たちは、A をコントロールしようとしており、A もまた、元夫を無理にコントロールしようとしていたのだった (Pa12)。常識に基づいたコントロール感に、周りも本人も振り回されており、例えば A は、子どもが生まれれば家族はうまくいくだろうという常識的な期待を元夫に対し抱いたが、裏切られてしまう。状況を変えたいと願うコントロールはことごとくうまくいかないのであった (Pa13・Pa14)。

離婚に向けて話し合いを進めている時には、親権を獲得するという目的に向けて、必死になったのだった。精神的不調があり苦しかったが、コントロールできることを必死でこなし続けたのだった。A にとってそれは仕事をするのであった (Pa20)。

離婚が成立し、状況がよくなっても、コントロールしなければならない新しい負担が生じた。離婚後の月 1 回の元夫との面会である (Pa22)。

この面会の苦痛から一時的にでも逃れるために、A は子どもと旅行に行ったが、その際、元夫から地理的に離れるというアイデアに至り、すぐに転居したのであった。この即座の大胆な実行力は、未来を切り開く有効なコントロールであった (Pa23)。後にこの決断については自身でもポジティブに評価している (Pa27)。

A は、親にも友達にも、主治医にも言えなかった、元夫からの暴力被害体験についての思いを、女性相談室のスタッフに率直に相談するという経験を通して、次第に楽になっていったのだった (Pa24・Pa25)。

それまでは、自分の気持ちを抑えるという自己コントロールを続けてきたが、話すというコントロールへ変えていったのだった (Pa26)。

A は自分で決断しなければならないような時、日常生活のどんな小さなことでも他者に相談しながら行う時期を過ごしており、自己コントロールを行うことを一旦やめて一から培う時期を過ごしたのだった (Pa36)。

周りには A のためを思って敢えて A の非を指摘するような家族や友人がいたが、A にとっては、常識的な感覚で A の考え方や行動をコントロールしようとしたり、自己コントロールを求めたりされることは、とてもつらいことなのであった (Pa37)。

A は離婚後、他県に移動してから、精神的不調に加え、体調不良にも次々と悩まされ、病気のため命の危うさまでも経験し、自己コントロールどころではない時期を過ごしたのだった (Pa38・Pa39)。元夫と離れるという A にとってとても良かった決断の後、A のコントロールを超えた出来事が次々と襲うのだった。コントロールできない事柄に、A の苦しみは続くのだった。

A にとって、体調の回復は体調だけの回復だけではなく、人生を這い上がるための気力が湧くようなホリスティックな回復であった (Pa41)。新しい人生のスタートラインに立てることが A にとって回復なのだった (Pa42)。

A は、自身の暴力被害を表現する語彙を長いこと持っておらず、DV という言葉を知った時も、自身の経験とはなかなか結びつかなかった (Pa3)。

その後、自分の体験を DV という概念で整理するようになってからは、現状を受け入れ、もっと良くなっていかなければ、などとは思わなくなったのだった (Pa32)。男性一般への抑えられない恐怖も続いていたが、DV への反応だと納得し、コントロールできないこととして受け入れる態度へと変化したのだった (Pa31)。

DV 概念を知り、自身に降りかかったことが整理されてくると、他の人であれば例えば男女共同参画のために戦いたいという思いが生じ、その活動に打ち込むということもありうるが、A は、DV という言葉で自身の経験を整理するようになっても、それを行動のモチベーションにせず、DV 経験にとらわれないようにしたいと思い、自身を抑えているのであった (Pa35)。

元夫と離婚し、幾分時間が経過した今、元夫のことをどの程度理解

できていたのかも定かではないのだった (Pa10)。

DV 被害経験と関連する学びや表現に関心があり、そのなかで自身の特技が見つかり、それによって誇りができたり、自尊心が芽生えたりしているのだった (Pa45・Pa51)。

第 2 項 調査協力者 B の結果

B のインタビューによる叙述の変換された意味単位と変換過程を、表 8-V-3 に示す。次に、変換された意味単位の最後の欄について想像自由変容を用いて検討した B の「個別的な心理構造」を、叙述する。

表7-VI-3 Bによる叙述の変換された意味単位

変換された意味単位		変換された意味単位番号
<p>Bは、離婚が成立するまでに非常に苦痛な時期が15年続いたが、この時期がDV被害の時期なのか、はっきりしない、と述べている。</p> <p>Bは、女性相談室で元夫との関係がDVであると言われて初めて気づいた、と述べている。それまで、ごたごたがあって大変だったこともあり、無知だった、と述べている。</p>	<p>Bは、DV被害の時期を明確にするのは、難しいと感じている。元夫との関係がDVであるの認識したのは、女性相談室で指摘された時が初めてであった。無知であったため、自分の状態がよく分からない時期も長く、非常に苦痛な時期は15年間続いていたが、振り返ってもどこからどこまでがDV被害といえるのか、はっきりしない、と述べている。</p>	Pb1
<p>Bは、結婚生活のごたごたについて、記憶がどうしても欠落している部分がある、と述べている。現在は、以前と比べると気持ちも穏やかになってきて、結婚生活について幾分話せるようになってきたが、今でも血の気が引くような感じがする、と述べている。</p>		Pb2
<p>Bは、半年ほど夜毎夫から眠りを妨げられる状況の中でもがいており、どうしようもなくなり、女性相談室に来たが、その時が、転換点だった、と述べている。</p>		Pb3
<p>Bは、女性相談室に来る前から、DVの状態にあったのだが、女性相談室でDVであると指摘を受け、離婚が成立するまでの間、耐え難いDV被害の期間だった、と述べている。</p>		Pb4
<p>Bは、離婚成立によってDV被害が終わってから現在まで、精神的にDV被害経験に支配されている期間である、と述べている。</p>		Pb5
<p>Bは、DVの自覚がなかった結婚生活の期間と、DVと知って非常に苦しんだ離婚までの期間と、精神的に支配されている現在までの期間に分けられる、と述べている。</p>		Pb6
<p>Bは、DVの自覚がなかった結婚生活の期間、元夫から子どもたちへの暴力があったことに気づいてあげられなかったことが、まずすごく悔やまれる、と述べている。</p>		Pb7
<p>Bは、DVの自覚がなかった結婚生活の期間も、元夫からBへの完全な暴力があった、と述べている。</p>		Pb8
<p>Bは、暴力のために夫婦生活においては限界を感じていたが、当時小学校低学年だった子どもに元夫が激高して顔がものすごく腫れ上がるほど殴りつけBが必死で止めたことがあり、この時、より限界を強く感じるきっかけになった、と述べている。</p>	<p>Bは、元夫がまだ幼い子どもに激高し、顔がひどく腫れるほど殴りつけたことがあり、Bはその時必死で止めたのだが、この時が夫婦生活の継続に限界を強く感じるきっかけとなった、と述べている。</p>	Pb9
<p>Bは、DVというのは弱い立場の女性が一方的に暴力を受けるという印象を抱いていて、当時は自分が言いたいことを元夫に言っていたので、自分がDVを受けているという自覚はなかった。Bは、しっかりとやるべきことはやっている妻であったと今でも思っているのだが、元夫が子どもに暴力を振るった時も必死で止めた、と述べている。</p>	<p>Bは、DV被害女性のイメージと、言いたいことを言っていた自身のイメージが重ならず、DV被害にあっているという自覚がなかった、と述べている。今でもやるべきことはしっかりやる妻であったと思っているが、元夫が子どもに暴力を振るった時も必死で止めたのであった。</p>	Pb10
<p>Bは、元夫が子どもに暴力を振るった件で、反省の弁がなかったことが、さすがに腑に落ちなかった、と述べている。その後、元夫は単身赴任になったのであった。</p>	<p>Bは、元夫が子どもに暴力を振るった件で、反省の弁がなかったことが、さすがに腑に落ちなかった、と述べている。その後、決まった元夫の転勤では一緒に引っ越さず、元夫は単身赴任になって一時的に距離が離れたのであった。</p>	Pb11
<p>Bは、元夫が子どもに暴力を振るったことについて、元姑にすがりたような思いで頼ったが、元姑が元夫を擁護したため、それまでも同じような経験はあり、違和感もあったのだが、この時に決定的におかしいと思った、と述べている。</p>		Pb12
<p>Bは、今にして振り返れば、元姑が粗暴な態度を子どもたちに示す元夫の味方につくことが、非常につらかった、と述べている。</p>		Pb13
<p>Bは、結婚後、自分が我慢すればいいのかな、という気持ちはずっとあり、15,6年経ち、実質もうだめだと思い、女性相談員に指摘されるまでは、DVだと気づけなかった、と述べている。元夫が公的な仕事に就いていたことや、誰かに相談すること自体が恥ずかしかったことなど、長い潜伏期間の要因として挙げている。</p>	<p>Bは、結婚後、自分が我慢すればいいのだ、という気持ちで長年いたが、耐えられなくなり女性相談室に相談に行くまで、自身がDV被害にあっていたことに気づけなかった、と述べている。Bにとって、元夫の立場を気遣う気持ちや、誰かに相談することは恥ずかしいことだという思いがあり、DVと気づくまで長い時間がかかった、と述べている。</p>	Pb14

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Bは、18年間の結婚生活は、我慢する生活であり、結婚当初から我慢し続けてきた、と述べている。		Pb15
Bは、殴ったり蹴ったりといった身体的暴力は本当になかったが、腕を掴まれたり、夜毎に寝ることを妨げられたりといったことがあった、と述べている。	Bは、元夫からの身体的暴力は本当にほとんどなかった、と述べている。しかし、殴ったり蹴ったりといった暴力はなかったものの、腕を掴んだり、夜毎に眠りを妨げたりといった暴力はあったのであった。Bにとっての身体的暴力のイメージとは異なるため、今でも身体的暴力については、ほとんどなかったという印象のままなのであった。	Pb16
Bは、結婚生活に限界を感じ、何かが違うと感じ続けていたが、元夫に訴えても相手にされず、むしろBが責められることが結婚当初から繰り返しあった、と述べている。		Pb17
Bは、元夫が仕事が忙しいと言って家にいなかったため、子どもたちをほぼ独りで育て、女性の影も常に感じながら、我慢してやっていた、結婚生活への納得いかない思いがいつもあり、きつかった、と述べている。元夫に訴えたとしても、責められるだけであり、そうなんだと思わざるを得ず、我慢していたのであった。	Bは、元夫が仕事が忙しいと言って家にいなかったため、子どもたちをほぼ独りで育て、女性の影も常に感じながら、我慢してやっていた、結婚生活への納得いかない思いがいつもあり、きつかった、と述べている。元夫に訴えたとしても、責められるだけであり、自分に非があるのだと引き下りながら得ず、我慢していたのであった。	Pb18
Bは、気持ちを切り替えたり気晴らしになったりすることをしながら、ずっと結婚生活を我慢してきた、と述べている。		Pb19
Bは、音楽の仕事を現在しているが、それも当時始めてみたのであった。そしてそれをさせてもらっているから幸せなのだ、自分に言い聞かせていた、と述べている。元夫からも、元夫の親類からも、責められていたので、自分が悪いと思っており、心に鎧を着ていたような気がする、と述べている。		Pb20
Bは、結婚生活に希望を見いだせず、精神的におかしくなりそうで、何度も元夫に別れたいと伝えていた時期があり、このころ、さらに苦しくなるきっかけがあった、と述べている。		Pb21
Bは、元夫に何度訴えてもやむやみにされていた頃、ある男性に知り合い、相談をしたり対等に扱ってくれたりして安らぎを感じ、好意を抱くようになってしまったことがあった、と述べている。		Pb22
Bは、元夫からある日突然その男性の素性について突きつけられ、びっくりしたと同時にとてつもなく大きな恐怖を感じた、と述べている。Bは、男性への申し訳無さはあったが、ものすごい恐怖が先立った、と述べている。		Pb23
Bは、男性と家庭と秤にかけると家庭が大事であり、その男性のところに行く気はそもそもなかった、と述べている。		Pb24
Bは、元夫の男性への様々な行為を目の当たりにして、ものすごく大きな恐怖が生まれた、と述べている。		Pb25
Bは、それから元夫からの男性やBへの責めが始まった、と述べている。そして、それまでは漠然として気づかなかったのだが、そこからは完全に目に見えて激しい束縛が始まった、と述べている。		Pb26
Bは、激しい束縛が始まったことで、それまでの様々な違和感をおぼえた体験が、束縛だったのだと気づいた、と述べている。それまで気づいていなかっただけであったことが、はっきりと分かり、大きな恐怖を感じた、と述べている。		Pb27
Bは、元夫が自分だけでなく第三者である男性にまで被害を及ぼすことに、恐怖と申し訳無さを感じた、と述べている。		Pb28
Bは、そこから本格的に追い詰められて、思考が鈍くなったり、意識が所々飛んだりするようになった、と述べている。		Pb29
Bは、女性相談室に相談に来る前の半年は、本当に苦しかった、と述べている。		Pb30
Bは、元夫に夜毎睡眠を妨げられ、男性のことで責められたり脅されたりしていた半年弱、別居するまでは、記憶も欠落するほど、とてつらかった、と述べている。		Pb31

変換された意味単位	変換された意味単位番号	
<p>Bは、結婚していながら他の男性に好意を抱いたことは事実なので、自身を戒める気持ちで、元夫からの責めに耐えようとしていた、と述べている。</p> <p>Bは、しかし第三者まで巻き込んで横暴な言動を繰り返す元夫をみて、完全に距離を置かないとだめだと思うようになった、と述べている。</p>	<p>Bは、結婚していながら他の男性に好意を抱いたことは事実なので、自身を戒める気持ちで、元夫からの責めに耐えようとしていたが、横暴な言動を第三者まで巻き込んで繰り返す元夫の度が過ぎている様子に、完全に距離をおかなければならない、と思うようになった、と述べている。</p>	Pb32
<p>Bは、子どもたちにも経緯とともに距離を置く話をしたところ、自分に付いてくると言った、と述べている。子どもたちは、Bの非を指摘もしたが、父親の異常さも理解しており、Bを信じて付いてくると言ったのであった。</p>		Pb33
<p>Bは、身辺整理していた時に、元夫の携帯電話の中身を見たのだが、そこに複数の女性との卑猥なやりとりがあり、何がなんだか分からなくなった、と述べている。Bは元夫からすべて探られていたが、Bが元夫のことを探ろうとしたことはそれまでなかった、と述べている。Bは精神的に追い詰められていたこともあり、元夫のやりとりを見た時に、非常に狼狽したのだった。</p>	<p>Bは、身辺整理していた時に、元夫の携帯電話の中身を見たことがあった。Bは見たことについては一抹の罪悪感を覚えているが、その中身に複数の女性との不適切なやりとりがあり、当時精神的に追い詰められていたBは、非常に狼狽したのであった。</p>	Pb34
<p>Bは、元夫のやりとりを見た時に、自分が責められている現状について整理できず頭が真っ白となったが、元夫に見たことを知られたら殺されると思った、と述べている。</p>		Pb35
<p>Bは、当時は実際的な身体的暴力もあった、と述べている。</p>		Pb36
<p>Bは、きょうだいに相談し、きょうだい元夫のデータを調べたところ、様々な事実が明らかになった、と述べている。</p>		Pb37
<p>Bは、ただでさえきょうだいBが精神的に打ちのめされている状態を心配していたので、元夫が隠れてしていたことを知って、きょうだいとしては、なんなんだ、という気持ちであった、と述べている。</p>		Pb38
<p>Bは、きょうだいが調べてくれたおかげで元夫に実は隠し子がいたこと、それにも関わらず他にも女性もいたことが分かり、新たな大きな恐怖を感じた、と述べている。</p>	<p>Bは、元夫に隠し子がいて、さらに他にも女性がいたことを知り、それまでは自分が悪いと思っていたが、元夫が自分のことを棚に上げ、不倫していたわけでもないBや第三者の男性に横暴な言動をとっていたこと、また隠し子を隠し通せていたことについて、何が真実か分からない恐怖を感じた、と述べている。</p>	Pb39
<p>Bは、それまでは自分が悪い、と思っていたが、元夫が自分のことを棚に上げ、不倫していたわけでもないBや第三者の男性に横暴な言動をとっていたこと、また隠し子を隠し通せていたことについて、何が真実か分からない恐怖を感じた、と述べている。</p>		
<p>Bは、きょうだいと母親は、元夫に一度頭を下げ、Bと距離を置くよう頼んだことがある、と述べている。</p>		Pb40
<p>Bは、きょうだいが元夫に隠し子や複数の女性がいる事実を知り、元夫への不信感を募らせ、Bの身が危険だと感じたため、元夫を問い詰める際にも、きょうだいは母とともに同席し、安全を確保し切り出した、と述べている。</p>		Pb41
<p>Bは、自分が家から出て行くつもりだったが、元夫が隠していた内容を半ば認めた時に、元夫のほうが出て行くよう言って、別居が始まった、と述べている。</p>		Pb42
<p>Bは、別居後、元夫の実家も含めてのうやむやが始まった、と述べている。Bの監視や子どもにかこつけての嫌がらせが執拗に始まり、精神的に苦痛で仕方なかった、と述べている。</p>		Pb43
<p>Bは、別居から約3ヶ月後、元夫と元夫の実家との関係を断ち切るために、子どもを連れて家を移った、と述べている。弁護士にも相談しており、そこから完全な別居が始まったのであった。</p>		Pb44
<p>Bは、結婚生活において元夫の女遊びくらいはしょうがないという考えをもっていた、と述べている。お金をもってきてもらって、子どももいて、好きな仕事もさせてもらい、家も建てさせてもらっているのだから、自分が我慢したらいいのだと思っていた、と述べている。しかし今ではそれがいけなかったのだと、思っているのだった。</p>		Pb45

変換された意味単位	変換された意味単位番号
Bは、さすがに他にも子どもがいるというのは大きなショックだった、と述べている。女遊びはしょうがないと思っていたが、他の遊びとは違うと思った、と述べている。	Pb46
Bは、元夫が隠し子の家庭と関係を継続していた、と述べている。	Pb47
Bは、元夫が言い訳のつもりだったのか、隠し子の養育費を払っていないことや認知していないことを平気で口にするのに、最低だと感じ許せないと思った、と述べている。その隠し子のことを思うと、Bは涙が出たのだった。	Pb48
Bは、今思うと自分自身に呆れるが元夫にずっとどこか情があったのだったが、隠し子のことはどうしても許せなかった、と述べている。そしてそこから元夫に対する憎しみが出てきたのだった。Bは自身が悪いと思ってきたが、子どもを作って他にも遊んで、それを隠しながらBを責めたことが許せないという気持ちが、少しずつ湧いてきたのだった。	Pb49
Bは、一方で、憎しみを感じる自分自身に対して恥ずかしさがあった、と述べている。そう思うべきではない、という気持ちはずっとあったのであった。	Bは、他者へ憎しみを感じることは恥ずかしいことであり、そう思わないよう、自己コントロールしなければならぬと思っていたのだった。
Bは、今でこそ憎しみをしっかりと抱くことができるが、当時は憎む自分が卑しいと思っていた、と述べている。女性相談員に、憎しみを抱いてもいいんだ、と言われて、いいのだと思ったので、実は内心は長い間抱いていたんだろうと思う、と述べている。	Bは、憎む自分を卑しいと思ってきたが、自分の気持ちを肯定してもよいと知り、自分が感情を押し殺してきたことにも気づいたのであった。
Bは、離婚成立までもいろいろあり、調停でも嫌な思いをした、と述べている。PTSDの症状があったが、調停委員の言葉をきっかけに過呼吸発作で倒れることもあった、と述べている。	Pb52
Bは、嫌な思いを繰り返しながら、他者からのアドバイスもあり、元夫との直接の接点を断ち切った、と述べている。その後は、思い出すことはあっても、調停でも裁判でも、直接やりとりすることはなくなったのであった。	Pb53
Bは、間接的には嫌な思いは長く続いたが、子どもたちの存在や、女性相談員や家族や友人といった周りの理解者の存在によって、少しずつ嫌な思いは薄れていった、と述べている。	Pb54
Bは、理解者や、話を聞いてくれる人の存在が、大きなサポートになった、と述べている。我慢しなくていいんだと思えるようになり、他者に話せるようになったのであった。	Pb55
Bは、誰かに相談することは恥ずかしいことだと思っていたのだった。いい奥様というイメージがあったためか、他者から相談されることはあったが、自分のことや家庭のことを誰かに相談することはなかったように思う、と述べている。	Pb56
Bは、誰かに気持ちを吐露することの心地よさを知り、少しずつ楽になり、自分の気持ちを当然のこととして認めることができるようになってきた、と述べている。	Pb57
Bは、自分の気持ちを他者に吐露できるようになり楽になるにしたがって、新しい生活に踏みだそうという意欲や、自分自身を鼓舞する気持ちが湧いてきた、と述べている。	Bは、自分の気持ちを他者に吐露できるようになり楽になるにしたがって、新しい生活に踏みだそうという意欲や、自分自身を鼓舞する気持ちが湧いてきた、と述べている。また、
Bは、子どもたちもいて生活があるので、とにかく前に踏み出さなければいけないし、自分自身も前向きな変化を自覚していた、と述べている。そしてその変化は、頑張らなくてもいい、といった、いいふうに力が抜けている状態であった。	いいふうに力が抜けた状態で無理せず前に踏み出している自分へと変化していることも、自分で分かっていた、と述べている。
Bは、子どもたちには申し訳ない気持ちや守っていく決意を話していたが、Bに頑張らなくていい、好きに生きると言ってくれた、と述べている。	Pb59
Bは、一方で元夫やその実家は、嫌がらせを頻繁にしてきた、と述べている。それを子どもたちは見て理解し、Bを信頼してくれたのだった。そしてBは子どもたちのために前進しようと、改めて決意するのであった。	Pb60

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Bは、自身を強かったと認めている。自分を奮い立たせて、つらい経験も糧にしていこうとしていた、と述べている。		Pb61
Bは、インタビューへの協力も、人の役に立とうと、自分を奮い立たせることの一環である、と述べている。		Pb62
Bは、だいぶん楽になってきたとはいえ、今でも思い出そうとすると、手が冷たくなったり動悸が速くなったりする、と述べている。しかし、今は取えて、このままでもいいのかな、と思っている、と述べている。		Pb63
Bは、時間も必要だった、と述べている。		Pb64
Bは、元夫は職業柄、駆け引きに長けていて、直接関わるのは無理だと感じ、弁護士を介して進めたが、子どものことや生活費のこととかいろいろあり、1年半ほどかけたものの、それでも不成立だった、と述べている。		Pb65
Bは、調停委員も元夫に言いくるめられている印象を持ったと述べている。調停委員の無理解による心ない言葉によって、過呼吸発作を起こしたこともあり、元夫へは勝てないという恐怖や打ちひしがれそうになる気持ちに苦しんだ、と述べている。		Pb66
Bは、そういったときに周りの人の支えも改めて感じた、と述べている。打ちひしがれる思いと周りの人の支えのありがたさを調停の度に交互に繰り返した、と述べている。		Pb67
Bは、子どもたちの存在が絶対的に大きかった、と述べている。	Bは、子どもたちの存在が絶対に譲れないものとしてあり、そのため、つらい調停も耐え抜いた、と述べている。	Pb68
Bは、調停不成立後の裁判でも、元夫は駆け引きを繰り返していた、と述べている。		Pb69
Bは、裁判所が非常に閉鎖的に感じ、DVについてどのくらい理解してくれるのか不安だった、と述べている。		Pb70
Bは、裁判が長引く中、自分でも気持ちの整理をし、資料も調べて数多く提出した、と述べている。裁判所もDVに関する認識が変わっていったように思う、と述べている。		Pb71
Bは、途中からは、DVに対する司法の認識を変えるため問題提起していく役目を担う気持ちがあった、と述べている。		Pb72
Bは、警察とのやりとりを通じて、警察に対する不信感もあった、と述べている。		Pb73
Bは、行政がサポートしてくれても、司法との連携が組まれていないと、DVの問題は解決できないと思う、と述べている。Bは、自分が戦っていく、という使命感を抱くほど、強い気持ちであった。		Pb74
Bは、繰り返しDV被害を訴えたことが、どれほどくまれたかは定かではないが、裁判官も少なからず加害者と被害者という関係として見てくれるようになった、と述べている。		Pb75
Bは、裁判の後半は、元夫への説得が中心になった、と述べている。結果として元夫は説得に応じ、和解で終結したのだった。		Pb76
Bは、裁判の後半は、元夫は変わらないと見切りをつけて放っておいて、周りに対してDVの理解を啓発していく気持ちが強くなっていた、と述べている。	Bは、裁判の後半は、元夫については見切りをつけて、元夫との二者関係の問題を超えて、周りに対してDVの理解を啓発していく気持ちが強くなっていた、と述べている。	Pb77
Bは、裁判所が少し理解を示してくれるようになり、社会が変わる一歩になったように感じるようになったことが、気持ちが楽になる一つであった、と述べている。	Bは、裁判所が少し理解を示してくれるようになったことで、自身が努力してきたことが報われて、社会が変わる一歩に貢献できたように感じ、気持ちが楽になった、と述べている。	Pb78
Bは、最初は調停委員の無理解から、むなしさを強く感じていた、と述べている。		Pb79
Bは、不意に、元夫がBにDVと思っているのか指摘したり否定したり侮辱したりしたことを思い出している。Bは当時、元夫の発言をそのまま受け取り、DVとは思っていなかったのだった。		Pb80

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Bは、女性相談室に来たことで、大きな力付けを得て、DVの理解を啓発するために戦う意志を強くした、と述べている。		Pb81
Bは、その後今でも、不思議とDV被害にあっている人に相談されたり、目についたりする機会が多い、と述べている。行動に起こせない人をたくさん知っており、女性相談室を紹介するなどしている、と述べている。		Pb82
Bは、ここ数年間の、DV被害者の変化や、サポート機関の変化を強く感じており、そのことも楽になる理由の一つだ、と述べている。		Pb83
Bは、離婚成立してちょうど1年経つが、ようやく1年といった感じである、と述べている。		Pb84
Bは、離婚後、自身の無知を痛感し、より一層DVについての学びを深めてきた、と述べている。女性支援ができるような人間に成長していきたいと、強い気持ちを抱いているのであった。		Pb85
Bは、一方で、心に傷はあり、思い出してつらくなることもあるが、敢えてこのくらいは構わないと思うようにしている、と述べている。		Pb86
Bは、DVという言葉は以前から知っていた、と述べている。		Pb87
Bは、女性相談室に来る前に、男性の存在を知った元夫から明らかな暴力を受けている時、そのときもまだ元夫を思い、おかしきことをして自分の価値を下げないよう懇願していた、と述べている。	Bは、女性相談室に来る前、男性の存在を知った元夫から明らかな暴力を受けている時、その時も元夫のために思い、おかしなことだと訴えていたが、変化への期待をまだ持っていたのだった。	Pb88
Bは、当時明らかに生活のほう的大事であり、まだ元夫のことも大切に思っていたんだと思う、と述べている。		Pb89
Bは、元夫におかしいと伝えたら、元夫からDVと思っているのではないかと責められ、DVという認識はしていなかった、と述べている。		Pb90
Bは、定かではないが、元夫は自分の行為がDVだと分かっていたのかもしれない、と述べている。	Bは、元夫がBにDVだと思わせまいよう、先に否定をする形で、Bを操作しようとしていたのかもしれない、と述べている。	Pb91
Bは、DVという言葉自体は知っていたが、自身の経験に当てはまるとは全く思っていなかった、と述べている。		Pb92
Bは、女性相談室で、DVだと言われた時のことを今でもはっきりと覚えていると述べている。女性相談員がずっと話を聞いてくれて、立派なDVだと言われ、はっとした、と述べている。		Pb93
Bは、そのとき初めて自身の体験がDVであると気づいたと述べている。一種の衝撃を感じていて、その衝撃はその時の様子をはっきりと思い出せるほどであった。		Pb94
Bは、自身の体験がDV被害であると自覚したのち、元夫はどうなるのか立場を気にしていたし、自身はつらいけれども生活のことも気になっていた、と述べている。	Bは、自身の体験がDV被害と認識したのち、元夫の職業柄、その妻としての立場から、自然と元夫への特別な気遣いが続いていたのかもしれない、と述べている。	Pb95
Bは、元夫の職業柄、特に気遣う必要があった、と述べている。妻として、元夫を思い遣っている時期があったのであった。		
Bは、元夫の立場を気遣うと同時に、DV被害を受けているという自覚もはっきりあり、だからこそ、本当につらかったのだろう、と述べている。	Bは、自身がDV被害を受けていると分かっているが、元夫の職業柄、その妻としては気遣わなくてはならず、二つの立場の間で葛藤し、だからこそ本当につらかったのだろう、と述べている。	Pb96
Bは、DV被害を自覚してから、調停や裁判での元夫の言っていることが、陳腐に思えた、と述べている。DV概念によって距離ができ、冷静に振り返ることができるようになり始めたのであった。		Pb97
Bは、元夫と直接接することがなくなったこともあり、自身の経験を、DV概念で冷静に整理できるようになった、と述べている。		Pb98

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Bは、被害者がDV関係から繰り返し逃れられなくなるのは、加害者と直接、交渉してしまうからだ、と述べている。		Pb99
Bは、周りの人からのアドバイスや、自分でDVについて勉強したことによって、元夫と完全に距離をとった、と述べている。		Pb100
Bは、ややもすると元夫のことを思って、元夫のところに戻りそうになったが、自身に言い聞かせて敢えて距離を保ったのであった。冷静になれたし、呪縛から解き放たれるようで、距離をとることはよかったと思っている。Bは元夫から洗脳されていたようなイメージがある、と述べている。		Pb101
Bは、元夫を完全に遮断し、冷静に自分自身や考え方を整理できた期間は、すごく大事だった、と述べている。		Pb102
Bは、自分自身を冷静に振り返る時間が得られ、元夫の発言を冷静に聞けるようになってきて、元夫の言うことがばかばかしいと、分かるようになってきた、と述べている。		Pb103
Bは、元夫と直接交渉し、元通りになることを繰り返していたら、夫のおかしさが分からなかったままだったろう、と述べている。また、分からないままの人もすごく多いと思う、と述べている。		Pb104
Bは、自分自身でDVについて学ぼうとしていた、と述べている。		Pb105
Bは、もちろん勉強する場合はDVに関して理解はあるが、普通の生活に戻ると、理解はまだまだ浸透していないと感じ、気持ちが揺れ動いた、と述べている。		Pb106
Bは、DVの学びを深めることで自分自身は揺れ動かなくなったが、それでも世間の理解は足りないと感じることは今もある、と述べている。		Pb107
Bは、離婚が成立して、もうよし、と今に至るまで思っている、と述べている。	Bは、離婚が成立してからは、これでよいと思っており、さらに変化しようとする意識することなどはしていないのであった。	Pb108
Bは、男女共同参画を広い意味で捉え、子どもや高齢者に音楽を教えている、と述べている。	Bは、DV被害による心の傷はあるが、DV問題だけにこだわらず、広く男女共同参画を捉え、自分自身のためにも、社会のためにも、音楽の仕事を通して、みんなが笑って過ごせるような男女共同参画社会への意識を浸透させ、みんなの心と身体を元気にしていきたい、という思いを持っている、と述べている。	Pb109
Bは、音楽活動を通して、様々な世代の人と関わる機会があり、この年代は男女共同参画の意識が足りないな、と感じることもある、と述べている。		
Bは、学びを深めながら、みんなが笑って過ごせるような男女共同参画社会への意識を浸透させていくことで、みんなの心と身体を元気にしていきたい、という思いを持っている、と述べている。		
Bは、自分自身のためにも、社会のためにも、音楽の仕事を通して、男女共同参画社会の意識を高めていきたい、と述べている。		
Bは、DV被害による心の傷はあるが、それだけでなく、広く男女共同参画社会の実現に寄与したい、と述べている。		
Bは、男女共同の勉強のため足を運んだ時などは、気が引き締まる、と述べている。		Pb110
Bは、同じような境遇や苦しんでいる人に気づいたり、相手から相談されたりするようになった、と述べている。		Pb111
Bは、自分から押し付けがましくしたいわけではないのだが、相談を受ける機会は多くなってきた、と述べている。	Bは、同じ境遇の人の役に立ちたいし力になりたいと思っているが、実際に乗り越えられるかどうかは本人次第であり、周囲が押し付けがましく本人を変えようとしてもいけないし、そっと背中を押すようなサポートがしていきたい、と述べている。	Pb112
Bは、同じ境遇の人の役に立ちたいし、力になりたい、と述べている。相談機関や勉強会を紹介するなど、そっとサポートしたいと考えていたのであった。		
Bは、実際に乗り越えられるかどうかは、本人次第だと思っている。無理に変えようとしてもだめなので、その人が納得している必要がある、と述べている。B自身、周りの人から、そっと背中を押してもらって今がある、と感じていたのであった。		

変換された意味単位		変換された意味単位番号
<p>Bは、自分の経験を全部踏まえて同じ境遇の人たちをサポートしたいと考えている。経験しないと分からないことがあると確信している、と述べている。</p> <p>Bは、経験したことのない人が、その人たちの普通を当てはめて、まっとうな意見を押し付けてきたことを、二次被害を受けたと表現している、と述べている。</p> <p>Bは、ただでさえ普通でない経験であるDVだが、さらにそれぞれ多様であり、人それぞれなのだ、と述べている。</p> <p>Bは、経験したことのない人からまっとうな意見を言われることの理不尽さを体感した、と述べている。</p>	<p>Bは、そもそも普通ではないDV被害経験について、経験したことのない人が、常識的な価値基準からまっとうな意見を押し付けてくるのは、二次被害になり、また理不尽でもある、と述べている。</p>	Pb113
<p>Bは、DV被害経験者として、同じ境遇の人たちの気持ちや過程や葛藤や、諦めてしまいたい思いや死にたい思いなど、少なからず分かるので、相手の立場に立ったアドバイスができるのではないかと述べている。</p> <p>Bは、人の役に立てることもあるかもしれないので、心の傷を無理に忘れ去ろうとしたり、癒やそうとしたり、しなくてもいいのではないかと述べている。</p>	<p>Bは、DV被害者として同じ境遇の人たちの気持ちに少なからず寄り添うことができるので、その分、人の役に立てるかもしれないと考えている。そう考えると、心の傷を無理に忘れ去ろうとしたり、癒やそうとしたり、しなくてもいいのではないかと思うのである、と述べている。</p>	Pb114
<p>Bは、役に立てたら、という思いで、インタビューに参加した、と述べている。</p>		Pb115
<p>Bは、離婚成立まで何年もかかった、と述べている。今でも見張られているかもしれないと思う、と述べている。</p>		Pb116
<p>Bは、それでも乗り越えていくのは自分自身であり、乗り越える人たちが増える環境や社会を作っていく研究や機関が必要だと思う、と述べている。</p>		Pb117
<p>Bは、時間がかかるかもしれないが、DV被害にあっている人や、かつてあった人たちにとって、救われるような、住みやすい環境や行政であってほしいと思う、と述べている。</p>		Pb118

Bの個別的心理構造

DV被害経験は、現在でも思い出すと血の気が引くような身体感覚があり、Bがまさに、精神的に支配されていると表現しているように、現在に至るまで自身のコントロール下に収まりきれない出来事なのである（Pb2・Pb5・Pb63）。

Bは、元夫の言動に対し、ずっと我慢をしており、我慢することが正しいことだと思っていたが、子どもへの暴力を目の当たりにし、さらにそれを反省しようとしないう元夫の様子から、家庭生活を順調にコントロールすることに無力感を覚え、違和感を募らせたのだった（Pb9・Pb11）。

我慢するという自己コントロールの限界は、それまでにはしてこなかった「相談に行く」という行動へとつながった（Pb3）。

さらにそれは、度を過ぎた元夫の言動に、一緒にやっていくよう自分をコントロールするのをあきらめ、距離を置くという決断につながっていく（Pb32）。

そして、離婚に向けた話し合いでは、元夫と直接的に交渉をしないよう、徹底したのであった（Pb53・Pb65）。

BのDV被害女性のイメージと、自己イメージの間のズレは、自身の経験をDV被害と認識することを非常に遅らせた（Pb10）。

また、元夫の職業上、その妻という役割の重さから、余計にDV被害者としての自分を認識できないでいたのだった（Pb14・Pb95・Pb96）。

そのためDVの時期を明確に示すことはBにとって今でも難しいことである（Pb1）。

元夫に対して、違和感を訴えても、むしろBが責められ、罪悪感が刺激され、Bの感覚や考えが否定される経験を重ねることで、Bのコントロール感は損なわれていったのだった（Pb17・Pb18）。それは、Bが気晴らしとして副業をしていることにさえ罪悪感を覚えるほどであった（Pb20）。DVという概念を知っても、元夫が加害者でありBが被害者であるという構図は、罪悪感を覚える状況では、なかなか受け入れられなかったのであった。

Bは元夫への強い恐怖心を経験している（Pb23・Pb25・Pb27）。恐怖感によってBのコントロール感は奪われていった。Bを巧妙に束縛する手口や、隠し事を完璧にする得体のしれなさ、嫉妬心からの復讐の執拗さなど、Bはたびたび元夫に強く恐怖感を抱いていたのだった

(Pb39)。

次第に B は元夫から追い詰められて精神的不調に陥っていった (Pb29・Pb31)。

その後 B は、元夫の行動にどうしても許せないことがあり憎しみをを感じるようになった (Pb48・Pb49)。しかし B にとって、そのような憎しみは感じてはいけないものだと思っており、感情を自己コントロールしなければならぬと考えていたのだった (Pb50)。

しかし、相談に行き話をする中で、気持ちを抑えるというコントロールから解放され、自分の感情を肯定していくというコントロールへと変化していったのだった (Pb51)。話すと、意欲が湧いてきたのだった (Pb55・Pb56・Pb57・Pb58)。

また、B にとって子どもが譲れない存在だったので、つらいことも耐えぬくことができ、元夫と距離をとることを選択したことで、はじめて自身の置かれてきた状況を冷静に見ることができたのだった (Pb68・Pb97・Pb98)。

途中から B は、DV に対する司法の認識を変えるため、問題提起していく役目を担っているという使命感が強くなり、それまでとは違う目標に意欲的に取り組むようになったのだった (Pb71・Pb72・Pb74・Pb77)。この新しい目標に向けて社会に貢献できていると実感することができる機会は、B の気持ちを楽にしたのだった (Pb78)。

B は、援助専門職の心ない言葉に傷つけられたこともあった (Pb52・Pb66)。常識的な助言に理不尽さを感じることも少なくなかった (Pb73・Pb79)。経験していない人は DV 被害者の気持ちは分からないのではないかと思うことは常である (Pb113)。

相手をコントロールしようとするようなサポートではいけないと思っており、そっとサポートしたいという気持ちを持っている (Pb112)。

B は現在、自身の心の傷をこれ以上、回復させようとは思わないのだが、これは回復に向けて自分をコントロールしていかななくても良いといった、むしろ回復に向かわないことの意味を見出しているからである (Pb108)。DV 被害者の気持ちが経験者として理解できるということに意味を見出しているのだった (Pb114)。

これから先の将来は DV にこだわらず、もっと広く、趣味と実益を兼ねた活動を通して様々な年代の人々とふれあい、男女共同参画社会の啓発に携わっていきたいと考えている (Pb109・Pb112・Pb118)。

第 3 項 調査協力者 C の結果

C のインタビューによる叙述の変換された意味単位と変換過程を、表 8-V-4 に示す。次に、変換された意味単位の最後の欄について想像自由変容を用いて検討した C の「個別的な心理構造」を、叙述する。

表7-VI-4 Cによる叙述の変換された意味単位

変換された意味単位	変換された意味単位番号
Cは、女性相談室に来るまでの6ヶ月間は、悩んでいて自分自身を見失っており、最悪の状態だった、と述べている。	Pc1
Cは、女性相談室で保護され母子寮に入った2年間は、後悔の気持ちと、いろんな問題を解決していかなければならないという気持ちが入り組んだ中で、母子寮を出るという目標に向けて、前向きにだんだん明るくなっていく2年間であった、と述べている。	Pc2
Cは、母子寮を出てから現在に至るまでの2年間は、新しい人生のスタートだと思い、子育てに一生懸命の2年間であった、と述べている。	Pc3
Cは、母子寮を出てからは、家を借りて地域に馴染むことを優先し、仕事をして生活のための収入を得ることに意識を取られていたので、前向きな状態で明るくいられた、と述べている。	Pc4
Cは、当時、DVがどういうものなのか、よく分からなかった、と述べている。少しずつ我慢を積み重ねていくのもDVなのだとすれば、それは結婚生活の最初からだったのかもしれない、と述べている。	Pc5
Cは、元夫と付き合っている時期は、いい時期だったので分からなかったし、子どもが生まれてからも、子育てしながら幸せな中で夫婦間の摩擦のような印象なので、DVとは思っていなかったのだった。	Pc6
Cは、家を出る6ヶ月くらい前に、元夫の女性関係が発覚し、元夫の人格が変わり始めたが、この時期から、つらいと思いはじめた、と述べている。	Pc7
Cは、女性関係について元夫の職場の人や友人は知っていたと思うが、それまでCの耳には入らなかった、と述べている。	Pc8
Cは、女性関係に気づいた時に元夫と話し合いを始めたが、そうした時から、元夫がすごく感情的になって、物を投げつけたり、言葉の暴力を振るったりが出てきた、と述べている。	Pc9
Cは、相手の女性の話を元夫をしていると、感情が揺れたし、家庭の中でも自身の態度が変わってきていたと思う、と振り返っている。	Pc10
Cは、Cの動揺や態度の変化に対して、元夫が家に帰ってこなくなり、そういった状況の渦中において、DVだということに最後まで気づけなかった、と述べている。	Pc11
Cは、友人には一切相談しなかった、と述べている。	Pc12
Cは、自分を救ってくれた人には唯一話をすることができたのだが、その人のお陰でDV関係から抜け出せたと思う、と述べている。	Pc13
Cは、女性関係が発覚するまで、元夫の金遣いが荒くなったり、帰ってこない日が多くなったりして、家庭がギクシャクしてきて、何かがおかしい、という思いが積み重なっていた、と述べている。	Pc14
Cは、女性関係が耳に入ってきて突き詰めた時、元夫はCへの不満を一気に言い始めて、女性関係が本当のことであることがはっきりした、と述べている。	Pc15
Cは、女性関係について元夫本人から聞くまで半信半疑であったが、現実問題になった時にC自身煮詰まってきた、と述べている。	Pc16
Cは、家を出る6ヶ月前から、元夫の変化について指摘することが多くなってきて、そこから日常生活がさらに不自然になってきて、いがみ合い始めた、と述べている。	Pc17

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Cは、家を出る6ヶ月前までにも、漠然と他に女性がいるのではないかと感じていたものの、証拠があるわけではなく、元夫本人から聞くわけでもなく、自分から切り出す勇気もなく、そのまま過ごしていたのだが、この頃おかしい状況が多々見えてきて、そのため明らかになったのだと思う、と述べている。		Pc18
Cは、女性関係がはっきりするまでは、家庭がギクシャクしてきた理由が分からず、元夫に気を遣っていた、と述べている。家に帰ってきて不機嫌な顔をされるのも嫌だし、家が過ごしやすいようにと思って、気を遣っていたのであった。	Cは、家庭がギクシャクしてきた理由が明らかになる前は、妻としてできることを考え、元夫に気を遣っていたが、理由が分かり始めた時点で、夫に対して攻撃的になったように思う、と述べている。	Pc19
Cは、女性関係が家庭のギクシャクの原因かもしれないと分かり始めた時点で、元夫に対して攻撃的になっていったように思う、と述べている。		
Cは、元夫とは10年一緒にいたが、最初は義父と義理のきょうだいと同居しており、家族間トラブルもあったのだが、Cとのトラブルによる父子げんかやきょうだいげんかは、話し合っ済むような問題でも、家の中がひっくり返るような激しいげんかになってしまい驚いた、と述べている。	Cは、元夫が半年に一度ほど、同居していた義父や義理のきょうだいと、大怪我をさせたり近所の人を巻き込んだり家の物が大量に壊れるような激しい喧嘩をすることに驚いたが、自分に矛先が向くようなことがあるとは思っていなかったのだ。しかしのちに、Cとの喧嘩になった時に、同じように家の中が全部ぐちゃぐちゃになってしまい、非常にショックだったし、恐怖感を覚えた、と述べている。	Pc20
Cは、その矛先が自分にも向かってくるとは思っていなかった、と述べている。Cとのトラブルになった時、今度は、Cと暮らす家の中がひっくり返ってしまったのであった。		
Cは、元夫の実家で同居していた頃、半年に一度ほど、大怪我をしたり、近所を巻き込んだり、家の物が壊れたりしていく、激しい喧嘩があった、と述べている。		
Cは、男同士の喧嘩だからしょうがないと思っており、自分は関係ないと思っていたが、Cとの喧嘩になった時に、同じように家の中が全部ぐちゃぐちゃになってしまったときに、非常にショックだったし、恐怖感を覚えた、と述べている。		
Cは、元夫の実家との同居して数年後に義父が亡くなり、そこからやりたい放題になり、きょうだいげんかを諷める人がいなくなってしまう、と述べている。義父の存在は大きかったと感じられたのだ。		
Cは、義父も亡くなり、義理のきょうだいも家を留守にすることが多くなってきた頃、家族の時間が増えてきたのだが、元夫は今度は自分の世界を家に持ち込むようになった、と述べている。	Cは、義父や義理のきょうだいとの喧嘩がなくなってきた頃、家庭にはトラブルがなく、そこに元夫が職場の人間関係や友人関係の問題を持ち込むようになっていった、と述べている。元夫は家や飲み屋で頻繁に喧嘩をしていたが、この時期はまだ、矛先は職場の人や友人であり、Cには向かってくることはなかった、と述べている。元夫は家や飲み屋で頻繁に喧嘩をしていたが、この時期はまだ、矛先は職場の人や友人であり、Cには向かってくることはなかった、と述べている。元夫は家や飲み屋で頻繁に喧嘩をしていたが、この時期はまだ、矛先は職場の人や友人であり、Cには向かってくることはなかった、と述べている。	Pc21
Cは、実家の問題が無くなってきた時期、家族には子育てに関するトラブルも無く、問題が元夫の職場の人間関係や友人関係や、拳句の果てには女性関係へのすり替わっていった、と述べている。		
Cは、元夫が家で飲み会をするために職場の人や友人を家に連れてきては喧嘩をしたり、飲食店で喧嘩をしたりなどが、頻繁にあった、と述べている。		
Cは、この時期はまだ、矛先は職場の人や友人であり、Cには向かってくることはなかった、と述べている。		
Cは、元夫の外での喧嘩やトラブルについて話を聞いている時には、直接見ているわけでもないし、恐怖感はなかった、と述べている。		
Cは、今にして思えば、外でトラブルが多い人は家の中でもトラブルが起こった時大変だということが分かりそうなものだが、当時はこんな当たり前のことも分からず、家の中でトラブルが起こった時に初めて分かった、と述べている。		Pc22
Cは、同居しているといい面も見えるので、悪いところと良いところを相殺してしまって、傍から見える元夫の悪い面も、見えなくなってしまっていたように思う、と述べている。		Pc23
Cは、当時、夫婦関係は悪くなく、良くなるのは、友人を飲み会に連れてくるのをCが拒否する時などであった、と述べている。		Pc24

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Cは、家を出る前から、親しくしていた方にいろいろ話をしていて、アドバイスをもらっていた、と述べている。		Pc25
Cは、家を出る気は全くなく、できれば元夫に出て行ってほしいと思っており、女性のところに行けばいいと言っていた、と述べている。		Pc26
Cは、家を出た日、言い争いのやりとりの中で、元夫が家に灯油をまいて火をつけようとしたので、家を出ないことにこだわっている子どもたちと一緒にいられなくなると判断し、家を出た、と述べている。		Pc27
Cは、この時、警察に連絡したが、最終的には警察に連絡しようとする自分の中では決めていた、と述べている。近所に助けてくれる人がいたが、これ以上は迷惑かけられないという気持ちが強かったのであった。		Pc28
Cは、元夫が家に火をつけようとしたので身の危険を感じ、警察に連絡した後、支援をしてくれていた女性に相談した時、家を出る覚悟をした、と述べている。まず子どもを保護してもらい、Cも着の身着のまま飛び出したのであった。		Pc29
Cは、友人や実家やきょうだいのところで世話になるという選択肢があったが、元夫が被害を加えるのではないかと恐怖心から、迷惑をかけられないと思った、と述べている。		Pc30
Cは、その夜中に刑事に引率してもらい、一時保護のため、シェルターに入った、と述べている。そこから一週間、母子寮に移るまで、シェルターで過ごしたのだった。		Pc31
Cは、離婚の手続きは、裁判所関係すべて、母子寮の先生がしてくれた、と述べている。心の葛藤がある中、自分で立ち向かうことは難しいので、淡々と手続きを進めてくれたことに、母子寮の先生方の力を改めて感じているのであった。		Pc32
Cは、元夫が出て行ったあとの家に帰りたという気持ちが100%あった、と述べている。振り返ると当時の自分は、本当に勝手なことばかり考えていた、と思うのだった。		Pc33
Cは、離婚が淡々と進んでいくのに、自分の気持ちは、家に帰ることから切り離されていないので複雑だった、と述べている。		Pc34
Cは、元夫から携帯に着信があると出ることがあり、やりとりをするとその後、元夫はいろいろな所に怒鳴りこんだり暴れたりしていた、と述べている。		Pc35
Cは、そのため母子寮の先生に、元夫からの電話は一切とらないように、と何度も怒られていて、最終的には携帯電話を没収された、と述べている。	Cは、母子寮の先生から、元夫からの電話は一切出ないように何度も注意されていたが、最終的には、Cの自己コントロールを諦めた先生に携帯電話を取り上げられたのであった。	Pc36
Cは、元夫が警察署や市役所に怒鳴り込むと、そこから母子寮に連絡が入るようで、その度に担当の先生から咎められ、電話で言い合いになったことを謝っていた、と述べている。		Pc37
Cは、携帯電話に着信が大量に残っていると、どうしてもいらいらしてしまい、こちらとしても言いたいことはたくさんあるわけで、電話に出てしまっていた、と述べている。	Cは、元夫からの着信が携帯電話に大量に残っていると、言いたいこともあるので、自分を抑えられず、電話に出てしまっていた、と述べている。	Pc38
Cは、元夫からの電話に出てはいけないと言われていても、自分にも言いたいことはあるし、もしかしたら冷静に話せるかもしれないという思いもあって出るのだが、いったん出してしまうと互いに感情的になってしまって、冷静な話どころではなかった、と述べている。そしてそうなるその後、元夫は色んな所で火がついたように探しまわり始めるのであった。	Cは、元夫からの電話に出てはいけないと言われていても、もしかしたら自分をコントロールして冷静な対話ができるかもしれないという思いもあって出るのだが、いったん出してしまうと、コントロールどころではなく、感情的になってしまい、さらにそこから元夫は衝動的にCを探しまわり始めるのであった。	Pc39
Cは、元夫は離婚成立後すぐに浮気相手と入籍し同居を始めていた、と述べている。		Pc40
Cは、元夫は子どもを引き取りたいという思いがあって、Cに連絡してきていたのだ、と述べている。		Pc41

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Cは、浮気相手にも子どもがたくさんおり、元夫の言うことで定かではないが反社会的勢力と関連のある女性であり、子どもは預けられないとっていて、貧乏であっても自分が育てたほうが子どもたちにとって良いはずだと思い込んでいた、と述べている。		Pc42
Cは、ましてや元夫は、暴力的で、豹変してしまっていたので、子どもを連れて逃げなければならないと思っていた、と述べている。		Pc43
Cは、元夫のその後のことは、実際には見ていないので、真実だったのか作り話だったのか、闇の中でよく分からない、と述べている。		Pc44
Cは、後に聞いた情報として、結局、浮気相手ともトラブルがあり、その相手もCと同じように保護された、と述べている。		Pc45
Cは、元夫のその後の情報は、関係ないし聞きたくもなかった、と述べている。ただ、元夫は繰り返すだろうな、とは思っていたのであった。		Pc46
Cは、元夫について詳しいことが聞きたければ、警察署に連絡するという方法があるのだが、帰りたいという気持ちもないし、連絡しようとは思わなかった、と述べている。		Pc47
Cは、元夫への憎しみもあったが、その頃は相手の女性が家に入り込んでいたので、元夫にはできれば一人前の男として新しい家庭をうまくまとめて、いずれ父親として子どもたちと会ってくれればいいな、という思いがあった、と述べている。		Pc48
Cは、母子寮の先生にこの思いを話してみたが、理解されなかった、と述べている。先生には、元夫に未練があるんじゃないかと言われたのであった。		Pc49
Cは、今でもちゃんとした生活ができているのであれば、元夫に子どもたちを会わせたいと思っているのであった。しかし、耳に入る情報から、まともな人生を歩んでないようなので、今現在は連絡する気はない、と述べている。		Pc50
Cは、元夫に子どもを会わせたいと思うことについて、面接した刑事に打ちのめされるくらい糾された、と述べている。		Pc51
Cは、様々な手続きのため何遍か警察署に行く必要があったが、ある時、税金で守られているのだから簡単に元夫と寄り戻そうなんて思わないでくれ、と言われ、二度とここには来ないと思った、と述べている。		Pc52
Cは、刑事の言ったことは尤もだと認める一方、そうではない、という思いがあった、と述べている。	Cは、他者の尤もな意見に打ちのめされながらも、そうではない、という思いを抱いていたのだ。	Pc53
Cは、子どもたちのためにも父親として責任を果たしてほしいという切実な思いがあったのだ、と述べている。		Pc54
Cは、刑事から、元夫は、Cには未練がないが、子どもたちに対しては執着心が非常に強いので、将来子どもたちに同じような苦労が降りかかるのだ、と言われ、納得した、と述べている。		Pc55
Cは、幸せになることを理想として考えていたが、元夫は将来子どもたちに迷惑をかけるような男なんだと思い、その時に肝に銘じ、元夫に父親として期待する気持ちは一切なくなった、と述べている。	Cは、幸せになることを考えていただけであったが、それが実現の難しい理想であったと、気づいたのであった。そこから元夫に父親として期待する気持ちは一切なくなった、と述べている。	Pc56
Cは、母子寮での手続きが進み始めた頃は、子どもたちには元夫を父親としていつか会わせたいと、先生に話していた、と述べている。		Pc57
Cは、先生たちは、元夫に対する恐怖心のほうが強かったのではないかと振り返っている。母子寮にも元夫からの執拗な電話や脅しすかさず言動などがあったのであった。		Pc58
Cは、母子寮の先生たちは、元夫に対し、一貫してCを守る態度を貫いており、対応は任せていた、と述べている。		Pc59

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Cは、しかしその中でも、できれば将来的に子どもたちには父親として合わせたい、という思いがあり、母子寮の先生もCには未練があると思っていたようだ、と述べている。		Pc60
Cは、家に帰りたいという思いが、元夫にいずれ父親として子どもたちに会ってほしいという思いへと変化していったのは、相手の女性が家で同居を始め、帰るところがなくなったと思い知らされたことが一番の理由であった、と述べている。		Pc61
Cは、もう一つ、家に帰りたいという思いが、元夫にいずれ父親として子どもたちに会ってほしいという思いへと変化していったのは、周りからの影響というのではなく、自分だけの問題であり、Cにとっては自分が置かれた状況を理解し、気持ちを整理する仕方であり、そのために必要な順番だったのだと思う、と述べている。	Cは、元夫を父親として子どもたちに会わせたいと思うようになったことは、Cが自分の置かれた状況を理解し、気持ちを整理していくプロセスにとって、必要なことだったのだと思う、と述べている。	Pc62
Cは、後に、相手の女性もCと同じように保護されて出て行ったと聞いて、元夫のもとに戻るなど、強く言われていた意味が理解できた、と述べている。		Pc63
Cは、収入を得て少しでも早く寮を出たいと思っていて、先生は焦らなくていいしゆっくり資格を取ったほうがいいと言っていたが、入寮2ヶ月で仕事に就いた、と述べている。	Cは、母子寮生活を惨めに感じて、早く出たいという思いから、先生の忠告よりも自身の希望を重視し、就職という行動を入寮2ヶ月の早さで実行に移したのであった。	Pc64
Cは、寮生活は惨めに感じて、自活したいと思っていたのだった。半年ほどで家賃相当のお金を貯めて、子どもたちだけで住みたいという強い思いがあった、と述べている。		
Cは、なんでもいいから仕事がしたかったので、先生の忠告を聞かず、母子寮から自転車で通える所で仕事を始めた、と述べている。		
Cは、仕事をしないで寮にこもっていると、DV被害の生活の世界観しかないのでは、すごくつらかった、と述べている。社会との接点を持つための具体的な目標として仕事があったのであった。		Pc65
Cは、気晴らしに仕事をしたかった、と述べている。寮の中では互いに傷を舐め合うように、1年間、繰り返し話をしていたのだった。	Cは、仕事について、自活するための手段であると同時に、気晴らしでもあった、と述べている。寮の中では、互いに傷を舐め合うように、つらい体験に関する同じ話を繰り返していたのだった。	Pc66
Cは、一方で、寮の中での会話に癒やされた、と述べている。現実の世界では、つらいのはあなただけではないと職場で言われるなど、涙が出てきてしまうような体験が避けられないのであった。	Cは、一方で、寮の中での会話に癒やされた、と述べている。職場など世間の中では、無理解からくる叱咤激励などにさらされ、涙が出てくるのであった。	Pc67
Cは、元夫との様々なつらい体験が職場で態度に出てしまうことがあり、咎められたり責められたりしていたが、寮に帰って泣きながら話をすることで癒やされたのだった。誰かに話して癒やされることは、本当に必要なことだと思う、と述べている。		Pc68
Cは、経験したことのない寮の先生たちにはDV被害経験というのは分からない、という思いを寮のみんながもっていた、と述べている。		Pc69
Cは、寮の先生たちが淡々と手続きなどを進めていくので、そういった行動と、自分の気持ちとのギャップで、自分の殻に閉じこもってしまう、と述べている。Cは自身を、反発ばかりしていて良い生徒ではなかった、とユーモラスに表現している。		Pc70
Cは、母子寮にいと社会に接している感覚はなかった、と述べている。社会との接点は母子寮が単位であって、個人として地域の一員であるという感覚はなかったのだった。子どもの学校の行事に参加しても、母子寮が前提なのであった。	Cは、母子寮にいるときは、個人として社会に接している感覚が無く、母子寮という単位で社会との接点を持っているようであり、個として地域の一員であるというよりも、何にせよ、母子寮が前提にあったのであった。Cは、母子寮のC、という感覚に馴染めず、個人として地域に馴染むことを望んでいたのだった。	Pc71

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Cは、お金が貯まってくると寮から出られる日が近づいてくるのが分かるので唯一の励みであった、と述べている。半年毎の寮長との面談でも励まされ、がんばったのであった。自分にとっては2年が最短だったのであった。		Pc72
Cは、1年で出る予定だったがうまくいかないものだ、と大笑いしている。	Cは、予定よりずいぶん時間が必要だった自分に笑っているのがあった。物事が順調に行かないことや、難しい目標にがんばっていた自分を、今や朗らかに笑い飛ばせるのであった。	Pc73
Cは、寮を出てまず開放感をおぼえたと述べている。個人として社会と接することができてとてうれしく、がんばろうという活力が湧いてきて、地域に馴染むとか子どもたちを卒業させるとか、おそらく生きがいったのだ、と述べている。	Cは、寮を出てまず開放感を覚え、夢もあり、今までで一番楽しかった、と述べている。誰一人咎める人もおらず、子どもたちと一緒に好き放題であった。個人として社会と接することができてとてうれしく、がんばろうという活力が湧いてきて、地域に馴染むとか子どもたちを卒業させるとか、生きがいったのであった。個人としての生活を、自分でコントロールできることや、それが許される環境にあり、開放感とはとてもうれしいものなのであった。	Pc74
Cは、寮から出て新生活が始まった頃が、夢もあり今までで一番楽しかった、と楽しそうに述べている。		
Cは、何をしても怒られず、何時に寝ても怒られず、誰一人咎める人もおらず、子どもたちと一緒に好き放題であった、とうれしそうに思い出している。		
Cは、寮での生活が我慢を強いられていたわけではなかったが、それでもものすごい開放感だった、と述べている。	Cは、母子寮の先生から、指摘を受けたり否定されたりすることが嫌で仕方がなかったと述べている。我慢をひどく強いられていたわけではなかったが、開放感のものはすごく大きなものだったのであった。	Pc75
Cは、この歳になって、同年代や年下の先生たちから、悪いところなどの指摘を受けたり、自分を否定されたりするのが、嫌で仕方なかった、と述べている。その中で、自己主張しながら先生たちとやり合いながら生活していたので、やっと出れたぞ、という開放感は大いなものだったのであった。		
Cは、寮から出て、新生活を始めた頃、80%くらい吹っ切れていた、と述べている。	Cは、母子寮を出て、新生活を始めた頃、80%くらい吹っ切れていたが、毎日のようになぜか元夫が夢に出てきた、と述べている。そのため変な里心がついたようで気になっていて、その部分が20%なのであった。	Pc76
Cは、80%くらい吹っ切れていた頃、毎日のように元夫が夢に出てきた、と述べている。		
Cは、気持ちは吹っ切れているが、変な里心がついて気になっていて、その部分が残りの20%であった、と述べている。		
Cは、元夫が夢に出てくる以外は、子どもたちと楽しく第二の人生を過ごして、一緒に子育てしてくれる伴侶は大歓迎とまで言えるようになった、とユーモア交えて述べている。		Pc77
Cは、今や100%であり、何があっても揺らぐことはないと思う、と述べている。	Cは、この2年間で、子どもたちとやっていけるという自信がつき、何があっても揺るがないと思う、と述べている。子育てに対する不安や経済的な不安は今でもあるが、不安な状況も子どもと一緒にユーモラスに納得しながら暮らしており、世帯主として家庭を支えることができているので、今が自分としては100%の状態であると、述べている。子どもとの今後が見通せていて、子どもとの将来が見えてきたのも、自信につながっているのがあった。	Pc78
Cは、この2年間で子どもたちとやっていけるという自信がついたので、100%になったのだろう、と述べている。		
Cは、以前は子育てに対する不安や経済的な不安があり、実は今でも不安はつきまわっているのだが、今ではなんとかしてやろう、という気持ちになってきた、と述べている。		
Cは、今では子ども家計の状態を理解していて、子どもと一緒に、贅沢できないことをユーモラスに納得しながら過ごしており、そのように生活を維持できていることへの自信がついてきたのだ、と述べている。		
Cは、子どもとの将来が見えてきたと述べている。子どもとの今後を予測できるようになったことが、自信にもつながっているのだった。		
Cは、世帯主として生活していることもまた自信になっている、と述べている。		
Cは、元夫のことで悩み始めるずっと前、夫婦生活がまだ順調だった頃に、のちに家を出ることになった時に助けてくれた人が、男女共同参画の活動に誘ってくれており、その活動をしていたので、知識はその頃からあった、と述べている。しかし、自身の経験がDVだという理解にはなかなかつながらなかったのがあった。		Pc79

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Cは、元夫との家庭生活がまだうまくいっていた時、一人のDV被害女性を自宅に匿ったことがあり、その時も、その女性にすごく相談に乗ってもらった、と述べている。しかしそれでも、自分の身に降り掛かった時、DVとは気づかなかったのであった。		Pc80
Cは、DV被害を自覚したのは、家を出る当日だった、と述べている。元夫が家の中をひっくり返し、火をつけようとした時に、DVだと実感として思ったのであった。		Pc81
Cは、怒鳴られたり、物を投げられたり、脅かされたりするのは、日常的に慣らされていたので、へっちゃらだった、と述べている。しかし家に火をつけられた時には、もうそこにはいられないし、さすがにDVだと思ったのであった。		Pc82
Cは、DVについて勉強していてよく知っていたので、もっと早く自覚して、段取りよく家を出られなかったものか、と思う、と述べている。		Pc83
Cは、なぜ早く家を出られなかったのかを考えた時、自分が認識不足で、なめていた、と述べている。	Cは、自分が早く家をでられなかったのは、認識不足で、自分の思い通りに物事が進むはずだという思い込みがあったからだ、と述べている。	Pc84
Cは、家を出るのは自分ではなく相手だとずっと思い込んでいた、と述べている。Cはもとの家で、子どもたちを育てるために生活していけるんだ、と思い込んでいたのだった。		
Cは、元夫が逆上して家に火をつけるまでに至ったのは、浮気相手をどうしても自宅に匿わなくてはならない切羽詰まった事情があったのだ、と述べている。		Pc85
Cは、自分が家にしがみついていた、元夫が切羽詰まっていたのを見逃していたので、逆上したのかもしれない、と述べている。しかし、今でもはっきりしたことは分からないままなのであった。		Pc86
Cは、もしDVを認識できていれば、もっと早く上手に出る方法や、生活の手段とか現金とか、準備があらかじめできたはずだった、と述べている。	Cは、DVについて早く認識できていれば、思うように準備を進めておくなど、もっとコントロールが可能であったらろう、と述べている。	Pc87
Cは、DVに関する知識はずっともっていたが、自身の経験と合致したのは恐怖感を味わった時だけだった、と述べている。	Cは、自分の手に負えない様な恐怖感を味わった時だけ、DV被害を自覚したのだった。	Pc88
Cは、自分が順調に進んでこれたのは、警察に被害を訴えたからだ、あとで聞いた、と述べている。警察を通したために、素早く保護されることになったのだと聞いたのだった。		Pc89
Cは、DVという自覚があっても、公に示さないと分かってもらえないし誰も動いてくれないということが分かった、と述べている。		Pc90
Cは、あくまで自分が逃げることは考えておらず、元夫を浮気相手の所に追出すことばかり考えており、当時の自分は変だった、と述べている。		Pc91
Cは、元夫が自分を殴るわけではなく、子どもを傷つけるわけでもなく、家の中の物が壊れているだけなので、強い恐怖心はなく、DVではないと思っていた、と述べている。	Cは、自分でクリアできることはDVではないと思っていたのだった。強い恐怖心があったり、殴られたり、大事な子どもが傷つけられたりした時にはDVと認識できるが、人は慣らされていくものなので、DVとなかなか思えなくなるのではないかと述べている。	Pc92
Cは、DVを実感するのは、自分が殴られたり大事な子どもが傷つけられたりしてこそであり、そうでなければ何か行動を起こす気にはならないだろう、と述べている。		
Cは、言葉の暴力はDVじゃない、と取り違えていた、と述べている。自分でクリアできることは、DVではないと思っていたような気がする、と述べている。		
Cは、人は慣らされていくものだ、と述べている。言葉の暴力も、皿が壊されても、それに慣らされていて、DVと思えなかったが、恐怖感を味わった時だけは、DVと認識したのであった。		
Cは、立ち向かえる気持ちが100%で、何があっても立ち向かえるという気持ちになった時が回復だと思う、と述べている。	Cは、立ち向かえる気持ちが100%で、何があっても立ち向かえるという気持ちになった時が回復だと思う、と述べている。どんな状況にでも、コントロールが効くと思えるような状態を回復と感じているのであった。	Pc93

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Cは、以前は新しい土地で一から始めることにはマイナスの気持ちだった、と述べている。前の地域に戻ったほうが、親族や友人もいるし、早く社会復帰ができて子育てもできると思っており、ホームシックにかかったような状態だったのであった。		Pc94
Cは、母子寮にいた時は社会的な接点が職場しかなく、世間が狭かった、と思いつけている。		Pc95
Cは、母子寮が自分というものをもっと全面に出せる所だったなら違ったかもしれない、と述べている。母子寮はいつかは出て行く場所であり、出て行く人たちは、いろいろな所で、新しい生活を始めていったのであった。		Pc96
Cは、前住んでいた地域の人間関係のつながりの中に帰りたいと思った、と述べている。		Pc97
Cは、馴染みの薄い母子寮のある地域や、知らない他府県で、一からやり直すことは考えられなかった、と述べている。保証人も見守ってくれる人も友人もおらず、母子寮の先生も当てにしてはならないと勝手に思っており、社会との接点もほとんどない状況で、どうやってやり直すのか、イメージできなかったのであった。		Pc98
Cは、子どもたちが学校を転校したくないと言った、と述べている。		Pc99
Cは、母子寮の先生から紹介される知らない場所の住居について、新しい地域に馴染み、新しい学校に子どもたちを行かせる自信がなかった、と述べている。		Pc100
Cは、子どもたちが転校したくないと言った時に、新しい土地に行く自信がなかったCの気持ちと合致して、母子寮のある地域でやり直そうと決意した、と述べている。	Cは、どこで新しい生活を始めるか、という重大決心を、知らない土地に行く自信がないCの思いと、転校したくない子どもたちの思いの両者を尊重して行ったのだった。コントロール下にある自分の意思だけで押し進めるのではなく、コントロールできない子どもの意思も力にして、進めたのであった。	Pc101
Cは、子どもを少なくとも高校までは卒業させて、60歳になった時に、一人で生きていける環境の所にいたい、と述べている。	Cは、60歳を過ぎた時に、一人で安心して過ごせる場所にいたいと思っている。遠い将来の安心を今のうちからコントロールしておきたいという焦りのような思いではなく、ワクワクした気持ちで目標に進んでいくような柔軟さがあった。	Pc102
Cは、子どもたちが巣立ったあとまで、持ち家ではない今の住居で独りであるのが、一番の不安であると述べている。		
Cは、今は子育てにいい環境だからいるが、自身が歳をとったときに過ごしやすい環境は違う所のような気がする、と述べている。		
Cは、子どもたちを自立させたあと、もっと違う環境に身を置きたいというワクワクした夢をもっており、目標だと述べている。		
Cは、久しぶりに過去について語って、自分がどんなふうになっているのか、初めて分かったこともあった、と述べている。		Pc103
Cは、母子寮で出会った人たちと今でも会っているが、前向きな話しかせず、過去のことを話し合うことはない、と述べている。		Pc104
Cは、久しぶりに話をして、涙も出たが、自分で吹っ切れているのだと思った、と笑っているのがあった。		Pc105

C の個別的な心理構造

元々粗暴な元夫だが、Cにはその矛先が向いていなかったため、結婚後に元夫がいくら暴れても、恐怖感や長い間抱くことはなかった（Pc21）。しかし、自分に向くことはないだろうという見通しがはずれて暴力の対象にされた時に、非常にショックで恐怖感を覚えたのだった（Pc20・Pc88）。自分に向かないと考えていたことがそもそも妥当性を欠くと今では思えるが、当時は気づかなかったのだった（Pc22）。

元夫の暴力は、自分や子どもたちには向かずにはいた時期にも日常的に溢れており、慣らされていて、DVとはずっと思わなかったのだった（Pc82）。また、自分に向いたとしても乗り越えられるならばDVではない、と思っていたのだった。Cは、暴力に慣れてくるとなかなかDVとは認識できないだろうと感じている（Pc92）。

元夫の悪いところだけでなく良いところも分かっているため、良いところでのやりとりを期待してしまい、そのためうまくいかないこともあった（Pc23）。

Cの場合、コントロール不能の恐怖感が、元夫の問題行動によって喚起され、我慢というずっと続けてきたコントロール行動に代わり、新しい実現可能で具体的なコントロール行動に目を移す契機となった。Cは、元夫から避難したのだった（Pc29・Pc30・Pc43）。

避難した後は、避難先の母子生活支援施設を出るという目標に目が向き、前向きな2年間を過ごした（Pc2）。

Cは、思えば結婚生活において最初からずっと我慢してきた（Pc5）。

夫婦関係は途中から悪化していったが、その原因が分からなかった頃は、自分に責任を感じ、自分をコントロールしようとしていた。

しかし、その原因が元夫にあると認識してからは、元夫に攻撃的になっていったのだった（Pc19）。

元夫の不実に対する、Cの動揺や態度の変化は、自然ではあるものの、夫婦関係をさらに悪化させるものであった（Pc10・Pc11・Pc16・Pc17）。

Cは、常識的な判断として、元夫に家を出て行ってほしいと思っており、夫の行動をコントロールしたいと思っていたが、それに対し、元夫が常識を超えた極端な反応をしたために、コントロールどころではなくなり、Cのほうが家を出ることになったのだった（Pc26・Pc27）。

Cは、一人だけ相談できる人がいて、ずっと相談していたので、避

難する際も、その人の力を借りたのだった (Pc25)。

元夫から避難した後、電話でなら、元夫の良いところと自分の良いところでやりとりできるかもしれないと期待して、電話での対話を試みたものの、元夫だけでなく C も自己コントロールできず感情的になり、毎回うまくいかないのだった (Pc38・Pc39)。

また C は、夫婦関係は崩壊したが元夫に父親として子どもたちとの親子関係を良好にしてほしいと期待したのだった (Pc48・Pc50・Pc54・Pc62)。C にとってのこの常識的な願いは専門家の常識と対立し、心傷つく体験も重ねたのだった (Pc51・Pc52)。C に元夫への未練があると解釈され、不快な思いをしたのだった (Pc49・Pc60)。

つらい時には、同じ経験をした仲間に話して癒やされるのであった。世間は冷たく、常識的な考えや思いをぶつけられ、傷つくのだった (Pc67・Pc68)。経験していない人たちには分からないという思いは、周りの仲間と共有していた思いであった (Pc60・Pc70)。

C は、個人として地域社会と関わりたいという思いが強かった。母子生活支援施設単位ではなく、個人として社会の一員でありたかった (Pc71)。この強い思いと、子どもを守りたいという熱意が回復への原動力であった (Pc72)。

他者からのコントロールへの抵抗感が強く、母子生活支援施設から少しでも早く独立したかったので、一生懸命働いた (Pc64・Pc75)。母子生活支援施設を出るという明確な目的に向けて、自己コントロールを続けたのだった (Pc65)。思いのほか時間がかかったのだが、今では物事を予定通りコントロールできなかったことも、笑い飛ばせるのであった (Pc73)。

母子生活支援施設を出て子どもたちと新生活を始めた時、生活を自分でコントロールできるようになり開放感もあり非常にうれしかった (Pc74・Pc75)。

しかし、一時は、自らの意に反して、元夫が夢に出てきて、変な里心がついた気分になることもあった (Pc76)。

現在、子どもたちとの将来が見通せるようになり、自信がついてきた。世帯主として家庭を支え、社会の一員として過ごしていることも自信につながっている (Pc78)。

今では、DV についてもっと早く認識できていれば、思うように準備できたのではないかと思うこともある (Pc83・Pc87)。

C にとって、どんな状況でもコントロールが効くと思える時が回復

である。Cは、今その状態にいる（Pc93）。

そして、遠い将来に思いを馳せることができる幸せを感じていた（Pc102）。

第 4 項 A,B,C の叙述から得られた一般的心理構造

A と B と C の個別的な心理構造をもとに、想像自由変容を用い、一般的心理構造を以下のとおり叙述した。なお、主語は Participants (P) と表記した。

一般的心理構造

P は、加害者（元夫）によって、罪悪感と恐怖感を喚起され、コントロール感が損なわれ、奪われていく。恐怖によって震えるといった身体感覚や精神的不調など、自分ではコントロールが困難な、心身への影響が生じることも多い。

P にとって、自身の暴力被害体験を DV 被害と認識することは難しい。恐怖感を直接的に感じなければ、暴力を目撃することがあっても、DV 被害という認識には至りにくい。また、自分でその暴力的な状況をコントロールできる見込みをもっている時にも認識することはできない。ある時、自分にはどうしようもできないと痛感し、そしてこれからはコントロールすることはできそうにないという絶望感を覚えた時に、DV 被害と認識する素地ができるのである。また、元夫と物理的な距離を置き、客観的に振り返る心理的距離が確保されなければ、罪悪感が拭えず、被害者という枠組みで自身をみなすことが難しく、この時にも DV 被害という認識には至らない。

P の常識的な感覚による元夫への期待は、ことごとく裏切られる。暴力が止む期待、夫婦関係の改善への期待、将来への期待など、抱くことが当然の自然な期待が次々と裏切られていく。とりわけ暴力の後、落ち着いてもなお反省を示さない元夫の姿は、P の期待を大きくはずれ、その違和感は一時的に夫婦関係の奇妙さに対する客観性を確保するが、それが P のより安全な生活へ向けた行動に即座に結びつくわけではない。

元夫に裏切られていくプロセスにおいては、P もまた、身内や援助専門家から、それぞれの常識的な感覚に基づいた助言を受け、そこに理不尽さを感じたり、失望したり、期待に答えられない申し訳なさを感じたりしながら、心傷つくのであった。

P を支えたのは、常識に当てはめたり非を指摘したりして、彼女たちをコントロールしようとするような援助ではなく、彼女たちに自己

コントロールを要求するような援助でもなく、彼女たちを受け止め話に耳を傾ける援助であった。

Pにとって、元夫と物理的に離れることと、他者への相談は、回復への適切なコントロール行動である。物理的に離れることで、ようやく元夫から目をそらすことができ、DV関係以外のことに取り組むことができるようになる。

Pの回復にとっては、元夫の行動を変えようとしたり元夫との関係を変えようとしたりすることにとらわれず、転居や仕事や社会活動など、元夫との生活ではなく新しい生活のためにできることをしていくことが大切である。はじめは生活に直結する行動に集中し、徐々に社会活動や趣味や特技で充実感を覚えるようになっていく。

Pは、回復過程において、むしろ新しい生活のためには、DV被害の影響が多少あることのほうに意味を見出すことさえあり、DV被害に遭っている人の気持ちを経験者として理解できるという価値を、自らのDV被害からの影響に見出すことができることもあるほどである。

第 4 節

討論

第 1 項 P のコントロールにまつわる経験

本研究を通して、DV サバイバーのコントロールにまつわる経験について、以下のことが考察された。

P は、自身の暴力被害体験を DV 被害と認識するためには、3つの要件を必要とすることが示唆された。恐怖感、コントロール不可能性の痛感、元夫との物理的・心理的距離、である。

P にとって、自身のコントロール感がいつの間にか損なわれ奪われていく中で、DV 被害を認識するのは非常に難しいのだった。DV 被害となかなか認識できない被害者の認知が歪んでいるのではなく、要件が整わない状況での自然な認知なのだとして理解することが必要だろう。罪悪感も喚起される中、被害者と加害者という明確な関係の認識は困難であり、要件が揃わなければ認識には至りにくいことが示唆された。

また、P の DV サバイバーとしての回復は、コントロールの見込みのないことをやめ、コントロールできないことを受け入れ、コントロールのできることに集中するプロセスを必要とすることが示唆された。

P にとっての回復は、新しい生活へ集中することによって始まる。DV 被害体験から目をそらそうとすることに集中するのではなく、新しい生活を生き始めることが大切なのだった。自己コントロールは、我慢といった自己抑制的なものではなく、新しい生活の工夫など効率的なコントロール（石井ら,2012）に向けられる必要がある。回復の初期には、新しい生活に直結する行動に重きがおかれ、余裕が出てくるにしたがって、社会活動や趣味や特技などに比重が傾いていく。それらの活動において、もちろん DV 被害体験が背景となることはある。例えば、男女共同参画推進のための活動に尽力したり、DV 被害に関する作文を発表したりなど、DV 被害体験と無関係ではない活動に集中していくこともある。しかし、あくまでも DV 被害体験は地となり、社会活動や趣味や特技といった図を浮かび上がらせるに過ぎなくなっていくのであった。

ただしここで、新しい生活への集中が、DV 被害体験から目をそらすために意図されたものではないという点は極めて重要だと考えられる。新しいことを回復のために無理して始めるというよりは、いつの間にか始めていた（始めざるを得なかった）ことを続けることに集中するという意味合いを理解しておく必要があるだろう。この際、譲れないものとして子どもの存在が大きい。子どもを守るために、新しい生活に集中していくというプロセスが、回復の初期にみられた。

また、回復の道を歩むためには、自己肯定が必要であろう。P に常識を当てはめ非を指摘したり、自己コントロールを要求したりせず、P のそのままを受け容れてくれた存在があった。P は支えられながら、自身の感情を抑える自己コントロールから、自身の感情を肯定していくというコントロールへと変化していくのだった。

P をコントロールしようとしたり、自己コントロールに駆り立てたりするのではなく、P が、自身の思考や感情を抑えるのではなく肯定することを支えるような援助が必要であることが示唆された。他者による常識的観点からの働きかけは、P にとって傷つく経験なのだった。

また P にとって、DV から受けた影響がまったくなくなる状態を目指すことが目標ではなくなっていくというプロセスが存在することが明らかとなった。そこでは、新しい生活において、同じく DV 被害を経験した他者を支えるために DV 被害体験があることをむしろ活かしていこうとするような、すなわち問題があるからこそ問題として捉えず解決に活かすというパラドキシカルなリフレームが経験されていく。変化を志向することを無効化するパラドキシカルなリフレームに、自身をゆだねるのであった。ここに、元 DV 被害者と元 DV 加害者という対立的相称的關係から解き放たれるという脱嗜癖的な変化が生じていると考えられる。DV 被害体験からのネガティブな影響をなくそうとする方向性は、自然な方向性であり当然であろう。しかしながら影響が実際に無くなるまで、自身を元 DV 被害者として元 DV 加害者との対立的相称的關係の中に再定義し続けることになってしまうのである。パラドキシカルなリフレームは、この再定義をし続けるという悪循環を断ち切る脱嗜癖的な働きを担っているといえよう。

DV 被害という経験は、コントロール感が損なわれ、予測可能性が非常に曖昧になり、先の見通しができなくなる苦しみを伴う。そのためそこから回復は、将来への見通しや、未来への期待を抱くことができるようになるという側面が欠かせないのだった。

第 2 項 展望

本研究では、DV サバイバーの叙述を通して、DV サバイバーがコントロールにまつわるどのような経験を重ねてきたのかについて検討した。

本研究の 3 人の調査協力者は、現在安全が確保されており、DV 加害者の元夫とは完全に関係を断っている。しかし DV サバイバーと DV 加害者の関係は多様である。

また、DV サバイバーが DV 被害者の支援者となることは少なくない。しかし 3 人自身は現在、支援者としての活動はしていない。

今後は、多様な DV サバイバーのコントロールにまつわる経験についても調査し、DV サバイバーの経験をより包括的に叙述していくことが必要であろう。

第9章

【研究VI】

自らの気がかりな応答をめぐる
臨床心理士のコントロールに
まつわる経験

第 1 節

問題と目的

本論では、嗜癖的な対人援助は妥当ではないという問題意識から、脱嗜癖的アプローチの必要性を強調している。心理療法の理論は変容の理論であり、何らかの変化を起こすことを目的としている（岩壁,2003）。そして変容に向けてクライアントと心理臨床家の間では常にコミュニケーションが交わされ、様々な応答が繰り返されている。変容を目指すコミュニケーションの嗜癖性と脱嗜癖性を把握することは、脱嗜癖的アプローチの要件を同定するためには不可欠である。

一般的に応答は、問いかけや呼びかけに受け答えすることを意味しているが(松村・山口・和田, 1998)、一般的な応答と心理療法で使われる応答では概念が異なっている。原谷(2012)は心理療法場面における応答について、ただ単にセラピストの「発言」や「返事」という意味に止まらず、内的な感情、センスや気づきなどとしても使われる概念であると述べている。

心理療法は、クライアントのよりよい生活に向けて、変化を起こすことを目的としているが、心理療法を受けたクライアントが以前よりも状態が悪くなってしまうこと(Cooper, M. 2012)も指摘されている。丹治・橋本・安藤・東・小川(2008)は、「間違った介入、不適切なアセスメント、セラピー構造の崩れ」などが心理療法の失敗を引き起こしやすいということを明らかにしている。

そのため、心理面接において心理臨床家は、クライアントへの自身の応答が、効果的な応答であるか、不適切な応答であるかについて、常に気を配りながらコミュニケーションをしていると思われる。すなわち心理臨床家は、心理面接において不断の自己コントロールを要請されているのである。

本研究では心理療法家の応答の中でも、特に心理療法家自身の気がかりな応答に着目する。気がかりな応答とは、本研究で操作的に定義された概念であり、「心理面接において援助専門家として行うクライアントへの応答の中で、クライアントに対してネガティブな影響を与える、もしくは与えるおそれがあると気がかりに感じている応答」のこ

とである。

心理療法における応答とは、効果的か不適切かというように、二分法的に捉えられるものではない。上述のように複雑な意味を内包している。また、明らかに効果的と思える応答には葛藤はなく、一方で明らかに不適切な応答は頻繁にあるものでもなく避ける手立てもある程度定式化されうるだろう。心理臨床活動においては、むしろ気がかりな応答のような、リスクが不明瞭な自らの応答に、違和感など引っ掛かりを覚える機会が少なくないのではないだろうか。そしてそのような状況は、自己コントロールの慎重さがとりわけ求められている状況ともいえるだろう。

そこで本研究では、問題解決型心理療法をオリエンテーションにもつ臨床心理士へのインタビュー調査を行う。ここで問題解決型心理療法とは、問題の解消が直接的な目的となるアプローチ(長谷川・石井,2008)である。問題解決型と対置される人間成長型は、表にあらわれた行動よりも、体験や意味をクライアントの人生の重要な側面と考える立場(参考として、Skinner,S.W., 1986/1999)である。問題解決型の立場をとる心理臨床家は人間成長型の立場をとる心理臨床家と比較すると、問題そのものの解決を推進する応答が多いなど、心理療法家のクライアントへの影響力やクライアントの自己コントロール、また心理療法家自身の自己コントロールに意識を向けることがとりわけ要請されているといえよう。問題解決型の心理臨床家は積極的に解決を志向するため発言量も相対的に多く、そのため気がかりな応答への自覚が特に必要とされる。そこで本研究では問題解決型心理療法をオリエンテーションにもつ臨床心理士を対象とした。

臨床心理士が自身の気がかりな応答をめぐりどのような経験をするのかに視点を置くことによって、臨床心理士が自らをどのようにコントロールしようとし、クライアントをどのように操作しようとし、またそれらにどの程度自覚的であるのかなどを検討することができ、援助専門家の嗜癖的解決努力や脱嗜癖的アプローチの要件の把握が深まるだろう。そこで自らの気がかりな応答をめぐりコントロールにまつわる経験について、検討することを目的とする。なお、調査においては、直接的にコントロールについて尋ねることは避け、自らの気がかりな応答をめぐりどのような経験をしているのかについての自由度の高い語りをデータとして収集する。なぜなら、解決努力が本人にとって意識しにくいものだからこそ、家族療法家の援助が役立つのと同様

に、自らのコントロールに関しても意識化することは困難であり、意識を向けるよう促された語りからは、その経験を自然な形で収集することは難しいと考えるからである。自由度の高い語りの中から、自然と叙述されるコントロールの経験を明らかにすることが重要であると考えた。

第 2 節

方法

第 1 項 質的研究法

本研究では、臨床心理士の、自らの気がかりな応答に関する経験を、個別性を損なわずにより明らかにするために質的研究法を用いる。質的研究法の中でも現象学的アプローチを採用し、特に Giorgi, A. (2009 / 2013) による科学的現象学的方法によって検討していく。

第 2 項 調査

調査時期

2013 年 9 月から 10 月

調査協力者

調査協力者は、臨床経験が 5 年以上であり、問題解決型のアプローチをオリエンテーションとする臨床心理士 3 名である。筆者のよく知る臨床心理士であり、調査者が筆者でないことの説明も含めて依頼した。

以下、表 9-VI-1 に調査協力者である 3 名の概要を示す。なお、年齢は調査当時の年齢を表記しており、調査協力者 ID は、調査を行った順番に A, B, C とつけた。

表 9-VI-1 調査協力者概要

ID	A	B	C
性別	女性	男性	男性
調査時年齢	50代	40代	30代
臨床心理士資格保有年数	9年	11年	6年
心理療法のオリエンテーション	問題解決型心理療法	問題解決型心理療法	問題解決型心理療法

調査者

調査者は、臨床心理学を学ぶ 20 代前半の女性の大学院生であった。3 名の調査協力者とは初対面ではなかったがほとんど面識はなかった。

調査手続き

インタビューは、非構造化面接法で行われた。場所と時間については、調査協力者と調査者で話し合い決定した。

インタビューは、自らの気がかりな応答に気づいた経験の叙述を求める質問と、自らの気がかりな応答について感じたり考えたりした経験の叙述を求める質問を、適宜交えながら進めた。なお、自由度の高い語りの中から、自然と叙述されるコントロールの経験を明らかにするという目的から、コントロールに関する直接的な質問は避けた。調査者の質問の位置づけは、あくまで調査協力者の叙述の補助的役割にとどまり、回答の有無にこだわらず協力者の語りの流れを尊重した。非常にデリケートな話題に触れる可能性が高いため、倫理的な配慮の徹底を心がけた。

インタビュー時間は 30 分～1 時間程度であった。

倫理的配慮

倫理的配慮、研究目的、内容などインタビュー前に対面にて紙面を用いて説明し、理解と了承を得られた後に、承諾の署名を求めた。

第 3 項 分析方法

本研究では、Giorgi, A. の科学的現象学的方法を採用している。Giorgi, A. (2009/2013) は具体的なステップを以下の 4 つに分類している。

- ① 全体の意味・感覚を得るための読み込み
- ② 意味単位の決定
- ③ 参加者の自然的態度の表現の、現象学的心理学的に感受性のある表現への変換
- ④ 経験の心理学的構造の叙述

この 4 ステップを柱に、Giorgi, A. の弟子である Wertz, F.J. (1983) のステップも参考にして、7 ステップへと体系化し、科学的現象学的

分析に臨んだ。以下、分析手順を示す。

- ①インタビューの音声データを逐語録に起こす。
- ②全体の意味・感覚を得るために読み込む。
- ③調査協力者と調査者の対話を、発言者が特定できる形で3列からなる表の左側の欄に記入する。
- ④調査協力者の叙述を、句読点にこだわらず、調査者の発言を跨ぐことも気にせず、意味の転換を経験する箇所で行き、意味単位を明確にする。
- ⑤調査協力者の自然的態度からの表現を、意味単位ごとに現象学的心理学的に感受性のある表現へと変換する。すなわち今研究している現象に関して生きられている経験の心理学的側面を露わにする言葉へ変換する。変換後の叙述は、3列の表の中央に記入し、変換が足りない場合はさらに右側の欄に記入する。この時、研究者が自分自身の経験の分析ではなくて、ある他者の経験の分析を行っているということを明瞭にするため、一人称表現を三人称表現に変える。
- ⑥調査協力者ごとの「個別的心理構造」を、変換された意味単位の最後の欄に基づいて想像自由変容を用いて検討し叙述する。
- ⑦複数の調査協力者の経験を、その個別例あるいは特殊例として包括して理解する「一般的心理構造」を叙述する。

構造は、ある生きられた経験を描くことを意図している。構造は、名づけられることになった現象がどのように生きられているかを形相的に描くことであり、それは、心理学的視点から見た経験的かつ意識的契機を含む。このことは一般的であるということの意味し、原則として構造はそれらが基づいた個人に留まらず、より多くの人に適用可能であるということができるのである (Giorgi, A., 2009/2013)。

なお、人間の個別の経験に関しても科学の考えが適用可能であると主張している Giorgi, A. (2009/2013) は、科学的知識の基準として「自分自身による、また、他者による、批判的探求の段階を通過しなければならない」ことを認め、「研究方法論上の手続きをより具体的に詳細に示すこと」(Wertz, F.J., 1983) を科学的現象学的方法の条件としている。そのため必然的にこの方法は、インタビューの逐語録の提示を要請する。しかし本研究では、調査協力者の個人情報保護を第

一とし、倫理的観点から逐語録の提示は控えることとし、調査協力者による叙述の変換プロセスを提示するにとどめた。

また、この方法は現象学的還元の状態を用いて分析されており、還元の適否は多数決で決められるものではないことから、分析者は一人でも妥当性は保たれる（Giorgi, A., 2009/2013）と考えられ、実際の分析にあたっては筆者が一人で行った。

第 3 節

結果と考察

第 1 項 調査協力者 A の結果

A のインタビューによる叙述の変換された意味単位と変換過程を、表 9-VI-2 に示す。次に、変換された意味単位の最後の欄について想像自由変容を用いて検討した A の「個別的な心理構造」を、叙述する。

表8-VII-2 Aによる叙述の変換された意味単位

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、ネガティブな影響、あるいは応答の意味をまずはっきりさせたいと思っている。クライアントの主訴の解決にとってネガティブなのか、クライアントの感情にとってネガティブなのかによって、ネガティブな応答についての叙述は大きく変わること気づいている。その後、両者を含めて叙述することに納得している。		Pa1
Aは、学校でのスクールカウンセリング事例を挙げている。一番印象に残っている気がかりな事例であったと述べている。IPは女子生徒で、回復の最中にあった。その時期に、両親面接をしていた母親が、回復を無理に推し進めるための要望をたくさん出したことがあった。そこでAはIPの母親に、IPには無理をさせたくないとの旨、伝えたのであった。	Aは、一番印象に残っている気がかりな事例として、IPである女子生徒との面接と、両親面接をしていた事例を挙げている。IPが回復途中であったころ、母親がその回復をさらに推し進めるために、いくつかの提案をしたことがあり、その際Aは母親に、IPには無理をさせたくないとの旨、伝えたのであった。	Pa2
Aは、気がかりな応答の背景に、特別な面接構造が無視できないと述べている。両親面接時には担任教師と学年主任が同席していたのであった。	Aは、当の気がかりな応答の背景に、特別な面接構造が無視できないと述べている。両親面接時には両親以外にもIPの関係者が同席していたのであった。	Pa3
Aは、当の応答が、母親にプラスには受け止められないかもしれないが、母親の怒りを買うほどとは分らなかった、と述べている。A自身の気持ちやアセスメントによる考えに基づいて応答したのであり、後日に自分に向けられることになる母親の怒りは意外な反応なのであった。		Pa4
Aは、後日母親が露わにした怒りについて、Aの当の応答の他にも、Aが母親を気遣った別のエピソードも伏線としてあるようだ、と述べている。		Pa5
Aは、当の応答の次の合同面接の際に、IPの母親から二つのことで激しい怒りをぶつけられた、と述べている。一つは、Aが母親を子ども扱いしたということ、もう一つは、IPのためを想う母親の邪魔を、Aはしようとしているのか、ということであった。	Aは、IPの母親が、Aから子ども扱いされたと感じており、また自分の邪魔をAがしているのではないかと疑ったために、Aに激しい怒りをぶつけたのだろう、と述べている。	Pa6
Aは、もう一つの印象深い事例は、クライアントにとってはネガティブかもしれないが、クライアントの主訴の解決に寄与するという点ではネガティブではないと思っている、と述べている。		Pa7
Aは、病院臨床において男性クライアントからの個人的な言動に対して、面接構造を守るための応答をしたが、クライアントにとってネガティブな感情を喚起したであろう応答であっても、面接構造の枠を作るための応答であったため、Aにとって気がかりな応答ではない、と述べている。	Aは、ある男性クライアントからの個人的な言動に対して、制限する応答をしたのだが、クライアントにとってネガティブな感情を喚起したであろう応答であっても、面接構造の枠を作るための応答であったため、Aにとって気がかりな応答ではない、と述べている。	Pa8
Aは、クライアントがネガティブな感情を抱いていたとしても、面接構造を守るという意味で必要な応答であれば、気がかりではないとしかいえないようがない、と感じている。		Pa9
Aは、セラピストにとってのネガティブな応答の認識は、必ずしもクライアントのネガティブな感情と一致しないと感じている。また、インタビュアーの「ネガティブな応答」の定義をより整理できるよう手助けしようと感じている。	Aは、セラピストにとってのネガティブな応答の認識は、必ずしもクライアントのネガティブな感情と一致しないと感じている。	Pa10
Aは、セラピストの応答に対して、クライアントが激しいネガティブ感情を抱くことは、カウンセリングの中断になりかねないので、そのような応答は認められないが、少しネガティブはあってもいい、と述べている。	Aは、セラピストの応答に対して、クライアントが激しいネガティブ感情を抱くことは、カウンセリングの中断になりかねないので、そのような応答は認められないが、少しネガティブな感情が喚起されることはあってもいい、と述べている。	Pa11
Aは、クライアントにとってネガティブであっても、クライアントの主訴となる問題の解決のためにはネガティブと感ぜられない応答を、どのようにこのインタビューで扱えばいいのかについての戸惑いを表明している。 Aは、気がかりな応答かどうかは、セラピストの捉え方の問題であることに気づいた、と述べている。	Aは、クライアントにとってネガティブであっても、クライアントの主訴となる問題の解決のためにはネガティブと感ぜられない応答もあるなど、多様性を認識するうち、気がかりな応答かどうかは、セラピストの捉え方の問題であることに気づいた、と述べている。	Pa12

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、臨床心理士になったばかりだとクライアントがネガティブな感情を抱いた時には、それをそのまま自身のネガティブな応答として認識するかもしれないが、Aは経験を積んでおり、それで即ネガティブな応答と認識することはないのであった。		Pa13
Aは、ネガティブな応答が曖昧な概念であることを指摘している。また一方で、研究においてはあまり厳密に定義しすぎないことも、意味があると感じている。		Pa14
Aは、自分に対してIPの母親が怒りを向けたエピソードについて、気がかりな応答というより失敗と表現するほうが妥当なのではないかと感じ始めている。		Pa15
Aは、何回考えても、他の対応が思いつかないと述べている。また、応答した際も、実は予め、IPから母親の期待を重荷に感じるということを知っており、それを察して言ってしまったと述べている。	Aは、他の対応があり得たのか何度も考えを巡らせたが、思いつかないと述べている。また、応答したことについても、IPの想いを察したために言ってしまったと述べている。	Pa16
Aは、当の応答が、自身の個人的な想いから出てしまったことを認めている。そしてそれは、もっと違うより適切な対応があったのかもしれない、と考える動機になっている。		Pa17
Aは、最終的にこのケースがうまくいったこともあり、怒りを向けられたことも結果的には良かったのかもしれないと考えたとしても、妥当性を欠くことはないだろうと、今は思うようになっている、と述べている。	Aは、気がかりな応答によって、相手からネガティブな感情を向けられはしたが、最終的に解決に向かったので、結果的に良かったのかもしれないと考えるようになってきた、と述べている。	Pa18
Aは、当の応答の時点では、IPの母親に特に変わったところはなかった、と述べている。		Pa19
Aは、男性クライアントへの応答の後、クライアントはちょっとしょんぼりした様子だった、と述べている。		Pa20
Aは、クライアントが自分の頑張りを評価されないと感じていたように思う、と述べている。また、しょんぼりというよりも、がっかりという言葉がよりぴったりである、と洞察している。	Aは、セラピストの応答によって、クライアントが自分の頑張りを評価してもらえていないと感じていたように思う、と述べている。	Pa21
Aは、IPの母親への気がかりな応答を自覚した際、悲しいという言葉ではどうも表現しにくい感情と、ちょっとした怒り、むなしい気持ち、どうすれば良かったのかという答えを欲する気持ちとそれと不可分な自責感、を抱いたと述べている。その中でも、自分を責める気持ちは、中心的な感情であった。		Pa22
Aは、男性クライアントへの応答については、クライアントがしょんぼりしていても、きちんと面接構造を作るためのものであって、言えたことでほっとする気持ちであった、と述べている。	Aは、男性クライアントへの応答については、クライアントがネガティブな感情を抱いていたとしても、面接構造を作るという目的があり、言うことができて安心した、と述べている。	Pa23
Aは、IPの母親への応答について、セラピストとしてIPの回復のために尽力していて、しかも回復を妨げるであろう母親のアイデアに対しても、それを止めるために表現を配慮したにも関わらず、IPの母親がAにネガティブな反応をしたことに、Aもネガティブに反応していた、と述べている。Aはまた、支援をした相手に責められることにむなしさを感じた、と述べている。	Aは、IPの母親への応答について、セラピストとしてIPの回復のために尽力していて、また母親に対しても配慮した表現に努めていたにも関わらず、ネガティブな反応を向けられたことに、Aもネガティブな感情が生じた、と述べている。	Pa24
Aは、IPの母親への気がかりな応答を自覚した際、それをせずにすむかもしれないセラピストのあり方は、具体的には思いつかないものの、その可能性との比較において、セラピストとしての無力感やふがいなさ、自分を責める気持ちを抱いた、と述べている。		Pa25
Aは、男性クライアントへの応答は、IPの母親への応答と感じ方が逆であると述べている。自分がやるべきことをやっているというセラピストとしての安心感を感じていたのだった。		Pa26

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、IPの母親への応答について、IPを守らなければ、IPの回復にとってネガティブな影響から守らなければ、というIPよりの気持ちが強かったために、IPの母に対する配慮が十分でなかったのかもしれないと、振り返っている。	Aは、IPの母親への応答について、セラピストとしてのみならず、個人的にも、IPの回復にとってネガティブな影響からIPを守らなければならない、という強い気持ちあり、そのためIPの母に対する配慮が十分でなかったのかもしれないと、振り返っている。	Pa27
Aは、男性クライアントへの応答については、面接構造を常に意識しているので、当たり前前の応答であった、と述べている。		Pa28
Aは、IPの母親への応答について、IPに無理をさせようとしてしまっている母親に対し、IPに無理はさせられない、という見立てを専門的立場から伝える必要性を感じており、その伝え方として、母親に指示するのではなく、セラピストの気持ちとして伝えるという配慮をしたのだ、と述べている。	Aは、IPを無理にコントロールしようとしている母親に対し、専門的立場から介入する必要性を感じていたが、その伝え方は配慮し、指示的ではなく、感想を伝えるという方法を採用したのであった。	Pa29
Aは、男性クライアントへの応答について、クライアントを支援していこうという前提の下で、面接構造を守ることは必要である、と述べている。		Pa30
Aは、セラピストが言ったことに対して、クライアントがネガティブな感情を経験することは、実は少しは必要な場合があると思っている。		Pa31
Aは、セラピストの応答が、クライアントの感情にとってネガティブなのか、クライアントの主訴の解決にとってネガティブなのかを分けて考える必要があると述べている。解決に導くことができる応答ならば、クライアントにネガティブな感情が起こることを恐れずに、敢えて言うことも大事だという考えを持っている。		Pa32
Aは、臨床心理士になったばかりの頃は、クライアントの感情にネガティブな影響を及ぼすような応答を、そのまま気がかりな応答と思っていたかもしれない、と述べている。		Pa33
Aは、クライアントが社会に出た時に直面するであろう、ネガティブな感情を抱くような経験を、面接構造という守られた枠組みの中で、経験することも必要だと思っている。		Pa34
Aは、セラピストの応答に対してクライアントがネガティブな感情を経験した時には、セラピストはそれに気づいている必要があり、気がかりな応答であることを自覚した上で、クライアントの経験を放っておかず、しっかりと言及することが大事だ、と述べている。		Pa35
Aは普段、気がかりな応答であっても敢えてすることがあり、その場合は気がかりな応答についてもう一度言及するようにしている、と述べている。しかし、IPの母親への応答は、それが全くできなかったことを認めている。また、未だにどうすれば良かったのか分からないのであった。		Pa36
Aは、IPの母親への応答について、メタな視点を採ることで、今や通るべき道だったのかもしれないという気がしている。AとIPの信頼関係は、IPの母親にとっては許せないものであり、怒りを表現する機会が必要だったのかもしれない、気がかりな応答がその機会になったと考えるならば、通るべき道だったといえる、と述べている。	Aは、IPの母親への応答について、これまで失敗したと感じてきたが、IPの母親にとっては、どこかの時点でネガティブな感情をセラピストに向ける必要があったということは十分考えられるため、通るべき道だったのかもしれないと思うようになってきた、と述べている。	Pa37
Aは、IPの母親から攻撃を受けたことで、面接に同席していた他の協力者からフォローを受けたのだが、そのことで、IPの母親がかえって孤立する事態が想定されたため、IPの母親を含めた支援システムの構築を進めて最終的には解決に向かった、と述べた。大きな流れの中では、むしろ気がかりな応答をきっかけとして、解決に向かうことができたのであった。	Aは、IPの母親がネガティブな感情をセラピストに向けたことで、むしろ母親の孤立が懸念されたため、母親を含めた支援システムの構築を進めて最終的には解決に向かった、と述べている。	Pa38
Aは、セラピストの応答によるネガティブな影響には三つの水準がある、と述べている。第一水準はクライアントの感情へのネガティブな影響、第二水準はクライアントの主訴の解決に対するネガティブな影響、第三水準は最終の流れに対するネガティブな影響、と整理している。		Pa39

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Aは、男性クライアントへの応答が、第一水準がネガティブな応答だったが、第二水準や第三水準ではネガティブではなかったのに比べ、IPの母親への応答は、第二水準においてもネガティブであった、と述べている。しかし、IPの母親への応答についても、第三水準ではネガティブではなく、A自身かなり傷ついた経験ではあったが、最終の流れが解決に向かったため、今は良かったと考えられるようになったのであった。	Aは、男性クライアントへの応答は、たとえ彼が感情的にネガティブであったとしても、主訴の解決に対しては決してネガティブではなかったのが気かりではなかったが、IPの母親への応答は、主訴の解決までもが脅かされる経験であり、A自身精神的にかなり傷つくほどであった、と述べている。しかし、最終的にはネガティブな結果ではなく、解決に向かったため、今は良かったのではないかと考えられるようになったのであった。	Pa40
Aは、気がかりな応答をしないようにしよう、とあまり気にしないようにしており、むしろその後の展開を重視し、気がかりな応答をしてしまったのでは、とあまり揺れないようにしている、と述べている。		Pa41
Aは、臨床心理士になったばかりの頃は、クライアントの感情をネガティブにさせてはいけないと、第一水準のみしかみえておらず、余裕がなかった、と述べている。	Aは、臨床心理士になったばかりの頃は、クライアントの感情をネガティブにさせてはいけないとだけしか考えることができず、主訴の解決にとってはどうかとか、最終的な流れにとってはどうかとかまで、頭を巡らせる余裕はなかった、と述べている。	Pa42
Aは、セラピストの応答によるネガティブな影響の深さを三つの水準に分類したが、この分類は、これまでの経験をふまえて、インタビューに答える中で今整理した、と述べている。		Pa43
Aは、セラピストの応答によるネガティブな影響には深さの水準だけではなく、時間軸の流れもある、と整理している。クライアントの感情にネガティブな影響があっても、必要性を認識するのであれば、ネガティブであることにこだわらず、時間の流れの中でその影響をポジティブにする機会を逃さないことが重要である、と述べている。		Pa44
Aは、セラピストがクライアントに揺さぶりをかけることにも、倫理的に違反しない限りで積極的であり、そのため気がかりな応答を怖がることはない、と述べている。		Pa45
Aは、臨床心理士になったばかりだと、余裕がないため、クライアントへのセラピストの応答によるネガティブな影響について、深さの水準や時間軸の流れを意識するのは、当然難しいことだが、経験を積むとできるようになってくる、と述べている。		Pa46
Aは、セラピストの応答によるネガティブな影響には、深さの水準と時間軸の流れの他にも、関係性の水準がある、と述べている。クライアントとセラピストの関係性によっては、同じ応答も気がかりであったりなかったりするため、気がかりな応答とは相対的なものである、と述べている。		Pa47
Aは、気がかりな応答について、深さの水準や時間軸の流れや関係性の水準への感受性の変化が大切である、と述べている。また、それはクライアントとの相互作用の中でも変化していくものである、と述べている。		Pa48
Aは、頑固になってはいけないが、あまりオーバーセンシティブにならずに解決を目指す、揺るがないセラピストであることが大事である、と述べている。	Aは、気がかりなことから頑固に目をそらすようではいけないが、あまり自らの気がかりな応答を気にしすぎず、しっかり解決という目標に向かって進んでいけるような揺るがないセラピストであることが大事だ、と述べている。	Pa49

A の個別的な心理構造

A は、自らの気がかりな応答について、2 事例を挙げている。

まず 1 事例目は、女子生徒との面接とその両親面接をそれぞれ行っていた事例である。娘が回復途中であった頃、母親がその回復をさらに推し進めたいがために幾つかの提案をしたことがあり、その際 A は母親に、娘には無理をさせたくないとの旨を伝えたのだった (Pa2)。後日、母親は A に激しい攻撃を向けた (Pa5)。そこで A は、先日の自身の応答がネガティブな結果をもたらしていることに気づいたのだった (Pa19)。アセスメントやそれに基づく母親への配慮も心がけていたので、母親の反応は A にとって意外であった (Pa4)。母親は A に子ども扱いされたと感じており、コントロールしようとしたと思ひ、激しい怒りを抱いたのだった (Pa6)。A にとって、母親への関わりは失敗であり、自分を責める気持ちが大きかった (Pa15)。しかし、他の対応があり得たのか何度も考えをめぐらせたが、娘の思いを代弁する役割を担っていた意識があり、それが正しいことだと A 自身が思っており、思いつかないのだった (Pa16・Pa17・Pa27)。A は、母親の怒りをかわずにすんだかもしれないセラピストとしての望ましい応答について具体的には思いつかず、そのような応答が実際あるのかも定かではないと感じているものの、セラピストとしての無力感やふがいなさ、自分を責める気持ちを抱いたのだった (Pa22・Pa25)。

A は普段、クライアントの気持ちがネガティブになるようなことでも、敢えて伝えることがあり、その場合はその影響について改めて言及するようにしているが、この母親に対してはそれがまったくできなかったのだった。そもそも敢えて伝えたわけではなかったし、改めて言及することが望ましいとも思えず、かと言って他にどうすれば良かったのかも、未だに分からないのだった (Pa36)。

一方、母親の怒りの吐露は、心理面接のプロセスにおいて通るべき道だったのかもしれないとも思うようになっていく。この事例は最終的に解決に向かったので、今では結果的にはよかったのかもしれないと、振り返ることもあるのだった (Pa18・Pa37)。

この母親がネガティブな感情を A に向けたことで、むしろ母親の孤立が懸念されたため、A は母親を含めた支援システムの構築を進めて最終的には解決に至ったのだった (Pa38)。

次に 2 事例目であるが、ある男性クライアントからの個人的な言動

に対して、Aはそれを制限する応答をしたのだった。クライアントにとってはネガティブな感情が喚起されるやりとりだったかもしれないが、Aにとっては面接構造の枠を守る目的があったのだ（Pa8）。そのため、クライアントにとってはネガティブな応答かも知れないが、クライアントの主訴の解決に寄与するという点ではネガティブではないと思っているのだった（Pa7）。Aは、クライアントの感情と、解決へのプロセスを、区別して捉えているのだった（Pa10）。クライアントはがっかりしたかもしれないが、Aはセラピストとして正しい応答だったと安心感をもったのだった（Pa23・Pa26）。

1事例目も2事例目も、Aは自分の考える正しい応答をしようとしていたのだった。1事例目ではそれは意外な反応を受け失敗と感じ、2事例目ではやるべきことをしているという自負によって安心感を得たのだった（Pa23・Pa24・Pa26・Pa27・Pa40）。

Aは、クライアントにとってネガティブな応答であっても、セラピストにとってはネガティブな応答ではないことがある、と考えている（Pa7・Pa8・Pa10）。クライアントの感情がネガティブになるような応答であっても、クライアントの主訴となる問題の解決のためにはネガティブと感じられない応答もあるなど、応答を多様に捉えているのだった（Pa9・Pa12・Pa23・Pa26・Pa30）。

Aは、クライアントにとって少くくらいネガティブな感情が喚起されるようなことは、むしろあっても良いとすら思っているのだった（Pa11・Pa31）。Aは、クライアントが社会に出た時に直面するであろう、ネガティブな感情を抱くような経験を、面接構造という守られた枠組みの中で経験することも必要だと思っている（Pa32・Pa34）。ただし、クライアントがセラピストの応答に対してネガティブな感情を経験した時には、セラピストはそれに気づいている必要があり、気がかりな応答であることを自覚した上で、クライアントの経験を放っておかずに、しっかりと言及することが大事だと考えているのだった（Pa35）。

セラピストの応答がクライアントの感情にとってネガティブなのか、クライアントの主訴の解決にとってネガティブなのかを分けて考える必要があると考えていて、解決に導くことができる応答ならば、クライアントにネガティブな感情が起こることを恐れずに、敢えて言っていくことも大事だという考えを持っている（Pa32）。臨床心理士としての経験が浅い頃には、クライアントの感情をネガティブにさせては

いけないとだけしか考えることができなかったが、経験を重ねるうちに主訴の解決にとってはどうかとか、最終的な流れにとってはどうかとかまで、考える余裕が出てきたのだった（Pa13・Pa33）。

Aは、気がかりな応答をしないようにしようとあまり気負わないようにしており、また、気がかりな応答をしてしまったのではないかとあまり気持ちが揺れないようにもしており、むしろその後の展開を重視しているのだった（Pa41）。セラピストがクライアントに揺さぶりをかけることにも倫理的に違反しない限りで積極的であり、そのため気がかりな応答を怖がることはないと考えているのだった（Pa45）。自身の気がかりなやりとりから頑固に目をそらすようではいけないが、あまり自らの応答を気にしすぎず、しっかり解決という目標に向かって進んで行けるような、揺るがないセラピストであることが大事だと考えている（Pa49）。

第 2 項 調査協力者 B の結果

B のインタビューによる叙述の変換された意味単位と変換過程を、表 9-VI-3 に示す。次に、変換された意味単位の最後の欄について想像自由変容を用いて検討した B の「個別的な心理構造」を、叙述する。

表8-VII-3 Bによる叙述の変換された意味単位

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Bは、応答について、能動的なものか受動的なものか、その定義を明らかにしてほしい、と望んでいる。その後、どちらも気がかりであれば含むことを承諾している。		Pb1
Bは、覚えてたのある技法を、ある男性クライアントに提案し、同意の上で実施したところ、收拾のつけられない反応が生じ、特に衝撃的だった、と述べている。	Bは、覚えてたのある技法を、ある男性クライアントに提案し実施したところ、收拾のつけられない反応が生じ、特に衝撃的だった、と述べている。同意もあり、ある程度統制された時空間のはずだったのにも関わらず、クライアントがその枠を壊すほどの意外な反応をしたことに、動揺したのだった。	Pb2
Bは、あるアプローチを進めている時に、初期のプロセスからうまくいかないことがあり、困ることがあった、と述べている。		Pb3
Bは、覚えてたの技法を用いた事例について、言語的、視覚的、聴覚的なクライアントの異変から、気がかりな応答であることを自覚した、と述べている。		Pb4
Bは、あるアプローチを進めていた事例について、うまく進んでいる時との経験とのずれを、身体感覚で感じたことで、気がかりな応答を自覚した、と述べている。身体感覚とは、ちょっと予想と違うよなあ、なんでこうなるのかな、といったうまくいっていない感覚なのであった。		Pb5
Bは、あるアプローチを進めていた事例について、クライアントの反応が遅くなり、セラピストの応答にあまり乗ってこないような印象を受けた、と述べている。		Pb6
Bは、覚えてたの技法を用いた事例について、クライアントの異変に対し、どう対処すればいいのか戸惑い、焦りや動揺を感じた、と述べている。		Pb7
Bは、大変なことになったと動揺した、と述べている。		Pb8
Bは、一転、特別な例ではないと強調している。そのため、動揺したと述べたこれまでの発言を訂正し、動揺の度合いを弱めている。	Bは、ここで、特別な例ではないと強調している。そのため、動揺したと述べたこれまでの発言を訂正し、動揺の度合いを弱めている。当の事例に対して、動揺しコントロール不能であったと述べることに、抵抗感が生じている。同じような例は数多く経験しており、それらまでもが当の事例のように動揺するわけではない、と述べている。	Pb9
Bは、覚えてたの技法を用いた事例は、クライアントの異変が初めての経験であり、予想の範囲外だったので不安になったと認めているが、同様の事例はよくあるので、一般的に考えると、当の事例以外であれば予測の範囲内であり、うまく対処できるはずだ、と考えている。		Pb10
Bは、あるアプローチを進めていた事例について、無力感や見立てを間違ったのではないかという不安が襲ってきた、と述べている。		Pb11
Bは、他方と比べて、クライアントの反応が予想外だったと述べている。誰でもできると思っていたため、できない人が少なからずいることが意外であった、と述べている。また、Bは、このクライアントが、特に対処の難しい人だったと述べている。	Bは、クライアントの反応が予想外だったと述べている。予想外の事態は、Bに帰属するのではなく、クライアントに帰属するものであり、他方の事例で生じた抵抗が、ここでは生じていない。	Pb12
Bは、一時期対処の仕方が分からなかったが、経験者に聞いて最近では克服したと述べている。		Pb13
Bは、覚えてたの技法を用いた事例で、気がかりな応答をしたと気づいた時、誤った関わりをしてしまったのではないかと動揺した、と述べている。		Pb14
Bは、あるアプローチを進めていた際、どうしてクライアントが想定外の反応をするのか分からず、内省が難しかった、と述べている。		Pb15
Bは、覚えてたの技法を用いた事例について、クライアントの主訴の解決に向けて技法を提案したのだが、異変が起こる危険性へのアセスメントが不十分であった、と述べている。もし仮に、危険性のアセスメントをもっと慎重にしていたら、気がかりな応答ではなかったかもしれない、と述べている。	Bは、覚えてたの技法を用いた事例について、クライアントの異変は、アセスメント不足に過ぎず、もしアセスメントが十分であったら、Bはクライアントの反応を統制できたはずだと、感じている。	Pb15

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Bは、あるアプローチを進めていた事例について、クライアントにとって役立つであろうことを教えようと提案したのだが、それがうまくいかなかった場合の手立てに関する経験が、まだ足らなかったため、気がかりな結果になったのだ、と述べている。うまくいかない場合に備えて経験を積み、対処の仕方を知ったうえで行うべきだ、と述べている。	Bは、あるアプローチを進めていた事例について、経験が足りなかったために、気がかりな結果になったのだと述べている。経験を積み、面接の流れを十分に統制できたはずだと感じている。	Pb16
Bは、カウンセリングにおいて、気がかりな応答は避けられない、と述べている。		Pb17
Bは、臨床心理士としての経験が少ない時は、危ない橋を渡るのが怖く、渡らなかつたが、今は何とか渡れるようになってきた、と述べている。危ない橋を渡ると良い変化が起こるということを経験的に知り、たとえ何かあってもリカバリーできるようになったため、できるだけ危ない橋を渡ることにトライするようにしている、と述べている。	Bは、リスクはあるものの良い変化を促す可能性の高い介入を、危ない橋、と表現している。臨床心理士としての経験が少ない時は、危ない橋を渡るのが怖く、渡らなかつたが、今は何とか渡れるようになってきた、と述べている。危ない橋を渡ると良い変化につながるということを経験的に知り、今ではたとえ何かあってもリカバリーできるようになったため、できるだけ危ない橋を渡ることにトライするようにしている、と述べている。	Pb18
Bは、クライアントの主訴との向き合い方を直接的に変化させるような介入技法を、危ない橋と認識しており、それらは一時的には不安定になっても、その時期を過ぎると良い変化が起こる、と述べている。	Bは、クライアントの主訴との向き合い方を直接的に変化させるような介入を、危ない橋と認識しており、それらは一時的には不安定になっても、その時期を過ぎると良い変化が起こる、と述べている。	Pb19
Bは、気がかりな応答をしないためには、アセスメントが大切であり、こちらから技法やアプローチを提案する際にはアセスメントが第一であると強調している。		Pb20
Bは、アセスメントは大事だが、経験的な側面も多分にあり、知らないで行っていることも多いだろう、と述べている。クライアントにとっては大変なことだと認めながらも、Bはそれを一般的なことだとしている。	Bは、気がかりな応答をしないためには、経験を積むことも必要だが、経験を積みながら臨床活動をしていくのであり、経験不足も仕方のないことだとしている。	Pb21
Bは、あるクライアントとの経験を似たようなクライアントに活かすことはとてもよくあることであり、セラピストはそのように予測可能性を高めている、と述べている。		
Bは、臨床心理士になって間もない頃は、恐ろしくて気がかりな応答に極力ならないようにしていた、と述べている。しかし、気がかりな応答を避けているとクライアントが良くなるし、来談しなくなる、と思っている。		Pb22
Bは、臨床経験5,6年頃から、危ない橋を渡る他のセラピストの影響で、気がかりな応答を怖がっていたらクライアントは良くなるしと気づいた、と述べている。		Pb23
Bは、気がかりな応答を怖がらないほうがクライアントの回復に役立つことは、実証されている、と述べている。研究で実証されていることは広く知られているし、経験によっても実証されている、と述べている。Bにとって実証は、ある行為を実行する上で、他の判断基準よりも明らかに確かな基準なのであった。		Pb24
Bは、あるアプローチを進めていた事例について、気がかりな応答のあと、クライアントにとって期待と違うということで、中断になった、と述べている。		Pb25
Bは、気がかりな応答に気づいた時には、複数の手段を用いて、できるだけ早く訂正するようにしている、と述べている。	Bは、気がかりな応答に気づいた時には、すぐに訂正し、ネガティブな影響を抑えることで、カウンセリングの流れを統制しようとしているのであった。	Pb26

Bの個別的心理構造

Bは自らの気がかりな応答について、2事例を挙げている。

まず1事例目は、Bが活かそうとして学んできたばかりの技法を、男性クライアントに提案し実施したところ、收拾のつけられない反応が生じ、衝撃を受けた事例である。同意もあり、ある程度統制された時空間のはずだったのにも関わらず、クライアントがその枠組を壊すほどの意外な反応をしたことに、衝撃を受けたのだった(Pb2)。自身のコントロール下にあったはずの技法が、コントロールを大幅に超えた結果を招いたことに動揺したのだった(Pb8)。Bは、クライアントの異変に対し、コントロール不能の状態に陥り、誤った関わりをしてしまったのではないかと戸惑いや焦りを感じたのだった(Pb7・Pb13)。

しかしBはクライアントの異変を、アセスメントの不足に過ぎず、もしアセスメントが十分であったら、Bはクライアントの反応をコントロールできたはずだと考えている(Pb15)。

そして叙述を続けるうちに、この事例はBにとっては特別な例ではないという気持ちになり、同様の事例はよくあるので、経験的に考えると、当の事例以外であれば予測の範囲内であり、うまく対処できるはずだと思うに至ったのだった。そのため、動揺したという表現も妥当ではないと感じ、動揺の意味合いを弱める必要性が生じた。この事例に対して、動揺しコントロール不能であったと述べることに抵抗感が出てきたのだった(Pb9)。

次に2事例目であるが、Bがあるアプローチを進めている時に、初期のプロセスからうまくいかないことがあり困ったということがあったのだった(Pb3)。進めながら身体感覚で違和感を覚え、うまくいっていないと感じいたのだった(Pb5)。セラピストの働きかけにクライアントがあまり積極的でないような印象を受けたのである(Pb6)。この時、Bは無力感を覚え、見立てを間違ったのではないかという不安が襲ってきたのだった(Pb10)。しかしながら、クライアントの予想外の反応は、Bのアプローチに依るものとしてではなく、クライアントのパーソナリティに帰属されており、そのため1事例目に生じたコントロール不能を叙述することへの抵抗感は、生じないのだった(Pb11)。

Bは当初、どうしてクライアントが想定外の反応をするのか分からず、内省が難しかった(Pb14)。しかしこの後、Bはこの点について

経験者に教わり克服したのだった (Pb12)。B にとっては、経験が足りなかったために想定外の結果になったのだと意味づけられており、経験を積むことで面接の流れを十分にコントロールできるようになると考えているのだった (Pb16)。

B は気がかりな応答はどうしても避けられないと考えている (Pb17)。ただし、気がかりな応答をできる限りしないようにする工夫としては、アセスメントが大切であり、こちらから技法やアプローチを提案する際にはアセスメントが第一であると強調している (Pb20)。経験を積むことも必要だが、経験を積みながら臨床活動は続けていくものであり、経験不足も仕方のないことだと思っているのだった (Pb21)。

一方でむしろ B には、気がかりな応答を積極的に行っていこうという思いもあるのだった。B は、リスクはあるものの良い変化を促す可能性の高い介入、クライアントの主訴との向き合い方そのものを直接的に変化させるような介入を、「危ない橋」と表現している (Pb18)。臨床心理士としての経験が少ない時は、危ない橋を渡るのが怖く、渡らなかったが、今は何とか渡れるようになってきたと感じているのだった (Pb22)。危ない橋を渡ると良い変化につながるということを経験的に知り、今ではたとえ何かあったとしてもリカバリーできるようになったと感じられるため、できるだけ危ない橋を渡ることにトライするようにしているのであった (Pb18)。

B は、セラピストが危ない橋を渡らないとクライアントは良くなると考えている (Pb23)。危ない橋を怖がらないほうがクライアントの回復に役立つことは、先行研究によって実証されていることだと捉えており、経験によっても納得しているのだった。B にとって「実証」は、ある行為を実行する上で、他の判断基準よりも明らかに確かな基準なのであった (Pb24)。

第 3 項 調査協力者 C の結果

C のインタビューによる叙述の変換された意味単位と変換過程を、表 9-VI-4 に示す。次に、変換された意味単位の最後の欄について想像自由変容を用いて検討した C の「個別的な心理構造」を、叙述する。

表8-VII-4 Cによる叙述の変換された意味単位

変換された意味単位	変換された意味単位番号
Cは、面接の構造にネガティブに働きかける男性クライアントへの応答を、気がかりな応答の例として挙げている。	Pc1
Cは、その男性が30年間のなかで、約10箇所治療を受けてきて、投薬も受けているが、カウンセリングの面接は2回しか続いたことがない人だ、と述べている。そのため、Cは続けるために、5回をひとまとめとしてそれを積み重ねていこうとしていたのであった。	Cは、その男性はこれまでいくつかの機関でカウンセリングを受けてきたが、どこも2,3回しか続かなかったため、続けることをまず心がけた、と述べている。
Cは、面接が12回ほど続いたあと、その男性が事務を通してカウンセリングを辞めたいと伝えてきたので、面接構造を破ろうとする言動であると捉え、面接外ではなくカウンセリングでその話題を扱いたいということを、事務を通して返答したのであった。しかしこれを機に面接が中断したため、そのとき直接会ったほうが良かったのではないかと今では気がかりに思っている。	Cは、面接が10回を過ぎた頃その男性が面接後に、他のスタッフを通して間接的にカウンセリングを辞めたいと伝えてきたことがあり、これに対してセラピストとして、面接構造を破ろうとする言動であると捉え、面接外ではなくカウンセリングの中で直接その話題を扱いたいということを、他のスタッフを通して間接的に返答したのであった。しかしこれを機に面接が中断したため、そのとき直接会ったほうが良かったのではないかと今では気がかりに思っている。
Cは、印象に残っている事例としてもう1事例挙げており、夫が浮気をしていて妻が精神的に非常に傷ついている夫婦の合同面接の事例であるが、3,4回ほど面接をしていく中で、夫婦仲が幾分好転してきた、と述べている。その頃、夫の状態が一時期悪化したことがあり、セラピストとしてはこれを妻の強い怒りのためと見立てていた、と述べている。そしてある時、妻の言動に対し、夫の肩を持っているように見えるであろう応答をした、と述べている。	Cは、夫が浮気をしていて妻が精神的に非常に傷ついている夫婦の合同面接の事例を挙げ、面接をしていくなかで幾分夫婦仲が好転してきた頃、夫の状態が一時期悪化したことがあり、セラピストとしてはこれを妻の強い怒りのためと見立てていた、と述べている。そしてある時、妻の言動に対し、夫の肩を持っているように見えるであろう応答をした、と述べている。
Cは、妻の怒りの感情に気づいていたが、それでも妻の要望は妥当ではないと感じていた、と述べている。しかしCが、妻の要望通りに進むのは難しいと言ったことで、その後3,4回のキャンセルが続いたのだった。Cは、妻にとってはネガティブな感情を喚起する応答であることに気づいていたため、やはり妻にとっては許せないことだったのだと思ったと、述べている。	Cは、妻の夫への情緒に気づいていたが、それでもこのときの妻の言動に限っては妥当ではないと感じていた、と述べている。そしてCの気がかりな応答の後、3,4回のキャンセルが続いたのだった。Cは後日キャンセルによって、自身の応答が気がかりな応答であったと自覚したが、妻にとってはネガティブな感情を喚起するおそれのある応答であることには気づいていたため、納得する気持ちもあった、と述べている。
Cは、夫婦合同面接の妻の態度から、後日自らの応答が気がかりな応答であったことに気づいた、と述べている。その後キャンセルが続き、また妻はセラピストから理解されていないと感じ、非常に怒っていたと述べている。	
Cは、面接構造に働きかけるクライアントについては、中断したことによって、自らの応答が気がかりな応答であったことに気づいた、と述べている。	Pc6
Cは、夫婦合同面接について、しょうがない、という思いと、申し訳ない、という思いを抱いた、と述べている。	Pc7
Cは、妻への気がかりな応答について、妻の感情をネガティブにしてしまうおそれがあることにあらかじめ気づいていた、と述べている。しかし、夫に無理を強いるわけにもいかないのだった。そのため、どちらにせよ、ネガティブな結果は避けられなかったのではないかと、感じている。	Cは、妻への気がかりな応答について、妻の感情をネガティブにしてしまうおそれがあることにあらかじめ気づいていた、と述べている。しかし、妻の言動を尊重すると、夫に大きなストレスが生じていたと考えられるため、どちらにせよ、ネガティブな結果は避けられなかったのではないかと、感じている。
Cは、最悪を避け次善策を採る、という方針で応答を選択するしかなかった、と述べている。しかし夫にとっては良かったが、妻にとっては非常につらかったのではないかと振り返っている。	Pc9
Cは、妻への肩入れを初期から続けてきていたので、この時点ではやむを得ず、妻にとってつらいことは分かっていたが、当の気がかりな応答を選んだ、と述べている。	Cは、それまで妻への肩入れを続けてきていたこともあり、妻の理解を期待して、この時点ではやむを得ず、当の応答に懸けたのであった。
Cは、面接構造に働きかけるクライアントに対する応答について、失敗したかな、という思いと、これは面接構造への働きかけかもしれないから様子を見ていこう、という思いを抱いていた、と述べている。	Cは、面接構造に働きかけるクライアントに対する応答について、失敗したかなと心配する気持ちを抱く一方で、クライアントの言動は面接構造を壊そうとする働きかけである可能性も高いため、心配な気持ちを出し過ぎるのは良くないと感

変換された意味単位		変換された意味単位番号
Cは、心配な気持ちもあったが、それを出し過ぎると面接構造を巡るやりとりになってしまうため、心配な気持ちは抑えないといけないと感じていた、と述べている。この感覚は強いものではなく、ちょっとした気がかりくらいの感覚なのであった。	じ、焦らず待ってみようと思った、と述べている。	
Cは、夫婦合同面接での応答を気がかりな応答と自覚した時、覚悟のような気持ちになった、と述べている。ネガティブな感情が向けられることについては予測の範囲内であり、セラピストとしての判断の妥当性を気にして揺れ動くことのないよう、腹をくくるような感覚であった、と述べている。	Cは、夫婦合同面接での応答を気がかりな応答と自覚した時、覚悟のような気持ちになった、と述べている。ネガティブな感情が向けられたことで動揺して自己コントロールを失うようなことがないよう、腹をくくるような感覚であった、と述べている。	Pc12
Cは、クライアントからのネガティブな反応に対し、これからどうしていくかという思考に切り替え、気がかりな応答をプラスに転換するだけの機会を得たいという願いを抱いた、と述べている。		Pc13
Cは、面接構造に働きかけるクライアントについて、中断してしまったことが、少し残念だし、さみしかった、と述べている。		Pc14
Cは、自身の二つの気がかりな応答は、セラピストとして選択肢が限られた中、もっとも妥当だと思われる選択肢を選んだ状況での応答であった、と述べている。		Pc15
Cは、気がかりな応答、セラピストが気がかりな質問や行動をすることについて、無くなればいいがどうしてもあるのもで、必要悪である、と述べている。	Cは、クライアントには申し訳ないが、気がかりな応答はどんなに訓練しても無くならないものであり、むしろセラピストとしては、その経験をその後どのように活かしていくのかということに発想を転換することが大事なのではないか、と述べている。	Pc16
Cは、セラピストの意図とクライアントの現実が大きくずれた時に、気がかりな応答になると考えているが、どんなに訓練してもずれがなくなることはないだろう、と述べている。		
Cは、クライアントに対しては申し訳ないが、気がかりな応答がなくなる以上、気がかりな応答をした場合には、セラピストとしては、その経験をその後どのように活かしていくのかということに焦点を移すことが大事である、と述べている。		
Cは、臨床心理士になったばかりの頃は、気がかりな応答を失敗したと感じ許容できず、それを活かすことはできなかったが、今では失敗として許容し、それを活かしていく方向に思考を切り替えられるようになった、と述べている。		Pc17
Cは、カウンセリングにおいては、見立てに基づいてベストの選択をしようとしているので、気がかりな応答についての対策は、ずっとしているようでもあり、特別な何かをしているわけでもない、と述べている。	Cは、常にクライアントの立場に立って応答しようとしているので、気がかりな応答への対策は前提としてあるようでもあり、何か特別にしているわけではない、と述べている。	Pc18
Cは、気がかりな応答をしないように対策をとるというよりも、失敗したなと感じた時に、それを次に活かそうとするようにしている、と述べている。		Pc19
Cは、気がかりな応答として挙げた二例については、別のやり方があったのかは分からない、と述べている。事前の対策は思いつかず、事後に活かすしかなかったのではないかと感じている。	Cは、例に挙げた二つの気がかりな応答については、コントロールの仕方が思いつかず、気がかりな応答をしないための事前の対策は、そもそも無理だったのではないかと感じている。ここからCは、気がかりな応答をしないための対策は、あまり意味が無いということが、より一般化するのではないかと考えるのであった。	Pc20
Cは、臨床心理士になったばかりの頃は、困難事例も多く、失敗してしまったことに囚われていて、次はそういうふうクライアントをさせないようにしようとは考えていたが、今ほどは気がかりな応答を活かすことができなかった、と述べている。	Cは、臨床心理士になったばかりの頃は、失敗に囚われていて、次はクライアントに同じ経験をさせまいと反省はしていたが、今ほどは気がかりな応答を活かそうとはできなかった、と述べている。	Pc21
Cは、面接構造に働きかけるクライアントとの面接が中断したのは、自身の気がかりな応答が大きく関係している、と認めている。		Pc22

C の個別的な心理構造

C は自らの気がかりな応答について、2 事例を挙げている。

まず 1 事例目は、面接構造にネガティブに働きかける男性クライアントの事例である (Pc1)。このクライアントは幾つかの機関でカウンセリングを受けてきたが、どこも 2、3 回しか続かなかったため、C は続けることをまず心がけたのだった (Pc2)。面接が 10 回を過ぎた頃クライアントが面接後に、他のスタッフを通して間接的にカウンセリングを辞めたいと伝えてきたことがあり、これに対してセラピストとして、面接構造を破ろうとする言動であると捉え、面接外ではなくカウンセリングの中で直接その話題を扱いたいということを、当のスタッフを通して間接的に返答したのであった。しかしこれを機に面接が中断したため、その時に直接会ったほうが良かったのではないかと今でも気がかりに思っているのであった (Pc3)。

C は、面接が中断したことで、自らの応答がネガティブな結果を招いたことに気づいたのであった (Pc6)。失敗したかなと心配する気持ちを抱く一方で、クライアントの言動は面接構造を壊そうとする働きかけであるおそれも高いため、心配な気持ちを表に出し過ぎるのは良くないと感じ、焦らず待ってみるという自己コントロールを選択したのであった (Pc11)。結果的に中断してしまっただが、そのことについては、少し残念だしさみしいのだった (Pc14)。

次に 2 事例目であるが、夫が浮気をしていて妻が精神的に深く傷ついている夫婦の合同面接の事例である。面接をしていくなかで幾分夫婦仲が好転してきた頃、夫の状態が一時期悪化したことがあり、セラピストとしてはこれを妻の強い怒りのためと見立てたのだった。そしてある時、妻の言動に対し、夫の肩を持っているようにみえるであろう応答をしたのだった (Pc4)。C は、妻の夫への強い怒りの感情に気づいていたのだが、それでもこのときの妻の言動に限っては妥当ではないと感じていた。そして C の気がかりな応答の後、3、4 回のキャンセルが続いたのであった。C は後日キャンセルによって、自身の応答がネガティブな結果を招いたことをはっきりと認識したが、妻にとってはネガティブな感情を喚起するおそれのある応答であることには気づいていて気がかりだったため、意外ではなかった (Pc5)。

C は、仕方がないという思いと、申し訳ないという思いを抱いたのであった (Pc7)。妻への気がかりな応答について、妻の感情をネガティ

ブにしてしまうおそれがあることにあらかじめ気づいていたものの、妻の言動を尊重すると夫に大きなストレスが生じてしまうと考えたため、どちらにせよネガティブな結果は避けられなかったのではないかと感じているのだった (Pc8)。Cにとって、最悪を避け次善策を採るという方針で応答を選択するしかなかったのだった (Pc9)。それまで妻への肩入れを続けていたこともあり、妻の理解が得られると期待して、その時点ではやむを得ず、当の応答に懸けたのだった (Pc10)。

Cは、妻へのネガティブな影響を自覚した時、覚悟の様な気持ちになった。ネガティブな感情が向けられたことで動揺して自己コントロールを失うようなことがないよう、腹をくくるような感覚であった (Pc12)。クライアントからのネガティブな反応に対し、これからどうしていくかという思考に切り替え、気がかりな応答をプラスに転換するだけの機会を得たいと願ったのだった (Pc13)。

基本的には、いつもクライアントの立場に立って応答しようとしているので、気がかりな応答への対策は前提としてあるようなものであり、常にどこか念頭に置いているのだった (Pc18)。そのような中で1事例目と2事例目に共通することとして、Cにとって気がかりな応答は、セラピストとして応答の選択肢が限られた中、最も妥当だと思われる選択肢を選んだ結果なのだった (Pc15)。Cは今でもどう応答をコントロールしたら良かったのか思いつかず、気がかりな応答にならないための事前の対策はそもそも無理だったのではないかと感じている (Pc20)。

Cは、クライアントには申し訳ないが、気がかりな応答はどんなに訓練しても無くならないものであり、むしろセラピストとしては、その経験をその後どのように活かしていくのかということに発想を転換することが大事なのではないかと考えている (Pc16・Pc19)。Cは、臨床心理士になったばかりの頃は、気がかりな応答を失敗したと感じて許容できず、それを活かすことはできなかったが、今では失敗として許容し、それを活かしていく方向に思考を切り替えられるようになったのだった (Pc17・Pc21)。

第 4 項 A,B,C の叙述から得られた一般的心理構造

A と B と C の個別的な心理構造をもとに、想像自由変容を用い、一般的心理構造を以下のとおり叙述した。なお、主語は Participants (P) と表記した。

一般的心理構造

P は、クライアントのネガティブな反応を刺激することになる応答をした際、事前に何の予感も全く感じていないということはないのだった。ネガティブな反応がどの程度のものかについては、結果的に P の想定を超えるために焦りや戸惑いや動揺などを感じるのだが、あらかじめ何かしらの危険性は、用心として感じられるようにしている。その上で、良かれと思ったり、必要だと判断したり、選択肢が狭まる中での次善策として選択したりなどして、気がかりな応答をしているのであった。

気がかりな応答に対するクライアントからのネガティブな反応は、アセスメント通りに面接が進まず焦る気持ちや、クライアントの予想外の反応への動揺や、予感していたことが不意に起こったことへの戸惑いなどの感情を、P に喚起させる。

気がかりな応答を振り返る時には P は自由な発想を自ら抑えてしまう。例えば、正しい行動をしたはずだという考えに偏ったり、自身のコントロールへの効力感を損なわないよう意味づけることに偏ったり、自分の取る行動に腹をくくった以上仕方がないという思いに偏ったりするのであった。そのため振り返ってもどうすれば良かったのかについての案を柔軟に思いつくことが非常に困難になるのであった。

P は、気がかりな応答はどうしても無くならないものだと考えている。経験を積みば少なくなることはあるだろうが、無くなりほしくないだろうと思っている。だからこそ、気がかりな応答をしないようにと恐れたり、気がかりな応答をしてしまったのではないかと反省したりすることにこだわらないようにして、柔軟に次に活かすよう焦点を変えていく必要があると思うのだった。気がかりな応答へのクライアントのネガティブな反応に対してさらにネガティブな反応をしてしまうようなことや、その後のセッションや他の事例でも同じ応答を繰り返してしまうようなことを避けるために、気がかりな応答を自覚して自己コントロールを高めていかなければいけないと考えているのだった。

第 4 節

討論

第 1 項 P のコントロールにまつわる経験

本研究を通して、心理臨床家のコントロールにまつわる経験について、以下のことが考察された。

気がかりな応答が生起される状況というのは、良かれと思っていつもと違うことを試みようとする際、セラピストが諸々の事情で自身の意思を優先してしまい、意図せずに対立的な相称的關係に移行している状況であると考えられる。いつもと異なることを始める場面で、P がクライアントの同意を適切に得られていないことは、それだけで關係が対立的に導かれてしまう。被援助者と援助者という適度に相補的な關係や、あるいはカウンセリングを続けていく同志のような適度に相称的な關係が、ライバル關係や、予期せぬ結果に責任の所在を避け合う關係など、対立的な相称的關係に移行してしまうのだと考えられる。

P は、クライアントのネガティブな反応を刺激することになる応答をした際、事前に何の予感も全く感じていなかったなどということはないのだった。あらかじめすでに何かしらのリスクを感じているものである。そのうえで、良かれと思ったり、必要だと判断したり、選択肢が狭まれる中での次善策として選択したりなどして、気がかりな応答をしているのであった。すなわち気がかりな応答には、変化に向けての多少の強引さが伴うことが示唆された。

また、気がかりな応答を振り返る時には、P は自由な発想を自ら抑えてしまうことが示唆された。いわばこれは P が一定の価値基準に偏るということを意味するといえよう。クライアントとより望ましく関わるための自らの言動の選択肢を創造する、という臨床心理士に求められる自己コントロールを、自らの気がかりな応答によって制限してしまうことになると考えられる。すなわち自身の気がかりな応答によって、セラピストが思考の悪循環に陥るおそれが示唆された。気がかりな応答は、それを行った際の判断基準を変更できないという偏りから、自由な発想が抑えられてしまうのだと考えられる。

Pにとって気がかりな応答は、クライアントにネガティブな反応を生じさせた応答に限られていて、ネガティブな反応に対するさらなるPの応答は含まれなかった。クライアントのネガティブな反応は、むしろPを冷静にさせ、自己コントロールの感覚を取り戻させ、気がかりな応答によるクライアントとの悪循環を避けようとするモチベーションになるのだと考えられる。

セラピストにとって気がかりな応答は、どうしても無くならないものだと感じられ、むしろ次に活かすよう発想を変えることを重視しているのであった。この姿勢は、コントロールしにくいことにこだわらないようにし、コントロールできることだけをコントロールしようとする脱嗜癪的姿勢であるとも考えられる。嗜癪的な側面をもつ気がかりな応答がきっかけとなり悪循環に陥ってしまうのを、脱嗜癪的に避けようとするのが示唆された。コントロールをゆだねることによって、自身のできることに意識を集中するという、コントロールのあり方のコントロール、すなわちメタ・コントロールが明らかになったといえよう。

第2項 展望

本研究では、臨床心理士による、自らの気がかりな応答についての叙述を通して、心理臨床の面接場面でどのようにコントロールにまつわる経験を重ねてきたのかについて検討した。

本研究の3人の調査協力者は、問題解決型心理療法をオリエンテーションにもっていて、臨床心理士としてのキャリアは5年以上としたが、長くても10年程度であった。今後の課題として、人間成長型心理療法をオリエンテーションにもつ臨床心理士の叙述や、経験が5年未満の若手臨床心理士やベテラン臨床心理士の叙述、また他職種の援助専門家の叙述などを検討し、援助者のコントロールにまつわる経験の不変性をより包括的に叙述していくことが挙げられる。

第 3 部

総合考察

第 10 章

本論の総括

第 1 節

各研究の意義

【研究 I】

研究 I ではコントロール感について、「①自分が変化を起こすことができるという感覚」や「②自己を状況にあわせようという感覚」に加え、「③変化に強迫的にとらわれる感覚」や「④変化をゆだねる感覚」の総体として定義した。本研究では従来のコントロール感に加え、嗜癖的なコントロール感や脱嗜癖的なコントロール感を測定することができる尺度構成を行った。

下位尺度として「完全主義傾向」「効率性」「個を超えるものの受容」「自己抑制」の 4 つが得られた。それぞれ十分な内部一貫性が示された。また、二分法的思考尺度（小塩，2009）と成人用エフォートフル・コントロール尺度日本語版（山形ら，2005）との相関分析によって、「完全主義傾向」「効率性」「自己抑制」に関して、収束的念妥当性も示された。しかしながら、「個を超えるものの受容」に関しては、他の 2 つの尺度との間に有意な相関がみられなかった。すなわちこの変数は、従来の代表的なコントロール感とは異なる性質のコントロール感を表していることが示唆された。

この変数「個を超えるものの受容」の項目は、「親の発達」尺度（柏木・若松，1994）の下位尺度である運命・信仰・伝統の受容因子の項目のうち 5 項目と、価値志向性尺度（酒井・山口・久野，1998）の下位尺度である宗教因子の項目のうち 1 項目から構成されていた。柏木・若松（1994）は、運命・信仰・伝統の受容因子を、親の発達にとって極めて重要な因子と位置づけている。

「①自分が変化を起こすことができるという感覚」は、コントロールの利点を享受できる感覚を示す「効率性」で、「②自己を状況にあわせようという感覚」は、より良い選択に向けて自分自身を抑えることができる感覚を示す「自己抑制」で、「③変化に強迫的にとらわれる感覚」は、強迫的なコントロール感に関する「完全主義傾向」で、そして「④変化をゆだねる感覚」は、自己が対象をコントロールするのだと力まず、より謙虚にコントロールに向き合うことができる感覚を示

す「個を超えるものの受容」によって、測定することができると考えられる。

以上、本研究では、メタ・コントロールをも含み込み、コントロール感を包括的に測定することを可能にするコントロール感尺度の作成を行った。

【研究Ⅱ】

研究Ⅰでは、探索的因子分析の結果から、コントロール感は、「完全主義傾向」「効率性」「個を超えるものの受容」「自己抑制」の4つの因子から構成されることが示唆された。研究Ⅱでは、まず「個を超えるものの受容」に影響を及ぼす潜在変数“コントロールのゆだね”と、「完全主義傾向」に影響を及ぼす潜在変数“強迫的コントロール”、“効率性”と「自己抑制」に影響を及ぼす潜在変数“適応的コントロール”の3変数を想定した。そして「コントロールのゆだね」がメタ・コントロールとして「強迫的コントロール」と「適応的コントロール」に影響を及ぼすとするモデルを作成し、共分散構造分析によって因果過程を検証した。その結果、「コントロールのゆだね」が、社会的にポジティブだと捉えられているであろう「適応的コントロール」とネガティブな「強迫的コントロール」に正の影響を及ぼすことが示唆された。

研究Ⅱの意義は、「コントロールのゆだね」が「適応的コントロール」だけではなく「強迫的コントロール」にも正の影響を及ぼしていることを明らかにした点にある。一方に正の影響で、もう一方に負の影響ということではなく、両者に対し正の影響を及ぼしていたのである。

従来、嗜癖臨床において重要な貢献を果たしてきたAAでは、「意志と生き方を自分なりに理解した神の配慮にゆだねる決心をした」というステップが12ステップの3番目に位置づけられている。このように、コントロールをゆだねることは、強迫的コントロールから距離を置くための有効な方法として捉えられてきた。しかしながら、臨床場面に目を向けると、強運を天にゆだねてパチンコに強迫的に通い詰めてしまうギャンブル嗜癖者など、コントロールをゆだねることが強迫的コントロールを増強していく側面は散見される事実である。

本研究では、「コントロールのゆだね」のメタ・コントロールとしての性質に着目したことで、臨床場面に即したコントロールの影響過程を明らかにすることができたといえよう。

【研究Ⅲ】

研究Ⅲでは、嗜癮を嗜癮傾向まで含めて幅広く捉え、コントロール感からの影響過程を分析した。本研究でこの嗜癮傾向の概念を採用したのは、嗜癮的な現代社会に生きる我々は、誰もが嗜癮傾向を有するという前提があるためである。

研究Ⅲでは、嗜癮傾向を「コントロール喪失」と「対人関係・社会生活の支障」の2つの観測変数に影響を及ぼす潜在変数とし、コントロール感からの影響過程を共分散構造分析によって確かめた。その結果、研究Ⅱと同様、「コントロールのゆだね」から「強迫的コントロール」と「適応的コントロール」への正の影響がみられ、「強迫的コントロール」から嗜癮傾向への正の影響と、「適応的コントロール」から嗜癮傾向への負の影響がみられ、「コントロールのゆだね」から嗜癮傾向への直接的な影響はみられなかった。

本研究の意義としては、「コントロールのゆだね」のメタ・コントロールとしての性質がここでも改めて確認されたことが挙げられる。また、強迫的コントロールが嗜癮傾向を促進するだけでなく、適応的コントロールが嗜癮傾向を抑制するという知見については、重要な含意があると考えられる。すなわち、自分にコントロールできることをコントロールしていくという感覚が、嗜癮傾向を抑制するというものであり、しかも「コントロールのゆだね」から正の影響を受けていることを併せて考慮すると、無理なコントロールに気負わない感覚が嗜癮を抑制する可能性が示唆された。

これは、本論が提示を試みる脱嗜癮的アプローチの要件となる知見であると考えられる。コントロールを投げ出すのではなく、無理なコントロールから距離をとり、できることに集中していくというコントロールのあり方が、嗜癮からの回復に有効であることを示唆するものであるといえよう。

【研究Ⅳ】

本研究では、回復を続けるアルコール嗜癮者へのインタビューを通して、アルコール嗜癮を生きるとは、そして回復を続けるとはどのようなコントロールにまつわる経験なのかを検討した。ここでは研究Ⅳの意義を2点挙げる。

1 つは、コントロール喪失の病と呼ばれてきた嗜癮は、嗜癮者がコントロールを喪失するという側面だけでは捉えきれず、世界が嗜癮者

にとって自己コントロールに努めるだけの価値を失っていくのだという側面が無視できないという点である。嗜癖に不可欠なコントロール喪失という概念は、相互作用的視点で捉えられる必要があることが示唆された。

もう1つは、嗜癖からの回復とは、問題行動をやめることよりも別の行動に集中することであり、しかもそれは無理に（嗜癖的に）目指すものではない、という点である。人から役割を任せられ、それを責任持って遂行しようとするなど、いつの間にか集中していた行動が回復に役立つのである。AAが大事にしている静穏の祈りとは「神よ、私にお与えください。変えられないものを受け入れる落ち着きを、変えられるものを変える勇気を、そして両者を見分ける賢さを。」というものであった。しかし本研究で得られた知見はさらに「変えてきたことを見過ごさない細やかさを」といえるものであった。変えられないか、変えられるかの二元論に陥ることなく、しかもすでに変えていることを気負って続けるのではなく、他の違うことを無理にやろうとし始めてしまうことのないように留意することが必要であると考察された。

【研究V】

本研究では、DVサバイバーの叙述を通して、DVサバイバーがコントロールにまつわるどのような経験を重ねてきたのかについて検討した。調査協力者は、元夫からのDV被害経験があり、かつ現在安全が確保されている女性であった。研究Vの意義として以下4点を挙げる。

まず、DVサバイバーが自身の暴力被害体験をDV被害と認識するための要件を明らかにした点である。恐怖感、コントロール不可能性の痛感、元夫との物理的・心理的距離の3点である。DVサバイバーにとって、自身のコントロール感がいつの間にか損なわれ奪われていく中で、DV被害を認識するのは非常に難しい。DV被害をなかなか自覚できない被害者の認知が歪んでいるのではなく、要件が整わない状況での自然な認知なのだとして理解することを可能にしたと考えられる。

次に、DV被害者をコントロールしようとする援助の必要性を明らかにした点が挙げられよう。DV被害者をコントロールしようしたり、自己コントロールに駆り立てたりするのではなく、DVサバイバーが、自身の思考や感情を抑えるのではなく肯定することを支えるような援助が必要であることが示唆された。

さらに、回復にはDV被害体験ではなく、新しい生活に集中するこ

とのほうが大切であることを指摘した点も挙げられる。ただしここで、新しい生活への集中が、DV被害体験から目をそらすために無理に意図されたものではないという点は極めて重要だと考えられる。新しいことを回復のために無理して（嗜癖的に）始めるというよりは、いつの間にか始めていた（始めざるを得なかった）ことを続けることに集中するという意味合いを理解しておく必要があるだろう。

最後に、DVサバイバーのパラドキシカルなリフレームに言及した点である。新しい生活に視点を転換することで、回復の意味合いは、DV被害体験からのネガティブな影響をなくすということではなくなっていくことがある。新しい生活において、同じくDV被害を経験した他者を支えるために、DV被害体験があることをむしろ活かしていこうとするような、すなわち問題だからこそ、むしろ問題ではなく他者を支えるためのリソースだと捉えていくパラドキシカルなリフレームが経験されていく。ここに、元DV被害者と元DV加害者という対立的相称的關係から解き放たれるという脱嗜癖的な変化が生じていると考えられる。DV被害体験からのネガティブな影響をなくそうとする方向性は、DV被害者にとって自然なことであり当然である。しかしながらそれは同時に、影響が実際に無くなるまで、自身を元DV被害者として元DV加害者との対立的相称的關係の中に再定義し続けることになってしまうのである。パラドキシカルなリフレームは、この再定義を妨げる非常に脱嗜癖的な方法だと考えられる。

【研究Ⅵ】

本研究では、臨床心理士による、自らの気がかりな応答についての叙述を通して、心理臨床の面接場面でどのようにコントロールにまつわる経験を重ねてきたのかについて検討した。

研究Ⅵの意義には、以下の3点が含まれる。

まずは、セラピストがクライアントに対して、気がかりを自ら覚えるような言動をしてしまう際の要件を明らかにした点である。気がかりな応答が生起される状況というのは、良かれと思っていつもと違うことを試みようとする際、セラピストが諸々の事情で自身の意思を優先してしまい、意図せずに対立的な相称的關係に移行している状況であることが示唆された。ここに援助者の無理なコントロールが見出されたといえよう。

次に、自身の気がかりな応答によって陥るセラピストの悪循環に言

及した点が挙げられよう。気がかりな応答に関しては、それをのちに振り返る場面でも、自身の自由な発想が抑えられてしまう。気がかりな応答は、それを行った際の判断基準を変更できないという偏りから、自由な発想が抑えられてしまうと考えられる。

最後に、自身の気がかりな応答に対するセラピストのコントロール感について明確にした点が挙げられる。セラピストにとって気がかりな応答は、どうしても無くならないものだと感じられ、むしろ次に活かすよう発想を変えることを重視しているのであった。この姿勢は、コントロールできることだけをコントロールしようとする脱嗜癖的姿勢であると考えられる。

第 2 節

嗜癮的解決努力の把握

第 1 項 嗜癮当事者の嗜癮的解決努力

多くの研究者によって、嗜癮に陥る行動がもともとは利益をもたらしていた習慣であったことが指摘されている。研究Ⅳでも、アルコール嗜癮者にとって飲酒が孤独を紛らわすためや、対人関係を円滑にするためなどに効果的だったことが叙述されている。すなわち後に嗜癮行動となる飲酒はもともと解決努力だったのである。しかし、研究Ⅳで得られた知見から、アルコール嗜癮者の場合、飲酒による利益は長続きしないことが示唆された。

Nakken, C. (1996) のいうように、快や不快は、人生の避けがたいサイクルの一つであり、コントロールすることができないものである。しかし、コントロールできたと感じたかつての経験がコントロール幻想を増強するのだと考えられる。そのため利益を失っているにも関わらず、飲酒がやめられないということになると考えられ、嗜癮的解決努力から逃れられない様子が明らかになった。

Bateson, G. (1971/2000) はアルコール嗜癮者の相称型の様式は、酩酊によってのみ相補型に変えることができると考えていた。しかしいずれにせよ、アルコール依存症の真っ只中には、素面でも酔っていても幸福にはならない。素面時の相称型よりも酩酊時の相補型のほうが幸せということはないのである。なぜなら、この相補型の様式は、コントロール幻想による、幻想的相補的關係だからである。このような幻想的な相補的關係は、つまるところ嗜癮的解決努力に強迫的にこだわっている状態での、対立的相称的關係なのである。インタラクショナル・ビューを採るとき、酩酊による相補的關係は、嗜癮者や周囲の人物などの関係者それぞれにとっては相補型と捉えられたとしても、関係性としては対立的相称的關係のままであると判断しうる。酩酊する嗜癮者が望む相補性は、むしろ一時的なものではなく安定した相補性であろう。そのため求めるものは圧倒的な相補性ということになってしまう。例えば酒をコントロールできる自分を目指すという

のは、酒に対して支配的な相補的關係が圧倒的で固定的であることを目指しているのであり、それができないうちは、なんとか支配しようともがく相称的な状態と考えることができるのである。そして実際のところ、酒に対して圧倒的に支配的な相補的關係を維持するのは不可能なのである。

また、酩酊によって他者との間を相補型にしようとする試みも同様に成功はしない。アルコール嗜癖の夫と共依存の妻とみなされてきた夫婦關係を例に挙げると、酩酊により横暴な振る舞いをする夫と、その夫の世話焼きをする妻の關係は一見相補型のようにみえる。しかしここでも、夫は酩酊時に相補型でありたいわけではない。Bateson, G. (1971/2000) が述べたように、素面の自己にエラーがあるため酩酊するのだと考えられるが、その修正は酩酊時にしたいわけではないのである。素面で相補型を築くのが困難なために酩酊しているのであり、幻想的相補的關係は築けても、幻想でない相補性はなお追い続けなければならない、幻想でない相補性を築けない相手との關係は、依然対立的相称的關係なのである。

以上のように、追い求めても得られないものを得ようとあがくのは、嗜癖的解決努力といえるだろう。

ここで改めて AA の認識論に触れておきたい。相称型の素面であっても相補型の酩酊であっても、どちらであっても人生がうまくいかないアルコール嗜癖者に対し、AA はアルコール問題に対する自身の無力さを認めるよう促すと同時に、個を超えた力（ハイヤーパワー）にコントロールをゆだねるといって極めて安定した相補的關係を例示するのである。そしてその圧倒的な相補性の下で、AA ミーティングという「酒をやめたい人である」ということだけが加入条件の徹底した相称的關係に誘うのである。そして酩酊時の幻想的相補的關係（これも依然として対立的相称的關係なのであるが）が、素面時の対立的相称的關係を一層強めるといって、悪循環を断とうとするのだと考えられる。

第 2 項 嗜癖者家族の嗜癖的解決努力

本論では、嗜癖者家族の嗜癖的解決努力を把握するため、研究 V で DV サバイバー（DV 加害者家族）に焦点を絞り検討を行った。

DV 被害者と加害者との關係は、固定的な相補的關係の最たるものという印象が、強くもたれると考えられる。しかしながら加害者の暴

力を嗜癡行動として捉える見方を採用するならば、そしてさらにインタラクショナル・ビュウを加えるならば、加害者は暴力によって無理矢理に相補的關係を作り出そうとしているのであり、対立的相稱的關係を背景に起こるのだと考えられる。そしてそれは、加害者が圧倒的な相補的關係を築くまで続くことが予想され、しかし実際に築くのは不可能なのである。そのため、このような悪循環に陥っている加害者をコントロールしようとするのは、期せずしてこの悪循環を維持してしまうことが予想される。DV被害者が、加害者のDVという問題をコントロールしようとする事自体が、対立的相稱的關係を顕在化させることになり、相補性を求める加害者のさらなるDVを引き起こしてしまうのであり、DV被害者はこのような嗜癡的解決努力を余儀なくされていることが示唆された。

このような嗜癡的解決努力による悪循環は、DV加害者とその家族だけでなく、対立的相稱的關係を相補的關係に変化させようとする嗜癡当事者と、それをやめさせようとして意図せずして対立的相稱的關係を更新してしまう嗜癡者家族の相互作用に、全般的にみられると考えられる。

また研究Vから、常識的な解決努力は嗜癡的になりうるということが示唆された。このことは、嗜癡者家族が嗜癡当事者に対して常識的な期待をしていたことの叙述や、嗜癡者家族に周囲の人々が常識的なアドバイスを行ったことの叙述の両面から示唆された。常識的な判断に基づく解決策は、その社会的確からしさから、うまくいかないのではないかと疑うことが難しく、実際にうまくいかなくてもそのことに気づきにくいと考えられる。そのため、うまくいかないにも関わらず常識的な解決努力を続けていくことになってしまい、嗜癡的解決努力となるおそれがあることが示唆された。

第3項 援助専門家の嗜癡的解決努力

研究VIにより、援助専門家、特に臨床心理士の嗜癡的解決努力が明らかになった。

研究VIでは気がかりな応答に焦点を絞り検討した。気がかりな応答は、臨床心理士が良かれと思っていつもと違うことを試みようとする際、諸々の事情で自身の意思を優先してしまい、意図せずに対立的な相稱的關係に移行している状況で起こる応答であると示唆された。臨

床心理士は、良かれと思ったり、必要だと判断したり、選択肢が狭まる中での次善策として選択したりなどして、気がかりな応答をしているのであった。

このような気がかりな応答のすべてが嗜癖的なわけではない。しかし上記のように、気がかりな応答には変化に向けての多少の強引さが伴う。ここに無理なコントロールが見出される。そのため、気がかりな応答の検討は、援助専門家の嗜癖的解決努力を把握するにあたって有用であった。

気がかりな応答の特色として、この応答を振り返る時には、自由な発想を自ら抑えてしまうことが示唆された。いわばこれは気がかりな応答をした者が、一定の価値基準に偏るということを意味する。クライアントとより望ましく関わるための自らの言動の選択肢を創造する、という臨床心理士に求められる自己コントロールを、自らの気がかりな応答によって制限してしまっているのだと考えられる。気がかりな応答は、それを行った際の判断基準を変更できないという偏りから、自由な発想を抑えてしまうのだろう。そしてこの点に、嗜癖的解決努力の危険性がある。自身の判断基準にこだわってしまい、その基準の有用性の幻想にとらわれ、嗜癖的解決努力として続けてしまうおそれがあるのである。

第 3 節

脱嗜癮的アプローチの要件

本論の第 2 の目的は脱嗜癮的アプローチの要件を明確にすることであった。本研究の結果と、前節での嗜癮的解決努力の把握により、脱嗜癮的アプローチの要件は以下のように整理されると考えられる。

- ①逆説的肯定
- ②コントロールのゆだね
- ③すでにある変化の尊重

要件①「逆説的肯定」は、研究 V により示唆された。また要件②「コントロールのゆだね」は、研究 III、研究 V 及び研究 VI により示唆された。そして要件③「すでにある変化の尊重」は、研究 IV 及び研究 V により示唆された。

なお、以上の 3 つの要件は、それぞれ独立ではなく、重なる部分も大きい。

①逆説的肯定

クライアントの「できるだけ今のまま」を尊重する「逆説的肯定」が 1 点目に挙げられる。

研究 IV における回復を続けるアルコール嗜癮者と、研究 V における DV サバイバーの語りから、回復の道を歩むプロセスには周囲の人の支えがあったことが明らかとなった。特に研究 V から示唆されたその支えのあり方とは、クライアントに変化することを要求しないという逆説的なものであった。

DV サバイバーにとって支えは、自分を一切コントロールしようとせず、自己コントロールを求めることもせず、ただ傍で話をしてくれたり聞いてくれたりする存在であった。また、自分に常識をあてはめて非を指摘したりせず、そのままを受け入れてくれる存在であった。

以上のことから、援助者はクライアントが問題を訴えていたとして

も、変化しなければならぬ存在としてではなく、できるだけ今のままで変化を創造していく存在としてクライアントを捉えていく視点が重要であると考えられる。

②コントロールのゆだね

第2に「コントロールのゆだね」である。研究VIにおいて、心理臨床家の臨床心理面接場面における自らの気がかりな応答は、いつもと異なることを試みる場面で起こり、クライアントとの関係が対立的に導かれてしまうことが明らかとなった。いつもと異なることを試みる場面で心理臨床家が自身の意思を優先し、クライアントの同意を適切に得られていないことは対立的な相称的關係、すなわち心理臨床家とクライアントがお互いに相手をコントロールしようとする関係へと移行してしまうことが示唆された。対立的相称的關係においては、互いに操作性を乱用してしまうおそれが常にあるということに注意が必要だろう。

また、研究VIで心理臨床家は、自らの気がかりな応答に対して、反省しすぎることを意図的に避けていた。これは、換言すれば、自らの気がかりな応答にとらわれることによって、その影響を埋め合わせるような思考に自らが拘束されるのを避けようとする意図であるといえよう。不快を避けるというコントロールにとらわれることに用心する姿勢は、コントロールのゆだねに通じ、脱嗜癖的であるといえてよいだろう。

研究Vでは、DV サバイバーにとって、家族や友人、支援者が、常識的な感覚で自分の考え方や行動をコントロールしようとしたり、自己コントロールを求めたりすることは不快な体験であった。ここから次のことが導かれる。すなわち、「すべての常識は嗜癖的になりうる」ということである。意図的な操作性だけでなく、常識的な観点からの支援は、ともすれば相手を傷つけてしまうかもしれないということである。普段我々は嗜癖的な社会に住んでいる。そのため、常識は物事を円滑に運ぶために便利なだけである。しかしこの嗜癖的な社会へのアンチテーゼともいえる回復の渦中にある人々にとって、常識は痛みを伴うほどの操作性を感じるものになることがある。

以上より、援助者は操作性を（できる限り）放棄し、変化の方向付けを避けることが重要であると考えられる。

ただし、研究Ⅲの大学生を対象とした質問紙調査の結果をふまえると、操作性の放棄がイコール望ましいのかという点については慎重であらねばならない。コントロールをゆだねることは、できることをやっっていく望ましいコントロールのみならず、無理なことに強迫的にとられるといったネガティブなコントロールにも正の影響があることが示唆されている。ゆだねることを無理に（嗜癪的に）コントロールしようとしていたのでは、翻って嗜癪的ということになるのである。

研究Ⅵで、気がかりな応答は、変化に向けた強引さが多少なりとも伴うことが示唆されたが、このような応答は、本論ではやはり嗜癪的なアプローチとみなす立場を採ることになる。

脱嗜癪的アプローチにおけるコントロールのゆだねとは、コントロールすべてを否定するものではなく、ゆだねることによってできることに集中するといったあり方で支援することを指すのである。

③すでにある変化の尊重

第3に「すでにある変化の尊重」が挙げられる。

AAで重んじられている静穏の祈りとは、「神よ、私にお与えください。変えられないものを受け入れる落ち着きを、変えられるものを変える勇気を、そして両者を見分ける賢さを。」というものであった。しかし研究Ⅳから、脱嗜癪的アプローチにおいては、「変えてきたことを見過ごさない細やかさを」という一文付け加えることが重要であるといえよう。

研究Ⅴより、DVサバイバーにもまた、回復のプロセスにおいて、加害者である元夫と物理的に離れ、元夫の言動などコントロールできないことの「できなさ」をゆだね、生活上のコントロールの「できること」(すでにある変化)に集中するという変化があることが示された。

脱嗜癪的アプローチにおいては、新たに何か変えていくというよりも、既に柔軟に考え方を変えているところや、既に適応的なコントロールができているところや、既に新生活を始めているところなどに着目し、変えられないか、変えられるかの二元論に陥ることなく、すでに変えている部分を活かしていく必要があると考えられる。

第 11 章

臨床に役立つ基礎研究として

第 1 節

臨床への示唆

第 1 項 嗜癡的解決努力の把握

嗜癡的解決努力とは、無理なコントロールに強迫的にこだわることによって続くうまくいかない解決努力のことである。本論では、嗜癡当事者、嗜癡者家族、援助専門家それぞれの嗜癡的解決努力について検討した。

問題や悩みが持続するとき、そこに嗜癡概念を導入することは有用である。近代社会には嗜癡性が伴うが、その時代を生きる我々にはなかなかその影響を自覚することが難しい。問題や悩みが解決できないとき、その解決努力の嗜癡性を検討することで、嗜癡的解決努力を自覚し、悪循環から抜け出す契機になると考えられる。

第 2 項 脱嗜癡的アプローチの構築

本論では脱嗜癡的アプローチの要件を 3 つ同定した。

逆説的な肯定を前提に、コントロールをゆだね、すでにある変化を尊重することで、心理臨床は脱嗜癡的に行うことができると考えられる。

嗜癡へのアプローチを嗜癡的に行うことは妥当ではないのではないかと、という問題意識が本論の出発点であった。そしてこの問題意識は、対人援助全般の問題意識としても援用可能であるとして検討してきた。他者や自分は確かに嗜癡的には変えることが難しい。しかし脱嗜癡的には変えられることが、本論を通して明らかにすることができたといえよう。

第3項 嗜癖臨床への示唆

本論では嗜癖を、病的な症状や問題行動のみならず、「よかれと思って、うまくいかない無理なコントロールにとられる傾向」をも含めて定義した。しかし、本論で得られた知見は、無論嗜癖臨床にも活かすことができると考えられる。

第1章で述べたように、斎藤（1984）や安田（2005）、田辺（2013）により各々の視点で嗜癖が定義されているが、いずれもコントロール不全について指摘されている。また Nakken, C. (1996) のアディクションの基本構造の整理から、嗜癖が、快を増やしたり不快を減らしたりするための無理なコントロール行動として捉えられていることがわかる。さらに嗜癖は現代病であると指摘されており、Schaefer, A.W. (1987/1993) や Giddens, A. (1992/1995)、野口（1998）の指摘にもあるように、意志で何でもコントロールできるという近代社会の特質ともいえる考え方が嗜癖を生んでいるともいえよう。このように嗜癖とコントロール感は密接な関わりがあると考えられるが、これについて実証的に検討した研究はこれまで見当たらなかった。

また、アルコール嗜癖の自助グループである AA では、問題飲酒をコントロールすることについて自身が無力であることを認め、変化を自分以外の（自分を越えた）ものにゆだね、最後に他者の変化に役立つことで自ら変わろうとする。すなわち、意志の力でコントロールすることの悪循環を変えるひとつの手法がとられていると考えられる。嗜癖からの回復においても、コントロール感に着目することが重要であると経験的に確認されてきたといえよう。しかし、この点においても従来実証的な検討はなされてこなかった。

本論は嗜癖とコントロールの関連や嗜癖の回復に役立つコントロール感について、量的及び質的な研究手法を用いて検討した。その結果、嗜癖臨床の発展に寄与するであろういくつかの重要な示唆が得られた。

コントロール感の因果過程の検討を行った研究Ⅰ、研究Ⅱ、研究Ⅲから、コントロールをゆだねることは、適応的なコントロールに正の影響を及ぼし、ひいては嗜癖傾向を抑えることが実証的に示唆された。加えて、コントロールをゆだねることは、望ましいだけでなく、嗜癖傾向を強めるおそれが示唆された。ゆだねることのポジティブな側面の強調だけでなく、ゆだねることのより詳細な理解が必要であることが示唆された。

また、これまでコントロール喪失の病とされてきた嗜癖だが、このような捉え方は、嗜癖当事者個人が自身のコントロール能力を喪失しているのだとする含意がある。しかしながら、研究Ⅳのアルコール嗜癖当事者の叙述からは、むしろ嗜癖当事者にとって社会が自己コントロールするだけの魅力を失っていく過程が示唆された。この過程は無論、社会が単に嗜癖当事者を孤立させたということではない。嗜癖当事者とそれを支えようとする身近な他者との相互作用によって、次第に変化していったということである。社会から孤立したり、心傷つく言動にさらされたりなど、社会で自己コントロールしていくことに意味が見出だせなくなっていく過程が明らかになった。

加えて、嗜癖臨床は、AAに代表されるセルフ・ヘルプ・グループと、アルコール・リハビリテーション・プログラムという二大潮流の時代を迎えているが、本論では、脱嗜癖的アプローチを新たに提案した。

嗜癖臨床において開発されてきた様々なアプローチも、どのように関わっていけばいいのかが不明瞭で、回復に希望を持たなければ援助は難しい。また、援助専門家が嗜癖臨床への抵抗感と無力感から、患者やその家族とは自分は違うのだと考え、外側から正そうとするようなスタンスでも援助は困難である。本論では優れたアプローチであっても、その取り組みが嗜癖的では難しいという立場から検討を進めてきた。それが嗜癖的解決努力として続けられるおそれはあるのである。やはり「嗜癖へのアプローチを嗜癖的に行うのは妥当ではないのではないか」という問題意識を持って、それぞれのアプローチを採用する必要があるだろう。

例えば、セルフ・ヘルプ・グループが重視するコントロールのゆだねは、脱嗜癖的アプローチにおいては、よりそのゆだねがどのような性質のものなのかを丁寧に吟味することになる。また、プログラムの重視する心理教育においては、脱嗜癖的アプローチでは、新しいものを加えるのではなく、すでに嗜癖当事者がなしてきたことをいかに活かすかに心理教育的に関わっていくことになるだろう。

第4項 家族療法への示唆

第2章で述べたように、家族療法にはもともと脱嗜癖的な臨床観が色濃い。特に長谷川らによって1986年に我が国に導入されたSFBTは、顕著である。そしてそれはイギリスBRIEFによって、より脱嗜

癖的に洗練されてきた感がある。

また長谷川らによる DDM（若島・長谷川，2000）では、無理に変えようとするを SFBT の視点によって脱嗜癖化し、MRI の視点によって変わらずにいるという無理を脱嗜癖化するという、パラドキシカルな脱嗜癖性を獲得している。

では、家族療法がそもそも脱嗜癖的アプローチの側面を兼ね備えているならば、殊更本論で主張する意義はどこにあるのだろうか。

家族療法の歴史は、コントロール感を巡る論争による歴史という側面がある。家族療法の操作性に対する内外からの批判は、常に新たな展開に寄与してきた。戦略的家族療法への問題提起としてのミラノ派による Bateson, G. への回帰や、Solution Focused Approach の Solution Forced（解決強要）への懸念などは、その主なものである。しかしながら家族療法の歴史は、常に操作性への反省が更新されるという歴史ではなく、操作性への支持もまた繰り返されてきた。新しい展開として注目されるカルガリー家族アセスメント・介入モデル（Wright, L.M. & Leahey, M., 1996）は、むしろ操作性を活用したもののといえる。

家族療法は、インタラクショナル・ビューの導入によって、問題を内在化させる必要がないという稀有な特長を有するに至ったが、それに伴い、非常に重要な特長として脱嗜癖性も有していたのであった。しかしながら、家族療法の歴史において、脱嗜癖性の重要性が指摘されることはなかった。

脱嗜癖性を重視しているであろう SFBT でさえ、実は脱嗜癖性への主張が一貫していないのが現状である。文献によって脱嗜癖的な理解と嗜癖的な理解に明らかに分かれていたり、同じ文献の中でさえ脱嗜癖的な記述と嗜癖的な記述が混ざり合っていたりするのである。

本論では、嗜癖臨床を嗜癖的に行うことのパラドクスから問題提起をはじめ、家族療法の脱嗜癖性の重要性に改めて着目し、心理臨床への提言として、脱嗜癖的アプローチを構築した。

第2節

今後の課題

本論では、嗜癖概念に相互作用的視点を導入し、その上で脱嗜癖的アプローチの構築を試みたが、研究の対象者として嗜癖の渦中にある臨床群を含めなかった。倫理的な配慮に加え、回復のプロセスも含めて検討することを目的としていたためであるが、今後は臨床群も含めた検討が必要だと考えられる。

また、嗜癖の検討が、アルコール依存症に偏っていた点が課題として挙げられる。クロスアディクションの対象者についても、アルコール依存症を中心に検討した。今後は、幅広い嗜癖について検討していきたい。

さらに、嗜癖者家族について、今回 DV 加害者家族に絞って検討を行った。DV 被害体験をすべてそのまま様々な嗜癖者家族の経験として広く援用することは無論できない。しかし、親密な他者の嗜癖行動に直接的にさらされ続けるという経験に伴うコントロールがいかなるものかという問いに、部分的に翻案することは可能であろうと考え検討を進めた。今後は他の嗜癖に苦しむ周囲の他者を対象に検討する必要があるだろう。

今回、援助専門家の検討に際し、嗜癖臨床に限らなかった。また、援助専門家は心理臨床家に限った。心理臨床家のコントロール感を包括的に捉えたかったためであるが、今後は、心理臨床家以外の援助専門家を対象にすることや、嗜癖臨床に限った調査を行うなど、展開可能性は残されていると考えられる。

引用文献

- Alcoholics Anonymous (1939). *Alcoholics Anonymous*. Alcoholics Anonymous World Services, Inc. AA 日本出版局(1979). アルコホーリクス・アノニマスー無名のアルコホーリクたち. AA 日本ゼネラルサービス.
- 秋山さと子(1984). 禅とダブルバインド. 現代思想 12(5),127-137,青土社.
- Alexander, B.K. & Schweighofer, Anton R.F.(1988). *Defining "addiction"*. *Canadian Psychology*, 29, 151-162.
- American Psychiatric Association (2013).*Desk reference to the diagnostic criteria from DSM-5*. 高橋三郎・大野裕(監訳)(2014).DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル.医学書院.
- Bateson, G. (1935).*Culture contact and schismogenesis*. *Man*35, 178-83. 佐藤良明(訳) (2000).文化接触と分裂生成. 精神の生態学改訂第2版. 新思索社.
- Bateson, G. (1971).*The cybernetics of 'self': A theory of alcoholism*. *Psychiatry* 34(1),1-18. 佐藤良明(訳)(2000). 自己なるもののサイバネティクス. 精神の生態学改訂第2版. 新思索社.
- Bateson,G., & Bateson,M.C. (1987). *Angels fear: Towards an epistemology of the sacred*. New York: John Brockman Associates Inc. 星川淳(訳). 天使のおそれー聖なるもののエピステモロジーー. 青土社.
- Bateson, M.C.(2009).日本家族心理学会 24 回大会記念講演「創造と原点回帰：ベイトソン理論と家族療法の発展を結び付けるパターン」講演記録.
- Berg, I.K.& Reuss, N.H.(1998).*Solutions step by step: A substance abuse treatment manual*. W.W.Norton & Company, Inc. 磯貝希久子(監訳)(2003).解決へのステップーアルコール・薬物乱用へのソリューション・フォーカスト・セラピー.金剛出版.

- Burns, N. & Grove, S.K.(2001). *The practice of nursing research: conduct, critique and utilization (4th ed)*. W.B.Saunders: Philadelphia, Pennsylvania, USA.
- Cooper, M. (2008). *Essential Research Findings in Counselling and Psychotherapy: The Facts are Friendly*. SAGE Publications Ltd. 清水幹夫・末武康弘(監訳)(2012).エビデンスにもとづくカウンセリング効果の研究：クライアントにとって何が最も役に立つのか. 岩崎学術出版社.
- Edwards, G. (1977). *The alcohol dependence syndrome*. In Grant,M. et al.(eds) (1977).*Alcoholism*. Croom Helm.
- Emmelkamp,P.M.G & Vedel,E.(2006).*Evidence-Based treatment for alcohol and drug abuse a practitioner's guide to theory, methods, and practice*. Taylor and Francis Group, LLC. 小林桜児・松本俊彦(訳)(2010).アルコール・薬物依存臨床ガイドーエビデンスにもとづく理論と治療. 金剛出版.
- Giddens, A. (1992).*The transformation of intimacy: Sexuality, love and eroticism in modern societies*. Polity Press. 松尾精文・松川昭子(訳)(1995).親密性の変容－近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム. 而立書房.
- Giorgi, A. (2009). *The descriptive phenomenological method in psychology: A modified husserlian approach*. Duquesne University Press. 吉田章宏(訳)(2013).心理学における現象学的アプローチ. 理論・歴史・方法・実践. 新曜社.
- Goldsmith, R. J. & Green, B. L. (1988). *A rating scale for measuring denial*. The Journal of Nervous and Mental Disease, 176, 614-620.
- Gurin, P., Gurin, G. & Morrison, B.M.(1978). *Personal and Ideological Aspects of Internal and External Control*. Social Psychology,41(4),275-296.
- Harris, E.C. & Barraclough, B.(1997).*Suicide as an outcome for mental disorders. A meta-analysis*. Br J Psychiatry 170. 205-228.
- 長谷川啓三・林潔(1986).問題解決に対する学生の態度と学生相談におけるその指示的操作について(2). 相談学研究 19, 1, 14-19.

- 長谷川啓三(2001). 訳者あとがき. 長谷川啓三(監訳). 難事例のブリーフセラピー—MRI ミニマルシンキング. 金子書房.
- 長谷川啓三(2005). 徹底した相互作用論—インタラクショナル・ビュウとは?. 長谷川啓三(編)現代のエスプリ 456 臨床の語用論 II. 至文堂.
- 長谷川啓三・石井宏祐(2008). 問題解決型カウンセリング. 日本産業カウンセリング学会(監修) 産業カウンセリング辞典. 金子書房.
- 原谷直樹(2012). Theodor Reik と日本の心理臨床家の応答論. 関西大学文学部心理学会文学部心理学論集(6),55-63.
- Herrigel, E. 述(1936). 稲富栄次郎・上田武(訳). (1979). 弓と禅. 福村出版
- Herrigel, E. 述(1936). 柴田治三郎(訳). (1982). 日本の弓術. 岩波文庫
- 樋口進・杠岳文・松下幸生・宮川朋大・幸地芳朗(2007). 薬物依存症・アルコール依存症・中毒性精神病治療の開発・有効性評価・標準化に関する研究. 平成 16-18 年度厚生労働省精神神経疾患研究委託費総括研究報告書. 193-228.
- 猪野重郎(1996). アルコール性臓器障害と依存症の治療マニュアル. 星和書店.
- 石田哲也(2010). 青年期における嗜癖に関する研究—嗜癖傾向尺度作成の試み. 九州大学心理学研究 11, 91-99.
- 石田哲也(2014). 「習慣への没入」の類型とその特徴. 心理臨床学研究 32(3),369-380.
- 石井宏祐・石井佳世・三谷聖也・長谷川啓三 (2005). インタラクショナル・ビュウを臨床に活かす—短期家族療法のユニークな視点. 長谷川啓三(編)現代のエスプリ 456 臨床の語用論 II. 至文堂.
- 石井宏祐(2009). ブリーフコーチング—子どものリソースに目を向ける. 児童心理 1月号. 金子書房.
- 石井宏祐・石井佳世・丸田なつき(2012). ドメスティック・バイオレンス(DV)からの回復に対する被害者のコントロール感の影響過程—DV 関係に着目して—. 平成 23 年度鹿児島市男女共同参画センター調査研究支援事業報告書.
- 石井宏祐・松本宏明・石井佳世(2013). クライアントとの関係性のアセスメント. Interactional Mind VI. 北樹出版.

- 伊藤直文(2006). 第2章緊張と歪みからの回復—〈暴力〉のメカニズムと克服の道. 村瀬嘉代子(監修)家族の変容とこころ. 新曜社.
- 岩壁茂(2003).心理療法過程における治療的出来事—Good Momentsを通して見た面接中の成果—. 札幌学院大学心理臨床センター紀要,3,1-7.
- 岩崎正人(1994). 嗜癖の時代. 集英社.
- 岩崎正人(1996).現代人の病 嗜癖のはなし. 集英社文庫.
- Jackson, J. K. (1954). *The adjustment of the family to the crisis of alcoholism*. Quarterly Journal of Studies on Alcohol, 4, 562-586.
- Jellinek, E.M. (1960). *The disease concept of alcoholism*. Hill House Press. (羽賀道信・加藤寛(訳)(1973).アルコールリズム. 岩崎学術出版.)
- Johnson, V.E.(1988). *Intervention: How to Help Someone Who Doesn't Want Help*. Minneapolis: Johnson Institute Books.
- 葛西賢太(2008).アルコール依存からの再生—断酒自助会 AA の機関誌にみる「回復」の体験談—. 死生学年報, 85-112.
- 柏木恵子・若松素子(1994).「親となる」ことによる人格発達—生涯発達の視点から親を研究する試み—. 発達心理学研究,5(1),72-83.
- 厚生労働省(2011).我が国における飲酒の実態把握およびアルコールに関連する生活習慣病とその対策に関する総合研究.
<http://mhlwgrants.niph.go.jp/niph/search/Download.do?nendo=2011&jigyold=113061&bunkenNo=201120035A&pdf=201120035A0001.pdf>
- 厚生労働省研究班(2014). 2014年8月21日付毎日新聞.
- 日下和代(2011).ニコチン依存症. 松下年子・日下修一(編著)アディクション看護学.メヂカルフレンド社.
- 松本俊彦・小林桜児・上條敦史・勝又陽太郎・木谷雅彦・赤澤正人・竹島正(2009).物質使用障害患者における自殺念慮と自殺企図の経験.精神医学 51.109-117.
- 松本俊彦(2013).アルコール・薬物依存症と衝動的行動-暴力、自傷・自殺、摂食障害を中心に. 和田清(編)依存と嗜癖 どう理解し、どう対処するか. 医学書院.

- 松村明・山口秋穂・和田利政(1998)旺文社国語辞典第9版. 旺文社.
- 松村明(編)(2006).大辞林第3版.三省堂.
- 松下年子・安田美弥子(2003).アルコール依存症者の自己意識と他者との関係性—アルコール依存症回復者のインタビュー調査から—. *Japanese journal of general hospital Psychiatry*15(2), 166-175.
- 松下年子(2011).アディクションと依存症. 松下年子・日下修一(編著)アディクション看護学.メヂカルフレンド社.
- Meyers,R.J. & Wolfe,B.L.(2004).*Get your loved one sober*. Hazelden Foundtion.(松本俊彦・吉田精次(監訳)(2013).CRAFT 依存症家族のための対応ハンドブック. 金剛出版.)
- Miller, S.D. & Berg, I.K.(1995).*The miracle method: A radically new approach to problem drinking*. W.W.Norton & Company, inc. (白木孝二(監訳)(2000).ソリューション・フォーカスト・アプローチ. アルコール問題のためのミラクル・メソッド. 金剛出版.)
- Miller,W.R. & Rollnick, S.(2002).*Motivational interviewing second edition: Preparing people for change*. The Guilford Press. (松島義博・後藤恵(監訳)(2007).動機づけ面接法 基礎・実践編.)
- Miller,W.R., Wilbourne,P.L.,& Hettema,J.E.(2003).*What works? A summary of alcohol treatment outcome research*. In Hester, R.K. & Miller,W.R. (eds.), *Handbook of alcoholism treatment approaches: Effective alternatives*(3rd ed.,13-63).Boston: Allyn & Bacon.
- 宮田久嗣・廣中直行(2013).あふれる「依存症」—依存と嗜癖はどう違うのか? 和田清(編)依存と嗜癖 どう理解し、どう対処するか. 医学書院.
- 永井啓夫(1962). 新版 三遊亭円朝. 青蛙房.
- 長尾博(2005). 図表で学ぶアルコール依存症. 星和書店.
- Nakken, C. (1996) . *The addictive personality: Understanding the addictive process and compulsive behavior*. Hazelden Foundation.
- 成瀬暢也(2013).臨床家が知っておきたい依存症治療の基本とコツ. 和田清(編)依存と嗜癖 どう理解し、どう対処するか. 医学書院.

- 能智正博(2005).質的研究の質と評価基準について. 東京女子大学心理学紀要創刊号,87-97.
- 野口裕二(1996).アルコールリズムの社会学:アディクションと近代. 日本評論社.
- 野口裕二(1998).アディクションと近代的自己—物語(narrative)としての自己 ノモス, 9, 157-165.
- 野口裕二(2003). 現代社会と依存症. 更生保護 54(6), 6-11.
- 越智百枝・酒井由紀子・高尾良子(2007).断酒会に参加しているアルコール依存症者のどん底体験とそれに至るプロセス. 香川大学看護学雑誌 11(1), 57-64.
- 小塩真司(2008).二分法的思考尺度の作成 日本パーソナリティ心理学会大会発表論文集 17, 166-167.
- 小塩真司(2009). 二分法思考を行う者の他者評価 : 容姿に注目して 日本パーソナリティ心理学会大会発表論文集 18, 150-151.
- Rotter, J.B. (1966). *Generalized expectancies for internal versus external control of reinforcement*. Psychological Monographs 80(1), 1-28.
- 斎藤学(1984).嗜癖行動と家族. 有斐閣.
- 斎藤学(1986).アルコール依存症に関する 12 章.自立へステップ・バイ・ステップ. 有斐閣新書.
- 斎藤学(1993).監訳者まえがき. 斎藤学(監訳)嗜癖する社会. 誠信書房.
- 斎藤学(1995).魂の家族を求めて. 日本評論社.
- 斎藤学(2008).「家族神話」があなたをしばる. NHK 出版
- 斎藤学(2009).依存症と家族. 学陽書房.
- 酒井恵子・久野雅樹(1997). 価値志向的精神作用尺度の作成. 今日一句心理学研究, 45, 388-395.
- 酒井恵子・山口陽弘・久野雅樹(1998).価値志向性尺度における一次元的階層性の検討—項目反応理論の適用. 教育心理学研究,46,153-162.
- 桜井茂男・大谷佳子(1997). “自己に求める完全主義” と抑うつ傾向および絶望感との関係. 心理学研究,68,179-186.
- Seligman, M.E.P. & Maier, S.F.(1967)*Failure to escape traumatic shock*. Journal of Experimental Psychology,74(1)1-9.
- Schaef, A.W. (1987)*When society becomes an addict*. 斎藤学(訳)(1993)嗜癖する社会. 誠信書房.

- Shennan, G. & Iveson, C. (2012). *From solution to description: Practice and Research in Tandem*. In Franklin, C., Trepper, T.S., Gingerich, A.J., & McCollum, E.E. (eds) *Solution-focused brief therapy: A handbook of evidence-based practice*. Oxford University Press, Inc. (長谷川啓三・生田倫子(編訳)(2013).解決志向ブリーフセラピーハンドブック エビデンスに基づく研究と実践 金剛出版.)
- 篠原光代(2009). アルコール依存症者の否認と気づきの段階評定表の作成 心理臨床学研究 27(1), 76-87.
- Skinner, E.A.(1996). *A guide to constructs of control*. *Journal of Personality and Social Psychology*. 71(3) 549-570.
- Skinner, W.S.(1986). *Dictionary of psychotherapy*. (森岡正芳・藤見幸雄(訳)(1999).心理療法辞典 青土社 .337,.431)
- 田所溢丞(2003).アディクションのセルフヘルプグループ—社団法人全日本断酒連盟 (全断連). 安田美弥子(編)現代のエスプリ 434 アディクション. 至文堂.
- 竹村明子・仲真紀子(2012). 二次的コントロール概念の多様性と今後の課題. 教育心理学研究 60(2), 211-226.
- 田辺等(2002).ギャンブル依存症. NHK 出版.
- 田辺等(2013).嗜癖の理解と治療的アプローチの基本. 和田清編 依存と嗜癖 どう理解し、どう対処するか. 医学書院 140-146.
- 丹治光浩・橋本和明・安藤治・東 牧子・小川恭子(2008).心理療法における失敗要因とその防止策について. 花園大学社会福祉学部研究紀要 16, 43-51.
- 立川談志(1985).『現代落語論』其二あなたも落語家になれる. 三一書房.
- 若島孔文・長谷川啓三(2000).よくわかる! 短期療法ガイドブック. 金剛出版.
- Weisz, J.R., Rothbaum, F.M., & Blackburn, T.C. (1984). *Standing out and standing in: The psychology of control in America and Japan*. *American Psychologist*, 39, 955-969.
- Wertz, F.J. (1983). *From "everyday" to psychological description: An analysis of the moments of a qualitative data analysis*. *Journal of Phenomenological Psychology*, 14 (2).

- White, R.W. (1959). *Motivation reconsidered : The concept of competence*. *Psychological Review*, 66,297-33.
- World Health Organization (1957). *Expert committee on addiction-producing drugs. seventh report*. WHO Tech Rep Ser116,1-15.
- World Health Organization (1964). *Expert committee on addiction-producing drugs. 13th report*. WHO Tech Rep Ser273,1-20.
- World Health Organization (1992). *The ICD-10 classification of mental and behavioural disorders : Clinical descriptions and diagnostic guidelines*. WHO.
- Wright, L.M. & Leahey, M. (1996). *Nurses and Families: A guide to family assessment and intervention*. F. A. Davis, Philadelphia.
- やまだようこ(2004).質的研究の核心とは 無藤隆・やまだようこ・南博文・麻生武・サトウタツヤ(編)質的心理学 創造的に活用するコツ. 新曜社.
- 山形伸二・高橋雄介・繁梶算男・大野裕・木島伸彦(2005).成人用エフォートフル・コントロール尺度日本語版の作成とその信頼性・妥当性の検討.パーソナリティ研究 14(1), 30-4.
- 安田美弥子・松下年子(2002). 依存症の回復におけるセルフヘルプグループの機能の研究(4) : アルコール依存症からの回復の諸相およびセルフヘルプグループの意義. 東京保健科学学会誌 5(2), 61-74.
- 安田美弥子(2005).アディクションと心の問題. 岡堂哲雄(監修)現代のエスプリ別冊 臨床心理学入門事典. 至文堂.
- 安川由貴子(2008).アルコール依存症者の意識変容のプロセス—セルフヘルプ・グループにおける体験談を手がかりに—. 京都大学生涯教育学・図書館情報学研究, 7, 9-25.

謝辞

この場を借りて、御世話になった皆様に謝意を述べたいと思います。

まず、指導教官の長谷川啓三先生に厚く御礼申し上げます。長谷川先生の弟子たちは、おそらく皆、長谷川先生からいただいた研究や臨床のエッセンスを、それぞれに翻訳する翻訳家になるのではないかと感じてきました。少なくとも筆者にとっては、その翻訳の方向性が筆者自身の研究者としての、また臨床家としての個性となってきました。「小さく、受け入れやすく、おもしろい介入」「やさしくなくてはセラピーではない」「真剣はいい、深刻はいけない」「シンプルかつエレガント」「臨床に役立つ基礎研究」などなど、これらの言葉をいただき、筆者は脱嗜癪性を大切なキーワードとして翻訳してきました。それが今回の博論として形になりました。ありがとうございました。

また、安保英勇先生にも厚く御礼申し上げます。嗜癪臨床を嗜癪的に行うことが妥当でないように、嗜癪に関わる研究も嗜癪的にはしてはならないことを気づかせてくださいました。論旨の根幹を改めるための深い御指摘だけでなく、御多忙の中、誤字脱字に至るまでお目通しいただき、大変恐縮し、研究そのもののみならず、研究指導とは何かについても、学ばせていただきました。

若島孔文先生は、筆者が学部在籍時に初めてお会いし、修士課程に進学するとともに他大学に就職されてしまい、直接ご指導いただく機会はなかなかありませんでしたが、豊富な書籍や論文を拝読し、また学会などの機会ですらいつも勉強させていただいてきた憧れの先輩でした。そのため、東北大学に戻られた若島先生に、この度直接御指導いただけたことは、非常にうれしい経験でした。博論提出が仲間たちに遅れること10年に及び、自分自身にあきれていましたが、こんな光栄なことがあり、ありがたかったです。

また、菊池武剋先生、宇野忍先生、本郷一夫先生、上埜高志先生、片岡彰先生、工藤与志文先生にも大変お世話になりました。東北大学の学部生時代から大学院生時代まで、研究の意義、厳しさ、魅力を御指導いただきました。

調査にご協力いただいた方々にも深く感謝しております。研究の主旨をご理解いただき、お力添えいただき、博士論文を書き上げること

ができました。今後の研究・臨床に活かしながら、これからも励んでまいります。

また、本論の一部は、JSPS 科研費 26380978 の助成を受けたものです。感謝申し上げます。

佐藤宏平先輩、三澤文紀先輩、生田倫子先輩、久保順也先輩には、研究や臨床はもちろん、「臨床家のリーダーであれ」という長谷川先生の教えを体現されている存在として、とても大きな影響を受けました。ありがとうございました。

研究、臨床、教育の楽しさを共に学んだ、小林（中島）志保さん、花田里欧子さん、山中千鶴さん、奥野雅子さん、三谷聖也さん、敦賀（一井）直子さん、上西創さん、横谷謙次さんにも感謝申し上げます。

鹿児島純心女子大学の藤田千鶴子先生にも厚く御礼申し上げます。先生の丁寧で包容力のあるお人柄にいつも救われ、高度な学術的専門性を贅沢に学ばせていただき、質的研究との出会いもいただきました。藤田先生との出会いがなければ博士論文を完成させることはできませんでした。

また、鹿児島国際大学の岡田洋一先生にも深く感謝しております。岡田先生が嗜癮臨床の世界へ導いてくださいました。筆者が断酒に踏み切った時には、「飲んだらいつでも連絡ください」と言っていただきました。飲むことを否定せず、当たり前のこととして肯定し、支えようとしてくださいました。この経験は、クライアントの方々ができる限りそのまま解決を目指せるよう、臨床活動をしていきたいと考えてきた筆者にとって、この思いを本論で提起した脱嗜癮的アプローチとして練り上げていこうとする大きなモチベーションになり、また支えになりました。

志學館大学の松本宏明先生は、学部の同期であり、大学院の後輩であり、博士号取得の先輩であり、仕事仲間であり、いずれにしてもいつも頼りにしてきました。本論の発案の原点は、若き日に松本先生と語り合った今はなき焼うどんの名店「魚膳」にあります。ありがとう。

教え子の皆にも感謝しています。教えることを通して、心理臨床において、また家族療法において、筆者がどうしても大切にしていきたいことというのが明確になっていきました。特に丸田なつきさん、櫻木菜月さん、今久留主舞衣さんは、本論の執筆過程で大きな役目を担ってくれました。ありがとう。

大槻透世二さんにも感謝の気持ちをあらわしたい。いつも博論執筆

を応援してもらい、発破をかけてくれました。ようやくできました。ありがとうございます。

両親ときょうだいにも特別の謝意を述べたい。父には、「愛のために変わることができるすごさ」を教えてもらいました。母からは「根拠のない自信」という代え難い力を育んでもらいました。妹と弟からは、自分はこれでいいのだという安定感を与えてもらいました。両親ときょうだいには長い間心配をかけてしまいました。お待たせしました。他の人と比べ、のんびりという言葉では済まされないほど、時間がかかるこのスローペースは、筆者のはっきりした短所のひとつですが、それでもやっていこうと思えたのは、父、母、妹、弟からのながきにわたる粘り強い肯定があったからこそです。感謝しています。

長男紡、次男然、2人の存在に感謝します。脱嗜癖的アプローチでいはずだと、2人と遊んでいるときや、話しているときや、教えているときや、叱っているときなど折々に感じる事ができ、本論の実感としての根拠であり、原動力であり、大いに支えられました。

最後に、妻佳世へ。妻として、息子たちの母として、仕事仲間として、長谷川研究室の同期として、博士号取得の先輩として、様々支えてもらいました。これで一休みなどせず、これからも一緒にがんばっていけたらと思います。よろしく。

断酒 4 周年を迎えた穏やかな日に
平成 27 年 7 月 10 日
石井宏祐